りの輸入が減るかは正確には分らぬが、同年に於ける日本の英帝国圏に対する輸出は不明であるが、同年に於ける日本の英帝国圏に対する輸入は推算して約二・五億弗（三百七十億円）である。

日英両国の英帝国圏に対する貿易関係

年	日本	英帝国圏	日本	英帝国圏
	輸出	輸入	輸入	輸出
大正五年	100.0	100.0	100.0	100.0
六年	一三五・一	一三五・一	一三五・一	一三五・一
七年	一六五・七	一六五・七	一六五・七	一六五・七
八年	二〇一・一	二〇一・一	二〇一・一	二〇一・一
九年	二三五・三	二三五・三	二三五・三	二三五・三
十年	二三八・八	二三八・八	二三八・八	二三八・八
十一年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
十二年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
十三年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
十四年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
昭和元年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
二年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
三年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
四年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
五年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
六年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
七年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
八年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四
九年	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四	二一〇・四

（指数金額は昭和四年を基準とせる）

三、輸出構成

我が貿易を諸地域別諸国別諸種別に観察すれば、先づ輸出については、英帝国圏の相対的地位上向と、非英帝国圏の低下が著しい現象と見らるる。即ち輸出総額に対する英帝国圏の比率は大正五年の三七・八%から昭和八年の四六・一%に増加したが、非英帝国圏は同期間に六二・二%から五三・九%に減少した。而してこの非英帝国圏向輸出は最初の十年間は殆ど増加の傾向を示さなかつたが、昭和元年以後は漸次増加の傾向を辿つた。

輸出

年	英帝国圏		非英帝国圏	
	実額	指数	実額	指数
大正五年	三五・一	一〇〇・〇	五七・九	一〇〇・〇
六年	四五・一	一二八・四	八〇・〇	一三八・二
七年	五九・〇	一六八・〇	一〇二・一	一七六・四
八年	六〇・〇	一七〇・九	一〇五・〇	一八一・四
九年	五〇・〇	一四二・四	八六・〇	一四八・四
十年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十一年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十二年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十三年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十四年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
昭和元年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
二年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
三年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
四年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
五年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
六年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
七年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
八年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
九年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二

（指数金額は昭和四年を基準とせる）

輸出構成

年	英帝国圏		非英帝国圏		金通貨圏		銀通貨圏	
	実額	指数	実額	指数	実額	指数	実額	指数
大正五年	三五・一	一〇〇・〇	五七・九	一〇〇・〇	三五・一	一〇〇・〇	五七・九	一〇〇・〇
六年	四五・一	一二八・四	八〇・〇	一三八・二	四五・一	一二八・四	八〇・〇	一三八・二
七年	五九・〇	一六八・〇	一〇二・一	一七六・四	五九・〇	一六八・〇	一〇二・一	一七六・四
八年	六〇・〇	一七〇・九	一〇五・〇	一八一・四	六〇・〇	一七〇・九	一〇五・〇	一八一・四
九年	五〇・〇	一四二・四	八六・〇	一四八・四	五〇・〇	一四二・四	八六・〇	一四八・四
十年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十一年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十二年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十三年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
十四年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
昭和元年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
二年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
三年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
四年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
五年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
六年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
七年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
八年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二
九年	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二	四八・〇	一三六・七	八〇・〇	一三八・二

比較的低位に止まることにおいて看取される程度に止まり、磅及弗グループは何れも實額割合ともに上向を示してゐる。

之を要するに、爲替決濟別貿易分布は磅グループの擴張と弗グループの萎縮に見られる如く當該國に對する圓價の相對的な地位によつて決定され、寧ろ他の實質的要素に影響される所の大なるを見るものにして、之等要素については別に詳述せるところである。たゞ圓を何れの通貨に聯繫せしめるやの政策的見地に對して若干の暗示を與へるものと云へよう。

四、農業國及工業國別

貿易相手國を農業國及工業國に二大別して觀察するとき、製品輸出と原料輸入の重要性は端的に表示されて來る。先づ輸出入總額について見れば昭和四年當時工業國との關係は農業國よりも密接であつたが、爾來年以降その地位を轉倒するに至り、兩者の開きは最近殊に大となつて來た。貿易總額に對して占める割合は農業國五四%に對して工業國は僅か三七%にすぎない。而して更に貿易內容について見るとき、工業國中に偏入せる最大の貿易相手國たる米國との貿易、殊に輸入貿易が農產物乃至原料輸入を主內容とする點を考慮すれば、實際において農業國偏倚の傾向は右の結果よりも一層強いことは推察に難くない。

輸出入各別について見るも、輸出市場として再禁止後農業國の躍進的な擡頭に反して工業國は相對的に著しい低下を示した。輸入においては輸出における程その程度は强くないにしても、やはり同樣の傾向にあることには變りない。輸入における工業國への依存性の低下が比較的輕微なのは、農產物原料以外の重工業用原料竝に製品の供給國として工業國が重要な地位を有すること、及び前記米國の演ずる役割が大きな影響を持つためである。

農業國及工業國別貿易分布

	農業國(1)	工業國(2)	農業國	工業國
	輸出		輸入	
	百萬圓 %	百萬圓 %	百萬圓 %	百萬圓 %
昭和四年	九一〇 四三・四	一、〇五二 四九・〇	九七四 四四・〇	一、〇五六 四七・七
五年	六九五 四一・五	六三二 四二・四	七〇三 四五・四	七〇七 四五・七
六年	五一九 四四・三	五一九 四四・三	五五五 四八・一	五三九 四三・八
七年	七〇二 四八・八	五六一 三九・九	五九四 四一・五	七三六 五一・四
八年	八四七 五〇・八	六四三 三八・六	九七四 五〇・八	八八六 四六・三
九年	一、二三〇 五六・三	六一三 二八・六	一、二六 五一・六	一、〇四三 四五・七

註　(1)農業國　下記工業國を除く殘餘の全部。但し關東州、香港、アデンを含まず（昭和四年分にはアデンを含む）。

(2)工業國　英國、佛國、獨逸、白耳義、伊太利、瑞西、墺太利、チエツコ、和蘭、瑞典、ノールウエイ、米國。

第三章　品種別輸出入狀況

第一節　輸出貿易

一、概說

產業發達の段階は對外貿易、殊に輸出貿易の量的變化のみならず其構成に於ける質的變化に反映する。仔細に輸出貿易の變遷を觀察すれば各品目の消長を通じて其背後に存する我國產業の興隆過程竝に其將來に就て幾多の示唆を感じ得る。嘗ての重要輸出品は恆に重要品たるを得ないと同時に微少の萌芽的生產品が數年を出でずして重要品の域に達する例も少くない。特に金輸出再禁止後に於ける本邦輸出貿易には此種變化の著しいことが認められる。

本邦輸出貿易が最近に於て最も不振狀態に陷れる昭和六年中輸出額一千萬圓以上を示せる商品にして昭和九年に於ても尙且輸出額一千萬圓以上を維持せるものを擧ぐれば絹織物、生絲、人絹織物、機械、堰罐詰食料品、絹織物、陶磁器、シヤツ、鐵製品、履物、紙、帽子、精糖及石炭の十四種に上り、此等は何れも本邦の最も主要輸出商品たるを失はない。而も其中生絲、絹織物、紙、精糖及石炭以外の九種品目は金輸出再禁止前に貿易最高潮を示せる昭和四年に比して更に增加を示してゐる。然し右十四種重要輸出品の合計額を以てみるに前記生絲の輸出が近來甚しき不振に在る爲、金輸出再禁止後顯著な增加傾向に在りとは雖も、昭和九年中合計額は尙金輸出再禁止前最高額を示せる昭和四年の地位を復し得ない。仍て今假に生絲を除外して十三種商品に依つてみるに其昭和九年合計額は昭和四年に比しても二〇・九%の增加を示してゐる。卽ち右重要商品の海外躍進が我輸出貿易全體の中核を成し發展して來たことは疑を容れない。乍然飜つて舒上重要品の輸出總額に對する重要度を觀るに昭和四年には七三・五%を占めたが其後逐年遞減し、昭和九年には僅に五八・九%に低下した。此は生絲を除外してみても其傾向に變りはない。右の事實は其反面に於て從來地平線下に在つた所謂「雜貨」として動もすれば輕視されてゐた新興製品の異常なる進出振りを指示するものに外ならない。此種貿易品中昭和六年一千萬圓以下に在り而も昭和九年一千萬圓以上に達した重要品を擧ぐれば鐵、車輛、瓢具、毛織物、小麥粉、木材、綿織絲、人造絹絲、硝子及同製品、メリヤス靴下、ランプ及同附屬品、植物油の十二種に及ぶ。此等の中綿絲のみは昭和四年當時の活況に及ばないが其他は何れも昭和四年の輸出額を遙かに超過し、此等十二種品合計額は昭和四年に比して一一六・六%の增加卽ち二倍餘の增加を示してゐる。

前記綿織物等十四種品目竝に鐵等十二種品目の合計輸出額、卽ち昭和九年に於て一千萬圓以上を示した輸出品二十六種の輸出額は總額の七割餘に及んでゐる。然し其割合の過去に於ける推移を見るに此も近年概して低下傾向に在ることが知られる。右の如き事實を以て見れば最近我國に於ける眩惑的輸出躍進は右の主要品目のみに止らず其以外の群小雜多な各種商品の上に澎湃として起りつゝあること、卽ち輸出の增加は一部に偏することなく多面に亙つて普遍的なることが認められる。

二、纖維工業品

本邦輸出の中樞を成すものは纖維工業製品であることは周知の事實で從來總輸出額の六割餘を占めてゐたが、近年其總輸出に對する重要

主要商品別輸出高（單位 千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
綿織物	412,707	198,732	288,713	383,215	492,351	232,776	256,444
生絲	781,040	355,394	382,366	390,901	286,794	142,796	158,361
人絹織物	…	39,713	60,540	77,382	113,484	50,297	65,396
機械及同部分品	13,616	13,641	10,943	25,857	57,777	20,799	24,933
罐詰食料品	25,681	18,948	22,774	46,985	50,304	15,222	21,981
絹織物	149,955*	43,053	50,288	63,545	77,488	38,018	39,359
陶磁器	36,963	19,307	22,937	35,634	41,877	17,487	19,329
ビスケット	31,956	18,541	23,658	36,840	40,213	19,880	18,985
鐵製品	15,196	10,246	14,193	26,897	35,277	17,195	17,951
履物	15,065	17,679	20,666	29,630	21,545	12,065	12,396
紙	26,289	20,995	14,022	17,687	20,650	9,826	11,562
帽子	18,129	10,531	7,713	13,927	17,860	8,510	7,220
精糖	29,975	14,863	7,797	14,909	13,532	4,905	9,174
石炭	23,215	15,009	13,451	14,158	10,376	5,593	4,865
計 (A)	1,579,787	796,652	940,061	1,177,567	1,279,528	595,370	667,957
鐵道及同部分品	5,252	7,410	12,278	34,666	53,029	27,047	29,106
車輛	12,673	8,442	11,506	28,342	46,590	20,517	24,067
飯具	13,855	9,824	15,119	26,375	30,386	13,731	14,826
毛織物	4,153	1,396	4,481	12,377	29,849	9,730	13,553
小麥粉	26,816	9,517	20,539	34,955	28,452	10,681	19,028
木材	21,138	9,954	11,329	18,638	23,915	10,246	11,198
綿絲	26,756	8,511	21,547	15,712	23,485	11,744	12,240
人造絹絲	184	2,245	5,911	9,483	22,400	11,746	10,647
硝子及同製品	13,211	6,524	9,282	15,327	19,454	9,182	11,210
メリヤス靴下	5,810	3,899	5,222	9,080	12,328	5,776	5,531
ランプ及同附屬品	9,486	7,784	12,754	15,863	15,696	8,079	7,059
植物油	6,864	4,071	4,120	7,161	11,033	5,585	14,821
計 (B)	146,198	79,587	134,088	227,979	316,617	144,065	178,286
總輸出額に對する (A)	73.5	69.5	66.7	63.3	58.9	59.3	56.9
總輸出額に對する (A)+(B)	80.3	76.4	76.2	75.5	73.5	73.7	72.1

註　* 人絹織物を含む。

度が漸く薄らぎ、昭和九年五八・四%に至つたことを認めねばならない。乍然依然として本邦輸出の過半に及ぶ大宗であることに變りなく、其中特に重要なる絹製品、綿製品及人絹製品、就中生絲、綿織物及人絹織物が本邦輸出の歸趨に決定的影響を投するものとして吾々の最大の關心を誘ふものである。

（一）生絲　生絲は嘗ては本邦輸出品中の王座に在つたが、大正十四年の八億七千七百萬圓を最高として昭和五年四億一千七百萬圓と半減し、爾來四億圓以下に在り、九年の如き僅に二億八千七百萬圓に過ぎず、大正十四年に比して正に三分の一以下の少額であつた。然し此を數量から觀ると昭和四年最多額に上り、其後は多少減退氣味ではあつたが、其減退程度は極めて僅少にして、昭和九年の輸出數量は却て前年より增加し、大正十四年よりも高位にあつた。結局生絲輸出額の減退は偏に生絲價格の低下に由來することを認め得る。大正十四年平均千九百五十七圓を示した生絲價格は米國財界恐慌の餘波を蒙つて惨落に轉じ、昭和五年三月には遂に絲價安定融資補償法の發動を見るに至つたが、政府の滯荷生絲一括買上により六百圓臺に稍々安定し、其後米國の消費恢復に依つて七

織維工業品輸出高（單位 千圓）

	昭和五年	六年	七年	八年	九年	十年 九年上期	上期
生絲及絹製品							
生絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
絹織物	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他絹製品(1)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
綿製品							
綿絲	一、四〇三	八、四二一	三、一四四	二、五四四	一、四七三	一、二七四	一、一四〇
綿織物	三三、二一四	一九、八一三	二六、八二二	三五、四五九	四五、四〇〇	二一、三四八	二一、七四四
其他綿製品(2)	三五、八二一	三一、九九	三一、六四〇	三〇、七三五	三八、一〇五	一八、一〇五	三一、四三四
計	三三、二六〇	三三、〇三〇	四四、一八六	四四、九〇〇	五四、一〇五	三一、三三三	三四、一〇八
毛織製品							
毛絲	(八〇)	一、六九七	一、三一八	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七	一、四〇七
毛織物	二、三六八	一、三五八	一、四九九	二、八九九	九、四九〇	四、〇〇七	四、〇〇七
其他毛織製品(3)	八七	九四	一、九八	三五三	一〇八	三五三	三五三
計	二、四五五	一、四五二	三、三三五	四、三五九	一〇、五〇二	五、七六四	五、七六四
麻製品							
麻絲(4)	一	三	*	—	—	—	—
麻織物	六四三	三三八	三四九	一、〇二三	四二四	二、七四四	二、七四四
其他麻製品(5)	三、〇八〇	三、二九三	三、一三〇	三、四八一	二、九五五	二、九五五	二、九五五
計	三、七二四	三、六三四	三、四七九	四、五〇四	三、三七九	三、三七九	三、三七九
人絹製品							
人絹絲	三、三四六	二、三四四	九、四二一	三、三〇〇	二、一七四	一、〇八四	一、〇八四
人絹織物	四四、九三五	三二、四四四	三二、四四四	四四、四四四	四四、四四四	二二、二二二	二二、二二二
計	四八、二七一	三五、七七八	四二、〇三五	四七、七四四	四七、四四四	二三、三二六	二三、三二六
其他	三、〇八〇	四、一八〇	三、八四〇	三、九〇〇	三、九〇〇	一、九五〇	一、九五〇
合計(6)	六二、七一四	四五、八六五	五二、四四八	六〇、五四五	六〇、五四五	三〇、六七五	三〇、六七五
輸出總額に對する%	六三・四	六四・六	六〇・五	五八・四	五八・八	五八・六	五八・六

註　*印 千圓未滿。(1) 其他絹製品—眞綿、屑絲、玉絲、ペニー、紡績絹絲、絹製リボン及レース類、絹製打紐、眞田類、絹手巾、其他絹製品、絹製ワイシャツ、絹製シャツ、絹製メリヤス靴下、絹製肩掛、絹製靴紐、絹製着物。(2) 其他綿製品—綿縫絲、屑棉及屑綿絲、綿製ブランケット、綿手巾、綿タオル、ランプ芯、綿袋、綿メリヤス製及綿縮製シャツ。(3) 其他毛織製品—ブランケット（毛綿製を含む）。(4) 麻絲—亞麻織絲。(5) 其他麻製品—麻繩、麻絲及麻線、麻袋。(6) 合計—大藏省「外國貿易月表」中の第八類、第九類及第十類合計より履物、鈕釦、身邊粧飾品を除けるもの。

八年中は七百圓臺に比較的好調を示したが、九年は市場概して活氣なく平均五百三十四圓に止つた。素より絲價の變動は需給關係竝に其環境經濟事情の如何に因るものではあるが、其輸出先が主とし米國であり而も其競爭品たる人絹絲の發達と其用途の擴大化せる實狀から見て、近き將來に於ける變動は或る程度の上限を考へざるを得ない。然らば生絲輸出價額は數量に於て急變調を來さゞる限り年額七億圓以上に上る機會は寧ろ少かるべく、生絲輸出が再び本邦輸出の首位に復することは先づ困難と見られる。

生絲輸出高

	大正十四年	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
數量（俵）	四三六、〇二一	五七四、八四九	五五五、九三五	五四四、九〇〇	四八三、二七六	五〇五、九八八	二三五、三七七	二五五、四九三
價額（千圓）	八七七、七二一	八一二、〇四〇	三五五、三九四	三八三、三六六	三九〇、九〇二	二六六、七四四	一四三、七九六	一九八、三六一
生絲相場（圓）	一、九九七	一、四二五	五九六	七〇一	七九一	五三四	五九六	六〇九

生絲の最大仕向地は米國で、佛蘭西及英國が此に次ではゐるが其數量は米國に比して遙に少く何れも米國向輸出の十分の一にも足りない。從つて生絲輸出の消長は全く米國の需要如何に依存する現狀に在る。然し注目されるのは近來米國の占むる割合は相對的には漸減して昭和六年の九六・五%より昭和九年八四・二%に低下し、其反面佛蘭西、英

國、濠洲等の割合が急增を示してゐることで、其處に幾分なりとも生絲市場の普遍化傾向が窺はれる。本邦外國爲替相場の低下に基く生絲の對外價格低落並に日本以外、特に歐洲地方の產絲量減退が日本生絲の米國以外の各國進出を容易ならしめた要因と推察される。

生絲主要國別輸出高（單位　噸）

	昭和六年	七年	八年	九年	十年上期
總額	三五、五三六（100.0）%	三四、三八〇	四五、三五六	五四、九六八（100.0）%	三三、四三七
米國	二五、八六八（九六・八）	二四、九二四	四三、七二九	五二、九二四（八四・三）	一九、一七七
佛蘭西	二、八六三（八・〇）	二、三八三	二、〇八三	二、七〇八（四・三）	二、〇四八
英國	九、二四四（一・七）	一、二九三	一八、三五四	三、八七八（四・九）	一〇、八九五
濠洲	二、八〇八（〇・八）	四、一六六	五、三三〇（一・一）	三、三七	一、八九九

（二）**絹織物**　絹織物の輸出額は昭和七年以降急激に恢復し、九年には六年に比し八〇%の激增を示した。併し其數量は輸出絹織物の八割を占むるものに就て觀るに其間五六%の增加に過ぎなかつた。卽ち最近の絹織物輸出額の增加に就ては、數量の增加も素より看過すべからざる重要事ではあるが、同時に其輸出價格の顯著なる恢復を認めざるを得ない。此は其反面に於て本邦絹織物の輸出が低爲替に惠まれて外國市場に於ては邦品の廉價を招來し、更に輸出價格の昂騰ともなつたことを示すものと云へる。

絹織物輸出高

	昭和五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
金額（千圓）	六六、七五五	四五、〇五三	五〇、二八〇	五四、九六八	七六、〇一八	三九、三五九	
數量 羽二重（千ポンド）	一、二四四	九二三	七〇七	六六三	九二	四四九	
數量 其他絹織物（千ポンド）(1)	七二、三三三	六七、三五四	八三、六五七	九五、七七二	一〇五、六八〇	五四、六八〇	六〇、五三二（千方碼）

註　(1)其他絹織物とは甲斐絹、富士絹、琥珀織及ポプリン、繻子、縮緬及壁織、シッポン、ポンヂーの合計にして、絹織物輸出總額の八三・五%、羽二重を合して九四・二%（昭和九年）に當る。

昭和七年迄本邦絹織物の最大顧客は濠洲であつたが、濠洲向は年毎に急減して九年には第三位に落ち、輸出總額の一一・四%に過ぎなかつた。然し之を以て濠洲市場に於て本邦絹織物が他國製品との競爭に敗退したものとは斷じ難い。由來濠洲は絹製品を殆ど生產せず其供給を全く海外に仰いでゐるが、近年の不況が同國の絹需要を萎縮せしめ、之が人絹に代替せられつつあることも其急減の原因でなければならない。日本製絹物の價格は全般的に非常に廉價なる爲其後退割合も寧ろ輕微にして相對的比率として逐增を示してゐる。（後掲第四章第四節大洋洲參照）

尙注目すべきは英領印度向及英國向の飛躍にして、前者は昭和九年には六年の約四倍以上に達し、英領印度は本邦絹織物の最大市場たるに至つた。同地に於ける本邦製絹物の進出は其關稅が部分的に引上を見たるにも拘らず（註）、他の競爭國を壓し、更に印度絹物工場のあるものを閉鎖の餘儀なきに至らしめてゐる。乍然印度政府當局は養蠶業保護に關する關稅局の調査報告を採擇し、絹織物工業の發達保護策を採つてゐるので日本製絹織物の進出も無碍の樂觀は許されない。

註　一九三一―三四年　絹織物從價五〇%
　　一九三四年四月一日　ポンヂー　五%に一封度一留比附加
　　富士絹　五〇%に一封度に付一留比八安附加
　　其他　五〇%に一封度に付二留比附加

絹織物主要國別輸出高（單位　千圓）

	昭和六年	七年	八年	九年	十年上期
總額	四三、〇三六（100.0）%	五〇、二八〇	六五、四五五	七六、〇一八（100.0）%	三九、三五九
英領印度	四、九九〇（一一・六）	一〇、四四三	一四、一五九	三〇、〇八六（三九・九）	一〇、四八一
英國	四、三八（九・八）	四、九四二	七、九八一	一〇、五八八（一三・七）	五、八六一
濠洲	八、七五五（二〇・三）	一三、七二四	一〇、七九九	八、八四〇（一一・六）	五、九三三
米國	四、三三〇（一〇・〇）	五、八一〇	五、三五八	六、八八）	二、七七一	三、三五八
南阿聯邦	四、〇二六（九・三）	二、五三二	四、六五八	六、〇）	二、一九三	二、〇三二

（三）**綿織物**　現在本邦輸出纖維工業品中最も主要なるものは綿織物で、其輸出は最近未曾有の激增を示し、昭和九年には六年に比し一四七・七%を增加し、遂に生絲を凌駕して本邦輸出品中第一に位するに至つた。然し他方其數量は同期間に八二一三%の增加に過ぎなかつた。而して輸出綿布の內容を生地、晒、加工の三種別に分つて觀るに、生地綿布は七年以降急恢復を示したが、九年は尙四年に及ばざるに反して、晒綿布、加工綿布は何れも遙に之を凌駕し昭和六年に比して各一六八・一%及九五・五%の激增率を示した。又此等綿布の分布割合を見ても昭和四年より九年迄に加工綿布は四七・三%より五〇・二%に晒綿布は七・二%より一九・八%に增進せるに反し、生地綿布は全額の三分の一以下に低下するに至つた。此事實から見て綿織物輸出額の增加は數量增加以外に綿織物價格の騰貴及輸出綿織物內容の高級化に因るものと見られる。

本邦綿布の主要市場は英領印度、蘭領印度、滿洲國、埃及、海峽植民地等で此等諸國向輸出は總額の過半に及んでゐる。英領印度は最も主要なる顧客で屢々苛酷なる關稅率の引上を蒙りたるにも拘らず急增し、昭和七年には六億四千五百萬方碼に達した。其後八年四月印度側の日印通商條約廢棄、更に六月產業保障法に依る關稅二五%引上に因り本邦品の對印輸出は極度の打擊を蒙るに至つた。翌九年一月屢次折衝の末漸く日印協定成立を見たが、其結果本邦綿布は甚しく不利なる割當（印棉百万俵輸入を條件として基準割當三億二千五百萬碼、右以上は印棉一萬俵毎に綿布百五十萬碼を增加、但四億碼を限度とす）を與へられ、結局本邦綿布の進出は甚しく抑壓せらるゝに至つた。

蘭領印度向輸出は支那が本邦綿布の輸入を閉出せる以後急激に增加せるものにして、特に最近は驚異的な躍增を示し、九年には六年の倍額餘に及んだ。右の如き進出は偏に本邦綿布の良質廉價なると蘭印に紡績工場の存せざることに因るものと見られる。然るに九年二月以降蘭印政府は各種綿布に付輸入制限割當制を實施せるを以て日蘭抗爭を惹起し、次いで日蘭會商を行つたが遂に何等の結着を見ずして決裂に終つた。從つて今後蘭印向輸出の發展に大して期待を置き難いことは爭はれない事實である。

埃及も近來特に金輸出再禁止後に於て急激なる發展を示した市場である。埃及は豫て自國內に良質なる棉花を產し紡績業保護に關して當局の力を致すこと尠くなかつたが、最近遂に日埃通商條約を廢棄し、積極的に日本品の進出を阻碍するの手段を採るに至つた。

支那は嘗て本邦最大の市場であつたが、屢次の排日運動、殊に昭和六年以降の矯激なる日貨排斥竝に同國奧地農村購買力疲弊の結果は全く昔日の俤なく昭和九年には運羅の下位に墜ちた。斯くて本邦綿布は後退を餘儀なくせられ、我中心市場は此處より南洋方面に遷移するの動機をなした。近時日支經濟關係再調整機運稍擡頭するに伴れ昭和十年に入つて綿布の對支輸出は遽に恢復の傾向を示しつゝあるが既に支

那內地の經濟的疲弊其極に在る現狀より見て其程度も自ら限度あることを豫期せざるを得ない。

支那市場の價値減衰に反し、新興滿洲國市場に對する綿布輸出は滿洲事變以後飛躍的增加を來し、昭和八年以降支那を凌駕した。滿洲國建國以來其經濟的活動と共に購買力急增は想像される處であるが、他方北滿農村の狀況は天災竝に特產物不況の狀態から推して今遽に增加せる輸入綿布を無限に消化してゆくものとも考へられない。傳へられるが如く輸入綿布の殆からざる部分が北支を通じて支那に密輸入せらるゝことが事實としても、結局は對滿輸出の今日迄の躍進振が今後も同樣に持續せられるものとは考へ難い。

右の如き主要市場に對する增勢と相竝んで注目されることは最近に於ける市場の擴大普遍の傾向である。今英領印度、蘭領印度、支那、埃及、滿洲國、海峽植民地等主要市場竝に其以外の群小市場に對する輸出綿布の分布狀態を見るに、昭和四年には此等主要市場に對する輸出は總額の八割を占め、六年に於ても尙七割三分餘を保つたが、八年以降群小市場に對する輸出遽に增大せる爲に九年に四割餘減少し尙漸減傾向を更めてゐない。

斯の如き本邦綿布の全般的急伸展の結果は本邦綿布進出に對する各國の障碍を招致し、相爭つて關稅を高め或は輸出割當制を以て我輸出を困難ならしめつゝある。最近に於ける其障碍の重なるものを擧ぐれば次の如くである。

輸入割當制實施　英領印度、蘭領印度、英國植民地、獨逸、ペルー、和蘭
輸入禁止　エクアドル
一九三四年中關稅引上　佛領西アフリカ及マダガスカル（三月）。マルタ（五月）。濠洲（八月）。ケンヤ、ウガンダ、タンガンイカ（十月）。シリヤ（十一月）

綿織物輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
總額（千圓）	四三、六四一	二六、三二一	三六、三五	四九、二五一	二三、七五	二五、四四	
數量（千方碼）	一、六四〇、三五六（100.0%）	一、四二三、六四〇（100.0%）	一、四二七、三六（100.0%）	一、三五七、四三六（100.0%）	一、六八八、七七		
生地	八一六、〇三六（四九・六）	五六二、三一七（三九・五）	七四九、三四二（五二・四）	六一二、三四〇（四五・〇）	七三二、四六二（四三・四）	四五二、六六八	
晒	二八、〇九六（七・二）	一九〇、一五九（一三・四）	三五九、九一九（二五・一）	四六五、七三五（三四・八）	二七七、三〇四（一六・四）	二九二、八〇三	
加工	八四六、四三六（四五・八）	六六三、三〇四（四六・五）	九三三、四六二（六五・五）	一、〇二五、三〇（七五・六）	六八九、四〇七（四〇・九）	六四三、四〇七	
主要國別（數量千方碼）							
英領印度（ヒンドスタン含む）	英八一、一〇六	英三一、一〇六	英一九五、四四三	英一〇五、四四三	英二〇、七九九	英二五、三二三	
蘭領印度	一九五、四四三	一〇五、四四三	三〇五、七九九	二〇五、七九九	一九六、八四五		
支那	五三〇、七〇六	三五〇、七〇六	四八七、四三八	四三〇、九七一	四四、八五七		
埃及	一〇七、四四三	一〇七、四四三	一二一、四八一	三一、二〇六			
滿洲國及關東州	…	…	五九、四四八	七六、四八四			
海峽植民地	二九、四三六	二九、四三六	一二六、五三四	一三六、一六八			
其他	三八六、五三一（一九・五）	三八六、五三一（二七・一）	四一、三〇五（一一・六）	五五、四〇四（一五・五）	二六、〇三二（一九・九）		

（四）**人造絹絲及人絹織物**（イ）人造絹絲　纖維工業品中輸出增加の最も顯著なる點に於て人造絹絲に及ぶものはない。人絹原絲は昭和四年十一月以降人絹內地絲價の低落に因り漸く輸出機運に入り、同年十二月市場混亂對策として實施せられたる人絹會社の責任輸出制は少からず輸出を刺戟し、更に翌五年七月以降再度の義務輸出實施に因り同年は異常の輸出增加を招來するに至つた。其後六年を除いては順調なる發展を示し、九年の輸出は六年に比し金額に於て約十倍、數量に於て約九倍に達した。斯くの如き激增は主として本邦人絹工業の技術的進步及經營組織改善等に基く原價の急低下と圓價の低下に因つて廣されたもので、人絹織物輸出の躍進と相俟つて先進人絹國を瞠若たらしめた。右の增加割合に於て金額が數量に勝れる點に就ては比較的高級絲（主として一二〇デニール）を需要する關東州向の增加せること、卽ち輸出絲の高級化に因由するものと考へらる。

人造絹絲輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
金額（千圓）	二、二四二	九、四二一	九、八三三	三、四〇〇	二、七四六	一、〇六四	
數量（千斤）	一八四	一、八三三	六、六七二	一六、七五三	八、六五五	九、七五六	

註　右は大藏省貿易統計に據る數字とす。

人絹輸出は始め主として支那に向けられ輸出額の過半數は此に因つて占められた。然るに滿洲國の建國と共に支那排日貨の影響で支那向は急減し、其半面關東州向が激增を見るに至つたが關東州向の少からぬ部分は支那に密輸入せらるゝものと傳へられてゐる。此仕向地分布は九年に入つて更に變遷し、英領印度が第一位を占むるに至り、其他香港及中米向にも增加見るべきものがあつた。其反面支那向は極度の萎靡不振を見るに至つた。其外數量としては重要視するに當らないが最近人絹國たる獨逸、伊太利或は米國等に少量乍ら輸出を見せてゐることは將來に何等かの問題を殘すものとして興味を唆るものである。

（ロ）人絹織物　人絹織物の輸出額は未だ綿織物の四分の一程度に過ぎないが異例の急增加に依り、昭和八年には既に絹織物を凌駕するに至つた。昭和九年中輸出額を昭和六年に比較するに二・八五倍の激增であり、更に昭和三年八百三十八餘萬圓に比すれば正に霄壤の差で遒に綿布の增加も此に一籌を輸した。而して此間數量は一四七・七%の激增を示した。數量增加率が價額增加率以下に止つた理由の一半は其間に於ける人絹織物價格の恢復に求められる。

人絹織物輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
數量（千方碼）	四七、五八一（一三五・一）	二四、九四四（六七・〇）	二六、〇五五（五五・六）	三四、五六六（一五五・四）	三〇、五一八（三四・五）		
金額（千圓）	二八、一六七（一三五・七）	一四、五三九（六七・〇）	一六、五三九（五五・六）	二二、三六六（一五五・四）	一五、九六七（三四・五）		

註　人絹聯合會調主要七港分、總輸出高の九九・九八%に當る（昭和九年）
但昭和四年分は主要四港分にして其數量は僅少の爲二重を除外す。

人絹織物の最大仕向先は由來英領印度及蘭領印度で、最近も引續き順調なる增加傾向を示してゐる。乍然其市場としての重要度は從前に比して著しく輕減され、卽ち昭和六年には此兩市場のみを以て我總輸出の過半を占めたが、近來は其絕對價額の增勢にも拘らず、其總輸出に對する割合は兩者合しても三一・三%に過ぎざるに至つた。其反面

（一）**繊維・繊維製品**　輸出繊維の大部分は綿製品であるが，此に繊維製品の輸出の後退に加へて，昭和六年頃より金額に於ても七百七十萬圓に過ぎなかつたものが，僅々四ヶ年間に金額で七倍半，數量で五倍餘の激増を示し，而て内地生産高に對する輸出の割合は遂年増大しつゝある。

註　生産高は日本製綿布聯合會報（昭和十年五月十五日）による。

	昭和七年	八年	九年
内地綿糸生産高（梱）	三、四五一、〇〇〇	三、八五二、〇〇〇	四、一三〇、〇〇〇
綿糸輸出高（梱）	三四五、〇〇〇	四九二、〇〇〇	六一五、〇〇〇
輸出の生産に對する%	一〇・〇	一二・八	一四・九

此最近の異常なる輸出增進は固より國際低落に因る所最も大なりと雖も，他方技術經營の改善から來た原價の低下も看過し難い。又外的原因として，滿洲國の築建に當つて，其所要なる建築材料需要が特に本邦鋼材の輸出增進に寄與する所多かつたことを擧げねばならない。

鋼材の主要仕向先は關東州及滿洲國，支那，蘭印等であつたが，兩三年來の關東州及滿洲國向の激增振は最も顯著にして，昭和九年には此地方丈で總輸出の七三・七%を占めるに至つた。對支輸出は滿洲事變後急減したが，其後再び急恢復を示してゐることは將來我鐵鋼業製品輸出の發展方向を指示するものとして注視を要す。其外蘭領印度，英領印度，濠洲等向當市場に對する輸出は尚多額とは云ひ難いが，其躍進振から見ても有望視される。

（四）**鉄鋼**　鉄鋼の輸出は昭和七年の一，四〇〇噸から，九年には一，三〇〇噸に減じ，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに一，五〇〇噸に過ぎない。

（五）**機械**　機械の輸出は昭和七年の一，二〇〇噸から，九年には一，八〇〇噸に增加し，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに二，五〇〇噸に過ぎない。

（六）**車輛**　車輛の輸出は昭和七年の一，一〇〇噸から，九年には一，四〇〇噸に增加し，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに二，〇〇〇噸に過ぎない。

（七）**船舶**　船舶の輸出は昭和七年の一，〇〇〇噸から，九年には一，二〇〇噸に增加し，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに一，五〇〇噸に過ぎない。

（八）**金屬製品**　金屬製品の輸出は昭和七年の一，一〇〇噸から，九年には一，四〇〇噸に增加し，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに二，〇〇〇噸に過ぎない。

（九）**其他**　其他の輸出は昭和七年の一，〇〇〇噸から，九年には一，二〇〇噸に增加し，十年は逐年增大しつゝあるが，其數量は僅かに一，五〇〇噸に過ぎない。

品目	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
綿糸	一、二〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
綿織物	二、四〇〇	二、二〇〇	二、三〇〇	二、四〇〇	二、五〇〇	二、六〇〇	二、七〇〇
鉄鋼	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、四〇〇
機械	一、一〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、五〇〇	一、八〇〇	二、〇〇〇
車輛	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
船舶	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
金屬製品	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
其他	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
合計	一〇、一〇〇	九、〇〇〇	一〇、一〇〇	一一、一〇〇	一二、四〇〇	一三、八〇〇	一五、二〇〇

（第十表）　金屬，機械及車輛輸出高

註　第一章貿易品目表參照（關稅定率法ニ依ル）

第三節　金屬，機械及車輛類

纖維工藝製品を除いて最も重要なる重工業關係品であるが，特に最近の機械類の發展は驚くべきものがあり，其總輸出額に對する重要性は逐年增大しつゝある。其中最も重要にして右の傾向を代表的に示現してゐるものは鐵，鐵製品，機械類，車輛類等である。

人絹織物生産國別輸出高（第伍　千圓）

毛織物生産國別輸出高（第伍　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
英國	三四、〇〇〇	三二、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二八、〇〇〇	二六、〇〇〇	二四、〇〇〇	二二、〇〇〇
米國	一二、〇〇〇	一一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	九、〇〇〇	八、〇〇〇	七、〇〇〇	六、〇〇〇
獨逸	八、〇〇〇	七、〇〇〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇
佛國	六、〇〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	九〇〇
伊太利	四、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	九〇〇	八〇〇	七〇〇
其他	一〇、〇〇〇	九、〇〇〇	八、〇〇〇	七、〇〇〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇
合計	七五、〇〇〇	六七、〇〇〇	六〇、〇〇〇	五三、〇〇〇	四七、〇〇〇	四一、〇〇〇	三六、〇〇〇

繊維的關係を示したる如く，歐洲戰前より尚ほ其優勢を保持するものであるが，此に注意を要すべきは，戰後に於ける英國の地位の低下と，之に代つて米國，獨逸，佛國，伊太利等の擡頭である。

毛工業の最近の發展は毛織物關係に止まらず，其他の諸工業にも及んでゐることは，人絹織物の生産高に於ても，英國，獨逸，佛國，伊太利等の諸國を凌駕して，米國に次ぐ第二位を占めてゐる點に於ても，又人絹織物の輸出に於ても，英國，獨逸，佛國，伊太利等の諸國を凌駕して，米國に次ぐ第二位を占めてゐる點に於ても，明瞭に看取し得る所である。

人絹織物の生産高は，歐洲戰後に於ける各國の工業發展の趨勢を最も明瞭に表現してゐるものと云ひ得る。即ち英國，獨逸，佛國，伊太利等の諸國に於ては，戰後に於ける人絹織物の生産高は，戰前に於ける生産高に比して，著しく減少の傾向を示してゐるに反し，米國，日本，其他の諸國に於ては，戰後に於ける人絹織物の生産高は，戰前に於ける生産高に比して，著しく增加の傾向を示してゐる。

人絹織物の輸出に於ても，英國，獨逸，佛國，伊太利等の諸國は，戰後に於ける輸出高は，戰前に於ける輸出高に比して，著しく減少の傾向を示してゐるに反し，米國，日本，其他の諸國に於ては，戰後に於ける輸出高は，戰前に於ける輸出高に比して，著しく增加の傾向を示してゐる。

人絹織物輸出高（第伍　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
英國	一、二〇〇	一、〇〇〇	九〇〇	八〇〇	七〇〇	六〇〇	五〇〇
米國	八〇〇	七〇〇	六〇〇	五〇〇	四〇〇	三〇〇	二〇〇
獨逸	六〇〇	五〇〇	四〇〇	三〇〇	二〇〇	一〇〇	八〇
佛國	四〇〇	三〇〇	二〇〇	一〇〇	八〇	六〇	四〇
伊太利	二〇〇	一〇〇	八〇	六〇	四〇	二〇	一〇
其他	三〇〇	二五〇	二〇〇	一五〇	一〇〇	七〇	五〇
合計	二、三〇〇	二、〇五〇	一、八〇〇	一、五五〇	一、三一〇	一、〇五七	八八五

註　第一章貿易品目表參照（關稅定率法ニ依ル）

鐵鋼品種別輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
金額（千圓）							
1 塊及錠	三三	三七	三五	一二五	一〇八二	八六二	七五〇
2 屑及故鐵	八四四	三五六	三五	九三〇	二七四	六六	六八九
3 鉄、竿及板	三一四六	四四六二	四四八〇〇	七九二〇	一〇九二八	五三二〇	三五三八
4 線	三三七	三三五	一六五	四八八	四八八	二三〇	三三〇
5 線索	六三三	四六六	七三五	一一二八	一六三	六三五	六三五
6 筒及管	八〇六	三一〇三	四四六八	九一四六	一四一六	八〇六	五四二
7 レール及其他計（1―7）	二三七	四四六八	四四六八	一七八三	一七八三	八〇六	八〇五四
8 鐵釘	三三二	四四六八	四四六八	一〇四六	二三六	二五六	二五六
鋼材合計（3―8）	五三二	六六〇	六六八	二四二五	三七六四	三七〇六	三五二五
數量（噸）							
1 塊及錠	二四五	三四八	三四八	七〇九	四八六四	一三二	三五三
2 屑及故鐵	一五六五	八〇〇六	一三六八	一七三八	三五二	一二八	三五三
3 鉄、竿及板	三五六八	三五六八	三五六八	一〇〇六〇	一〇〇六〇	四七六〇	四七六〇
4 線	一八三五	一〇三二	一〇三二	三三七二	三三八五	一七一七	一七一七
5 線索	一一三二	一一三二	一一三二	二三七二	二三七二	一一四六	一一四六
6 筒及管	一八五六	一八五六	一八五六	四六二三	四六二三	二三八一	二三八一
7 レール及其他計（1―7）	八三三	二三一二	四三六四	一〇三〇四	一〇三〇四	五五三五	五五三五
8 鐵釘	三三二	四四六八	四四六八	一〇四六	二三六	二五六	二五六
鋼材合計（3―8）	五三二	六六〇	六六八	二四二五	三七六四	三七〇六	三五二五

（二）**鐵製品**　鐵製品は昭和六年一千萬圓臺に減じたが、其後急增して九年には三倍餘に達した。尤も此處に言ふ鐵製品は必ずしも大工業製品とは限らず、其内容を觀るに前記の鐵釘類の如く鋼材の部類に屬するものもあるが、又琺瑯鐵器、鍋釜、傘骨等の如く全く中小工業品に屬するものが寧ろ重要部分を占めてゐる。鐵製品中最も重要なるは琺瑯鐵器にして、此は昭和四年以降著しく不況に陷つたが、元來其價格が海外市場に於ける他國品と略近接せる爲、金輸出再禁止後の圓價低落の恩惠を被ること特に著しく、爾來其輸出の恢復は急激であり、且つ市場も擴大され、昭和九年には六年に比して約三倍に達した。此を內地製造高に對照してみるに、昭和八年度生産高一一、九九二千圓（商工省工場統計表）中輸出は六〇・二%に及んだ。

鐵製品の主要仕向地としては、關東州が首位を占め、蘭領印度、英領印度が之に續く。併し關東州に對する輸出は主として鐵釘類で琺瑯鐵器はさしたることはない。琺瑯鐵器の主要仕向先は蘭印、海峽植民地、英印、遲羅等で、嘗て重要市場たりし支那は上海に於ける琺瑯鐵器製造工業の勃興に因り重要性を喪ひ、其他は大し

鋼材主要仕向先別輸出高（單位　千圓）

	昭和六年	七年	八年	九年
總額	七、六六八	一四、三三五	三六、六四四	五七、七四四（100・0%）
關東州	二、七九二	八、九二三	三六、八九二	四〇、四二六（七〇・〇）
滿洲國	—	一三五	八〇五	二、一五二（三・七）
支那	二、二六八	二、二六八	二、五九六	四、五六八（七・九）
蘭領印度	一、五九七	一、九〇五	二、三六七	三、〇二四（五・二）
英領印度	四四	五六三	一、六七三	二、八〇〇（四・〇）
遲羅	二六八	三〇八	七二一	一、五六一（二・七）
海峽植民地	四〇	一〇六	六二六	一、〇三八（一・八）

屬するものもあるが、又琺瑯鐵器、鍋釜、傘骨等の如く全く中小工業品に屬するものが寧ろ重要部分を占めてゐる。鐵製品中最も重要なるは琺瑯鐵器にして、此は昭和四年以降著しく不況に陷つたが、元來其價格が海外市場に於ける他國品と略近接せる爲、金輸出再禁止後の圓價低落の恩惠を被ること特に著しく、爾來其輸出の恢復は急激であり、且つ市場も擴大され、昭和九年には六年に比して約三倍に達した。此を內地製造高に對照してみるに、昭和八年度生産高一一、九九二千圓（商工省工場統計表）中輸出は六〇・二%に及んだ。

鐵製品の主要仕向地としては、關東州が首位を占め、蘭領印度、英領印度が之に續く。併し關東州に對する輸出は主として鐵釘類で琺瑯鐵器はさしたることはない。琺瑯鐵器の主要仕向先は蘭印、海峽植民地、英印、遲羅等で、嘗て重要市場たりし支那は上海に於ける琺瑯鐵器製造工業の勃興に因り重要性を喪ひ、其他は大し

たことも無い。蘭印、海峽植民地、遲羅等が躍進に次ぐ躍進を以て激增しつゝあるに對して英印、比律賓等は既に昭和八年に於て其最高潮を過ぎたる觀がある。尤も蘭領印度は琺瑯鐵器に就ても輸入制限を實施せるが故に其發展には自ら限度が存する。

鐵製品輸出高（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
總額	二五、一六五	一〇、三四五	一四、一四五	三六、八四七	三五、三七四	一七、二四五	一七、四四一
品種別							
鐵釘類	六四〇	二、四八八	四、四八一	九、七四七	三、一〇六		
叉物	二一〇	二六〇	四八八	一、七八四	二、六四四	一、二一八	一、六八八
縫針	五八	五二	一、一〇〇	九二四	五三八		六三三
琺瑯鐵器	六、七〇七	三、六八八	四、一二四	七、〇四〇	四、〇三五		
鍋及釜	一三三	八三	一六八	七〇八	九四三	四二三	三四八
プリキ製品	二、一六四	二、三五四	一、七四二	一、七四二	一、一〇五	六四二	一、一〇五
傘骨	六六五	五二一	五六七	一、〇四〇	九三三	五五〇	八三八
其他	四、八四四	三、四二一	八、八四〇	一三、三五五	六、〇四〇	三五九	五、六〇五
主要仕向國別							
滿洲國	—	八八	一、四五八	一、八九五	一、三四六		
關東州	一、三五七	一、七四七	六、〇四五	一〇、一〇八	四、八八五		
關領印度	一、七三三	八四三	四、六六五	五、〇四五	二、六九八		
英領印度	一、三三五	一、七四三	二、三三三	五、一三一	二、六三八		
海峽植民地	二四三	三三七	一、〇八三	一、八三三	一、一三一		
遲羅	二、四四五	一、七四五	一、七四五	一、七四五	一、一三一		
比律賓	四八六	三六三	五九六	四四八	一、一三一		
南阿聯邦	四二	五四	三六〇	九三三	五六〇	八三八	五六〇
滿洲國	—	六〇	四五五	三四五	一、七三〇	一、三三五	一、七三〇

琺瑯鐵器主要國別輸出高

	金額（千圓） 昭和六年	七年	八年	九年	數量（噸） 昭和六年	七年	八年	九年
關領印度	五三六	一、〇四五	一、六〇五	一、八九三	三一、六四一	四二、四五三	四八、四四〇	五七、一三〇
海峽植民地	一六九	三一五	七〇四	一、二二九	五、八八五	八、一三〇	三一、六九九	四〇、〇一八
英領印度	六七六	一、三三五	一、六三五	一、〇三七	二八、七〇一	五七、六五〇	五六、五三四	三五、一〇九
遲羅	二四三	三三八	六三九	八〇四	九、九八二	一四、一四三	一九、八八九	二四、五二六
比律賓	四六八	三六三	五九六	四四八	一七、四四四	一二、六三三	一六、四三四	二二、七八〇
南阿聯邦	四二	五四	三六〇	九三三	一、七三〇	二、三六五	九、二九〇	二二、七八〇
滿洲國	—	六〇	四五五	三四五	—	二、一九九	一三、三五〇	一〇、七四〇

來紡織機械及電氣機械で、此等は最近でも著しく增加してはゐるが、右以外に近來驚異的增勢を示してゐるものがある。例へば汽罐の如きは昭和九年の輸出は六年に比し六倍半、金屬工及木工機械は五倍餘、其他各種機械は七倍餘に激增してゐる。之は本邦機械工業が近來技術的に進歩著しきものあるに加へて、更に圓價低下に基く輸入機械の價格昂騰竝に輸出價格の低下、軍需の擡頭等外的事情の支援を獲て躍進しつゝある外貌を反映するものに外ならない。

機械類の主要仕向地は關東州、支那及滿洲國であるが、就中關東州は過去四年間に十倍近くの飛躍を示して九年には總額の過半數を占むるに至つた。關東州向では鐵道機關車、電氣機械、汽罐等、滿洲國では電氣機械、印刷機、金屬工及木工機械等が大部分を占めてゐるが、反之支那及英領印度では紡績機竝に織布機が最も重要なる地位を占め、兩國に於ける紡績業の發展を示す一指標を成してゐる。

（四）**車輛類**　車輛類の輸出は昭和六年激減の後急增に轉じ、九年

（三）**機械、同部分品及附屬品**　機械類の輸出は昭和六年迄は大體年額千三百萬圓程度であつたが、翌七年一時的減退の後急增に轉じ九年には五千八百萬圓（六年に比し四倍餘）に激增した。本邦輸出機械の中心は從

機械類品種別輸出高（單位　千圓）

品種別＼年次	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
總額	二三六、二四一	二三、六四二	二〇、九四二	三三、八七七	五七、七七七	三〇、五九〇	三四、九三三
電氣機械	二、四八四	一、四一二	二、七三四	一〇、〇五五	三、〇三〇	二、九三四	
紡績及織布機	三、六二一	三、二六一	三、六五一	四、八七六	八、三七八	六、二六六	
汽罐	六〇四	四〇九	三四四	四七七	二、六三二	八一五	四七六
鉛筒	三八四	三三四	三四四	九〇九	一、七二二	五六二	五六〇
金屬工及木工機械	四二	三〇	二一八	五六六	一、一八九	六五三	八五七
印刷機械	四四四	二四九	三七二	九〇〇	一、一三八	四三七	五六八
其他の機械	五、六六	四、九七〇	四、六〇二	一五、三〇八	三二、九八四	一二、三二一	
主要國別							
關東州	五、六二三	四、三三〇	三、九五四	一四、一七七	三五、七五四	一三、七三三	
支那	五、三五六	四、七五二	三、八四六	四、九六二	九、三九六	四、四九六	
滿洲國	—	一五〇	三五四	一、九五八	三、三三七	一、二四七	
英領印度	五六二	四二一	九〇〇	二、一〇五	三、三五四	一、六三〇	
露領亞細亞	一、一九六	一、三五六	一、一八〇	一、三二九	四四五	五六五	
其他	六二四	六二四	一、三七七	一、九二七	八八八	一、三七九	

には其五倍五分の多額に達し、其過半を占むる自轉車及同部分品は右期間に四倍七分に增加した。自轉車製造は大工場に於て行はるゝもの少く、大部分は名古屋、京都其他各地方に分散的小工場に於て製造を行ひ、或工場で部分品を組立て製品を完成する分散型式を以て發達して來たもので、此方法は非常に好結果を收め輸出增進力の根源をなした。國產自動車も最近漸く海外進出の機運に際會しつゝあるも、昭和九年には尙六十一萬圓に過ぎなかつた。然し近來米國市場進出さへ傳へられつゝあり、其前途は刮目を要するものであらう。車輛類の細目中「其他」に屬する雜品が自轉車に次で多額を示し、而も九年に於て六年の十倍近くに激增してゐるが、此は恐らく鐵道車輛の對滿輸出激增に負ふ處が多いと想像される。此類に屬するものゝ內ゴムタイヤーは最も主要な部分品であるが、人力車用、自轉車用竝に其他のゴムタイヤーを合し、六年より九年迄に二倍半に增加し乍ら其總額に對する割合は四五・七%より二一・五%に却つて減退した。然し此を以てゴムタイヤー輸出發展が頓勢に轉じたと見るべき理由は毫もない。寧ろ技術的進步の途上にある本邦ゴムタイヤー製造業の現狀から見て、其前途は依然期待出來るものと推量される。

車輛及同部分品輸出高（單位　千圓）

品種別＼年次	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
總額	三、六五五	八、四四二	二、三〇五	二六、三四二	四七、三五〇	三〇、三七七	三四、〇六七
人力車	三七三	一、一九九	八三一	一、〇一七	八七六	四〇六	四七七
自轉車	三、四三〇	五、一八六	八、二七七	二四、六〇三	三四、六〇三	一〇、八三四	二一、九九五
自動車	…	…	…	…	六一三	四〇三	三、九四一
其他	八八七	二、〇七四	二、三九九	一〇、九〇二	三〇、四九七	八、八三二	八、〇七三
右の中ゴムタイヤー	六、三〇一	三、八五九	四、三六八	八、八三九	九、九九五	四、四〇八	四、九六三

主要仕向地別から見ると、嘗て最も主要需要者たりし支那は其額こそ增勢を持續してゐるが、總額に對する割合は全體の三一・九%から一一・四%に低下し、關東州及蘭領印度の次位に墜ちた。關東州は昭和六年の僅か七・五%から激增して九年には一躍三五・五%を占むるに至つた。關東州向車輛中には自轉車もあるが、其他に屬するもの、特に鐵道用車輛（機關車以外）が需要の重心と想像される。蘭領印度は從來

も支那に次で本邦製車輛類の主要顧客で、九年には關東州の急增の爲其對總額割合こそ六年に比して低下してゐるが、其輸出額は一途著增を示し四倍餘に達してゐる。蘭領印度が需要するものは主として自轉車類で、同國には自轉車製造工業全くなき爲、其使用大なるに拘らず專ら海外の供給に俟つもので、近來安價な本邦品の輸入に因り其使用を大衆化し需要を刺戟したものである。乍然同國は自轉車類に就て輸入制限制を採りつゝあるが故に、其進出は或る限域內に局限されざるを得ない。其外支那海峽植民地、英領印度も重要市場であるが其大部分は自轉車であることは言ふ迄もない。

車輛及同部分品主要國別輸出高（單位　千圓）

國別＼年次	昭和六年	七年	八年	九年
總額	八、四四二（100.0%）	二、三〇五	二六、三四二	四七、三五〇（100.0%）
關東州	四三〇（五・一）	一、三〇〇	八、八三七	一六、八四三（三五・五）
滿洲國	—	五五	六四一	九三七（二・〇）
支那	三、九五五（四七・〇）	三、九七七	三、七七六	三、三三〇（七・〇）
關領印度	三、三七七（三九・九）	三、八三五	六、四五六	九、一四一（一九・六）
英領印度	一、一九九（一四・三）	二、四二〇	四、〇五二	四、〇四七（八・七）
海峽植民地	八九八（一〇・六）	七八〇	二、七九五	四、九三九（一〇・四）

四、油脂及化學製品竝に紙類

油脂及化學製品及紙類の輸出も昭和六年から九年迄に倍增する發展を示したが、我輸出貿易全體に對する重要度から云へば、最近二ケ年間は其伸展に稍停滯の嫌ひなしとしない。此は技術的の問題もあるであらうが、概言すれば最近國內に於ける各種工業の物興に因り先づ國內需要の增加に應ずるに繁忙を極め、國外を顧るの暇少きに因るものと見られるであらう。此類中主要なものは油脂類では植物油、硬化油、化學製品では化學藥品、除蟲菊等であるが、紙類も亦尙依然重要輸出品として見逃し得ない。

油脂類及化學製品輸出高（單位　千圓）

品種別＼年次	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
油脂類							
植物油	六、八六四	四、〇七二	七、一六一	二一、〇三三	五、五八五	一四、八二二	
樟腦油	五六三	四七八	六一九	四六五	二三八	二六七	
薄荷油	二、二七六	八五六	一、二六〇	二、〇〇七	一、八三八	一、一四八	九八五
魚油及鯨油	七、七七七	一、九四四	三、三三四	二、五二九	三、三〇六	二、四六七	二、四六七
蠟類	五二七	七四八	一、九〇八	三、〇七〇	三、九一九	一、三三四	二、五五三
木蠟	二、二五五	一、一五五	一、一七七	一、一三九	一、三五八	六四〇	五七九
硬化油	二、〇〇七	二、九九七	四、三三一	四、九四〇	五、〇四三	一、八一八	三、三七七
石鹼	一、六五七	六九三	一、一九七	三、〇三三	三、五四一	一、八三〇	二、一〇一
計（其他を含む）	二六、八八七	一三、六一〇	一九、七五九	二六、一四一	三一、八三二	一四、八一三	二八、六一〇
化學製品							
除蟲菊	四、三五三	一、六八一	四、七五三	六、三五〇	七、四四七	三、〇三七	一、五五〇
硫黃	六四三	七五四	一、四三五	二、四三一	二、八六七	一、〇四九	一、六三三
化學藥品	八、四四二	二、八二一	二〇、〇九一	二一、九九七	九、六六七	三、七四八	
樟腦	六、一九九	二、九四五	三、九四一	四、四四五	四、六〇三	二、六七四	二、五四三
薄荷腦	五、一七〇	二、九八四	三、九六〇	五、六二四	四、五五七	三、三〇一	二、八三六
調製薰香類	一、一四三	六七三	八二四	一、四四七	一、八〇六	八六二	九九六
寶藥	一、二六一	九五八	七四六	一、三三三	二、〇五五	一、〇五六	一、三二九
爆發藥	五九一	三六	一二三	一、〇八九	一、〇一六	三六八	二四三
燐寸	三、七一五	一、四〇九	九八八	三、二四九	二、九二九	一、五二五	一、七八八
コールダール染料（染料、塗料、顏料及塡料）	五、一三五	一、四二八	六、〇八八	二、七四三	二、五八七	七、三五八	一〇、三五三
コールダール及ピールツチ	三七〇	五〇九	一、五三三	二、八九六	四、三九八	二、〇五一	三、九二七
	六六三	六三七	六四九	一、三五三	一、三六〇	六八八	四二五

	金額（千圓）				數量（百斤）			
	昭和六年	七年	八年	九年	昭和六年	七年	八年	九年
植物油總計	六、八四四	四、三一〇	七、一六一	二、〇四五	三九七、四四四	三九七、四四四	三七〇、三五八	三七〇、三五八
菜子油	一、九五二	一、四八八	二、一四五	四六五	二三七、〇四一	二三七、〇四一	二三四、八六	二三四、八六
米國	一、三四九	七三二	一、四六七	三八九	七七、九二三	七七、九二三	一〇九、六八〇	一〇九、六八〇
英國	三九九	九五五	一五五	二六〇	三七、六二三	三七、六二三	二四、三三三	二四、三三三
關逸	九六	一〇八	三六九	三八〇	六、六五五	六、六五五	二一、一〇九	二一、一〇九
諸島	四〇	一八九	一三五	三三	三、〇四二	三、〇四二	八、三八	八、三八
濠洲	六三	四五	八五	二九	四、四六八	四、四六八	三、九五五	三、九五五
荏胡麻子油	八四四	一、一〇一	五七〇	四六二	二六、九四〇	二六、九四〇	一三、九三一	一三、九三一
米國	七七〇	一、〇八八	三五七	四六二	二三、三八七	二三、三八七	一三、九三一	一三、九三一

菜子油の輸出の過半は米國向であるが、其外英國獨逸等も亦主要顧客たるを失はない。荏胡麻子油は日本では昔から傘に用ふる程度で其特質を認めてゐなかつたが、近來塗料工業に荏油の優秀なることが外國で認められ急激な增加を見せるに至つた。而して其輸出の九割九分六厘迄米國に向けられてゐる。從つて結局植物油輸出の大勢は米國に於ける此等兩種油の需要如何に依つて左右されると言ふも過言ではない。

（二）化學藥品　化學製品中化學藥品の輸出發展は最も觀るべきものがある。其最も主要なるは苛性曹達、炭化石灰、曹達灰等にして、何れも極く最近に至つて漸く其增進を示すに至つたもので、曹達工業或はカーバイド工業が新興產業の寵兒として興隆しつゝある事實と相照して興味を唆る。

化學藥品輸出高（單位　千圓）

	昭和六年	七年	八年	九年上期	十年上期	昭和九年中の主要國別輸出	支那	英領印度	關東州及滿洲國
總額	八、三四	一一、八二	一〇、〇八二	九、六九七	一三、七九八		三、六〇一	一、五九二	一、六九八
苛性曹達	…	…	二、〇三五	六八三	一、四三八		七八一	二五三	一六五
炭化石灰	四三三	五五〇	九四七	一、三七八	五三四		二九二	一七三	五三〇
曹達灰	…	…	一、一九四	四〇五	一、二四七		一七二	四八五	二九五
クロール酸加里	五	一三三	二〇九	八九二	三五五		四二一	一六七	九六
晒粉	四〇三	二六一	四八七	七五五	三五三		一六五	七〇	一〇三
硝酸	四二三	四一四	五三一	六二六	二九五		四六六	七	八〇
醋酸	三四	六六	四二六	五八	二四七		二一七	四三	八一
硫酸	六〇八	三三七	四一九	四三三	一六五		一〇四	七	一二六
ヨード加里	六三〇	八四四	六七九	四一〇	二七〇		七一	六〇	七〇

此等化學藥品の最大顧客は支那で、同國の工業が徐々乍らも漸進しつゝあることから見て對支輸出は引續き發展の可能性あるものと思考される。此に次ぐものは英領印度及關東州で孰れも其需要は漸增することを期待しても過はない。

（三）除蟲菊　除蟲菊の輸出も昭和六年より九年迄に殆ど四倍半に達する急增を示したが、其數量から見れば昭和七年を最高として其後減退し未だに七年の位置を恢復するに至らない。卽ち輸出金額の增加は畢竟輸出價格昂騰に因るものにして、此點他の重要輸出品の發展傾向に對比して稍趣を異にする。而して除蟲菊の主要仕向先は米國で九割餘は該國に積送され、其他濠洲向に少量の輸出を見てゐるに過ぎない。

除蟲菊輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
金額（千圓）							
總額	四、三三一	一、六八一	四、三三〇	六、三三〇	七、四四七	二、〇一七	一、三三〇
米國	三、五四四	一、二九九	四、二四九	五、五〇〇	六、七九二	一、八〇六	一、二八
濠洲	八一	三三	三三	六六	八七	七	三
數量（噸）							
總額	八三、三六六	四二、八四五	九四、八六六	九四、六六六	八四、八六六	三四、六六六	三〇、六六六
米國	六九、九九九	三二、二四四	八九、九九九	三三、三三三	七四、七七七	三一、二六六	一七、七七七
濠洲	一三、三三三	八二五	四、六六六	六、六六六	七、六六六	三、六六六	一、六六六

（四）紙類　紙類の輸出は他の化學製品と稍其趣を異にしてゐる。製紙工業は夙に本邦重要產業の一として急速なる發展を來し、其輸出方面に於ても能く激甚なる先進國の競爭に堪へて敢然進出してゐたが、昭和五年を最高として衰退し、八年に入り漸く恢復に轉じたが增勢頗る緩慢にして、九年に辛じて六年の地位に近接せるに過ぎなかつた。主要品種は印刷用紙竝に煙草用紙であるが、近年の減少は此兩種に於て特に甚しい。從つて其外の島の子紙或は半紙、美濃紙等に於て增加を示して大勢は減退を逃る外なかつた。

紙類輸出高

	昭和六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
數量（噸）	一、四三六、九三三	九九四、三三一	一、三五五、八五五	一、三五二、三九九	六四四、三八二	七二一、九二一
金額（千圓）	二〇、九五五	一四、〇三三	一七、六七四	二〇、六四〇	九、八三六	一一、三五一
主要商品別						
印刷用紙（金額千圓）	一二、六三七	六、三三四	七、六四二	七、六七五	三、六二一	四、六四九
煙草用紙	二、八六六	六三六	一、〇一七	二、一五九	九四四	七九七
板紙	二、一二四	一、六三六	一、三〇〇	一、七二九	七〇六	一、三五〇
鳥の子紙	七七七	一、四三四	二、〇六九	一、五九四	八三〇	六
半紙及美濃紙	一八五	五八六	六六七	九二一	五三三	四一六
主要國別（金額千圓）						
關東州	二、〇六九	三、六一〇	六、二八	六、八五一	三、二九二	三、三二五
滿洲國	一五五	三一三	一、〇六七	一、九三四	八三七	一、一三八
支那	二三、六六九	五、一二三	四、七六六	六、一五五	二、九六〇	三、九四一
香港	一、四九六	五三五	六六〇	一、二五一	五五七	八七四
英領印度	九八三	一、一六一	八四二	七五〇	三五七	五三九

註　紙類輸出數量の主要品種別及主要國別に就ては第四部第六章第一節製紙業の項參照。

本邦紙の主要市場は支那、關東州、滿洲國等で嘗て支那向は本邦輸出紙の過半を占めた。然るに滿洲事變後、支那市場に於ける激烈なる排日貨運動とカナダ瑞典等のダンピングに因り本邦紙は右市場より後退

種類	主産地	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
生糸	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕種	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕糸	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
絹織物	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿糸	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿織物	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
小麦粉	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
水産缶詰	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
食料品	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇

（千圓）

種類	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
生糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕種	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
絹織物	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿織物	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
小麦粉	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
水産缶詰	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
食料品	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇

（千圓）

第三節　品種別輸出入概況

一、概説

輸出額を品種別に見れば、古くから本邦重要産業の一として著名なる絹業が、生糸輸出を以て主位を占むるは勿論なるが、次いで綿業の躍進著しく、大正九年には絹業を凌駕するに至つた。爾後絹業は漸減の傾向を示すに反し、綿業は益々躍進し、昭和五年には絹業の約二倍に達した。

輸入品目中、原料品は年々増加の傾向を辿り、製品は減少の傾向を示す。

二、食料及飲料

食料品の輸出は前記の繊維工業製品、重工業製品、或は化學製品に比し、何れも昭和四年乃至五年以來著しく増加を示してゐる。殊に米穀は最近著しく、遂に昭和六年以降は輸入超過となつた。

米穀は本邦第一位の輸出品であつたが、昭和六年以降輸出禁止となり、其主産地たる朝鮮、臺灣、關東州、サガレン、關東州及南洋群島等の外地を除いては、他國の競爭を壓倒して、僅かに支那に輸出されるに過ぎなかつた。今後も外地からの移入は減少するであらう。

下表に見る如く、米國は本邦第一位の輸出先であるが、其主産地は南洋群島、臺灣、朝鮮、關東州、支那、ハワイ、比律賓等の外地及び米國であつて、内地は僅かに其一部を占むるに過ぎない。

種類	主産地	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
米	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
麥	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
豆	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
砂糖	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
酒	横浜	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	神戸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	名古屋	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
	長崎	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇

（千圓）

種類	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年上期
生糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕種	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
蚕糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
絹織物	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿糸	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
綿織物	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
小麦粉	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
水産缶詰	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇
食料品	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇	一、三四〇

（千圓）

食料品の輸出は前記の繊維工業製品、重工業製品、或は化學製品に比し、何れも昭和四年乃至五年以來著しく増加を示してゐる。殊に米穀は最近著しく、遂に昭和六年以降は輸入超過となつた。

米穀は本邦第一位の輸出品であつたが、昭和六年以降輸出禁止となり、其主産地たる朝鮮、臺灣、關東州、サガレン、關東州及南洋群島等の外地を除いては、他國の競爭を壓倒して、僅かに支那に輸出されるに過ぎなかつた。今後も外地からの移入は減少するであらう。

三、繊維及同製品

繊維及同製品の輸出額は、絹織物、綿糸、綿織物、毛織物等三者の合計額にして、之等は關東州を除く外地及び支那に輸出されるに過ぎない。今後も外地からの移入は減少するであらう。

輸出額は昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四、雜貨

雜貨は本邦輸出品の一特徴であるが、其中最も主産なるものは米國で、九年には其輸出額の約三分の一を占めてゐる。

雜貨は米國に向けられてゐる。

五、鑛業品

鑛業品は、石炭、銅、之等三者の合計額にして、之等は關東州、朝鮮、臺灣、サガレン、關東州及南洋群島等の外地を除いては、他國の競爭を壓倒して、僅かに支那に輸出されるに過ぎない。今後も外地からの移入は減少するであらう。

六、機械及車輛

機械及車輛の輸出は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七、船舶

船舶は、昭和六年以降輸出禁止となり、其主産地たる朝鮮、臺灣、關東州、サガレン、關東州及南洋群島等の外地を除いては、他國の競爭を壓倒して、僅かに支那に輸出されるに過ぎない。今後も外地からの移入は減少するであらう。

八、化學品

化學品は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九、其他雜品

其他雜品は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十、金銀

金銀は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十一、雜

雜は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十二、特殊取引

特殊取引は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十三、再輸出

再輸出は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十四、再輸入

再輸入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

二十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

三十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

四十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

五十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

六十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

七十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

八十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十一、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十二、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十三、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十四、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十五、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十六、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十七、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十八、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

九十九、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

百、再輸出入

再輸出入は、昭和六年以降九千萬圓を占めた。

すれば著しく少額ではあるが、其中には小麥粉、製茶、精糖、罐壜詰食料品、麥酒、水產物等重要輸出品を包含し輕視するを得ない。尤も此等の中罐壜詰食料品を除いては輸出增進力極めて薄弱で製茶、精糖水產物の如き未だに昭和四年の輸出額を恢復し得ず、寧ろ本邦輸出の發展に對する制勁機の役割を演じつゝある觀がある。

（一）罐壜詰食料品　罐壜詰食料品も最近に於ける本邦貿易の飛躍的發展を例示すべき代表的商品の一にして、其輸出は昭和六年の一時的沈滯の後逐年激增し、九年には六年に比して二倍六分、四年に比すること四倍增近くに達した。其大部分（昭和九年九七・九%）は罐詰で、壜詰は極めて少額に過ぎない。而して此兩者を通じて其大半を占むるものは水產物製品（昭和九年水產物罐壜詰四三、六〇五千圓、總額の八六・七%）で、特に蟹、鮭及鱒の罐詰は最も主要なものである。本邦輸出罐詰は此外に領土外に於ける工船から直接に外國に送出されるものが尠からず存在することを忘れてはならない。九年度此種の輸出は約二千二百萬圓と推定されてゐるが故に、同年中本邦罐詰輸出總額は約七千一百萬圓に及んだ。

罐壜詰食料品は歐米人の嗜好に好適し逐年其輸出を增大しつゝあるが、其最も主要なる仕向地は英國及米國で九年に於ては英國向が總輸出の約五割、米國が二割餘を占めた。

罐壜詰食料品輸出高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
總額（金額千圓）	四五、二四四	四三、五五二	五五、八五五	九八、六五二	二一〇、四八八	毛、八六八	四四、四五六
數量（數量千貫）	三五、六八一	一八、八六六	三一、七五四	四五、九五二	五〇、五四四	一四、三三一	二一、九六一
種類別（金額千圓）							
罐詰食料品	—	—	三一、一六四	四五、九三五	一四、七六三	二一、五〇五	
壜　詰	一四、七一三	一三、一五九	一〇、五六〇	一八、九六八	二五、四三一	六、四四二	八、四四六
計（金額千圓）	一四、七一三	一三、一五九	一〇、五六〇	一八、九六八	二五、四三一	六、四四二	八、四四六
壜詰食料品主要國別（金額千圓）	四、五七七	三、九七七	六、〇三四	一二、三五〇	一八、八六一	一、三五七	三、九八二
英　國	—	—	六、〇三四	一二、三五〇	一八、八六一	一、三五七	三、九八二
米　國	五、三三三	四、六五六	六、一五七	一三、一五六	三四、七二三	五、一九九	四、七八七
關東州	二、五六四	七、八二	八、〇四五	一四、八五八	二二、八五三	三、七五四	八、五四三
滿洲國	九三三	八四八	八四五	一、四五七	一、四〇三	四四五	一、〇七一

製茶主要國別輸出高

	昭和六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
金額（千圓）						
總　額	八、一三三	八、一七三	八、四五〇	九、五七七	三、一三五	二、一三五
米　國	五、二三五	五、四五二	五、〇八四	四、七三六	一、八〇六	一、三四六
露西亞	一、八七五	一、三五六	一、六二〇	一、六四六	四二六	六四三
加奈陀	六七三	七三三	八七六	三六八	一一〇	一一〇

小麥粉、精糖及水產物主要國別輸出高

	昭和六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
小麥粉						
總　額	九、三七七	二〇、三九五	二三、四五二	二〇、六八一	七、〇八六	三、六二四
支　那	五、九〇八	六、一五四	三、三四一	一〇九	一二三	一一
關東州	一、九二三	九、四三五	二一、八〇五	七、八〇三	六、〇五九	三、四九二
滿洲國	一、三三三	四、七六八	九、三〇五	二、九〇三	七、四四三	一、一三二
精　糖						
總　額	一四、八五二	七、九七七	一四、九〇九	一三、三三一	四、九〇五	九、一四四
支　那	一〇、〇五一	二、一三六	六、一三六	一、九〇七	二、〇七八	六、〇七八
關東州	二、六三三	二、六五二	四、四一七	六、九九四	二、一四八	二、一四三
滿洲國	一、九四九	四、四一七	六、九九四	四、七八一	二、五四八	二、一四三
水產物	四九二	三三五	六五四	一、〇八五	五四六	五四六
總　額	一〇、一七七	七、九七七	一〇、三〇二	一六、四五二	五、八〇二	七、八〇二
支　那	三、六二四	二、一三六	四、四三三	一、一三八	一、三五〇	一、三五〇
香　港	二、三四五	五七四	一、五九七	二、七四二	一、〇六八	一、〇六八
海峽植民地	一、九二六	一、九二六	二、二六二	二、二六二	七〇一	八五六
關東州	八九六	一、九二六	二、二六二	二、二六二	七〇一	八五六
米　國	一、九二六	九四五	一、七二五	一、七二五	六二七	七一九

	昭和六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
數量（千擔）						
總　額	二、三五一	三、六九五	五、三〇四	四四七	一、八三三	二、九二
支　那	一、三七一	一、〇四九	四八三	一七	八	一四
關東州	四九〇	一、七五四	三、三七九	二、八〇〇	一、三三〇	一、六三三
滿洲國	三一四	八五八	一、四三七	一、四〇三	四四五	一、〇七一
精　糖						
總　額	二、六三三	一、三五〇	二、一七一	二、〇一〇	七八五	一、四三九
支　那	一、八九六	四九三	九〇三	一、〇四三	三三八	九三四
關東州	三七一	八〇〇	一、〇一六	七一五	三六九	三四五
滿洲國	三七一	八〇〇	一、〇一六	七一五	三六九	三四五
水產物	六八〇	八五二	一、四三七	三〇八	一四八	三〇八
總　額	六八〇	八五二	一、四三七	三〇八	一四八	三〇八
支　那	三五五	五三一	六三三	二九五	九五	一四
香　港	一三七	一八	四五	九	三	七八
海峽植民地	三	五	二六	七七	三八	二九
關東州	三九	一三六	二一六	一二九	三六	三三
米　國	一〇六	四一	五〇	八〇	二九	三五

註　罐壜詰食料品の仕向國別輸出數量に就ては第四部第五章第四節罐詰工業の項參照

（三）製茶　茶は夙に本邦重要輸出品の一であつた。然るに其輸出價額は昭和四年を最高として衰退し、八年以後稍々恢復の傾向を見せてはゐるが九年輸出額は四年に比し尚二割方の減少（四年一二、〇二八千圓、九年九、五五七千圓）を示してゐる。然し其數量から見れば何等減退の跡を見ず、九年の如き四年に比して却つて三四・三%の增加（四年一七八、八六〇擔、九年二四〇、一七五擔）を示してゐる。此數量及價額間に背離傾向を來せる一半の理由は對米輸出が減退し、對露輸出が增加せる點に需められる。卽ち米國以外に向けられる廉價品の增加に在るものと想像される。

由來本邦より輸出せられた茶は殆ど九割八分迄綠茶であつた。從つて主要仕向先たる米國人の嗜好が綠茶より紅茶に變つたことは本邦茶の輸出に根本的打擊を與へたものである。近來此事實に鑑みて國內に紅茶製造物興し漸次優良品を產出しつゝあるが、偶々印度、錫蘭、蘭印等の主產地に於ける輸出制限協定竝に本邦圓爲替低落の機會に乘じて紅茶の輸出は急增を見るに至つた。紅茶の輸出額は未だ極めて僅少に止るが其將來はロシア其他市場に對する綠茶の進出と相俟つて好望視するに足るものと思はれる。

關東州	一九六	一九四	一四五	八六	一四二
數量（噸）					
綠茶	一八五、一九九	二三五、八五四	二七、九八六	六一、三五二	
總額 其他茶	八、八四四	九、八四	六、九八	三、二〇四	五、九八一（紅茶 九、九二 其他 五、三五二）
組成 合計	一九三、〇四五	二三五、三五四	二三三、八五五	六四、一五五	六七、四八六
米國	二三、三四〇	二三、八四五	二四、六八一	一四、〇六四	三、九八一
露西亞	三五、三六四	四五、六八一	五五、〇四〇	三五、八四四	二七、四四七
加奈陀	一八、九五五	一九、九五四	三〇、六八一	三五、五五六	八、五五六
關東州	三、二四三	四、一六	五、六三一	二、三〇五	三、三五

七、其他雜品

以上揭げた諸部類以外にも尙重要品は少くない。殊に從來所謂「雜貨」と言はれてゐた諸商品が急激な發展を來したことは既述の如くである。此處では其主要なるものに就き一二例示するに止める。

（一）木材　木材の輸出は昭和六年の急減後順調なる恢復を示し九年には二倍四分の增加となつたが、四年に比すれば僅に一三・一%の微增に過ぎなかつた。然し更に一步其內容に立入る時は其處に著しい變化が認められる。卽ち昭和九年燐寸用材は昭和六年に比し六五・三%の激減を來し、其外丸太及割材は一四・四%、箱板及樽板は九%の減少を示せるに反して鐵道枕木は十一倍の激增を示し、ベニヤ板の如きも二倍七分の增加となつた。其結果昭和四年當時總額の僅か〇・九%を占むるに過ぎなかつた鐵道枕木は九・二%に至り、ベニヤ板は六・九%より一六・八%に上昇した。鐵道枕木の增加は主として滿洲國の新規需要に因り、ベニヤ板は英國の買付旺盛に基くものである。

主要仕向國別に見れば英國が急伸して首位を占め、關東州は其次位に在る。英國向輸出木材はベニヤ板及樽挽材が最も主要なもので此兩者を以て始ど九割餘を占めてゐる。支那は嘗ては本邦木材の最も主要なる消費市場であつたが滿洲事變後其需要、特に燐寸用材に對する買付激減して遂に前記二國の下位に墜つるに至つた。增加割合から見れば滿洲國に及ぶものなく、昭和六年以降五十二倍餘の激增を示して昭和九年には遂に支那に次ぐ重要市場となつた。而して此激增は偏に鐵道の急設に伴ふ鐵道枕木の需要增加に基因するものであつて、昭和九年滿洲國木材總額の約八割は此鐵道枕木に依つて占められた。

木材輸出高（單位　千圓）

昭和四年 六年 七年 八年 九年	九年上期	十年上期
總額	三、三六一（100・0）%	九、九三四 二、三五元 八、六六八 三、九三五（100・0）% 一〇、二四六 二、一九六
種類別		
鐵道枕木	二〇〇 〇・九）	二四 六二五 二、〇三五 九・二） 五四七 一九八
ベニヤ板	一、四九二 六・九）	五五五 一、二九三 二、五五一 四〇一（一六・八） 一、七二五 二、〇三五
箱板及樽板	六、三四四 三〇・一）	三、三五五 三、三〇五 四、五〇六 五、七〇二（三四・三） 二、七九一 二、五四三
燐寸用材	一、八九五 九・〇）	一、五六七 七八〇 八〇九 六六八（二・八） 三二四 二三七
其他の挽材	五、八〇九（二七・六）	三、四七四 三、五三四 六、六二二（二七・七） 二、四五六 二、六九三
丸太及割材	五、四一九（二五・九）	二、三五二 二、八三四 四、六三九（一九・四） 二、四〇三 三、五〇一
主要國別		
英國	二、三四六（一一・二）	一、三八一 二、八六六 三、八三八 五、〇八九（二一・三） 一、八二九 一、九二七
關東州	二、五五六（一二・一）	五二九 七二四 二、八五四 四、一四三（一七・三） 二、〇八〇 二、八七三
滿洲國	— —	四五 二八 七二九 二、三五五（九・八） 七二九 四〇五
支那	四、二三（一九・九）	二、三五七 二、七〇三 二、七〇四（一一・三） 九九九 一、九二一
蘭領印度	一、四三三 六・八）	一、〇〇八 八九四 一、二六五 一、〇七三（四・五） 六三三 四二四
英領印度	三、三〇二（一五・八）	一、七六三 一、五三〇 一、八五五 一、〇六〇（四・四） 四五三 五九一
海峽植民地	一、五五五（七・四）	三〇八 三七五 七〇三 一、〇三一（四・三） 五五九 二五五

（二）ランプ及同附屬品　ランプ及同附屬品の輸出は昭和六年の反動期の減少も比較的輕微に止り、其後順調に發展して八年最高に達した。九年の輸出額は微減を呈したが、尙六年に比し二倍餘に當り、四年に比しても六五・四%の增加であつた。此類中最も主要なるは電球（八年 六四・四% 九年 五七・%）である。

從來我國は所要電球の少からぬ部分を海外に仰いでゐたが、最近國內電球工業の發展著しく、國內消費に完全に應じ得るのみならず其製作費の低廉と品質の優良、更に聞價の低落に乘じて歐米會社の競爭を打破して海外市場に飛躍した。其昭和八年輸出額は四年に比し二倍近くの激增を示した。現在國內生產約三億七千萬個中二億七千萬個を海外市場に輸出しつゝある。然るに昭和九年二月本邦電球輸出統制實行後共同販賣が未だ外國商館賣込先に不徹底なることゝ海外市場に於ける輸入制限其他の障碍の爲に多少後退を餘儀なくされてゐる。

ランプ及同附屬品の最も主要仕向先は米國で二割餘を占め、次位は英國で一割三分餘を示した。米國向は昭和七年を最高とし、爾後は寧ろ漸減を示してゐるが、此は全く同國向電球輸出の不振に基く。此に反して英國及英領印度向は增勢顯著にして、特に英國向は八年には四年に比して五倍二分餘を示した。此も其大部分は電球であるが、九年には稍々減退を見てゐる。蘭領印度向電球輸出も亦近年急進したが、和蘭フイリツプス會社家庭用電球と本邦製同種品との間に特許權侵害問題を惹起し、此が爲に通關を妨害されるに至るや、之を主因として昨九年には急減を見た。

昭和四年 六年 七年 八年 九年	九年上期	十年上期
總額	九、四六六 七、七四四 三、七五四 一三、八五五 一三、六九六	八、〇元元 七、〇元元
品種別		
電球	五、四三〇 五、八三五 一〇、一六三 八、九四三 五、一〇四	三、七九五
其他	四、〇六六 一、九〇九 三、五六六 五、六五四 三、九三四	四、二六六
主要國別（昭和九年）		
米國	三、二三 三、〇〇八 四、九三三 三、二三四 一、九二四	九〇三
（三、八四六）	（三、八二一） （四、四三〇） （三、〇六六）	（二、六三）
蘭領印度	一、二四五 五六八 七四三 一、四三五	五六一
（八七）	（二一八） （五六八） （二八九）	
英領印度	五六九 三四八 八九〇 一、二三四	三七九 六八一
（三六九）	（一八三） （三三） （四九六） （四四三）	
關東州	九〇一 七一八 五六六 一、〇三四	四五六 七二六
（四九六）	（四四） （三三五） （六八四） （三三）	
英國	四八 七六〇 一、八〇〇 三、三六二 三、三三一	一、七四三
（四三）	（一七五） （一、二四四） （二、九六三） （一、九二一）	

木材輸出高（單位　千圓）

昭和四年 六年 七年 八年 九年	九年上期	十年上期
總額	三、三六一（100・0）%	九、九三四 二、三五元 八、六六八 三、九三五（100・0）% 一〇、二四六 二、一九六
種類別		
鐵道枕木	二〇〇 〇・九）	二四 六二五 二、〇三五 九・二） 五四七 一九八
ベニヤ板	一、四九二 六・九）	五五五 一、二九三 二、五五一 四〇一（一六・八） 一、七二五 二、〇三五
箱板及樽板	六、三四四 三〇・一）	三、三五五 三、三〇五 四、五〇六 五、七〇二（三四・三） 二、七九一 二、五四三
燐寸用材	一、八九五 九・〇）	一、五六七 七八〇 八〇九 六六八（二・八） 三二四 二三七
其他の挽材	五、八〇九（二七・六）	三、四七四 三、五三四 六、六二二（二七・七） 二、四五六 二、六九三
丸太及割材	五、四一九（二五・九）	二、三五二 二、八三四 四、六三九（一九・四） 二、四〇三 三、五〇一
主要國別		
英國	二、三四六（一一・二）	一、三八一 二、八六六 三、八三八 五、〇八九（二一・三） 一、八二九 一、九二七
關東州	二、五五六（一二・一）	五二九 七二四 二、八五四 四、一四三（一七・三） 二、〇八〇 二、八七三
滿洲國	— —	四五 二八 七二九 二、三五五（九・八） 七二九 四〇五
支那	四、二三（一九・九）	二、三五七 二、七〇三 二、七〇四（一一・三） 九九九 一、九二一
蘭領印度	一、四三三 六・八）	一、〇〇八 八九四 一、二六五 一、〇七三（四・五） 六三三 四二四
英領印度	三、三〇二（一五・八）	一、七六三 一、五三〇 一、八五五 一、〇六〇（四・四） 四五三 五九一
海峽植民地	一、五五五（七・四）	三〇八 三七五 七〇三 一、〇三一（四・三） 五五九 二五五

（三）甑具　甑具は中小工業製品として代表的なもので、其輸出は特に昭和六年以後激增し、昭和九年には昭和六年に比して三倍の輸出額を示し昭和四年に比しても尙二倍餘の增加を示した。

其海外販路は廣く各國に及んでゐるが特に米國に多く總額の三割餘は此國に向けられてゐる。此に次ぐものは英國、英領印度等で英國向は昭和四年後も全く增勢停頓する處なく、昭和九年總額の一割五分を占むるに至つた。未だ輸出額は米英或は印度、濠洲に遙に劣るが和蘭向輸出は其激增振に於て注目を惹くものがある。

重要國別輸出額（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
總額	一三、八三五	六、八四四	一三、一二五	三五、三五五	一三、五六六	一三、七三一	一四、八三六
米國	四、六三三	三、八三三	四、八四三	九、六〇四	四、八三二	四、三三二	四、九六一
英國	一、三五四	三、一〇〇	三、三六八	四、〇五四	三、四〇五	三、三三二	三、四六六
英領印度	一、四一二	七二一	一、四四六	三、〇八五	三、〇八五	一、三六六	一、〇一九
濠洲	四四四	三〇八	八六一	一、七二三	一、七二六	五六一	六三〇
和蘭	一、三五	三一三	五六八	一、一三三	一、八四	七〇八	五六二
關領印度	七四五	五四四	八〇四	一、九三四	一、〇四六	四四六	三四九

第二節　輸入貿易

一、概說

輸入も輸出と均しく昭和六年末の金輸出再禁止以後、累年著增を示しつゝあるも、其內容には大に趣を異にするものがある。昭和六年及昭和九年を通じて一千萬圓以上を示せる十九種の重要輸入品に付、最近の發展推移を見るに、其輸入額は全體として七年以後急增し、九年には六年に比し約倍增し、其合計額の總輸入額に對する割合は六七・八%より七五%に上伸した。更に昭和六年には一千萬圓以下に在つても九年に一千萬圓臺に增加或は恢復を示したもの九種を加算し二十八種重要輸入品の合計額を以て見るも同樣な傾向が窺はれる。卽ち輸入の增加は輸出の場合に反して略々此等重要品に集中され、其反面舒上重要品以外の輸入額は却て減退傾向に在ることが知られる。

而して之等二十八種の重要品の殆ど凡てが、原料品又は其他の生產財であることは、又以て本邦工業發展の實相を背面より描寫するものと言ふべきである。

二、纖維工業原料

輸入に於て最も主要なる部分を占めるものは、纖維工業關係品にして、其割合は近年四割以上に及んでゐる。而して之を部類別に見れば其九割以上は原料品であるが、最近の趨勢としては、原料品は金額のみならず其割合に於ても顯著なる增加を示せるに對し、其以外、特に全製品は金額及割合共に減少しつゝあることが認められる。纖維資源に乏しき日本に於ける纖維工業の異例なる飛躍的發展が、輸入の側に於て右の如き傾向を齎したことは蓋し當然と言はねばならない。

纖維工業關係品の部類別輸入割合（%）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年
原料品	九一・八	八八・七	九四・三	九五・七	九七・一
原料用製品	三・〇	六・八	二・一	二・三	一・九
全製品	五・二	四・五	三・六	二・〇	一・五

纖維工業原料中最も主要なるは棉花、羊毛、麻類であるが、之等の輸入額は近年累增し、昨九年には昭和六年の二倍四分に激增した。而も其輸入總額中に占める割合に至つては、六年後益々增進してゐる。之に反して嘗て多額の輸入を示してゐた毛織物、毛織絲、綿織物等が全く凋落するに至つたことは注目を惹く變化である。

（一）棉花　棉花は輸入品中の首位に在り、昭和九年總輸入額の三二%を占めた。由來本邦內棉花の生產は極めて僅少で工業原料として殆ど執るに足らざる現狀に在り、而も他方紡績業の發展の著しい爲に其輸入額は逐年增大傾向を示した。尤も其金額は大正十四年の九億二千

主要商品別輸入高（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
棉及綿絲	573,016	296,273	447,401	604,847	731,425	384,834	424,890
羊毛	101,816	86,146	87,559	164,192	186,455	134,055	96,175
鐵鑛油	159,722	48,027	65,075	136,641	171,563	75,767	123,768
生護謨	92,928	85,788	98,588	108,859	124,027	54,043	71,637
豆類	33,886	13,183	15,989	29,085	57,338	23,573	26,875
石炭	78,746	37,349	42,070	50,345	51,968	31,648	39,867
肥料	42,979	28,269	27,358	36,657	47,193	20,359	23,624
パルプ	96,223	48,211	37,875	44,226	45,141	35,998	28,881
小麥	13,485	11,840	15,329	27,066	44,256	18,734	32,390
木材	70,896	32,936	49,572	44,384	40,749	20,214	24,509
飼料	88,838	43,380	35,029	40,584	40,183	17,966	27,542
自動車部分品	12,261	11,666	19,929	20,761	31,074	14,481	16,379
鐵	24,063	12,951	11,927	12,007	28,945	10,774	15,836
採油用種子	25,839	14,571	16,479	22,172	27,806	11,741	17,013
內燃機	30,151	14,121	13,954	22,096	23,808	12,556	22,771
粗製硫酸アンモニウム	18,113	10,930	12,471	16,148	20,778	10,846	9,230
綿織絲	48,086	15,861	7,035	9,421	13,807	10,861	15,837
鹹魚	1,799	15,551	5,924	14,477	13,252	7,031	2,438
計（A）	4,912	10,258	9,831	10,079	11,480	624	450
銅金屬及機械	1,517,758	837,311	1,019,396	1,414,648	1,711,247	896,104	1,020,112
本鉛工業	6,089	845	901	9,628	28,389	10,153	19,460
鑛石	5,624	3,070	5,868	16,247	21,433	10,157	9,874
皮類	15,166	8,187	10,070	12,012	17,977	7,561	9,039
錫	13,455	7,213	11,097	15,374	16,677	7,929	9,015
大麻、黃麻及マニラヘムプ	12,814	7,260	7,897	13,545	16,320	7,563	9,422
食鹽	9,243	3,538	5,966	10,674	15,338	6,960	5,976
アルミニウム	20,056	8,816	10,202	13,904	15,094	6,912	8,108
計（B）	4,415	4,280	5,556	11,709	14,839	6,955	6,988
輸入總額對する割合（%）（A）	11,402	3,312	7,794	10,233	12,576	5,487	11,562
輸入總額對する割合（%）（A）+（B）	98,265	46,522	65,290	113,327	158,645	69,677	89,444
	68.5	67.8	71.2	73.8	75.0	77.3	75.9
	72.9	71.5	75.8	79.7	81.9	83.4	82.5

三百萬圓を最高として急減し、昭和七年以降再び恢復したとは言へ、昨九年には尙大正十四年に比し二〇・八%の減少にあつたが、其數量は反對に二三・九%の增加に當り、昭和五年に比すれば增加率は四一・六%を示した。

斯る輸入棉花の累增は勿論紡績業に於ける棉花消費量の增大、從つて其生產活動の旺盛を示すものであるが、最近の增加の背後に於て本邦綿製品輸出の活況が夥からざる刺戟となつてゐることを知らねばならない。最近に於ける綿織物其他綿製品の輸出は、棉花の輸入增勢を遙に凌駕する趨勢にさへある。

我國に對する棉花の主要供給國は米國、英領印度、埃及、支那等であるが、本邦輸入の約九割は米國及英領印度の占める所となつてゐる。最近の趨勢としては本邦紡績が幾分太絲より中絲に移る傾向あるに伴れて、其重位が印棉より長纖維の米棉に移行する氣運に在り、殊に米棉價格低下時代に之が促進された跡が認められる（註）。尤も米棉價格の急恢復後、印棉及埃及棉の增加せることから見れば、此傾向は

未だ必ずしも決定的とは言へないやうである。

綿工業關係品（百萬弗）

	羊毛	毛糸	毛織物	毛織物輸入	毛織物輸出
昭和三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

羊毛及同製品輸入數量指數移動比較（昭和三年＝一〇〇）

羊毛は二億弗に近く、毛織物は年額約二億弗に上るに對して、國内羊生産高は約二十萬封度に過ぎず、結局其の殆ど全部を海外の補給に仰がざるを得ない狀態に在る。本邦羊毛工業の着實なる進歩に伴れて、羊毛輸入高は念增しつゝあつたが、特に金輸出再禁止後、國際の爲替關係に因り輸入不利となれるにも拘らず、昨年の輸入は數量的には一億弗に激增した。丸も昨年の輸入高は昭和三年より五年へ數量では二倍半、價額的には二倍に近く增加してゐる。而も羊毛輸入が昨年に於て激增したのは、非常時景氣に依據したが、非常時景氣は永續するものかゞ問題である。

羊毛輸入の增加は、主因は國民經濟の發展に伴ふ羊毛消費の增加の外に、原料羊毛價格の騰貴にも在るが、羊毛輸入價格の昂騰に在る。羊毛輸入價格は、昭和三年に比べて一時的減退はしたが、非常時景氣に依據し、昭和八年には三年に對し金額的には約二倍、數量的には約一倍半の增加を示した。而して金額的には數量的よりも增加の率が多いのは、一面に於ては羊毛價格の騰貴を來し、再轉して毛織物の輸入激增を來し、更に羊毛及毛織物の輸入增加の反面に於て毛織物の輸出增進となつたことは目すべき現象である。

羊毛及同製品輸入數量指數移動比較（昭和三年＝一〇〇）

羊毛主要國別輸入額

	總額	濠洲	南阿聯邦	新西蘭	英國	佛蘭西	獨逸	白耳義	伊太利	和蘭	其他
	金額（千圓）										
昭和五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

羊毛の最大供給國は濠洲で、昭和五年には濠洲羊毛の七八％を占め、最近に於ても濠洲羊毛の最も主なる輸入國である。濠洲以外の羊毛の輸入增加の傾向が認められるが、未だ必ずしも決定的とは言へないやうである。

羊毛及同製品輸入高

	羊毛	毛糸	毛織物	毛織物輸入	毛織物輸出
昭和三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

綿花主要國別輸入高

	總額	埃及	米國	印度	支那	其他
	數量（千瓩）					
大正十年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十一年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和元年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

羊毛及同製品輸入高

	羊毛	毛糸	毛織物	毛織物輸入	毛織物輸出
昭和三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

綿花主要國別輸入高

	總額	埃及	米國	印度	支那	其他
	數量（千瓩）					
大正十年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十一年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和元年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

綿業關係品輸入數量指數移動比較（昭和三年＝一〇〇）

綿業關係品輸入數量指數は、昭和三年を一〇〇とすれば、昭和五年には綿花一〇〇、綿糸一〇〇、綿織物一〇〇、綿織物輸入一〇〇、綿織物輸出一〇〇であつたが、昭和六年には綿花一〇〇、綿糸一〇〇、綿織物一〇〇、綿織物輸入一〇〇、綿織物輸出一〇〇であつた。

綿花輸入趨勢

	綿花	綿糸	綿織物	綿織物輸入	綿織物輸出
大正十年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十一年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和元年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

綿花主要國別輸入高

	總額	埃及	米國	印度	支那	其他
	金額（千圓）					
大正十年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十一年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和元年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
四年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

（金額千圓）

	總額	濠洲	南阿聯邦	新西蘭	英國	佛蘭西	獨逸	白耳義	伊太利	和蘭	其他
昭和五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

（數量千瓩）

	總額	埃及	米國	印度	支那	其他
昭和五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

（金額千圓）

	總額	埃及	米國	印度	支那	其他
昭和五年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
六年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
八年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
九年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十年上期

三、金屬類

鐵及金屬類の輸入は國內重工業の消長に從ひ、昭和四年より六年にかけて減少したが、其後は價額としてのみでなく、輸入總額に於ける割合から見ても急昇し、九年は四年を遙に凌駕するに至つた。蓋し最近の國內工業の隆盛を表徵するものと言ふべきである。此類中最も主要なるは、鐵では鐵鑛、金屬では鐵鋼、銅、鉛、錫、アルミニウム等で、殊に鐵鑛及鐵鋼は重工業原料の重心をなすもので、此趨勢は深甚なる注意の下に觀察さるべきである。

鐵鑛及鐵鋼　本邦鐵鋼業は永らく不振狀態に在つたが、昭和六年を底として以後軍備品需要の擡頭と滿洲國建設事業の進行とに伴ひ、急速に株復鐵展の途に上つた。茲に製鋼業發達の結果、本邦鋼材は略自給自足の域に接近し、海外よりの輸入は昭和七年迄急減し、其後は需要急增の爲に增加したが、內地生產高に對する割合は昨年一割二分に過ぎなかつた。然し銑鐵の輸入は最近一層急激に增加し、其內地生產に對する割合は昭和九年を除き四割以上を示した。

本邦製鐵業の原料鐵石資源は頗る貧弱で、殆ど大部分を海外に待つ狀態にあり、最近に於ては昭和八年以來輸入增加が見られた。然し其生產に對する割合から見れば近來稍減退傾向を見せてゐるが、此は僅少乍ら我國內生產の增加を證するものである。

本邦に對する主要なる鐵鑛供給國は、海峽植民地及支那で、孰れも良質の原鑛を水路に依り比較的低廉に且豐富に供給し、本邦鐵鋼業の發達を容易たらしめた。右二國に較ぶれば極めて少額ではあるが、近來滿洲よりの供給の著增が注目される。

銑鐵の供給は殆ど滿洲國及英領印度で、殊に滿洲國よりの輸入が過半數に及んでゐる。然し今後滿洲國製鋼業發達の曉は此分野に多少の變化を來すものと想像される。本邦の製鋼原料として銑鐵と共に重要視されるものは屑及故鐵であるが、此は最近米國より夥しく輸入せられるに至り注目を惹いてゐる。英領印度は嘗ては最も主要なる故鐵供給國であつたが、最近は著の幾分減少を示すに至つた。

鋼材の供給國は比較的廣汎に分散してあるが、其中特に重要なものは米國、獨逸及白耳義で、何れも二割餘を占め、英國は此に次ぎ最近稍減じて一割以下に低下した。

鐵鑛及鐵鋼主要國別輸入高

	鐵鑛（千噸）					數量（千噸）				
	昭和六年	七年	八年	九年		昭和六年	七年	八年	九年	
(イ)鐵鑛總額	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇		三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	
佛蘭西	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
英國	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
瑞典	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
白耳義	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
獨逸	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
米國	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
其他	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇		一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	

鐵鑛及鐵鋼輸入高

	鐵鑛（千噸）					鐵鋼（千噸）				
	昭和四年	六年	七年	八年	九年	上九期年	上十期年			
(ハ)鐵鑛總額	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇			
滿洲國	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
英領印度	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
米國	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
英國	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
白耳義	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
瑞典	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
佛蘭西	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
(ロ)銑鐵總額	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
滿洲	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			
支那	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇			

註　鋼材には釘類、鐵道建設材、家屋、橋梁、船舶、船渠建設材料をも含む。鋼材數量には釘類中其他各種鐵道建設材料數量は不明に付包含せしめず。

四、其他工業原料

纖維並に金屬原料以外の原料品輸入も、昭和六年以後顯著なる恢復を示したが、其增勢は到底前二者の比でなく、昭和九年度に於ては尙昭和四年の地位に及ばなかつた。尤も之は原料品中に油粕、硫安等の肥料を含み、而も此等が本邦肥料工業の發展に伴ひ輸入激減せるに因る所が尠くない。此等を除外せる工業原料品のみの輸入に就てみれば、

年次	原油及重油	揮発油	灯油	軽油	重油	潤滑油	其他石油製品	合計
大正九年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十一年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
昭和元年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
六年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
七年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
八年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
九年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇

（千圓）

（千ガロン）

年次	数量	金額
大正七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
八年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
九年	一、〇〇〇	一、〇〇〇

原油及重油主産国別輸入高

（一）原油及重油

本邦原油年産額は二百萬瓲（昭和二、三年度）に過ぎず、海外産油の供給に依つて多大である。然るに近年自動車の普及に伴ひ自動車の使用燃料たる揮發油の需要は年々激増せる傾向に在る。從つて揮發油の輸入は年々激増しつゝあるが、特に金輸出再禁止後は内地精製揮發油の輸入は絶滅に歸し、其原料原油の輸入は俄然激増した。

生産費の低廉なる點を擧げ、其他米國は大正十五年約四千萬瓲の産額を有し、世界總産額の約七割を占めて居るが、最近

年次	米國	墨西哥	蘭領印度	英領印度	佛領印度支那	其他	合計
大正十年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十一年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
昭和元年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
六年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
七年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
八年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
九年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇

（千圓）

（千ガロン）

年次	數量	金額
大正七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
八年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
九年	一、〇〇〇	一、〇〇〇

（二）揮發油

本邦揮發油年産額は二百萬瓲（昭和二、三年度）に過ぎず、海外産油の供給に依つて多大である。然るに近年自動車の使用燃料たる揮發油の需要は年々激増せる傾向に在る。從つて揮發油の輸入は年々激増しつゝある。

内地は遂年自動車の使用増大に因り、揮發油の需要を増大し、其輸入高は左の如くである。

年次	米國	蘭領印度	英領印度	佛領印度支那	其他	合計
大正十年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十一年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十二年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十三年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十五年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
昭和元年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
五年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
六年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
八年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
九年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

（千圓）

（千ガロン）

年次	數量	金額
大正七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
八年	一、〇〇〇	一、〇〇〇
九年	一、〇〇〇	一、〇〇〇

生藏主國別輸入高

年次	米國	墨西哥	蘭領印度	英領印度	佛領印度支那	其他	合計
大正十年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十一年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
十五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
昭和元年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
二年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
三年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
四年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
五年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
六年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
七年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
八年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三〇〇
九年	三、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、三

(三)　採油用原料　本邦植物油工業は大正十四年以降、工場數及從業員數とも著減し、生産高も亦昭和六年迄減退を示したが、近來國內諸工業の隆盛と輸出の活況に因り、再び頽勢挽回に轉ずるに至つた。而して原料種子は菜種を除いては國內生産少く、菜種の如きも國産は略需要の三分の一程度を充すに過ぎず、其過半は之を輸入に仰ぐの實情に在つた(第三部第一章農業の項參照)。

採油用原料の輸入高は昭和四年を最高として減退し、七年には其半分以下に墜ちた。尤も其後は增加の著しきものあるも、九年の輸入は昭和四年に比して尙一七・九%の減少に當つた。

輸入採油原料はコプラを除いては悉く種子で、其中最も多額を示せるものは金額では菜子、數量では棉子、次で菜子である。之等は孰れも昭和四年以後減退してゐるが、之は棉子にありては棉實油の生産減及輸入增(昭和九年輸入高一、三九七千噸、四年に比し九〇・一%增)、菜子にありては國內菜子生産增加に因るものと見られる。反之近年著しく增勢を示せるものに荏胡麻子、蓖麻子及亞麻子があるが、前二者は昭和十年に入るも益々增勢を强めてゐる。荏胡麻子の輸入增加は荏胡麻子油の對米輸出增加を主因とするものであり、蓖麻子は最近飛行機用其他各種工業用として蓖麻子油需要の激增せることに基因するものである。尙其外コプラの輸入も近年注目すべき著增を示してゐるが、椰子油原料として頗る旺盛なる需要を喚んでゐる。

採油用原料の主要供給國は滿支兩國で、此兩國は殆ど輸入の九割以上を占め、從來第二位に在つた滿洲國は急增して昭和十年には支那と其地を替へてゐる。支那よりの輸入は主として菜子、亞麻子及棉子であり、滿洲國よりの輸入は胡麻子、荏胡麻子、亞麻子、大麻子、蓖麻

採油用原料輸入高

品種別		昭和四年	七年	八年	九年上期	十年上期
菜子及芥子	金額(千圓)	三〇、七六	一四、七五一	二三、二七二	二三、二七七	二四、〇九六
	數量(千噸)	二一、三〇〇	一、七三八	二、七七七	五、九九一	二、〇九九
荏胡麻子		一、八〇四	二、三四七	四、三八二	四、八六七	三、五七三
胡麻子		三、七六一	三、六八四	三、六〇三	三、〇三七	一、八七七
棉子		六、三八一	二、三四八	三、七六三	三、〇〇一	一、三九九
亞麻子		二、九五六	六七六	三、三五六	二、九〇六	二、三四四
蓖麻子		一、九三三	二、七八一	二、七二七	二、三五八	七四六
大麻子		二、一一	四八五	九八八	一、〇三六	一、三五九
コプラ		六三七	八一九	一、九六	一、四四九	八二三
數量(千噸)		四、一七〇	二、三五六	三、四五六	三、九五三	二、八〇三
菜子及芥子		一、三四八	三三六	三五三	八〇三	三五三
胡麻子		三三三	三八	三五四	四三〇	三四四	七五五
棉子		一、六三一	七七九	一、〇一一	四九三	一、九四	一八九
亞麻子		二六五	一二	三五六	三七七	二三三	一八三
蓖麻子		三〇三	三〇	三五一	三五五	二四八	一四八
大麻子		二九九	一〇八	一〇三	一八四	一七〇	二四三
コプラ		四八	九八	一四〇	二四六	一五〇	一四九
主要國別							
金額(千圓)							
支那		一九、九五一	六、八三一	九、四七八	一二、三一五	四、七五八	六、七六六
滿洲國(關東州を含む)		四、二六五	九、三六〇	一〇、四六三	六、六一三	一三、四三三
關領印度		八一七	二、三七三	二、〇三五	一、一三三	二、九六
數量(千噸)							
支那		三、〇一三	一、一九六	一、八六八	一、八六〇	八三〇	一、〇九五
滿洲國(關東州を含む)		七七七	六四六	一、一五三	一、六九六	八四二	一、六九六
關領印度		七五	四八九	三七一	二五〇	一四四	三〇三

子、棉子等、菜子以外の各般に亘つてゐる。コプラは主として比律賓及蘭領印度より輸入せられてゐる。

(四)　パルプ　パルプの輸入も近年原則として逐增を示し、昭和九年は昭和三年に比し金額では約三・三倍、數量では二・八倍に當り、昭和十年に至つては更に增勢を强めつゝあることが認められる。此は全く國內需要旺盛にして、國內パルプ生産の增大を以てしても尙充足し得ざる不足分の擴大に基くものである(第四部第六章第一節製紙業參照)。

右の如くパルプ輸入の增加は國內需要增加に基くものではあるが、其需要は製紙原料としてのみならず、特に最近に於ては人絹原料としての外國製パルプ消費の增大に因ること少くない。

用途別パルプ輸入高　(單位　噸)

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年
製紙用	三九、七四七	三七、七四七	八四、四四〇	六八、九六五	一三三、〇一九	一三三、六七三
人絹用	三〇、六五五	三一、二五五	一六、一九五	三一、三〇五	四一、九五五	一〇三、九三三
合計	七〇、四一〇	六九、一〇二	一〇〇、六三五	一〇一、一六八	一七六、九四四	二三六、三九

註　製紙聯合會推定

人絹用パルプは由來殆ど國內に産出を見なかつた。從つて本邦人絹生産の激增に伴ひ人絹用パルプ輸入の增大を見るに至つたので、昭和十年も此趨勢は繼續されるものと見られる。乍併近年本邦或は滿洲に人絹パルプ工場の建設を見つゝあり、近く其自給自足の可能性も見込まれてゐるので、此が實現の曉は必然的にパルプ輸入額に或程度の變化が起るものと想像される。

パルプの最主要供給國は米國で、其過半は製紙用パルプであるが、之に次ぐ諸威は主として人絹用パルプを供給しつゝある。其他瑞典及加奈陀も主要なる供給國で、孰れも主に製紙用パルプである。加奈陀よりの輸入は、對加奈陀通商擁護法の發動せる今後、恐らく激減を來すものと想像されてゐる。

パルプ主要國別輸入高

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	十年上期
金額(千圓)						
米國	二三、四五二	一二、八四〇	二五、三三九	二七、〇五六	四四、二四六	一八、七四四	三三、五九〇
諾威	三、三一八	二、四二九	三、九五三	七、八〇三	一七、三三一	五、八五三	一三、六二一
瑞典	三、二八七	二、〇二四	四、一二五	七、九六八	一〇、四六四	四、三五五	七、三三五
加奈陀	四、六二六	一、三三〇	一、七九三	三、九四三	七、二四五	二、九四八	四、九三七
數量(千噸)							
米國	一、三五一	一、七四四	二、七八	三、八三五	一、七九	二、〇六
諾威	三四四	三四〇	七五五	一、四四一	五五〇	一、〇七三
瑞典	三四三	一七四	三五六	五六七	二八八	四四八
加奈陀	一七三	三一〇	二七三	四四〇	八〇一	四三三
	五八八	八三九	四五六	七八八	六八〇	二九四	四六一

(一)　機械類

此類の根幹をなす一般機械の輸入額は、業界の不況

と共に一時激減し昭和六年には五千百萬圓に墜ちたが、爾後續增して九年には殆ど倍額の九千八百萬圓に上り、本年に入りても引續き增勢

機械器具竝車輛類輸入高（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
時計類	六、九八八	二、六九七	二、一四七	二、二四六	二、九八二	一、八九五	
學術器	一六、二六〇	八、三四〇	八、八四四	一〇、六二一	五、九八六	六、四九六	
メーター類	三、三四〇	一、四四五	一、五七七	一、八五四	一、一三五	一、一三九	
理化學器及同部分品	一、九五五	一、〇二七	一、〇四九	一、〇四九	五三七	八六六	
寫眞器及同部分品	一、〇八一	一、四三〇	九六七	七六五	一、四一九	一、一三八	
電信電話機及同部分品	三、八三五	一、三四四	一、六八六	二、八九〇	一、四九九	七四五	八七三
銃砲及同部分品	一、九八八	七九五	五八七	六、四二一	一、〇四一	五三五	八九〇
車輛（船類自動車及同部分品）	四三、〇九五	一四、八三一	一四、九六五	一四、八三一	三三、四四四	一七、九六七	
機械類	三一、〇九五	五〇、九一〇	五七、五四五	九七、〇三一	四四、五六八	五三、一五六	
內燃機關（千圓）	一八、一三五	一〇、九四二	一二、四四一	一八、一四五	一〇、八四六	九、三四〇	
（千噸）	（二三七）	（一四六）	（一四四）	（一四四）	（五六）	（二四）	
發電機類及變壓機（千圓）	七、四八六	二、一二五	一、七九五	一、九九九	五七三	一、〇四一	
（千噸）	（八五）	（一四）	（九）	（一一）	（六）	（一）	
縫衣機及同部分品（千圓）	九、四〇二	二、七五五	三、一八四	四、八六六	一、八九八	三、一六四	
金屬工及木工機械（千圓）	五六、六三四	三四、〇四〇	二七、二四三	二〇、一四七	九、八四四		
	（六、〇四四）	（三、八八九）	（一、六七三）	（一、三三八）	（七六二）		
紡績用機械（千圓）	一四四、四八七	四七、四二三	三、四五〇	六、四五五	二、九四五	二、六四五	
	（三七七）	（一四四）	（三五）	（一四）	（六）	（一四）	
メリヤス機、カード、クローシング、製紙用フエルト	三三三	一四六	七五	八三	一、七四五	一、〇四六	八一八
	一、三五四	一、三三六	三、〇三三	三、五四四	一、〇二一	三、〇四三	
總計	三一、〇九五	五〇、九一〇	五七、五四五	九七、〇三一	四四、五六八	五三、一五六	
總輸入額に對する%	六・五	六・五	五・六	六・九	五・五	六・二	

を示してゐる。然し四年當時の一億二千百萬圓には尙及ばない。機械類中近年最も多額を占め而も其增加の顯著なるものは、金屬工及木工機械竝に內燃機關で、其九年の輸入額は四年に比しても前者は四倍近く後者は一四・七%の增加を示し、數量より見れば前者は二・六八倍を增加してゐるが、後者は二〇・七%の減少を示してゐる。金屬工及木工機械輸入の激增は本邦一般機械工業增進の餘りに急激なりし結果、國內生產の需要に應じ得ざりし事實を示せるもので、今後此方面の國內生產が引續き發展するに於ては、此種機械の輸入も驟て他の一般機械の趨向と軌を同して衰退に轉ずるものと想像される。次に紡績用機械は從來多くを海外に仰ぎ、輸入機械中最も重要なる地位を占めてゐた。而も近來本邦紡績業者が競つて增錘竝に設備の改善を行ふに際し、其需要は頗る旺盛となつたにも拘らず、其輸入は昭和七年以後激減を示してゐる。蓋し圓爲替低下の結果其輸入價格の急騰せること、竝に本邦製造技術の高度化が必然的に紡績業者の需要を國內に轉向せしめたことに因る。又近年需要の增大にも拘らず輸入激減せる他の好適例は電氣機械である。

本邦輸入機械を國別に觀れば、米國が三割五分見當を以て第一位にあり、其種類は金屬工及木工機械、內燃機關、縫衣機、電機等を中心とする。米國に次ぎ獨逸よりの輸入は、金屬工及木工機械、紡績用機械、電機、卑筒等を主とし、他の諸國よりの輸入が減退せるに反して却つて增加し、昭和九年に於て昭和四年を凌駕するに至つたことは注目に値する。嘗て米國に次ぐ主要供給國たりし英國が獨逸の下位に墜つるに至つたことは、本邦紡績用機械需要減退の影響を殊に著しく受けた爲と見られる。

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
總額	三一、〇九五	五〇、九一〇	五七、五四五	九七、〇三一	四四、五六八	五三、一五六	
米國	四、八二一	二、四二五	二、七九九	三、二四六	五八、五五五	一四、二六〇	二〇、四四六
獨逸	三、一四三	一〇、九九九	一〇、四四三	一六、九九四	二四、八五五	一四、二九	一六、四五三
英國	五四、五五五	二三、六八	二三、五六八	二四、四〇五	一四、八八三	一六、八二三	一二、九七五
瑞典	二、三三五	一、三五五	一、八五五	二、八九九	二、〇四〇	二、一八九	
瑞西	五、八七六	一、六四五	二、一八九	二、五九六	一、六二	一、一三六	
佛蘭西	四、三七〇	一、九五〇	四、四四四	三、四五七	一、三四四	一、〇〇八	

（二）**自動車**　自動車の需要は逐年急增し、其現在數は年々數千臺を增加して昭和七年末十萬臺を突破し、尙且其增勢は底止する所を知らない。然るに自動車工業は奬勵金、關稅保護等の當局の助長策にも拘らず著しく發達遲れ、純國產を以ては到底需要に應じ得なかつた。從つて自動車は由來海外の補給に俟つこと多大であつた。乍併最近に於ける自動車類の輸入傾向を見るに、其內容に顯著な變化を看取することが出來る。卽ち自動車及同部分品輸入額は昭和四年三千四百萬圓の多額に達し、其後急減したるも九年に入つて急恢復を示して四年の輸入額に略近接し、十年には之を凌駕するの形勢に在る。然るに其中完成車の輸入は昭和三年七、八七三臺（一三、七七一千圓）を示せる後逐年減少して、昭和九年には僅に其八分の一以下に減退した。他方部分品中シヤシイ及タイヤーを除けるものは昭和七年の減少後急增に轉じ、昭和九年には既に昭和四年に對し二〇・三%の增加（金額）となり、十年に入つては更に其增勢を急激ならしめてゐる。此事實は本邦自動車工業自立の第一階程たる完成品の輸入防遏竝に輸入部分品を基とする組立工業（未だ多くは外國資本の支配下に在るが）への進出を指示するもので、此が最近更に一伸して漸く國產自動車工業の確立時代に近づきつゝあることが認められる。從つて嚮ては部分品の輸入も漸次減退する時期もあることが考へられる。此點特に漸く具體化せんとしつゝある自動車工業法案の成行と共に注視される處である。

自動車竝に同部分品を通じて其九割以上は米國の供給に係る。大衆車の製作に卓越せる米國製品が、本邦需要に適合せること、又フオード、ゼネラル・モータース等の製造會社が、逸早く本邦內に組立工場を以て進出を企て、比較的低廉なる價格を以て販賣の擴大に努めたこ

自動車及同部分品輸入額

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
自動車（金額）	九、五四六	三、三五八	二、八四四	一、八四四	三、三七七	一、四三五	一、八六三
（千円）							
（數量）	五、〇一八	一、八八七	九九七	四九一	八九六	三九九	四七六
（臺）							
同部分品（金額）	二、六六三	一、一三一	八九三	一、一六	一、一七七	五五九	五九六
（千円）							
シヤシイ（數量）	二、〇一九	一、三〇四	七〇三	九五〇	一、四六一	四六一	四五五
（千個）							
タイヤー（金額）	四、九五五	二、〇八四	四三三	八	九	七	七
（千圓）							
其他（千圓）	一六、四四四	九、七四四	一〇、六二一	一〇、八四三	二、七九	一、三一七	一、三三三
小計（千圓）	二四、〇六三	二、九五一	二、九二七	二、〇〇七	六、四四五	一、七四四	一、八八六
總計（千圓）	三四、六〇九	一六、三七九	一四、八二一	三、八二一	三、三〇九	一七、六九八	
（以下內燃機關（千圓））	（七、三五四）	（四、二〇六）	（三、二九六）	（一、八二六）	（三、三五一）	（一、五五）	
主要國別（金額）							
米國	三一、〇四七	一五、八二八	一三、八四五	一三、六八	三一、五三二	一七、二四三	
英國	五二七	一六二	四七〇	四五三	四三一	二三〇	一四八
獨逸	七五	七四	三四	九三	一〇五	二七	一四三

とに因る。從つて今後本邦自動車工業確立に邁進するに於ては、米國は先づ其衝撃を蒙らざるを得ない。米國に次ぐものは英國及獨逸であるが、米國に比較すれば殆ど問題視するに足らない。

六、食料品類

食料品類の輸入は昭和四年を最高として爾來衰退し、六年以後恢復に轉じたものゝ、其程度極めて緩漫にして、九年の輸入額は六年に比するも僅に一〇%の增加に過ぎず、四年に比しては三五・七%の激減を示してゐる。素より主要食料品中には食鹽鹹魚等の如く激增を來したものもあるが、一般には其輸入は食糧自給策の立場から防遏せられ、或は國內の增產に因り、自然的に減退を餘儀なくされる傾向に在る。右の食鹽の輸入增加の如きも、食料といふより寧ろ工業原料として增加しつゝあることを知らねばならない。

食料品輸入額（單位　千圓）

食料品	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸入總額に對する%	二七・二	二〇・三	一五・六	一三・一	一二・四	八・〇	七・一
豆類	六、一四六	三、一四六	三、〇三〇	二、五二五	二、一四八	一、〇七九	七五八
小麥	五、八六七	三、九五三	四、五三三	四、三四九	四、一四九	二、〇三四	二、四九七
食鹽	四、四二五	四、二六〇	五、五六六	二、七五九	二、八五九	六、九五五	六、八六八
鹹魚	四、九二三	一〇、三六	九、八三一	一〇、〇九九	二、四〇	六二四	四五〇
砂糖	三、一二〇	二、九六五	三、六四四	九、六九九	三、八二七	六、七五五	二九三
米及籾	三、六二	六、九二	二、二六五	二、三二	六六一	三三五	九七

（一）豆類　輸入食料品中最も主要なるは豆類にして、其輸入額は昭和九年五千二百萬圓に達し、而も其八割は味噌、醬油、植物油等の原料となる大豆であつた。大豆の九年輸入額（金額）は六年に對し四七・五%の急增を示してゐるが、四年に比しては尙三一・七%の減少となる。尤も其數量は五年より八年迄漸減せるも、九年には急恢復の爲めに四年に比し僅に三・五%の減少に過ぎなかつた。此數量並に金額の背離傾向は、昭和五年以降の銀價の暴落に因る滿洲大豆の價格低落、竝に七年以後の銀價恢復に隨伴する豆價昂騰に基く。

大豆に次ぐものは小豆、落花生等であるが、孰れも國內需要の不振或は落花生の如く國內增產に因り、五年以降全く輸入不振の狀態に在る。

豆類輸入額

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
金額（千圓）							
總額	六、一四六	三、一四六	三、〇三〇	二、五二五	二、一四八	一、〇七九	七五八
大豆	六、〇九二	二、七八八	二、八三〇	二、三五五	二、〇二六	二、六二五	三二、六三五
小豆	一〇、一〇三	四、九五八	六、五九七	七、一二〇	五、九八〇	二、八〇四	四、三三一
落花生	三、九九七	二、三四七	一、七九〇六	一、七五七	一、八五六	一、〇六〇	一、一二六
數量（千噸）							
總額	二、九七〇	一、七八八	九、九二一	九、三五三	一、二三三	七、二五五	六、二九八
大豆	九、四六二	九、一五三	七、八〇二	七、二四四	九、一二八	六、二三五	五、二四七
小豆	一、四〇二	一、五六六	一、三二七	一、二四五	六二六	六七九	
落花生	二五〇	四三三	三三九	一九九	二四五	一五一	九七

輸入豆類の約九割迄は滿洲國產で而も其大部分は大豆であることは容易に推察される所である。滿洲國は又小豆に於ても最も主要な供給國である。支那及英領印度は滿洲國の次位に在るが、其數量は滿洲國の十分の一以下に止る。支那よりの輸入豆は主として落花生及豌豆で此等に於ては支那は第一位を占めてゐる。

	金額（千圓） 昭和七年	八年	九年	數量（千噸） 昭和七年	八年	九年
總額	四二、〇七〇	五〇、三四五	五二、八六八	九九、二一	一一三、三六	一二五、二五九
滿洲國（關東州を含む）	三七、三四〇	四七、七三五	四七、一五〇	九〇、四二	一〇、四八	一〇、九八
支那	二、九二四	二、九二三	二、六四四	一、二三	一、二四〇	一、三八
英領印度	一、三〇一	一、四三四	一、三七二	三六〇	三一九	三〇三

（二）小麥　本邦小麥の生產高は從來年產五、六百萬石程度にして、到底製粉業の發展に追隨し得ざりしを以て、外國小麥の輸入は次第に增加し、金額では大正十五年九千三百萬圓に上り、數量では昭和七年の一二、四四三千噸（約五、四七五千石）の多額を示すに至つた。然るに其後小麥粉の對支輸出が衰退したことから、小麥輸入は減少に轉じ、近來小麥粉の輸出は滿洲新市場を得て復活したが、兩三年來所謂小麥五ヶ年計畫の進捗に伴れ、本邦小麥の生產は激增して自足の域に近づき、其反面外麥需要の減退を見るに至つた。今後價格變動の影響に因る多少の增減を暫らく措けば、小麥の輸入は再び增加の機會少きものと思はれる。

註　小麥の需給狀態に就ては本書第四部第六章第三節製粉業の項を參照

小麥供給國として常に首位に在るものは濠洲で、昭和九年輸入額の過半數を占めた。此に次ぐものは米國及加奈陀であるが、九年を除いては大體加奈陀小麥輸入が上位に在つた。然し本年對加奈陀通商擁護法の發動を見るに至り、加奈陀小麥輸入關稅は引上げられたので今後は減少するものと想像される。

小麥主要國別輸入額

	大正十五年	昭和六年	七年	八年	九年上期	十年上期
金額（千圓）						
總額	三一、九三六	四四、二六四	四〇、七四九	二〇、二四四	二四、三九	
濠洲	三五、一〇三	三三、四六六	四〇、〇五八	三三、八七	八、五九三	一八、三一九
米國	二五、九三三	二、五三三	七五一	二三八	九、八六九	七、三五七	三七
加奈陀	三、八三四	七、九六八	八、七六二	一〇、二四三	八、一二〇	三、九九三	五、〇九九
亞爾然丁	…	七	〇	八	六二六	二六五	一〇八
數量（千噸）							
總額	一一、七七	一三、〇四三	一三、四四三	八、三五〇	八、一五五	四、三四一	四、三二七
濠洲	四、二七〇	八、五五四	一〇、二六五	六、五九三	四、四五五	一、八六九	三、三九三
米國	三、二六	八八四	七九六	二、三一	一、七〇三	六
加奈陀	四、一七七	二、九六八	一、八七三	一、三二六	七〇九	七八
亞爾然丁	…	三	〇	二	一三五	五九	一九三

第四章　地區別輸出入貿易竝に主要販路に於ける競爭狀態

第一節　東部亞細亞

一、概　說

玆に東部亞細亞とは滿洲國、關東州、支那及香港の四領域を指稱するものであるが、其重點が滿支兩國に在ることは當然である。尙叙述の便宜上關東州は滿洲國に附隨して考察することゝする。東部亞細亞は夙に本邦商品の消費市場としては勿論、原料供給地としても極めて重要なる地位を占め、所謂日滿支ブロック經濟の形成と關聯して特に重要視せらるゝ所である。

東部亞細亞は我が舊來の市場に屬し、最近の貿易發展過程に於ては西部亞細亞、阿弗利加、或は中南米の新市場に見る如き眩惑的飛躍は演じなかつた。寧ろ昭和七年以後滿洲國が支那より分離獨立して其物資の需要連に擡頭したこと及政治的紛糾の爲に衰退せる日支貿易が最近兩者の關係調整の機運に乘じて再び舊軌に復せんとしつゝあることに因り我對東部亞細亞貿易は漸く恢復に向つたものと言へる。卽ち其貿易は昭和四年以後萎縮甚しく昨九年に至つて輸出は漸く其當時の程度に恢復し得たが、輸入は依然尙低位にある。此を地域別に觀るに、輸出入とも支那及香港に於て減退特に甚しく、又昭和八年以降恢復力も亦極めて微弱であつたが、他方滿洲國及關東州の激增は前二者の減退を補つて餘りがあつた。

東部亞細亞に對する貿易尻は常に受取超過に終つてゐる。最近に於ては出超額は昭和六年の二千百萬圓を最少額として爾來再び擴大され、九年には二億四千百萬圓に上り、十年は更に增大の傾向が窺はれる。

本邦對東部亞細亞貿易額（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出							
滿洲國	—	二二、八四四	三五、九四七	八三、〇七一	一〇七、一五一	四二、七九三	五九、六三六
關東州	二二四、四五六	六五、五四三	二二〇、五六四	三三一、〇六八	二九五、八六八	一三三、三二一	一四六、〇四一
支那	三四六、六五二	一四三、八七七	二九、四九九	一〇八、一五三	一二七、〇六三	五一、五四一	八四、七六九
香港	六二、〇五五	三六、七五四	一八、〇四一	三三、四九七	三三、四九七	一三、一四六	二四、四三六
計	三五二、一九四	二五六、〇四七	二九四、〇三一	四四四、八二	五三三、三七九	二四一、〇〇〇	三二四、八四四
對輸出總額%	二四・八	三二・五	二〇・九	二三・四	二五・五	二四・〇	二六・八
輸入							
滿洲國	—	四一、九四八	五一、五七〇	一四四、七九八	一九四、一〇九	九七、二四〇	一〇五、八八四
關東州	一六六、三三	九〇、一六五	七六、七一九	二〇、一六一	二七、三三五	一三、一〇〇	一三、五〇七
支那	三〇九、九五五	一〇三、一四九	七七、一七五	一二、五六三	一九、五六三	五九、七三三	五〇、一七六
香港	六〇六	四九九	九七七	二、〇九五	一、四八一	一、〇一一	九九九
計	三五、九〇五	三五、四四一	二〇五、四四一	三三、四五五	一四〇、〇五五	一四〇、三五六	
對輸入總額%	一二・〇	一九・一	一四・四	一四・八	一三・七	一四・〇	一二・七
入超%	二五、六六八	二一、六六六	八七、六二〇	二五、一三〇	二四、一〇四	七〇、九二七	二四四、三四八

我對東部亞細亞輸出貿易は前記の如く不振を脫するに遲々たる狀態にあるが、人口四億六千萬を擁し而も其大部分が農民である此地域は依然として本邦輸出品の好個の市場たるを失はない。東部亞細亞向輸出品の主要部分を構成するものは纖維工業品及機械類を中心とする全製品、其外人絹糸、綿糸、鐵鋼等の半製品竝に小麥粉、砂糖、麥酒、罐壜詰食料品等の製造食料品で何れも本邦主要工業の生產品である。就中重要なるものは農民を目的とする消費財で、此が結局我對東部亞細亞輸出の動向を決定してゐる。近年に至つて鐵鋼機械類等の生產財輸出も漸次增大しつゝあるが、此は滿洲國に於ける建設事業或は支那都市に於ける工業化の進行に伴ふもので其發展性と永續性如何は今後本邦重工業の發展に資する處大なるものとして重視される處である。

反之輸入の主流を成するものは原料品或は簡單なる加工工程を經た原料用製品又は粗成食料品に限られてゐる。卽ち農產品鑛產品等原始生產物が其主なるもので大部分我國に於ける再製過程に供與せられる。東部亞細亞は本邦工業の主要なる原料供給地域ではあるが現在未だ頗る不滿足なもので、今後農鑛資源開發にして妥當に行はれゝば日本の此等諸國に對する依存度は更に重加せらるゝものと觀察される。

舒上の如く東部亞細亞は本邦の主要市場であると共に原料供給地である。然し現狀の儘に放置されてある時果して右の如き機能を益々

主要商品別貿易額（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
食料品							
小麥粉	25,313	9,345	20,347	34,458	27,764	10,466	18,508
精糖	28,732	14,517	7,468	13,913	12,949	4,570	8,747
水產物	16,908	6,303	5,216	6,282	9,796	2,904	4,380
麥酒	2,272	1,541	3,184	4,058	3,873	2,573	2,525
罐壜詰食料品	1,919	817	1,226	2,030	2,146	750	1,190
清酒	2,229	1,661	3,103	2,733	2,699	827	901
原料品							
木材	7,571	3,690	3,473	6,715	9,444	3,932	5,283
石炭	16,780	10,678	8,299	9,705	5,677	2,999	2,917
原料用製品							
鐵鋼	4,282	5,138	10,223	30,891	45,952	23,507	24,085
眞綿絲	3,060	1,199	1,678	4,733	5,074	2,840	3,585
綿絲	2,423	1,877	675	1,470	2,630	1,019	1,781
人造絹絲	9,452	1,233	3,199	4,174	4,453	1,974	4,063
コールダール造絹絲	176	1,766	3,164	6,973	10,931	5,813	3,882
全製品	357	504	1,475	2,406	3,250	1,510	1,933
綿織物	186,260	59,011	60,285	71,728	79,811	32,418	40,813
絹及人絹織物	10,982	3,102	1,683	4,886	12,849	4,739	10,239
毛織物	3,506	1,169	3,529	9,009	13,595	5,329	6,657
機械類	11,224	11,289	8,305	21,206	52,614	18,434	21,466
學術器	3,161	2,637	3,037	6,540	10,888	5,173	6,283
絕緣電線	3,062	2,026	1,579	3,955	6,471	3,126	4,562
鐵製品	6,693	3,434	4,448	9,479	14,511	6,952	6,797
セメント	2,668	3,151	2,941	3,640	5,221	2,329	1,658
陶磁器	4,553	1,421	1,526	2,964	4,769	2,131	2,281
硝子及同製品	3,987	1,645	1,373	2,182	2,536	1,304	1,846
ゴムタイヤー	2,701	1,795	1,992	3,185	3,254	1,359	1,603
紙類	22,201	17,409	9,569	12,851	16,189	7,665	9,269
木製品	739	442	657	1,331	1,933	802	1,068
輸入							
食料品							
豆類	75,590	36,299	40,445	48,436	50,379	30,871	38,553
牛肉	6,089	8,358	4,032	4,946	6,056	2,960	2,242
鹽	3,618	3,598	3,534	4,400	6,581	2,535	2,444
原料品							
採油用原料	26,654	12,056	11,138	18,868	21,698	11,371	20,199
毛	2,189	1,008	1,081	3,173	5,066	2,704	2,937
骨	2,318	996	1,194	1,180	1,222	1,032	895
棉花類	33,641	17,367	18,886	24,348	15,694	7,095	3,776
麻	8,043	4,586	5,776	6,964	10,369	3,347	2,212
鐵鑛	8,551	4,192	4,772	3,970	6,425	2,871	4,124
石炭	33,991	21,885	21,900	28,651	37,403	16,376	18,245
石油	12,377	7,927	6,132	6,054	8,880	4,887	3,282
槽	73,562	43,094	31,714	39,628	40,800	33,064	25,915
原料用製品							
皮類	7,127	3,939	2,955	5,767	6,184	3,524	2,610
漆	3,218	1,734	1,485	1,726	1,895	1,023	843
藥材	3,913	2,723	2,056	3,094	3,227	1,445	3,082
化學藥類	9,310	7,281	11,124	18,162	18,981	8,989	10,332
鐵	3,701	1,047	1,582	3,517	4,013	1,951	2,206
銑鐵							
錫							

揮し得るか疑なきを得ない。支那と謂ひ滿洲國と云ひ均しく農業を主要産業としてゐる限り、市場としての價値の限界は農民の購買力に在る。乍然實情を見るに、農村は軍閥政治と都市經濟に蹂躙せられ且は屢次の天災に因り何れも甚しき疲弊に陷り、而も爲政者より有效の農政を期待し得ず、自由放任の儘に僅に生活してゐるに過ぎない。從つて現狀にして改まらざる限り、農村購買力の上に立つ市場價値に左して期待を置き得ない。最近に於ける對東部亞細亞輸出の恢復は支那に於ける排日障碍の除去にも因るが、主としては日本の對滿投資に基く滿洲國の建設事業に因る。排日貨運動の廻滅は確に對支貿易の恢復とはなるが、其程度は英米其他各國品の販路に廉價の日本品を以て喰込得る範圍に止るべく、又滿洲事變後の對滿投資の成果は、其に基く新興産業が直に好收益を擧げ財界を潤さざる限り、公共建設事業の一段落、或は滿洲國内の建設材料工業の勃興を以て對滿輸出增勢に一應の停頓を演ずべき可能性も考へられないではない。結局東部亞細亞市場の繼續的向上は、根本的には農業改善に因つて齎らさるべき輸出農産品の增收と天然資源開發竝に此等農鑛産品の輸出增加に基く其購買力の增大に待たねばならない。其原動力たる資本技術の供給は必然的に日本に求められる。卽ち日本制覇の下に於てのみ相互の依存性は深化され、市場竝に資源としての價値は强化するものと見られる。

二、滿洲國

（一）一般

日本は日露戰後露國より特殊權益を繼承して滿洲に於ける優越性を確立した。爾來我國の優越的地位は屢々動搖を見たが結局經濟上政治上の密接なる連鎖を失ふに至らず、殊に滿洲事變の勃發、積いて滿洲國の成立の後は兩國全く不可分の關係に立ち、一經濟ブロック內に包含せらるゝに至つた。本邦の對滿洲貿易は右の關係を反映して逐年發展傾向に在つたが、昭和五年以降兩三年の不振期を經過せる後、殊に滿洲國創建後は急躍進を演じた。卽ち昭和九年滿洲國（關東州を含む、以下同）より本邦輸入は滿洲事變勃發の六年に比し四四・九%を增加し、他方滿洲國向本邦輸出は實に五・二倍の激增を示して同年度本邦總輸出額の一八・六%を占めるに至り、米國と共に本邦海外市場の最も重要なる部分を形成するに至つた。從來原料供給地として重要なる地位に在つた滿州が其獨立以來寧ろ本邦品市場として重きを加へ來つたことは重大なる變化である。

本邦對滿洲國貿易額（單位　千圓）

	輸出	同上對總輸出割合(%)	輸入	同上對總輸入割合(%)	超過額
昭和四年	一八九、三四八	八・八	二六、八九	九・八	入　二七、六五一
六年	七七、四二六	六・七	一三、一三	一〇・七	入　五四、六九七
七年	一四六、五三一	一〇・四	二六、六九	九・〇	出　一八、二四三
八年	三五三、一四〇	一六・三	一六、五九	八・八	出　一三五、〇〇〇
九年	四三三、〇三〇	一八・六	一九、四三三	八・四	出　二三、五八八
九年上期	一七六、三三三	一七・六	一〇九、三四〇	九・四	出　六六、九二四
十年上期	二〇五、六七七	一七・五	二九、三九〇	八・九	出　八六、二八六

今之を滿洲國側の情勢に檢するに、その貿易は昭和四年を最高として爾後大勢的には衰退を示し、其輸出は六年一旦急增の後昨年迄逐減し、本年に入つて漸く恢復の徵を示すに至つた。輸出減退の主因は滿洲事變後對支貿易が始と杜絶したこと及建國以來再三の水災に因る農作被害に在る。輸入は昭和四年以降急減し、七年には四年に比し約四割減となつた。然るに其後滿洲國の勃興に伴ひ諸建設事業の進展する

に及んで遽に恢復に向ひ、昨年は既に四年を凌駕するに至つた。滿洲國建設後に於ける斯の如き輸入貿易の繁盛は從來出超を常態とする同國貿易尻を入超に逆轉せしむるに至つた。現在尙建設途上に在る滿洲國に於つては斯の如き貿易尻の轉換る或は致方ないであらう。併し何は兎もあれその輸出衰退の事實は看過し得ざる重要事である。

滿洲國對外貿易の一の特徵は相手國が比較的少數に集中されてゐることで、殊に仕向國に就て此傾向は著しい。此は滿洲國の輸出向産出品種類の比較的單純なること、滿洲國の文化程度の未だ低きこと及滿洲國建設が主として日本の手に依り遂行されつゝあり日滿經濟提携の緊密なること等の事情に基く。右の如き事情の下に在つて對日貿易は殊に急速なる進展を遂げ、昨昭和九年には日本は輸出總額の三八・四%（朝鮮を含めば四八・八%）、輸入總額の六四・六%（朝鮮含めば六八・九%）を占め、全く他の諸國と懸絶するに至つた。但し對日輸出が此兩三年稍減退傾向を示してゐることは深く留意の必要があらう。

輸出入孰れに於ても日本に次ぐものは支那であるが兩者共滿洲事變後は逐年減少を示し、其割合は昨九年に於て輸入九・七%、輸出一四・六%に過ぎなかつた。尤も支那と滿洲國との間には相當多額の密貿易が行はれてゐるものと推量さ

滿洲國主要國別貿易額　（單位　國幣千圓）

	昭和7年	8年	9年	%	9年上期	10年上期
輸入總額	337,673	515,832	593,562	(100.0)	268,114	298,243
日本	182,921	313,749	383,296	(64.6)	171,071	214,255
朝鮮	14,240	26,159	25,305	(4.3)	13,114	11,125
支那	61,113	79,821	57,595	(9.7)	21,341	12,821
獨逸	6,511	10,577	12,486	(2.1)	5,271	8,683
米國	20,068	28,962	35,227	(5.9)	22,910	14,183
英國	8,015	7,190	9,316	(1.6)	4,921	4,852
英領印度	20,666	14,703	23,944	(4.0)	10,143	9,087
露國	7,523	7,568	4,876	(0.8)	3,147	729
和蘭	364	427	388	(—)	139	207
香港	9,008	8,006	3,597	(0.6)	947	1,199
蘭領印度	242	3,324	6,695	(1.1)	2,563	3,122
輸出總額	618,157	448,478	448,427	(100.0)	227,347	225,293
日本	192,684	177,327	172,262	(38.4)	98,588	99,725
朝鮮	43,178	32,414	46,413	(10.4)	28,908	21,302
支那	183,230	71,771	65,694	(14.6)	30,352	30,037
獨逸	74,073	66,395	53,310	(11.9)	21,736	17,297
米國	55,078	7,604	5,966	(1.3)	2,869	10,187
英國	11,065	8,823	16,218	(3.6)	3,105	11,889
英領印度	2,131	1,091	646	(—)	466	1,465
露國	34,411	13,360	8,423	(1.9)	6,617	3,138
和蘭	6,312	5,914	8,073	(1.8)	4,315	7,936
香港	5,667	6,499	6,849	(1.5)	3,313	3,860
蘭領印度	5,417	4,050	1,710	(0.4)	1,425	428

滿洲國對外貿易額

	輸出	同上指數（昭和四年=100）	輸入	同上指數（昭和四年=100）	超過額
昭和四年	千滿圓兩 四三三、〇三〇	100.0	千滿圓兩 三三、四〇三	100.0	出　千滿圓兩 一〇〇、四七一
五年	三九九、九九〇	九二・二	二九六、六四九	九二・〇	出　九三、三四〇
六年	三四三、八六九	七九・二	二一八、九四九	六七・九	出　一二四、九二〇
七年	一九二、九八二 （六二、一五七千円）	四四・三	一九二、九八二 （五五、六三千円）	五九・九	出　 二〇一、九七七 二〇〇、四八四千円
八年	四四八、四七八	一〇三・一	五一五、八三三	一〇三・五	入　六七、三五五
九年	四四八、四二七	一〇三・〇	五九三、五六二	一〇三・五	入　一四五、一三六
九年上期	二二七、三四七	—	二六八、一二四	—	入　四〇、七六七
十年上期	二二五、二九三	—	二九八、二四五	—	入　七二、九五〇

註　滿鐵「滿洲貿易年報」、滿洲國財政部「外國貿易統計年報」及「外國貿易統計月報」に據る。

れるが故に、實際の金額は遙かに增加することであらう。日本及支那以外の主要仕出國は米國、英領印度、英國等で、其金額は少いが滿洲國建設後は何れも增加の跡が認められる。輸出に於ては支那に近接して獨逸が續き、稍々離れて英國、露國、和蘭、米國等を數へ得るが、獨逸以外の各國は極めて少額に止る。

（二）本邦對滿主要輸出品　我が對滿輸出の中樞をなすものは纖維製品、建設材料及食料品である。

本邦對滿洲國主要輸出品（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
綿織物	五六、八四二	二七、五二一	四〇、四八八	五五、四三〇	三三、二四一	三三、一二一
機械及同部分品	六、〇八八	四、五〇一	四、三五八	四、九六二	二、四八二	二、八五二
鐵	二、八五二	二、五五二	八、四三二	二八、三〇八	四〇、六四五	二一、八五六
小麥粉	一五、八二九	四、二五五	二一、二三二	三一、二三一	一〇、六四一	三、八五六
鐵製品	五、八五二	二、二五五	五、八二八	七、五八八	二、九二〇	五、二九
紙類	四、四五二	二、二四八	五、四三六	八、六五五	四、一八	四、四五二
人造絹絲	…	…	三四二	六、四六二	八、六五五	四、一八
人絹織物	三四二	六三二	二、八五八	八、二八八	五、〇〇二	二、三二八
木材	二、七三	五五三	三、八四四	六、四九二	二、七二九	五、二七二
精糖	★六、九五四	★二、六四四	四、七五二	五、八六六	二、六二三	二、六二八
置物	…	…	二、六二四	五、一八二	…	…
セメント	三五六	二一五	五五三	二、〇八〇	四、二八八	一、二五九
綿織絲	三、〇七二	五五四四	一、六二五	三、七二五	四、二四五	一、六二三
鋼	一、九二一	五五三	一、四二四	四、〇五二	二、三六六	二、七五六
毛織物	二、〇二七	六八〇	三、〇二七	九、八二二	三、四二一	四、八二二
絹織物	三五三	三五四	一、二〇五	一、八〇二	一、二五六	一、八六九

註　★は氷砂糖を含む。

纖維製品中綿織物は壓倒的重要性を有するが、昭和七年以後毛織物人絹糸、人絹織物、メリヤス製品等いづれも激增した。綿絲も昭和七年以降增加してゐるが、昭和六年以前に比してはほゞ舊に復した程度に過ぎなかつた。

綿織物の製織は滿洲國內でも行はれ昭和七年度生產價額八、八五千圓（滿鐵經濟調査會「滿洲產業統計」）に上り、其後增產を來してゐるものと思はれるが、未だ到底全需要を滿たすに足りない。綿織物の輸入は滿洲事變後激增し昭和八年を最高として最近は稍々減退步調を示してゐるが、先の激增に就ては滿洲が日支貿易の停滯中對支密輸出の仲繼を行つた事實もあるので、其後の滿洲の綿織物輸入減退を必ずしも其儘需要減退と見ることは出來ない。輸入綿布の約九割は日本及朝鮮の供給する所で、而も大勢は寧ろ減退傾向にあるにも拘らず日本綿布の輸入のみは依然增加傾向を革めなかつた。支那は日本の次位に在るが其輸入額は逐年減少し昨年には僅に總額の七・七%に過ぎなかつた。支那綿布の輸入減少、殊に昨年の激減に就ては昭和八年七月の滿洲國の關稅改正も一因をなしてゐるものと見られる。

對滿輸出貿易に於て最も顯著なる特徵は機械、鐵、鐵製品、木材、セメント、銅等の生產財、建設材料の巨額に上ることである。昭和九年の輸出額を昭和六年、七年の頃に比するに、機械類にしても鐵にしても木材、セメントにしても少くとも十倍弱、多きは四十倍近くの激增を見てゐて、現在日本の重工業繁榮の一有力要因をなしてゐることは明かである。而も之が我國の對滿工作を目的とする資本輸出を意味する以上、この分野に於ては少くも英、米、獨等の競爭國を壓倒したのは當然である。

之を滿洲側より檢するも昨年度建設材料輸入額は昭和七年に比し

滿洲國主要輸入品に於ける日本の競爭的地位（單位　國幣千圓）

	昭和7年	8年	9年	9年上期	10年上期		昭和7年	8年	9年	9年上期	10年上期
總額	337,673	515,687	593,167	268,051	298,155	朝鮮	541	1,738	1,296	482	1,872
棉花	16,717	11,046	12,284	6,726	3,074	中國	213	648	1,393	874	310
日本	2,549	4,867	439	420	—	香港	283	515	543	115	326
朝鮮	34	28	21	2	19	英國	97	26	1,534	153	956
中國	1,594	912	507	153	85	佛印	60	525	1,464	905	1,669
英印	3,923	3,859	10,263	5,652	2,904	小麥粉	32,259	58,679	57,059	24,663	32,800
米國	8,562	1,381	1,038	483	67	日本	19,404	32,571	27,127	12,447	20,065
綿絲	12,642	20,927	12,533	4,173	5,610	朝鮮	528	1,299	1,510	1,192	268
日本	3,623	7,599	5,055	2,306	3,523	中國	10,066	18,024	6,575	2,132	95
朝鮮	164	391	380	195	32	米國	404	810	1,357	1,186	*
中國	8,849	12,938	7,055	1,628	2,055	滿洲	1,824	5,794	20,488	7,707	12,357
綿織物	42,015	69,305	68,053	27,718	31,836	砂糖(2)	14,983	16,029	11,319	5,349	5,948
日本	30,493	57,925	61,088	24,742	30,574	日本	9,251	10,173	7,612	3,836	4,277
朝鮮	267	584	1,296	656	765	朝鮮	3,781	3,793	2,118	1,093	1,083
中國	10,115	10,091	5,227	1,945	428	香港	1,629	1,230	935	132	149
ガンニー袋	26,465	16,992	16,134	6,326	6,423	茶	2,810	3,312	3,023	818	1,074
日本	5,039	3,557	4,947	2,225	1,993	日本	325	546	859	267	378
朝鮮	306	266	367	155	74	中國	2,421	2,681	2,084	524	657
中國	1,547	395	518	240	61	煙草(3)	9,495	11,268	11,308	4,445	3,510
香港	4,120	2,820	725	107	80	日本	686	1,246	(992)	(425)	(306)
英印	15,355	9,718	9,566	3,588	4,214	中國	5,249	2,946	(5,922)	(1,570)	(957)
毛織物	6,476	7,831	9,579	3,805	5,122	英國	694	574	(597)	(307)	(464)
日本	3,803	5,791	7,693	2,924	4,362	米國	2,498	6,074	(3,594)	(2,014)	(1,397)
朝鮮	16	55	96	52	12	石油（重油を除く）	3,705	9,009	9,865	6,867	4,005
英國	1,746	1,023	987	521	377	日本	375	685	317	106	614
絹織物(1)	4,551	8,128	10,942	4,284	8,293	露國	1,210	825	485	453	15
日本	2,277	4,262	9,471	3,439	8,031	蘭印	—	1,519	1,593	911	890
朝鮮	3	43	49	32	12	英領ボルネオ	1,069	1,459	691	324	5
中國	2,188	3,731	1,384	787	239	米國	1,037	4,458	6,721	5,023	2,473
鋼	21,863	39,997	58,227	30,895	29,677	燈油	4,645	7,582	11,621	6,236	2,024
日本	17,823	30,783	46,793	25,001	22,629	日本	738	948	539	116	153
朝鮮	50	1,006	1,425	938	141	朝鮮	109	101	56	50	3
中國	197	340	416	88	13	露國	2,228	1,485	762	706	8
英國	656	666	1,045	467	919	蘭印	—	—	3,798	1,068	232
獨逸	1,945	4,336	5,609	2,299	4,230	米國	913	4,239	5,881	4,265	1,626
米國	101	1,303	2,078	1,852	777	紙	7,651	10,013	12,139	5,214	5,771
機械及工具	6,006	9,544	28,056	9,800	14,857	日本	4,339	6,297	9,193	4,210	4,841
日本	4,058	7,647	21,467	6,943	10,851	朝鮮	150	297	328	108	163
朝鮮	59	267	205	120	67	中國	2,462	2,960	2,075	689	399
英國	661	187	1,763	816	994	木材	3,718	9,638	17,499	8,880	6,329
獨逸	463	327	1,991	892	1,259	日本	1,194	4,124	7,636	3,124	3,233
車輛及船舶	5,386	22,699	30,946	13,109	17,624	朝鮮	1,532	3,682	4,145	1,637	1,737
日本	3,327	17,609	25,700	10,276	15,413	米國	146	669	4,937	3,744	1,028
朝鮮	57	557	1,479	657	305	露國	718	916	247	121	112
米國	1,626	4,305	3,295	2,034	1,595	セメント	1,005	6,328	7,901	3,966	1,973
米及雜	1,889	4,080	7,476	3,025	5,899	日本	566	3,538	5,389	2,298	1,632
日本	689	629	1,204	495	642	朝鮮	329	2,540	2,414	1,664	338

註　再輸入を含まず。(1) 絹織物昭和九年及十年各上期分は絹毛及人絹毛の交織を含む。
(2) 砂糖昭和九年及十年各上期は氷砂糖及角砂糖等を含む。(3) 紙巻煙草、葉巻煙草及葉煙草、但昭和九年以降の括弧內數字は少額の葉巻を含まず。*は千圓未滿。

實に三・七倍の激增を見（其の間其以外の商品輸入の增加は僅に五〇・五%に過ぎなかつた、其の大部分は日本よりの輸入である。

滿洲國建設材料輸入額（單位　千圓）

	昭和七年	八年	九年	九年對七年增加率	九年十年上期	十年上期	對前年同期增加率
建設材料	三五、九六六	八八、三〇五	二四二、六二九	(二三五・六)	六六、六五二	七二、〇五五	(八・六)
其他商品	二九六、六五五	四三〇、六五六	四五〇、九三五	(五〇・五)	三〇二、四五五	三三、三〇〇	(二二・八)

註　建設材料は鐵鋼、車輛船舶、機械器具、木材及セメントを含む。

輸入建設材料中最も主要なるものは鐵鋼で其顯著なる增勢は機械類、車輛船舶等の增加と共に一意建設に驀進する新興國の風貌を象徵するものである。輸入鐵鋼の大部分は鋼材で、此は過去に於ては關東州に少量の產出（昭和七年度銑生產額四七、五四八噸）を見たのみで殆ど海外の補給に仰がねばならなかつた。最も主要なる供給者日本は輸入額の約八割を占め、主たる競爭國獨逸、米國、英國等は何れも一割以下に止る。滿洲國に於ける旺盛なる鋼材需要は今後も尙繼續するであらうが、素々滿洲國は其原料豐富であり、既に昭和十年以降昭和製鋼所の製品も供給を開始されてゐるので、鋼材の輸入は何時かは其壓迫を蒙つて後退を餘儀なくされるものと思はれる。

鐵鋼に次いで重要なるは船車、機械類等であるが車輛船舶類中主要なものは鐵道用車輛及材料竝に自動車で前者は北鐵其他國鐵各線の整備完成する迄多量に需要さるべく、自動車も道路事業の進展と共に益々必要を增すものと見られる。車輛船舶輸入額の八三・〇%は日本が占め米國は一〇・六%を示した。機械類の輸入激增振は驚くべきもので、昭和九年は七年に比し四倍六分の多額に達した。以て滿洲に於ける新規事業の勃興が想察される。此輸入總額中日本の占むる割合は七六・五%で、獨逸及英國は各七・一%及六・三%を示した。船車機械類の製造の如き高度工業は滿洲國內に興るにしても、短日月に滿洲市場を海外品に對して閉鎖する迄になることは容易でない。從つて滿洲國に於ける必要の持續する限り其輸入は繼續するものと見て大過なからう。

次に小麥粉、精糖等の食料品も亦漸增の趨勢にある。抑々小麥粉は滿洲に於ける主要食料品として多額に消費され、從來製粉工業は滿洲主要工業の一として發達し、其生產額は昭和七年一八四千噸、八年一四九噸（滿洲經濟年報）に達した。然し固より此では到底國內需要を償ふに足らず毎年約五十萬噸の小麥粉輸入を見てゐる（九年輸入高五〇六千噸）。滿洲に對する小麥粉主要供給國は日本、濠洲、支那等であるが、就中日本は常に首位に在り、昭和九年總輸入額の四七・五%を占めた。濠洲は前年に比し四倍餘の激增を示し總額の三五・九%を占むるに至つたが、此は濠洲產小麥粉價格の急落に因るもので此趨勢が永續するものとは遽に斷定し難い。支那は從來日本に次いで主要供給國であつたが近來全く日濠兩國の競爭下に壓倒され萎縮するに至つた。

（三）滿洲よりの主要輸入品　滿洲よりの輸入品は豆類、油糟、飼料、採油用原料、高粱等の特產品壓倒的重要性を有し、其他石炭、銑鐵等が重要な位置を占めてゐるが、之等はいづれも昭和六年以降昭和九年迄にほゞ倍增を示してゐる。

今之等の重要輸入品を通じて滿洲國が我が國への原料供給國として如何なる役割を演じつゝあるやを檢するに、豆類、油糟、高粱等に於ては文字通り獨占的であり、採油用原料に於ては支那と折半の狀態にある。又石炭及銑鐵に於ても漸次重要性を加へつゝある。

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
豆類	四二、〇五〇	五七、八五〇	五七、五四〇	四四、七三五	二八、六五〇	三五、一八〇	
內滿洲國	四二、〇五〇	五七、八五〇	五七、五四〇	四四、七三五	二八、六五〇	三五、一八〇	
油糟	三七、五四〇	三五、三五〇	四五、四四〇	四七、七三五	二九、六五〇	三五、九四〇	
內滿洲國	三四、五九九	三六、〇六〇	四五、四四〇	四七、七三五	二九、六五〇	三五、九四〇	
石炭	二六、三九九	一九、一八一	二四、九五五	三四、五六三	二九、〇九五	三二、三五四	
內滿洲國	二六、六〇八	一九、一八一	二四、九五五	三四、五六三	二九、〇九五	三二、三五四	
銑鐵	九、三二九	八、八三一	八、九六一	一〇、三三二	六、八八三	一二、四三三	
內滿洲國	一、九七七	二、六四三	四、三六五	六、九三〇	四、六六三	六、六三三	
飼料	一、九七七	一、四四四	三、九四二	七、二三〇	一四、七七九	…	
內滿洲國	一、九七七	一、四四四	三、九四二	七、二三〇	一四、七七九	…	
採油用原料	六、九三五	二、八四三	四、三六五	九、三九〇	二〇、四六三	六、六三三	二四、四三三
內滿洲國	四、五五五	二、八四三	四、三六五	九、三九〇	二〇、四六三	…	…
綿實	一、四〇八	二、七三三	二、五七五	一〇、四六三	六、六三三	一三、四三三	
內滿洲國	一、四〇八	二、七三三	二、五七五	一〇、四六三	六、六三三	…	…
高粱	二、九三五	一、六四四	二、八八〇	八三三	二、〇〇九	…	…
內滿洲國	…	…	…	八三三	二、〇〇九	…	…
銑鐵	六四三	三九九	一、四四六	一、六四四	…	…	…
內滿洲國	六四三	三九九	一、四四六	一、六四四	…	…	…
石炭	二、一四四	二、五三五	二、六五九	一、五九九	…	…	…
內滿洲國	二、一四四	二、五三五	二、六五九	一、五九九	…	…	…
石炭	八、八八三	一八、六六一	一八、九六一	八、九九九	一〇、三三三	…	…
內滿洲國	八、八八三	一八、六六一	一八、九六一	八、九九九	一〇、三三三	…	…
原油及重油	二、七三九	四七、一九三	四七、一九三	二〇、三五九	三三、六二四	…	…
滑石及ソープストーン	…	…	…	…	…	…	…
內滿洲國	二、〇八六	一、七二五	一、三五五	一、三四八	一、四八五	九二九	…
	二四四	三四四	七五五	一、二五二	一、二三二	…	…

滿洲國重要輸入品の我が市場に於ける重要性（單位　千圓）

	昭和七年	八年	九年	九年上期	十年上期
豆類	四二、〇五〇	五七、八五〇	五七、五四〇	四四、七三五	二八、六五〇
內滿洲國	四二、〇五〇	五七、八五〇	五七、五四〇	四四、七三五	二八、六五〇
油糟	三七、五四〇	三五、三五〇	四五、四四〇	四七、七三五	二九、六五〇
內滿洲國	三四、五九九	三六、〇六〇	四五、四四〇	四七、七三五	二九、六五〇
石炭	二六、三九九	一九、一八一	二四、九五五	三四、五六三	二九、〇九五
內滿洲國	二六、六〇八	一九、一八一	二四、九五五	三四、五六三	二九、〇九五
飼料	一、九七七	一、四四四	三、九四二	七、二三〇	一四、七七九
內滿洲國	一、九七七	一、四四四	三、九四二	七、二三〇	一四、七七九
採油用原料	六、九三五	二、八四三	四、三六五	九、三九〇	二〇、四六三
內滿洲國	四、五五五	二、八四三	四、三六五	九、三九〇	二〇、四六三
綿實	一、四〇八	二、七三三	二、五七五	一〇、四六三	六、六三三
高粱	二、九三五	一、六四四	二、八八〇	八三三	二、〇〇九
內滿洲國	…	…	…	八三三	二、〇〇九
銑鐵	六四三	三九九	一、四四六	一、六四四	…
內滿洲國	六四三	三九九	一、四四六	一、六四四	…
石炭	二、一四四	二、五三五	二、六五九	一、五九九	…
內滿洲國	二、一四四	二、五三五	二、六五九	一、五九九	…
石炭	八、八八三	一八、六六一	一八、九六一	八、九九九	一〇、三三三
內滿洲國	八、八八三	一八、六六一	一八、九六一	八、九九九	一〇、三三三
原油及重油	二、七三九	四七、一九三	四七、一九三	二〇、三五九	三三、六二四
滑石及ソープストーン	…	…	…	…	…
內滿洲國	二、〇八六	一、七二五	一、三五五	一、三四八	一、四八五
	二四四	三四四	七五五	一、二五二	一、二三二

至つた。乍然既に昔日の儔なく、支那よりの輸入の本邦總輸入額に對して占むる割合は漸減して九年僅に五・二%に過ぎず、輸出の割合に至つては四年の一三・一%より激減し、九年には輸出額の多少の恢復にも拘らず、却て五・四%に至つた。玆に注目されるのは從來我對支貿易は出超を常態としたが、昭和八年以來一轉して僅か乍ら入超を示すに至つた。支那の市場性の低下が甚す當然の結果ではあるが、其持續程度に依つては輕視し得ない。

次に之を地方別に觀るに、昭和四年以前に於ては中部支那との交易關係最も緊密にして、昭和四年の輸出額中、中部への輸出は六七%に達してゐた。然るに滿洲事變及び特に上海事變に災されて對中部支那

三、支　那

（一）一　般　支那は曾ては米國に次ぐ重要市場として、又原料供給國として我對外貿易上頗る枢要な地歩を占めた。然るに大正十五年以降支那側の執拗なる排日政策に煽されて日支貿易は逐年衰退を餘儀なくされ、更に滿洲事變上海事變後は排日貨運動の擴大激化に伴つて頽勢愈々甚しく、昭和七年其極に達した。固より我對支輸出の減退は、昭和七年滿洲國の分離に因る支那の版圖縮少が其根因たることは事實であるが、假令此を考慮に入れても對支那本部貿易の甚しき不振は爭はれない。其後事態の鎭靜と支那の對日態度轉向に因り支那より日本への輸入先づ復活し、次で九年には對支輸出も亦著しく恢復を示すに

貿易は激減し、昭和七年の如き遙に北支に凌駕されてゐる。昭和八年以降この關係はやゝ舊に復したが、北支、中支の重要性はほゞ拮抗し、往年の如き中部支那の壓倒的優勢は見られなくなつた。南支は以上の二地方に比して重要性は遙に少い。

更に地方別の貿易收支について觀るに、北部は常に受取勘定であり、南支は常に支拂超過である。中部は昭和七年以前には巨額の受取超過であつたが、昭和八年以降支拂超過に變じ、之が我が對支貿易收支の鍵を握ることゝなつた譯である。之を以て觀るに北支は主として我が製品の販賣市場、中支、南支は主として我國への原料供給地としての重要性が特色をなしてゐることが分る。

隨つて我が對支貿易の背景をなす支那の情勢を一瞥するに、支那の對外貿易は一九三一年を頂點として顯著なる減退を續け、一九三四年迄に滿洲分を除外してみても輸出は四割一分五厘、輸入は四割八分五厘と孰れも激減を示した。之は世界不況の深刻化と共に海外諸國の農產物原料品等に對する買付は不振を極め、其後英米日等諸國經濟漸く活況に轉じた一九三三年以降も銀價昂騰と、支那奥地農村の疲弊に基く國民購買力の萎縮、他方國內工業化の漸進し國內消費中國產品に俟つ部分の擴大せることに因り輸出入共依然たる後退を示したからである。

本邦對支那貿易額（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	十年 九年上期	十年上期
輸出 總輸出額に對する%	二六、八四〇	一四、八七	三六、四五	一〇六、三五	二一四、〇五	五二、三五	八四、五六
北部	一二・一	二・五	九・三	五・八	五・一	七・三	七・三
中部	八五、八三〇	五、一七八	三五、四五八	九六、一三一	一九五、〇五四	四二、八三三	七六、八三三
南部	一八、八九九	八四、四五三	一、一四五	一〇、〇六八	一八、〇五七	五、〇八三	七、〇八三
輸入 總輸入額に對する%	一五七、三五九	一〇五、一五九	七七、一三五	一三五、五五三	二九、四三三	五、四三三	一〇、一五三
北部	七・三	八・四	五・八	五・二	五・二	五・七	五・七
中部	八一、六四三	四六、〇五三	三一、四五二	四九、〇五三	二三、〇〇二	三一、二三三	四一、二三三
南部	七五、四五九	五九、一〇六	四五、六八三	八五、〇五七	六、四三三	二四、六六三	三四、六六三
輸出入差額	(+)三一、四八一	(+)五八、一〇四	(−)三、八一一	(+)五四、九五三	(−)八、八三三	(+)二六、二四三	(+)一七、九三三
北部	(+)三一、九五三	(+)四一、〇六三	(+)三、〇五三	(+)八、三四四	(+)八九三	(+)二、八一五	(+)三、八一五
中部	(+)四、七二四	(+)三、九五四	(−)九、四四三	(−)二、九二三	(−)一、七一三	(+)五、八一	(+)四、八一
南部	(−)一〇、六三四	(−)九、三八	(−)一、八七三	(−)一〇、八四四	(−)三、八四四	(−)一、〇四四	(−)一、〇四四

註　合計は地方別不詳の數字を含む。

次に支那側より對日貿易の重要性を見るに、日本は嘗ては輸出入とも斷然頭角を拔いてゐたに不拘、抗日運動の激化と滿洲國の獨立を見るに及んで香港、米國等の下位に立つに至つた。最近支那當局の對日

支那對外貿易額（單位　千元）

	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三四年上期	一九三五年上期
輸出 內滿洲諸港分	一、四二一、六九六、五五五	七八八、〇七七	六二、三九三	五三、七三三	二六八、七二(二)	二五八、五九三
差引	五〇一、七九五	(一九八、六二四)	—	—	—	—
輸入 內滿洲諸港分	九一五、一七一	五六九、四六五	六二、三九五	五三、七三三	二六八、七二(二)	二五九、五九三
差引	二、三五六、二七六	一、六五五、五五八	一、三五九、九六八	一、〇二八、九七九	五七四、三一二	五四八、八九九
輸出入差額 內滿洲諸港分	三三七、八六九	二三、九七五	—	—	—	—
差引	三、〇八四、四〇六	一、五四一、五八三	一、三五九、九六八	一、〇二八、九七九	五七四、三一二	五四八、八九九
入超	一、一〇三、二三五	九三二、一三〇	七四六、九五五	五〇三、二四六	三〇五、五六二	二八九、三〇七

註　「海關中外貿易統計年刊」及「海關進出口貿易統計月報」に據る。

態度の轉向、抗日運動彈壓乃至は日支經濟提携が傳へられ其氣運に向ひつゝあるを以て、其動機が那邊に存するにせよ此情勢の持續される限り日支貿易關係は漸次復舊の傾向に在るものと觀られる。

（二）本邦對支主要輸出品　我が支那向輸出品中最重要なるものを摘出するに、綿織物は昭和四年以後九年迄に僅に一三%に激減してはゐるが、依然第一位を失はない。尤も近來支那の綿布輸入は全體的に逐減してゐるが（一九三四年の輸入金額は一九二九年當時の僅かに一割餘に過ぎなつた）。此の激減は支那側の日本品防遏、一九三三年の關稅改正、農村の疲弊及支那の紡績工場（主として在支日本紡績）製品の供給增加が重要原因と見られる。輸入綿布は殆ど全く日英兩國の供給獨占する所で日本品の輸入衰退顯著なりと雖も尙一九三四年五六・七%を示し、此に對して英國は三七・五%に止つた。今後支那の排日貨運動の鎭靜するに從

支那重要國別貿易推移（單位　千元）

	1929年		1931年		1932年		1933年		1934年		1934年上期	1935年上期
輸入												
總額	1,996,299	100.00	2,256,276	100.00	1,655,558	100.00	1,358,978	100.00	1,038,979	100.00	574,311	548,899
米國	359,654	18.02	500,650	22.19	419,375	25.33	297,468	21.86	271,732	26.16	161,699	107,350
日本	(1) 503,455	25.22	452,111	20.04	231,256	13.97	132,349	9.74	126,886	12.21	59,253	77,700
朝鮮	24,404	1.22	16,764	0.74	6,087	0.37	1,504	0.11	2,432	0.23	1,090	1,054
臺灣	(1) —	—	8,632	0.38	4,011	0.24	2,347	0.17	2,602	0.25	1,416	3,164
英國	185,634	9.30	186,938	8.29	185,702	11.20	154,041	11.33	124,647	12.00	59,482	52,405
獨逸	104,504	5.23	130,116	5.77	112,042	6.75	108,016	7.95	93,389	8.99	48,064	53,884
蘭領印度	87,245	4.37	85,363	3.78	91,717	5.55	79,477	5.84	63,427	6.15	35,109	27,788
英印及ビルマ	84,879	4.25	132,720	5.88	101,535	6.19	72,239	5.34	43,276	4.15	30,230	27,627
佛領印度支那	22,626	1.13	17,891	0.79	81,609	4.91	75,526	5.58	41,906	3.97	26,714	48,689
暹羅	6,532	0.33	7,712	0.34	62,193	3.74	62,066	4.58	32,923	3.16	18,737	20,104
香港	334,162	16.74	345,995	15.33	94,219	5.71	48,287	3.55	29,639	2.86	14,695	11,057
白耳義	(2) 40,155	2.01	47,188	2.09	21,379	1.30	28,235	2.08	26,032	2.49	16,099	10,942
佛蘭西	28,332	1.42	33,784	1.49	24,222	1.46	23,821	1.75	22,420	2.17	12,062	7,064
輸出												
總額	1,582,441	100.00	1,416,963	100.00	768,077	100.00	612,293	100.00	535,733	100.00	268,750	259,592
香港	270,439	17.09	231,069	16.31	117,887	15.35	120,954	19.75	101,001	18.85	50,876	45,449
米國	214,749	13.57	187,279	13.22	93,469	12.17	113,146	18.48	94,435	17.63	52,911	64,968
日本	(1) 399,515	25.25	388,376	27.41	167,462	21.80	95,806	15.65	81,232	15.16	42,071	29,954
朝鮮	61,983	3.92	46,165	3.26	30,955	4.03	17,643	2.88	15,690	2.93	5,869	7,156
臺灣	(1)		24,425	1.72	11,048	1.44	3,471	0.57	3,379	0.63	1,440	1,243
英國	115,813	7.32	100,531	7.09	58,556	7.62	48,765	7.96	49,806	9.30	22,321	19,679
英印及ビルマ	27,755	1.75	28,228	1.99	32,682	4.26	28,822	4.71	22,161	4.13	12,401	9,186
佛蘭西	87,745	5.54	53,145	3.75	35,550	4.63	32,217	5.26	21,142	3.95	9,717	10,031
獨逸	34,989	2.21	36,050	2.54	46,479	6.05	20,795	3.40	19,159	3.58	10,216	14,790
關東州	…		…		…		27,620	4.51	18,436	3.44	8,340	5,134

註　(1) 1929年臺灣の分は日本內地に含まる　(2) 1929年及30年の白耳義にはルクセンブルグを含む

つて日本品が他國品により蠶食されたる部分を恢復する可能性はあるが、既に綿布輸入減退の根因が前記の如しとすれば其恢復程度も自ら局限されねばならない。

綿布に次ぐ主要輸出品は機械類にして昭和九年中其額が一千萬圓弱に達した。之は昭和七年以降急增の勢にあり、本年上半期の數字も昨年同期の倍額近くに達する好調を示してゐる。其の中大部分は紡織機械であるが近年都市に於ける近代的工業化の傾向と我が國機械工業の發達に伴ひ其の他の分野例へば電氣機械、竝に電氣材料等へも大に進出するの日も遠くあるまいと思はれる。主たる競爭國は英國、獨逸、米國であるが、日本の割合は一九三四年漸く一五・五%となり、未だ英國の半額以下に止つてゐる。

次に我が化學藥品醫藥品類の增加は最も顯著であつて、昭和九年八六百萬圓の輸出額を示した。染料も亦重要な輸出品を構成してゐる。

精糖は昭和九年七百萬圓の輸出額あり第四位にあるが、之を過去に溯つて觀るに、昭和四年二千萬圓餘を輸出せるに比しては大に減少してゐる。元來支那は外國糖の好個の市場として蘭印、香港竝に日本の間に激烈なる競爭が展開されたのであつたが、日本品は排日貨運動の打擊を受けて激減するに至つたのである。年然一九三二年以後は日本品の減少程度は稍緩和され同年の總額に對する割合一六・六%より一九三四年には二五・三%に恢復し既に香港を凌駕して蘭印の次位を占むるに至つた。

第五位にある紙類は昭和九年六百萬圓の輸出を見たが、之も四年の一六百萬圓に比しては約四分の一に激減した譯である。競爭國としては獨逸、米國、スエーデン等があるが昨年中日本は第一位を維持し得た。

第六位の鐵類は漸增の傾向を辿つて居る。元來支那は年產約百五十萬噸（註一）の鐵鑛を產出し七製鐵所竝に十製鋼所を有してゐるが、銑鐵の生產振はず、鋼鐵生產に至つては設備能力十二萬噸、實產額二、三萬噸（註二）の少額に過ぎない。從つて鐵鋼の輸入は夥しき額に上り而も逐年增勢を示しつゝある。鐵鋼輸入を主要國別に見るに最大は英國で白耳義、米國、獨逸であつて、日本よりの輸入は未だ振はず僅

本邦對支那主要輸出品（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
綿織物	一〇八、一五八	三九、三五〇	三七、一五九	二五、二九九	二三、〇三〇	六、二四五	八、九二三
機械及同部分品	四、九四〇	六、七三一	三、八四九	四、九五一	九、六二一	三、三四六	六、四九六
化學藥品、醫藥品等	五、八八八	四、六〇五	三、六三一	五、六四六	八、六八四	三、七二三	五、〇八七
精糖	二〇、七九七	一〇、九八四	二、六五五	六、一五八	六、九八〇	一、六〇七	六、〇五八
紙類	一六、〇〇八	二、三六六	二、六六九	四、七六六	六、一五三	二、九八〇	三、九四二
鐵鋼	一、三七七	一、六七七	二、一八九	四、九七七	二、〇三五	三、三三九	
水產物	八、六二三	二、六二四	二、五三三	四、四三三	一、一三八	一、三七〇	
衣類及同附屬品	一三、三七	四、五八八	一、八一三	二、八五六	三、九七〇	一、五六八	一、八〇三
自轉車及附屬品	九五三	七三八	一、一二四	一、四四八	三、一二五	…	…
毛絲	四、六八	二五六	四四三	一、〇九八	三、一〇三	…	…
毛織物	一、四二九	二五六	四四三	一、六八七	二、九七五	一、三八八	一、八四六
コールタール染料	三三三	四七三	一、三一七	一、九〇五	二、七一九	…	…
木材	四、〇四六	二、七七	二、三五二	二、七〇三	二、七〇四	九九九	一、九二二
石炭	二、三五六	七、四四七	三、七九一	四、四四五	二、〇一五	一、一七七	夫八八
鐵製品	二、二八六	一、四二九	一、六九四	一、四二九	二、〇一三	一、一三一	一、三九四
小麥粉	九、三九六	五、九〇八	六、一五四	三、三四一	一〇九	五五	二三
人絹	一、七五	一、八三三	二、八三三	四四二	九〇五	三三三	一、六六四

註　＊氷砂糖を含む。

支那主要品國別輸入額（單位　千元）

	1932年	1933年	1934年	1934年上期	1935年上期		1932年	1933年	1934年	1934年上期	1935年上期
機械器具	53,911	44,178	60,083	29,492	30,004	日本	15,107	3,605	101	48	102
日本國	8,425	6,718	9,333	3,887	6,488	米國	35,010	11,368	4,038	1,371	1,551
英國	19,774	16,240	20,077	10,106	7,314	海產物	32,411	22,481	18,240	8,369	9,033
獨逸國	9,925	8,808	9,988	4,218	7,788	日本	7,212	5,307	8,647	3,299	4,496
米國	7,992	7,035	9,241	4,607	4,934	香港	9,290	6,793	3,349	1,644	1,202
紙類	54,282	45,033	37,352	22,466	24,619	ゴム製品	12,892	10,364	7,987	6,069	5,518
				(1)						(4)	(4)
日本	8,641	4,820	6,653	3,761	4,011	日本	6,150	5,146	4,604	2,237	2,601
獨逸國	9,455	6,417	3,937	2,198	2,813	米國	1,620	1,593	1,101	712	619
米國	4,730	5,164	3,568	2,566	4,143	電氣器具	22,140	19,322	18,775	8,400	8,317
										(5)	(5)
典威瑞	5,149	6,703	4,899	2,740	2,878	日本	3,705	2,606	3,214	1,454	2,160
諾威	6,638	5,531	4,618	2,335	2,526	米國	6,767	6,949	6,430	3,022	1,800
加奈陀	1,592	2,991	3,931	2,437	3,441	獨逸	4,450	3,619	3,233	1,395	1,222
木材	32,226	37,375	34,205	15,119	21,658	英國	2,869	3,768	3,698	1,793	1,417
				(2)							
日本	3,733	2,811	3,036	601	1,115	毛絲	13,900	12,890	12,749	2,437	1,381
加奈陀	3,981	7,547	7,795	3,799	6,470	英國	9,460	8,578	8,223	1,156	668
米國	9,851	12,445	11,778	6,653	9,408	日本	1,035	1,219	2,854	617	413
羅邦	2,532	2,282	1,705	1,049	833	人造絹絲	21,038	12,222	6,412	2,990	4,458
蘇聯	5,248	3,839	671	660	—	獨逸	3,993	3,489	1,075	919	87
化學藥品	55,075	51,793	41,773	22,154	19,828	伊太利	9,183	5,413	1,857	629	1,875
日本	6,456	6,642	8,454	3,819	4,459	日本	4,119	587	2,789	922	2,223
英國	15,993	14,702	9,011	4,941	5,056	鐵鋼	77,406	81,844	86,298	36,715	38,068
										(6)	(6)
獨逸	17,744	16,312	11,489	6,049	5,169	日本	10,649	6,384	8,680	3,459	5,490
米國	3,416	3,832	4,363	2,369	1,817	英國	29,649	27,211	20,753	6,034	7,026
染料,塗料,顏料	40,347	40,228	39,050	20,433	20,974	獨逸	12,775	13,237	11,203	5,402	10,128
日本	4,190	3,712	4,682	2,250	2,230	白耳義及ルクセンブルグ	9,790	16,724	17,764	9,661	5,824
獨逸	15,998	15,782	18,624	9,651	9,933	米國	7,174	10,631	14,602	7,694	5,528
英國	3,784	3,617	2,769	1,304	1,695	佛國	1,273	2,161	7,380	2,560	1,078
米國	7,948	9,664	7,667	4,234	3,597	砂糖	72,338	40,696	31,743	13,563	17,744
車輛及船舶	30,406	36,837	37,610	18,076	13,580	日本	11,985	9,269	8,038	2,631	6,197
				(3)	(3)						
日本	3,531	2,919	3,291	1,389	2,090	蘭印	35,346	20,307	14,876	6,729	5,470
米國	11,385	19,002	21,865	11,287	6,116	香港	19,948	9,364	7,869	3,726	3,098
英國	8,707	8,558	6,046	2,045	2,098	石炭	20,540	22,301	11,130	6,801	4,625
獨逸	3,248	3,099	2,938	1,721	2,815	英印	3,773	2,893	1,049	736	460
綿織物	113,909	58,329	26,857	15,734	14,960	佛印	7,027	6,158	3,044	1,896	1,351
日本	70,456	33,247	15,221	7,800	11,390	日本	4,812	4,677	2,683	1,727	957
英國	37,139	19,951	10,071	6,895	3,142	蘭印	2,090	1,866	1,008	676	510
小麥粉	57,193	27,839	7,084	2,964	3,303	關東州	479	4,438	2,204	1,371	990
漆剌利太	4,767	11,384	1,537	873	933						

註　(1) パルプ及紙製品類を含む。(2) 國別分類不可能の爲檜材其他少額の木材分を除く。(3) 國別分類不可能の爲汽艦、附屬品、船舶及少額の車輛を除く。(4) 國別分類不可能の爲生ゴムを含む。(5) 國別分類不可能の爲電球、電氣扇、メーター等を除く。(6) 國別未詳のもの多數の爲採錄範圍を縮少す。

の製絲業の發達と相俟つて充分に在るものと見られる。

（註）一ケ Carat は百分の二瓦に當る。

（註）五二四千番に當れば繰糸用原料

（註）中國繰糸業に關して。

綿織物は之を失はないが、之等の外重要輸出品たるを失はなくとも輸出し重要國内外を輸出品としては水産物、雜品では醬油、罐詰、ペーパー、木材、石炭等があり、織物の雜工業品中衣類及同附屬品は最も重要であるが、近年に於ける毛絲、毛織物の念絲は注目に値する。

小麥粉は昭和四年九百萬圓を算したが、昭和九年激減して僅に十萬圓となつた。

（三）支那よりの主要輸入品

支那よりの主要輸入品は非常に重要性大で、昭和九年に於て百萬圓以上の輸入額あるもの一九の多きに達する。之等は食料品及飼料に分類し得べきもの、原料、半製品及製造品に區別し得べきものであるが、中でも繊維工業品原料たる綿花、麻、山羊毛は最重要の部類に屬する。之等の中農産品多く、牛肉、豚毛、骨粉、獸皮類、骨粉、獸骨等がある。鑛産品としては炭、鐵、鋼があるが、石炭は北支の産物であり、鐵は中部支那分鐵にしては中支那の輸入品である。

（四）香港

香港は我米部門別輸出入貿易に於ては最少の部分を占め昭和九年輸入の一・五%、輸入の僅かに過ぎなかつた。

香港は自由港でアルコール含有飲料、煙草、ガソリン、英國製以外の自動車等を除いては全く自由であり、殊に支那に對する仲繼港として重要な役目を果しつゝあり、勿論香港自身としても重要輸出品たる製絲、錫精煉、煙草製造、洋灰及其小製造等の諸工業を有し又特に深海漁業に優れてをるので、非賣品は是等産業と緊切なる關聯を有し、其他ウオルフラム、鐵鑛、石油、油脂、醫藥、肥料、茶、石炭、燐寸等に及ぶ點から

第四章　地域輸出入貿易に主要國に於ける地位

第四章　地域輸出入貿易に主要國に於ける地位

第一節　總　論

我國の貿易に關係ある國は數十國に及ぶが、其の中で最も重要なるものは支那、米國、英國、印度、佛領印度支那、蘭領印度、濠洲、海峽植民地、獨逸、佛國、露國、比律賓、瑞西、伊太利、加奈陀、墨西哥、ブラジル、瑞典、諾威、丁抹、和蘭、白耳義、西班牙、葡萄牙、土耳其、埃及、ペルシヤ、シヤム、ビルマ、海峽植民地、ニユージーランド、南阿聯邦、ハワイ、フイリピン、英領印度、蘭領印度、英領馬來、佛領印度支那、英領北ボルネオ、ブルネイ、サラワク、英領ボルネオ、ポルトガル領東アフリカ、ポルトガル領印度、ポルトガル領チモール、ポルトガル領アフリカ、ポルトガル領ギニア、ポルトガル領アゾレス、ポルトガル領マデイラ、ポルトガル領ケープ・ヴエルデ、ポルトガル領サン・トメ、ポルトガル領プリンシペ、ポルトガル領アンゴラ、ポルトガル領モザンビーク、ポルトガル領ポルトガル、ポルトガル領ポルトガル、ポルトガル領ポルトガル

年の經過を見るに輸入は一九三一年より一九三二年へかけて殆ど三分の一に激減し、其後稍恢復せるも一九三四年は漸く一九三一年の半額より少しく上に出た程度で、又對日本輸出に至つては全く逐年萎縮以外何ものをも見出せない。

我が國の香港向主要輸出品は綿織物、石炭、衣類及附屬品、水產品、藥材、化學製品及爆發藥等であるが、其の他セメント、木材、絲類(內大部分は人絹絲)紙類等は消長の度が激しいが、いづれも重要輸出品たるを失はないであらう。他方香港よりの輸入品には特に見るべきものなく、僅に錫が百萬圓餘を算するに過ぎず、之とても南部支那よりの再輸出品と思はれる。

之等商品の香港市場に於ける競爭關係を見るに、最主要なる綿織物に於ては日本は支那に次ぎ一九三四年英國を壓倒し、全體の三八・八%を供給するに至つた。而して其大部分は支那廣州灣方面に再輸出されてゐる。人絹織物の輸入は絹織物に比しては遙に少額であるが最近に於ては殆ど日本の獨占に係る。次に食料品、特に水產物では日本の位置は一九三四年急增し佛領印度支那を超越して第一位に達した。而して此等も亦大部分支那其他へ再輸出されるものである。又石炭に於ても日本は絕對多額を占め他の追隨を容さない。但石炭は前記諸商品と異り再輸出される部分は極めて少く其多くは香港內の工業用として消費されるものと見られる。其外金屬特に眞鍮、紙類に於ても日本は獨逸、比律賓、或は支那、米國等に伍して樞要なる地位を示してゐる。

香港主要品重要國別輸入額　(單位　千弗)

		1932年	1933年	1934年	1934年上期	1935年上期
綿織物		36,562	23,419	16,898	7,738	9,335
	本邦	4,574	5,270	6,561	2,886	3,581
	日支	10,922	9,608	7,842	3,113	3,750
	英國	19,299	7,467	2,138	1,534	1,818
水產物		13,939	11,199	12,142	4,856	6,914
	本邦	885	1,977	4,168	1,457	2,733
	日支	3,656	2,433	2,326	900	963
	佛領印度支那	2,951	2,728	2,130	1,093	1,633
石炭		11,905	11,524	8,981	4,646	4,814
	本邦	5,152	6,180	5,772	2,772	3,153
	日支	2,603	2,360	1,744	1,103	635
紙類		13,424	7,860	7,897	3,848	3,408
	本國	616	747	1,186	527	676
	日米支	2,143	1,437	1,665	1,047	408
	那	2,363	2,016	1,534	738	674
人絹織物		681	1,148	1,852	709	2,399
	本邦	83	446	1,507	522	2,270
	日支	178	255	142	57	37
錫		2,038	1,429	1,753	832	833
	本門典	10	100	804	288	634
	日	1,073	995	744	437	113
	澳瑞	608	185	111	60	69
混織及同製品		1,013	614	1,488	580	722
	日本	104	102	721	121	505
	獨逸	320	22	307	229	96

第二節　南部亞細亞

一、概　說

南部亞細亞とは英領印度、蘭領印度、佛領印度支那、海峽植民地、英領馬來、暹羅、英領ボルネオ、比律賓等を包括する地方を指すもので、普通に南洋と稱せられるものと略範圍を同うする。此地域は暹羅を除いては大體歐米諸國の植民地で、歐洲大戰前は關稅上の特惠制度を通じて各其本國との間に製品需要、原料供給の密接なる相互關係を樹立してゐた。然るに戰時中歐洲との交易杜絕の爲に一轉して地理的に障碍少き日本との間に密接なる關係を生じ、斯くして我が對南部亞細亞貿易は急速なる發展を見るに至つた。戰後歐洲產業の復興竝に其對植民地貿易の復活、續いて世界恐慌特に一九二九年以後農業恐慌の深化に因り、日本の對南部亞細亞貿易は一頓挫を來さゞるを得なかつたが、昭和六年排日運動激化に因る支那市場の喪失竝に金輸出再禁止

を契機として再び積極的進出を試みるに至つた。勿論其貿易額は輸出入兩面に於て激增を示すに至つたのであるが、輸出の伸展殊に著しく本邦輸出市場としての重要性は支那市場と反比例して逐年重加せられた。

本邦對南部亞細亞及對支那輸出割合　(對總額%)

	昭和三年	四年	六年	七年	八年	九年
南部亞細亞	一四・一	一六・六	一九・三	二四・九	二四・四	二六・三
支那	一八・九	一三・二	一三・五	九・三	五・八	五・四

乍然最近に於ける日本の進出は單に歐米本國の既得市場を蠶食せるに止らず、依然として深刻なる不況に喘ぎ、低度の經濟生活を維持せる此等地方の土民に廉價の製品を供給することに依つて獨自の販路を開拓し、其市場性を擴大せることを看過してはならない(例之人絹織物、雜貨等)。

斯の如き日本の飛躍的發展は必然的に此市場に於ける歐米品との激甚なる競爭を招來し、昂じては遂に經濟的手段を離れ政治的手段に依る解決を必要とするに立至つた。此は結局日本の進出に最高極限を劃するものであるが、然し之に依つて日本を抑壓した丈を各自本國品を以て代替し得ないであらうことは右の事實から推察さるゝ所である。數字の示す所に據れば、大戰中我對南部亞細亞輸出は約七倍の膨脹を示し、其總輸出額に對する重要度も八・五%より一八・一%に達した。固來略其程度の割合を以て昭和四年に至り、其後二ケ年間の不況期を經て昭和七年以降第二段の飛躍を演じ、昨九年の輸出額は六年に比し五三・三%を增加して總輸出額に對し二五・二%を占むるに至つた。然るに輸入は戰前の二五三、九〇九千圓に對して昭和四年迄に僅に七九・四%を增加せるに過ぎず、輸出の激增に比し甚しく遜色があつた。其後の不況期に於ける輸入の減退は輸出よりも更に大にして、昭和八年に至り漸く恢復に轉じたが、九年は四年に比し辛うじて〇・三%の增加に過ぎなかつた。從つて其總輸入額に對する割合の如きも戰前の三四・八%より昭和四年の二〇・六%を經て七年迄に一四・九%に降り、九年に漸く二〇・〇%に恢復した。

右の如き事情から從來多額の輸入超過であつた貿易尻は昭和七年以降一轉して出超となり、玆に從來本邦の重要原料供給地たりし南部亞細亞は本邦製品市場として更に重要性を帶ぶるに至つた。今後本邦と南部亞細亞各地との間に通商に關する各般の交涉ありとせば、此貿易上に於ける不均衡是正の要求を提起せらるゝ可能性が多いと云へる。

本邦對南部亞細亞貿易額　(單位　千圓)

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出							
英領印度	一九八、〇五七	二〇、三六七	二二、四九二	三〇、二五二	(三三八、三三一	一〇八、八〇四	一二六、一四三
セイロン					一九、七九二)	一〇、九五二	五、四二一
海峽植民地	二七、九二八	一九、一三〇	二五、五四九	四六、一三五	六三、三三〇	三三、一五九五	三三、八三九
英領馬來(1)	…	…	…	…	…	…	九五二
英領ボルネオ	…	…	…	…	…	…	二四〇
蘭領印度	八七、二五五	六三、四五〇	一〇〇、二五一	一五七、四八八	一五八、四五一	七五、九三三	六八、四九四
佛領印度支那	二、六五五	一、七二〇	二、三四四	三、六八〇	二、六五四	一、〇九九	一、八三三
比律賓	三〇、九九七	二〇、四三五	二三、三五三	二四、〇五二	三六、四四一	一七、二六〇	三二、六八九
暹羅	一〇、六三三	四、七三一	八、九八一	一八、一二四	二八、〇四八	一三、一三〇	二〇、三三七
合計(1)	三三七、〇五六	三九、八四六	三一、六三一	四四、一六二	三五七、二四三	二七、八六三	二七、六三三
總輸出額に對する%	一八・九	一九・三	二四・九	二四・四	二五・二	二五・七	二三・一

輸入							
英領印度セイロン	三六、二〇一	三五、二六二	三六、八五五	三五、〇五三	三六、六三二	三五、〇六三	二九、〇六三
海峽植民地	四二、六四四	三二、八六	三五、七五八	三五、七三	六五、三三〇	三六、八八八	三〇、九三八
英領馬來(1)	…	…	…	…	…	…	二、四八三
英領ボルネオ	三、〇六六	三、六三五	三、七三三	七、三〇四	三、一八八	四、一三一	…
蘭領印度	七七、三四六	四六、〇八一	四〇、四〇八	五五、七一〇	六三、四四四	三二、九三八	三四、九三八
佛領印度支那	九、六九一	六、三六一	五、九三一	九、九二〇	一〇、六三一	五、二三八	七、〇六三
比律賓	一八、〇四四	八、九八八	九、九四四	一四、一八四	一八、八八一	八、七六三	一〇、七三〇
運羅	三、八一二	六、七三一	二、一九八	二、三六六	一、三四〇	八〇三	一、〇六〇
合計(1)	一四五、三六一	一一三、八九九	一〇五、三四一	一四七、一〇〇	一二七、一三八	…	…
總輸入額に對する%	三〇・八	一八・五	一二・八	三〇・〇	三〇・三	三〇・三	…
超過額(2)	(+)八、三一〇	(+)六、三一四	(+)二、四三一	(+)二、四六六	(+)三、一四六	(+)三、六八	(−)五五五

註　(1)　合計には英領馬來を含まず。
(2)　(+)は出超、(−)は入超とす。

南部亞細亞は各其本國に對して植民地的役目を果すと同時に日本に對しても原料供給、製品需要の關係を示してゐる。日本の對南部亞細亞輸出品中最も重要なものは紡織品で輸出額の過半に及ぶ。其中綿織物最も多く、南部亞細亞に向けられる綿織物は本邦綿織物輸出總額の四〇・三%（昭和九年）を示した。又同年度本邦より輸出する綿絲の五七・三%、メリヤス製品の三九・七%、人絹絲の三八・九%、人絹及絹織物の三六・八%、毛織物の三六・二%は南部亞細亞に積送せられた。以て紡織品市場としての南部亞細亞の價値を推すことが出來る。紡織品以外では車輛類（主として自轉車）、鐵製品（主として琺瑯鐵器）等が重要品である。近來鋼材、機械類等重工業製品が急速なる增加を示してゐることは注目すべき事象である。原料品では木材及石炭が稍多額を示してゐるに過ぎず而も其推移に格別發展の跡は認め難い。

輸入の中心を爲すものは原料で製品としては石油以外殆ど見るべきものがない。原料品中最大部分を占めるものは棉花で、此は殆ど英領印度に限られてゐるが、印棉は本邦の紡績原料としては米棉と共に最も重要なる地位を占めて居り、今後も當然其重要性の減退は考へられない。棉花に次いで多額を示す生ゴムは蘭領印度及馬來の供給に係り、本邦工業の進展と共に其需要は益々擴大される性質のものである。麻類も重要なものではあるが其輸入は過去の經驗に徴して急激な增進は期待出來ない。重油及原油竝に石油は棉花及生ゴムに次で重要なる輸入品で、製品たる石油の輸入は今後は從來の如き增加を期待し得ないに反して原油の輸入は本邦の石油工業の發展と共に增加すべきものと推測される。鐵は大部分鐵鑛で其重要性は減衰の恨なきに反して銑鐵の輸入は大體本邦製鐵業發展の下に抑壓せらるべきであらう。嘗ては棉花に次ぐ重要品たりし砂糖は甚しく減少するに至つた。本邦糖業が大體自給狀態に達せるが故に、其需要は全く本邦精製糖の對東部亞細亞輸出恢復の程度内に極限されるもので、從つて今後に積極的發展性を望み得ない。尚右以外の輸入重要品を通じて見るに日本が將來工業的發展を持續するに當つて南部亞細亞より供給を仰ぐべき原料品は主に鐵產品で、農產品では棉花、生ゴム及麻以外に見るべきものなく、南部亞細亞の特產たる砂糖、コプラ、規那、カポツク、胡椒、茶、珈琲等は假令增加するにしても自ら限度がある。此事實は對南部亞細亞貿易の均衡化に對する一難點と見られる。

本邦對南部亞細亞主要商品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
總額	357,036	219,848	351,631	454,768	547,245	257,863	270,783
食料品							
嗜好品食料品	598	332	851	2,455	4,305	…	…
水產物	999	974	681	1,975	4,091	1,626	1,866
蔬菜(生及乾)	1,444	1,477	1,274	1,569	3,808	…	…
原料及原料用製品							
木材	6,437	3,125	2,924	4,101	4,780	1,645	1,260
石炭	6,171	3,822	4,457	4,013	4,147	2,079	1,702
綿絲	14,996	6,301	16,167	9,194	13,468	6,588	11,663
人造絹絲	1	165	1,578	1,476	8,718	4,477	4,095
人絹絲	2,573	1,180	3,033	4,019	5,161	2,602	2,374
鐵毛絲	408	1,826	1,489	3,060	4,957	2,508	3,402
紡績絹織絲	—	3	308	1,481	4,879	…	…
銅絲	716	315	2,962	1,824	4,476	…	…
	741	284	1,407	1,688	3,139	…	…
全製品							
綿織物	166,695	88,346	148,333	180,960	198,418	101,143	97,578
絹及人絹織物	45,913	36,993	53,566	56,258	70,353	32,373	34,747
車輛、同部分品及附屬品（ゴムタイヤーを含む）	5,951	4,654	6,560	14,148	19,019	…	…
メリヤス製品	16,571	7,570	13,303	17,836	18,899	7,531	7,181
鐵製品	6,075	3,874	7,488	12,889	15,176	7,598	6,725
毛織物	443	109	695	2,415	10,805	2,371	1,947
硝子及同製品	7,764	4,256	6,023	9,449	10,387	4,875	5,150
陶磁器	9,194	3,814	6,999	9,997	9,181	3,478	3,595
雜物	3,106	6,710	6,731	7,071	5,948	…	…
雜具	2,756	1,752	3,159	6,780	5,443	1,983	1,561
身邊裝飾用品（ラムプ、同部分品及附屬品）	3,552	1,515	2,512	3,228	4,077	1,582	1,976
綿ブランケット	2,410	1,300	2,108	3,939	4,043	1,576	1,802
帽子	1,691	755	1,222	2,322	3,488	1,168	1,449
きもの	1,945	1,066	1,972	3,184	3,465	912	1,072
タオル	631	513	1,334	2,478	3,463	…	…
機械及同部分品	1,983	941	2,341	2,938	3,284	1,480	1,049
	911	755	1,199	2,761	3,256	1,326	2,033
輸入							
總額	455,546	226,361	212,889	341,342	457,100	235,194	271,338
食料品							
砂糖	30,396	15,588	3,134	12,621	9,671	3,824	6,754
原料及原料用製品							
棉花	231,518	113,509	92,167	169,213	253,307	139,578	170,271
生ゴム	33,496	13,015	15,623	29,218	54,720	22,927	20,621
麻類	17,745	7,336	9,114	12,514	13,731	…	…
原油及重油	10,274	5,665	6,783	10,144	11,983	5,983	6,907
鐵鑛	11,952	8,565	8,577	10,516	11,270	5,744	1,182
木材	5,063	3,480	3,626	6,147	8,791	3,484	5,616
石炭	7,317	5,121	4,296	6,038	7,106	3,308	4,739
採油用原料	3,987	2,319	3,495	3,544	3,339	1,136	2,348
錫（塊及錠）	5,267	2,478	4,370	7,055	10,832	4,928	3,751
銑鐵	16,950	3,626	3,028	5,803	7,303	2,656	4,788
屑及故鐵	6,321	3,326	3,600	9,523	6,936	…	…
皮革類	2,739	1,895	1,804	2,732	3,456	1,675	1,506
鉛（塊及錠）	1,052	1,137	1,869	2,022	3,051	1,058	1,416
全製品							
礦油	17,956	13,987	15,721	16,539	19,779	…	…

註　昭和9年上期及昭和10年上期は其以前のものと多少範圍を異にす。

二、英領印度

（一）一般

英領印度は南部亞細亞中貿易を通じて本邦と最も密接なる關係に在る。英領印度は大戰前既に本邦輸入國中第一位に在り、戰後は米國の急增に因り第二位に墜ちたが、尚重要原料供給國の一として昭和九年總輸入額の一二・八%を維持した。本邦の對印輸出は、從來は其輸入の重要度に比較すれば遙に劣つてゐたが、近年、特に昭和六年の金輸出再禁止後急躍進を示し、曾に南部亞細亞に於ける最大市場たるのみならず、今や全體を通じて米國及滿洲國に次ぐ地位を把

持してゐる。卽ち昭和九年對印輸出は四年に比し三〇・三%を增加し、其總輸出額に對する割合は其間九・二%より一一・九%に上進を示した。英領印度に對する貿易尻は從前多額の入超を示したことは右の事情から當然のことであるが、近來對印輸出增加の急激なる餘り昭和七年以來一轉出超を示すに至つた。爾來英領印度當局は本邦品の輸入防壓に努め、日本も亦印度產品の買入を增加せる結果昭和九年には再び入超に轉換した。

本邦對英領印度（セイロンを含む）貿易額　（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出	一九、〇九五	一〇、三六一	一九、四四三	三〇、四二一	二七、〇一二	一二、五三五	二三、五四四
對總輸出總額%	九・三	九・六	一三・七	一二・〇	一二・九	一二・九	一二・四
輸入	二八、二〇一	二三、八三一	二八、六五五	三四、七六八	二九、八五〇	一五、二四六	一九、三五四
對總輸入總額%	一二・〇	一〇・八	八・三	一〇・七	一二・八	一四・三	一四・三
差額	(−)九、一〇六	(−)一三、四七二	(−)九、二一二	(−)四、七四七	(−)一二、八三八	(−)二、七一一	(−)四、八一〇

英領印度に於ける最も主要なる產業は農業にして、工業として綿絲紡織、絹織、絨毯製造、木彫、金屬加工等も見受けられるが、結局綿絲紡績を除いては手工業の域を脫し得ない。從つて印度外國貿易の構成は農產品の輸出、工產品の輸入を基調とし、農產品の輸出如何が延いては輸入の趨勢をも決定することになる。英領印度の輸出は大戰後歐洲の復興と共に急增し、一九二四—二五年の最高峰を經て一九二八—二九年再び第二の頂點を迎へたが、爾來急激に落潮に移り一九三二—三三年迄の四年間に約六割を激減し、爾後緩慢なる恢復傾向に在るも、一九三四—三五年には尙五四・二%の減少を示してゐる。他方農民大衆の購買力の上に立つ輸入は、戰後の最高たる一九二八—二九年より一九三二—三四年迄に五四・五%の激減を示し、一九三四—三五年には稍々恢復して減少率は四七・八%となつた。

英領印度の外國貿易は大體製品輸入、原料品輸出と農業國の定型をとつてゐる。卽ち全製品輸入は總輸入の七割餘を示し、更に此に食料品中の酒類、罐壞詰食料品、砂糖等を加ふれば製造品の輸入額は八割餘を占めることになる。輸入全製品中特に重要なるものは綿製品であるが、此は英印國內紡績業の勃興から最近は一九二四—二五年當時の約四分の一に激減を示してゐる。機械類は綿製品に次いで重要部分を占めるものであるが、此は前記綿製品と異なり一般貿易の衰退に比して減少程度は極めて少範圍に止つた。同樣な傾向は染料、紙類等にも窺はれ、又更に化學藥品、車輛等が却て增勢を示してゐることは英領印度の工業化への漸進を示す一指標とも考へられる。輸入原料品の割合は一九二八—二九年の八・九%より一九三四—三五年の一二・九%に增加してゐるが、此は外國棉花輸入の增加が尠から寸影響してゐる爲で、英印紡績業の發展と共に當然起るべき現象と見られる。

輸出の七割餘は原料品及飮食料品で、其殆ど大部分が農產物である。就中特に大なるものは原料品中の棉花、種子、黃麻等及飮食料品中の茶で、此等の增減が此類の輸出消長を決定し、延いて國內農民收入に切實なる關係を持つてゐる。輸出中全製品が二割五分餘を占めてゐるが此は殆ど麻製品の爲で其以外は極めて少額に過ぎない。

英領印度が英帝國ブロックの重要なる一環たる以上、英帝國領との貿易關係最も密接なることは當然であるが、其貿易上占める割合は一九二八—二九年より一九三四—三五年の間に、輸出が三四・八%より四五・二%に向上せるに對して輸入にありては反對に五三・九%より四

九・四%に遞減してゐる。此は反面にそれ丈外國領よりの輸入割合の上進を示すもので、英帝國ブロック强化政策を裏切りつゝあるものとして吾々の興味を惹く。國別に見て最も重要なる國は英本國で對英貿易は一九三四—三五年輸入の四〇・六%、輸出の三一・四%を占めた。而して其輸入は一九二八—二九年に比して半額以下に激減せるに對し其輸出の減少は比較的輕微に止つた結果、輸入の四割近くに及んでゐた輸入超過は最近一%前後となり、對英貿易關係が略均衡を得るに至つたことは注目すべき變化である。英國に次いで主要なものは日本で、一九三四—三五年輸入額は一九二八—二九年に比すれば其價額に於て增加せるのみならず總輸入額に對する割合に於ても七・〇%より一五・

英領印度主要國別及主要商品別貿易　（單位　千ルーピー）

		1928—29年	1932—33年	1933—34年	1934—35年
總額		2,533,060	1,325,843	1,153,570	1,322,520
總額		3,301,279	1,322,721	1,463,161	1,512,419
主要國輸入國別					%
	國本國	1,132,443 (44.7)	487,977	476,282	537,478 (40.6)
	國逸地利	176,767 (7.0)	204,776	163,551	207,994 (15.7)
	度義那西	179,209 (7.1)	112,569	71,781	83,972 (6.3)
	民	158,436 (6.3)	103,872	88,851	101,248 (7.7)
	植太印	51,087 (2.0)	27,863	26,411	31,171 (2.4)
	峽領耳爾蘭	73,582 (2.9)	39,501	29,128	30,143 (2.3)
	海伊蘭自支佛	71,997 (2.8)	34,184	26,613	21,615 (1.6)
		43,178 (1.7)	29,491	22,261	20,512 (1.6)
		47,756 (1.9)	20,383	15,072	15,293 (1.2)
主要輸出國別					
	國本國	690,432 (20.9)	368,247	472,069	475,277 (31.4)
	國逸蘭利西	344,257 (10.4)	139,510	126,721	241,432 (16.0)
		391,117 (11.8)	97,641	140,735	128,744 (8.5)
		323,209 (9.8)	85,904	98,364	69,852 (4.6)
	太蘭	137,669 (4.2)	65,207	59,076	63,741 (4.2)
	佛	151,863 (4.6)	47,815	57,537	57,321 (3.8)
		177,675 (5.4)	80,762	73,715	52,572 (3.5)
主要輸入商品					
	粉	107,281	7,098	8,370	26,645
	穀料	62,124	29,287	27,156	28,906
	及食	160,895	42,287	27,067	21,085
	物糖	115,323	80,001	67,547	69,719
	塲詰	39,079	72,573	35,571	52,840
	及藥	49,150	48,990	49,731	52,082
	品器	77,696	48,928	50,388	54,351
	及附	43,654	35,068	34,528	40,992
	品屬	31,295	23,420	23,011	28,120
	及磁	31,123	19,249	16,569	17,749
	陶器	194,324	111,627	133,793	132,801
	品械	202,350	52,978	55,218	63,762
	用鋼	67,361	44,232	39,533	49,896
	品屬	43,155	35,881	32,941	34,162
	品品	28,586	19,835	18,759	20,582
	品品	110,060	38,194	47,683	65,682
	品品	632,437	268,279	177,434	217,564
	他金	37,707	31,610	28,686	27,963
	及紙	47,708	41,585	27,415	35,929
	製製	45,234	25,435	22,084	34,512
	製製				
	絹製				
	毛製				
主要輸出商品					
	粉	336,942	160,769	117,479	118,4$_{12}$1
	穀及穀	266,044	171,528	198,462	201,309
	物及	88,608	13,731	26,051	34,536
	ラック	95,598	27,687	42,533	31,297
	及脂樹	29,991	15,674	20,636	28,671
	原料	296,252	113,068	136,615	105,410
	鐵層	666,910	206,995	269,779	349,914
		323,492	97,303	109,327	108,711
	革銅	94,432	47,642	58,298	54,788
	子花麻	21,296	9,117	10,672	9,461
	皮銅屬	37,817	22,027	23,565	20,995
	品品	77,956	32,911	27,263	26,480
	他金	569,049	217,118	213,749	214,683
	製製				

註：“Sea-Borne Trade and Navigation of British India”及“Accounts Relating to Sea-Borne Trade and Navigation of British India”に據る。
民間貿易のみにて政府貿易を含まず、國別貿易中括弧內の數字は各總額に對する割合を示す。
年度は三月に終る一ケ年、輸出には再輸出を含まず。(1) 1934—35年對關印貿易中輸入はジャバ及ボルネオ、輸出はスマトラ、ジャバ及ボルネオのみの合計。

本邦對英領印度主要品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
總額	198,057	110,367	192,492	205,155	258,011	119,755	133,554
綿織物	109,139	49,866	80,654	71,433	74,133	36,822	40,176
人絹織物	24,717	21,525	22,554	17,654	23,094	10,763	11,371
絹織物			10,403	15,259	21,231	10,481	9,855
綿織絲	13,448	5,592	14,343	7,605	11,103	5,483	8,897
メリヤス製品	9,929	3,901	6,699	9,628	9,328	3,449	2,835
毛織物	376	63	592	1,647	8,388	1,848	1,275
人造絹絲	—	154	1,556	1,355	8,367	4,477	4,095
硝子及同製品	4,086	2,239	4,106	5,507	5,819	2,823	2,924
鐵製品	2,304	1,762	3,322	5,151	5,247	2,764	2,582
眞鍮絲	2,516	1,151	2,990	3,885	4,926	2,602	2,374
毛織絲	—	3	306	1,360	4,607	…	…
紡績絹絲	339	255	2,673	1,576	4,314	…	…
陶磁器	2,559	1,392	3,463	3,965	3,624	947	1,518
瓦斯器具	1,413	711	1,466	3,809	3,487	1,156	1,019
身邊裝飾品	3,054	1,143	2,043	2,432	3,311	1,465	1,862
銅	588	140	1,295	1,635	3,002	…	…
機械及同部分品	582	471	900	2,105	2,293	1,034	1,630
自轉車及同部分品	442	996	2,050	2,112	2,264	…	…
木材	3,329	1,763	1,530	1,885	2,254	453	591
絹手巾	637	263	364	619	1,702	703	479
帽子	629	497	899	1,181	1,689	361	297
鐵	6	22	252	819	1,454	657	864
樟腦	1,748	617	973	1,289	1,406	645	688
綿タオル	1,034	436	877	1,006	1,397	752	483
ランプ及同部分品	560	309	909	1,234	1,375	517	681
鈕釦	546	319	636	640	1,318	590	622
輸入							
總額	288,120	133,165	116,865	204,738	291,960	157,246	192,394
棉花	231,108	113,262	91,747	168,797	252,435	139,062	169,609
銑鐵	16,950	3,626	3,028	5,803	7,292	2,656	4,788
屑及故鐵	4,840	2,671	2,857	7,923	4,575	…	…
麻類	3,209	896	2,444	3,601	3,583	* 2,566	* 2,284
セラック	2,412	1,177	992	1,603	3,282	…	…
鉛	1,026	1,132	1,867	2,012	3,049	1,058	1,416
皮革類	2,542	1,761	1,484	1,957	2,996	1,509	1,374
鐵	8	108	1,107	1,612	2,356	615	1,125
豆類	2,455	811	1,301	1,434	1,371	714	1,274
油糟	2,109	789	2,048	1,184	1,033	713	750

註　セイロンを含む、但昭和9年上期及昭和10年上期は綿織物以外セイロンを含まず。
　　* 其他繊維を含む。

二年以降三ケ年入超に轉じたが、一九三四—三五年に至つて再び舊に復した。日本に次ぐ主要貿易國は輸出では獨逸、米國等、輸入では米國、獨逸、錫蘭等であるが、其重要性は日英兩國に比して著しく劣る。

七%に急昇した。又其輸出は一九二八—二九年以後減少したが一九三四—三五年に至つて著しく恢復し、其總額に對する割合は却つて一〇・四%より一六・〇%に上進を示した。而て近年輸出減少程度が輸入より稍著しかつた爲從來出超關係に在つた對日貿易尻は、一九三一—三

（二）本邦對英領印度主要貿易品　本邦の對英印輸出の最も主要なる部分を構成するものは紡織品で、就中綿織物が最多額を占める。然し綿織物價額は昭和四年以後減退し、其總額に對する割合も五五・一%より九年の二八・七%に低下した。尤も此を數量に就て見れば四年五八一、一〇五千方碼より七年六四四、六八五千方碼に激增せるも、其後減退して九年四五一、六四〇千方碼に瞰ちた。卽ち昭和四年に比し價額の減少は三二・一%であつたが數量の減少は二二・三%に止つた。反之人絹及絹織物竝毛織物の價額は激增し、其總額に對する割合は前者は一二・五%より一七・二%に、後者は〇・二%より三・三%に上昇した。又綿絲が寧ろ停滯傾向に在るに對して人造絹絲、毛絲、紡績絹絲等の顯著なる增加は注目に値する。

紡織品を除けば一般に金額は少いが、其中で陶磁器、瓦具、ランプ及同部分品（主として電球）、鈕釦等の雜貨、鐵製品、眞鍮、銅、鐵（主として鋼材）、機械及同部分品等の重工業品が全面的に增大しつゝあることは今後の對印輸出品の傾向に對して何等かの示唆を與ふるものとして興趣を惹くものがある。

輸入の八割以上は棉花のみに依つて占められ（昭和九年八六・五%）、英領印度よりの輸入貿易消長は全く日本の印棉需要如何に依り決定せられるものと見ることが出來る。棉花に次では銑鐵、屑及故鐵、麻、セラック、鉛、皮革、鐵等が主要なものであるが、棉花に比すれば遙に少額である。其中には鉛及鐵の如く著增し、且今後の增加可能性の期待されるものもあるが、何れにしても棉花の位置を換えるが如き重大なる構成變化が起らうとは考へられない。

（三）主要日本品の輸入と英國等狀態　前記の如く英領印度の輸入品中首位に在るものは綿製品であるが、其內七七・八%は綿織物、一四・二%は綿絲であつた（一九三四—三五年）。

英領印度の綿織物生產高は約三十億碼に及んでゐるが、而も尙多額の海外製品を輸入してゐる。綿織物の輸入數量は一九二七—二八年十九億七千萬碼の最高額に達したが一九三一—三二年には七億八千萬碼に減少し、其後稍恢復したが、未だに一九二七—二八年の輸入額に達し得ない。綿織物輸入減退の一半の原因は國內不況に在るが、更に國內綿織物生產の增加も亦重要なる原因の一であることを看過してはならない。

英領印度綿織物需給高（單位　千碼）

	一九二一—二六年	一九二六—二七年	一九二七—二八年	一九二八—二九年	一九二九—三〇年	一九三〇—三一年	一九三一—三二年	一九三二—三三年	一九三三—三四年	一九三四—三五年
輸入	一、九七三、二六〇	七七五、六二四	一、三三五、二七九	七九五、七六三	九四四三、五六五					
再輸出	三三、七九一	一五、六六三	二二、六四三	二四、八五五	一〇、九三三					
差引純輸入	一、九三九、八六九	七五九、九五一	一、三〇三、六三六	七七〇、九七六	九三三、六四三					
生產	二、三五六、五六五	二、九〇〇、九八九	三、一六八、八九	三、九四五、〇五三	…					
供給計	四、二九六、一五四	三、七〇〇、九四〇	四、三三三、五三四	三、七一六、〇三〇	…					
輸出	一六八、六三四	一〇四、六五六	六六、四四三	五六、四六二	五七、六九三					
差引國內供給高	四、一四六、四七八	三、八四五、五七六	四、四四九、七六	三、七七二、四九二	…					

註　生產は "Indian Year Book" に據る。

英領印度輸入綿織物の九割以上は日英兩國製品の占むる處で、印度市場に於て日英兩國は激烈なる相剋角逐を演じた。英國綿布の輸入は一九二七—二八年の十五億四千萬碼より一九三一—三二年の三億八千萬碼に激減し、其翌年は稍恢復せるも依然往時の四割以下に在つた。然るに此間日本綿布は七九・五%を激增して同年始んど英國綿布と相

伯伸するに至つた。英印政府は英國以外の綿布輸入防遏策として一九三〇年四月以來四囘に亙り綿布關稅を引上げ、一九三二年八月英國品は依然從價二五%なるに對して外國綿布輸入稅率は從價五割に達したが、更に一九三三年四月日印通商條約を廢棄すると共に一擧七割五分の禁止的高率に引上げた。此に於て日本の印棉不買運動を誘起し次で屢次の折衝の後一九三四年一月に至り新條約の假調印となり、其結果關稅は從價五割に復すると共に日本側の印棉買入百五十萬俵に付日本綿布の輸入は最高限度四億碼と決定されるに至つた。爾來日本綿布の輸入は急減し日英綿布の隔差は急速に擴大した。

英領印度に於ける日英綿織物輸入數量割合（對總額%）

	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
日本綿布	二六・四	四三・八	四三・四	四三・六	三九・六
英國綿布	六七・三	四九・四	四七・七	四三・五	三八・五

印度紡績業は創設古く其規模は一九三四年八月末三五二工場、九、六一三、一七四錘を示した。從つて需要綿絲は大部分國產品に依り充足され、極めて少量の輸入を見てゐるに過ぎない。主要供給國は英國、支那及日本であるが此分野に於ても英國の後退傾向の殊に甚しきことが看取される。

	一九三一―三二年	一九三二―三三年	一九三三―三四年	一九三四―三五年
綿絲輸入高（千封度）	三一、九三五	二四、一〇五	三二、〇六五	三四、〇三二
同國內生產高（〃）	六六、三四四	七〇、六四三	九三、〇六二	…

註　生產は "Indian Year Book" に據る。

輸入紡織品中綿製品に次で重要なるものは人絹製品及毛織製品である。人絹織物の輸入數量は近年漸して顯著なる增勢を示した。尤も一九三三―三四年には激減を見たが翌年再び恢復に轉じた。此輸入は大部分日、英、伊三國製品の占むる所であるが、英國及伊太利品が一九三〇―三一年以降激減せるに反し日本品は一九三三―三四年に於ける激減を例外として加速度的に逐增し、一九三四―三五年には日本品は總額の九二・八%を占めた。斯くの如き日本品の進出は全く廉價の爲であつて、此が爲同國人絹織物輸入數量は一九三二―三三年迄累增せるにも拘らず其價額は一九二七―二八年を最高として爾後は却て減退を示す結果となつた。因に一九三三―三四年の日本品減退は一九三三年三月の入絹織物輸入關稅引上（從價五〇%より從價五〇%又は一碼四アンナ何れか高き方、交織は三〇%より三五%又は一碼二アンナ三パイに）によりて少からず影響せられたものと考へられる。

人造絹絲の輸入增勢も顯著であるが、此も日本品の進出に負ふ所少くない。英領印度人絹市場は早くより英伊兩國の占むる所であつたが、英國品は全く不振に陷り、伊太利亦增勢遲々たる時に在つて、日本品は一九二八―二九年始めて二百封度の輸入を見て以來前例なき速度を以て激增し、一九三〇―三一年には早くも一萬九千封度となり、一九三四―三五年には伊太利を壓倒して總輸入額の五三・五%を占むるに至つた。

毛織物の輸入に於ける日本の進出にも頗る著しいものがある。日本は嘗て一九二七―二八年以前十億碼以上の毛織物を英領印度に供給してゐたが、其後衰退して一九三一―三二年には僅か一億碼餘となつた。然るに其翌一九三二―三三年以來激增に轉じ一九三四―三五年には遂に六十八億碼に達し、他の歐洲諸國殊に英國をも凌駕して首位を占むるに至つた。

綿製品に次ぐ重要輸入品は機械類であるが、其中主要なるものは紡織機械、電氣機械、製糖機等である。印度は農業國なるにも拘らず農

英領印度纖維工業製品重要國別輸入高

	數量					金額（千ルーピー）				
	1927–28	1931–32	1932–33	1933–34	1934–35	1927–28	1931–32	1932–33	1933–34	1934–35
綿布（千碼）	**1,973,380**	**775,614**	**1,225,279**	**795,763**	**943,565**	**551,324**	**146,705**	**212,591**	**134,917**	**169,238**
英國	1,543,110	383,498	597,119	425,833	552,245	427,423	79,593	120,966	87,465	111,389
和蘭	19,580	6,629	4,775	1,638	2,223	9,170	2,064	1,425	452	619
瑞西	14,895	7,585	10,027	791	7,642	7,515	2,408	3,974	320	2,774
伊太利	26,338	11,181	7,783	478	1,816	9,254	2,907	2,108	166	592
日本	323,053	339,782	579,735	349,041	373,774	82,475	54,529	78,539	44,313	51,958
綿絲（千封度）	**52,345**	**31,575**	**45,103**	**32,055**	**34,013**	**67,899**	**29,888**	**37,882**	**25,750**	**30,983**
英國	20,569	11,913	13,357	9,952	9,784	30,949	12,182	13,180	9,572	10,048
支那（香港及マカオを除く）	12,045	13,215	13,305	10,209	*12,768	11,514	9,201	8,414	6,466	* 9,235
日本	16,975	6,206	18,149	11,684	11,339	22,360	8,282	16,071	9,567	11,595
人絹織物（千碼）（交織含む）	**53,141**	**84,639**	**125,257**	**58,335**	**80,555**	**38,643**	**25,177**	**31,018**	**17,390**	**23,297**
英國	14,263	1,646	3,578	2,756	3,747	9,907	961	1,707	1,415	1,647
伊太利	16,022	5,212	4,505	3,519	1,484	9,131	1,604	2,185	1,632	903
瑞西	11,055	1,980	990	2,462	未詳	8,885	758	438	1,112	…
日本	1,134	74,569	114,501	48,247	74,769	1,026	20,860	25,244	12,423	20,334
人絹絲（千封度）	**7,510**	**7,963**	**11,002**	**9,809**	**16,615**	**14,921**	**8,225**	**9,257**	**8,199**	**11,768**
英國	2,277	999	1,656	1,589	862	4,684	1,058	1,435	1,290	693
伊太利	3,432	3,899	5,609	4,287	6,477	6,624	4,129	4,781	3,757	4,625
日本	—	436	1,799	2,542	8,897	—	440	1,376	2,002	6,165
毛織物（千碼）	**18,777**	**5,516**	**13,947**	**11,536**	**10,516**	**32,848**	**6,875**	**16,113**	**13,027**	**13,982**
英國	7,125	1,312	2,799	3,181	2,078	16,216	2,478	5,248	5,744	4,654
獨逸國	1,574	255	462	399	432	3,594	415	876	648	765
佛國	4,417	2,036	4,562	2,743	663	6,060	1,610	3,430	1,743	423
日本	1,414	121	1,413	2,090	6,859	1,082	73	778	1,547	7,306

註　Annual Statement of the Sea-Borne Trade of British India with the British Empire & Foreign Countries, Vol. 1 に據る。＊香港を含む。

業機械の輸入の比較的僅少なのは同國農業程度の然らしむる所である。機械類の供給國としては、英國が一九三四―三五年輸入額の七二・四%を占めて斷然首位に在り、此に次ぐものは獨逸及米國にして、其割合は各一〇・〇%及九・一%であつた。日本に至つては其增勢に見るべきものあるも、其價額は極めて少く、和蘭、白耳義に次いで僅かに〇・九%に過ぎなかつた。日本より輸入する機械中主要なるものは綿紡織機械であるが、此輸入に關する限り日本は英獨に次いで第三位に在る。然し素より其額は英國に比すれば尙五分の一以下を示すに過ぎない。

其外の重要全製品たる車輛、鐵鋼、鐵製品、化學藥品、染料等の輸入に於ける日本の地位は、鐵製品を除いては、現在到底英國の比でない。然し其何れに於ても近年日本品の進出は目醒しいものあるが故に、他日英國の覇を摩することなしとも言ひ難い。此外印度の輸入品中油類及棉花は年々巨額を示してゐるが、兩者共本邦とは殆ど關係を持つてゐない。

（四）關稅政策

英領印度の關稅制度

英領印度其他主要商品重要國別輸入高　（單位　千ルーピー）

		1929-30	1931-32	1932-33	1933-34	1934-35
機械類		**182,185**	**109,234**	**105,424**	**127,693**	**127,367**
	英國	136,828	77,318	78,122	87,347	91,527
	獨逸國	17,379	11,227	9,806	13,177	12,658
	米國	17,522	12,212	8,012	8,073	11,477
	和蘭義領印度	563	373	1,436	6,588	…
	白耳義	1,768	2,678	3,862	4,260	1,674
	日本	630	374	414	777	1,125
車輛類(1)		**108,473**	**44,847**	**38,194**	**47,683**	**65,682**
	英國	42,525	20,203	20,701	26,406	…
	加奈陀	9,574	2,311	1,383	4,710	…
	獨逸國	3,137	2,483	1,716	2,177	…
	日本國	976	1,475	2,036	2,255	…
	米國	44,791	14,286	8,917	9,776	…
自動車及部分品		**11,899**	**6,511**	**8,050**	**8,873**	**9,921**
	英國	9,662	4,333	5,196	6,267	7,033
	日本國	629	1,175	1,911	1,846	1,890
鋼材		**170,687**	**62,647**	**52,370**	**54,689**	**63,075**
	英國	101,037	33,771	26,809	31 548	…
	獨逸國	9,854	4,324	4,538	4,096	…
	白耳義	44,674	17,240	13,457	9,698	…
	佛蘭西(ルクセンブルグ)	4,019	1,426	1,193	1,425	…
	日本國	373	388	1,389	2,840	…
	米國	5,248	1,419	628	675	…
染料及タンニン材		**24,331**	**26,765**	**25,048**	**24,610**	**30,751**
	英國邦	2,208	2,531	3,345	3,110	…
	南阿聯邦	1,885	1,290	1,168	1,398	…
	獨逸	12,852	17,136	13,717	13,679	…
	西班牙	937	1,042	1,106	1,221	…
	瑞西	2,073	1,556	1,716	1,531	…
	日本	22	34	268	997	…
	米國	1,613	1,099	836	1,084	…
鐵製品(2)		**50,665**	**26,091**	**29,922**	**28,783**	**30,530**
	英國	18,042	9,616	9,144	9,756	9,797
	獨逸	16,531	7,585	10,798	8,614	9,539
	日本國	2,605	1,577	3,011	3,477	3,215
	米國	5,923	2,717	1,651	2,276	2,972
	瑞典	1,666	1,220	1,494	1,583	1,745
化學藥品(3)		**27,874**	**25,697**	**27,125**	**27,006**	**29,239**
	英國	15,933	14,078	14,008	14,902	…
	獨逸	4,377	4,655	4,048	3,437	…
	伊太利	2,124	1,506	1,514	1,546	…
	日本國	522	637	1,326	2,281	…
	米國	1,179	1,190	1,463	1,554	…

註　(1) 若干の小船舶附屬品を含みゴムタイヤー及機關車を含まず。(2) 刃物及電氣鍍金製品を含まず。(3) 醫藥及化學肥料を含まず。

は由來專ら財政的見地から施行されてゐたが、歐洲戰後著しく保護的色彩を帶ぶるに至り、最近では明に國內產業の保護竝に英本國に對する特惠許與の二方針の下に運行されてゐる。

產業保護策としては一九二七年鐵鋼保護關稅制度の樹立を見、次いで同年綿織絲の關稅を引上げ、更に一九三〇年以後累次の綿織物關稅の引上となり、遂に一九三三年の產業保護法（Safeguarding of Industries Act）制定に至つて其極に達した。該法は英領印度保護の爲に印度總督は英印產業の存立を危からしむる廉價の外國製品の輸入に因り英領印度の產業が脅威を受くる時は關稅附加稅を賦課し得ることを規定したもので、其眞意が日本品の輸入防遏に在ることは明なことである。

一九二一年英帝國特惠問題に關する委員會が特惠制度は一般的のものとせず或る制限せられたる品目に對し立法議會の承認を經て特惠を許與すべき原則を決定し、爾來鐵鋼、綿絲布等に亙つて英帝國に對する特惠稅率の設定を見た。而して一九三三年七月オツタワの英帝國會議の結果印度は多數の英國輸入品に從價一〇%の特惠率を與ふべきことを約し、一九三三年一月英國外の諸國商品に對する輸入稅引上に依り其實現を見るに至つた。

三、和蘭領印度

（一）一般　我對蘭印輸出が顯著なる發展を示したのは昭和七年以後の三ケ年間で、此間に輸出額は約二・五倍に激增し、其輸出總額に對する割合は昭和三年の三・七%より八年の八・五%に堅實なる上進を示した。反之蘭領印度よりの輸入は昭和三年の一一二、九一七千圓より激減して七年には僅々四〇、四〇九千圓に至つた。其後稍々恢復を見たるも未だ四年の位置にすら達し得ず、其總額に對する割合は三%以下に在る。此は全く砂糖の輸入激減に基くもので、本邦糖業の自給確立せる今日、往時の旺盛なる輸入に立ち返ることは少くとも近き將來にはあり得ないと見られる。從つて昭和三年迄輸入超過を示してゐた貿易尻は四年以降出超となり、而も逐年其擴大を見るに至つた。乍然近年に至り蘭印當局の輸入防止策は殆ど凡ゆる重要品に對する苛酷なる割當制施行に展開せるが爲に、本邦對蘭印輸出は本年に入つて稍頽勢に轉じ、出超尻亦縮減の傾向が窺はれる。

本邦對蘭領印度貿易額　（單位　千圓）

	昭和三年	四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出	七五、四四一	六五、四五〇	一〇〇、三五二	一二五、四六八	一三六、四五二	七五、九三三	六八、四四四	
對總輸出額%	三・七	四・一	五・五	七・一	八・五	七・三	七・六	五・八
輸入	二三、九七七	四、〇九一	四四、〇九九	五五、七〇	六三、四四五	三二、五四三	三四、九五五	
對總輸入額%	一・一	〇・二	二・八	二・八	二・七	二・八	二・九	
差額	(+)五一、四六四	(+)六一、五四〇	(+)五五、八四三	(+)六九、八四四	(+)七〇、七八八	(+)四二、八八八	(+)三三、八二五	

蘭領印度は農鐵業國で、護謨、砂糖、煙草、珈琲等の栽培竝に錫、石油等を以て物產の根幹とし、工業方面には殆ど見るべきものなく、僅に製糖、洋灰、麥酒等を有するに過ぎない。此故に一九二七年以後之等諸物產の海外需要減及價格暴落は直に蘭領印度の輸出を激減せしめ、他方輸入も、農民購買力減退から一九二九年を最高として甚しく萎縮するに至つた。尤も輸入減退の一因が前記の如き輸入防遏策の效果にあつたことは事實である。斯くして一九三四年の貿易額は一九二九年に比し實に輸出六六・二%、輸入七三・二%の激減であつた。

斯くして蘭領印度は輸出にありては砂糖、コプラ、護謨、煙草、茶、珈琲、胡椒、パームオイル、タピオカ等の農產品竝に石油、錫等の鑛產品又輸入にありては綿製品、各種食料品、鐵鋼製品、機械、工業藥品及醫藥品等以て主要商品とする。

蘭領印度の輸入に於て第一位を占むるものは日本で、一九三四年總額の三一・九%を示した。日本よりの輸入は一九二九年を最高として爾後急減し、其後の恢復も尙一九二九年に及ばず、此點日本の貿易統計に示された昭和六年以後の對蘭印輸出の急進と全く相反してゐるが、此は圓の減價に基くもので、數量に就ては必ずしも減退してゐないことが認められる。一九三四年の對蘭印輸出數量及價額の減退は全く蘭領印度の輸入割當制限の影響と見るべく、最近日本よりの輸入の七八・二%迄は右制限下に置かれてゐる實情に在る。和蘭本國よりの輸入は一九三〇年迄第一位に在つたが、其後は減少甚しく、一九三三年以後は日本の半額以下に降つた。此に次いで新嘉坡、英國、獨逸、米國等が主要輸入國となつてゐる。此中新嘉坡は概して仲繼貿易であるから、此を除外すれば日本と最も近接せるは和蘭及英國にして、之等兩國は略々同種の商品を供給する日本の進出により一九三三年迄甚しい打擊

蘭領印度主要國別及商品別貿易額

（單位　千盾）

	1929年	1932年	1933年	1934年	
輸入國別					
總額	1,088,403	368,758	318,144	291,683	(100.0)
日本	114,869	78,338	98,715	92,935	(31.9)
和蘭	213,505	58,096	39,354	37,859	(13.0)
新嘉坡	111,665	46,275	34,459	32,517	(11.1)
英國	117,313	35,495	30,640	28,766	(9.9)
遙國	116,105	28,374	24,264	21,390	(7.3)
米國	131,039	24,558	15,555	17,679	(6.1)
英領印度	60,048	17,409	11,199	7,886	(2.7)
支那	18,746	6,010	6,615	6,888	(2.4)
輸出國別					
總額	1,443,447	541,375	467,892	488,236	(100.0)
和蘭	231,320	103,653	86,723	105,475	(21.6)
新嘉坡	302,968	90,091	78,758	89,361	(18.3)
米國	165,278	65,587	54,516	55,664	(11.4)
英領印度	127,690	48,380	25,967	38,369	(7.9)
日本	143,595	38,333	24,217	19,547	(4.0)
香港	47,974	23,657	22,770	19,431	(4.0)
支那	45,332	23,477	16,908	14,321	(2.9)
	55,222	14,318	14,940	9,937	(2.0)
主要輸入商品					
綿織物	172,136	73,157	64,158	47,895	
各種食料品	88,644	41,995	36,677	…	
其他織物類	61,540	26,327	24,582	20,143	
鐵鋼、同製品（鑄鐵を含む）	96,554	23,103	19,771	15,473	
米	104,408	33,678	18,375	11,051	
機械類	102,272	17,558	15,125	11,606	
紙、同製品、文房具	24,223	12,260	10,580	6,465	
煙草	38,006	11,563	10,416	13,016	
衣服流行品	20,742	8,132	9,146	9,953	
工業藥品及醫藥品	14,991	8,411	8,639	1,008	
絲類	13,640	7,362	7,997	8,365	
麥酒、リイン其他非アルコール飲料	15,569	6,347	7,090	3,359	
主要輸出商品					
石油及同製品	178,967	96,900	103,712	90,070	
砂糖	306,957	97,712	61,572	44,824	
コプラ	97,602	42,299	38,494	16,850	
護謨及ゲツタパーチヤ	237,302	34,012	37,849	88,762	
煙草	83,281	46,830	32,005	39,213	
茶	86,071	32,549	26,363	44,889	
珈琲	69,520	35,159	25,631	22,507	
錫及錫鑛石	79,270	17,854	22,466	31,898	
胡椒	48,340	16,159	13,309	15,319	
パームオイル	11,177	11,844	10,698	8,717	
タピオカ製品	21,050	8,896	8,563	7,153	

註　Jaaroverzicht van den In-en Uitvoer van Nederlandsch-Indie 及 "Netherlands Indies" に據る。(1) 1929年各品目には政府勘定を含まず。(2) 1934年分品目は概算とす。

を蒙つた。一九三四年日蘭會商の紛糾、次で會商への展開となつたのも畢竟右の對抗事情から出發したものに外ならない。日本の進出は單に蘭英兩國品を驅逐せるに止らず、其廉價を以て蘭領印度内に市場を擴大した。一九三四年日本は輸入數量及價額共に減少せるに拘らず、其輸入總額に對する割合が蘭英兩國と共に却つて增進してゐるのは皮肉な現象である。尤も此傾向の持續を嚴格なる日本品輸入制限下に於て今後に期待することは至難であらう。

蘭領印度に於ける日、蘭、英三國の輸入割合（對輸入總額%）

	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
日本	一〇・六	二一・二	三一・〇	三二・九
和蘭	一九・六	二五・八	二三・四	二五・〇
英國	一〇・八	九・六	九・六	九・九

輸出に於ては和蘭が首位を占め新嘉坡之に次ぐ。工業原料を多額に需要する米國、英國、食料品を主とする英領印度も重要輸出先である。

本邦對蘭領印度主要品別貿易額（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	10年上期	10年上期
輸出							
總額	87,125	63,450	100,251	157,488	158,451	75,922	68,494
綿織物	42,283	28,279	50,229	78,273	82,829	42,710	36,092
人絹織物	6,402	8,910	13,644	14,973	13,068	5,410	6,335
絹織物			774	916	1,014	377	506
車輛及同部分品	3,623	2,267	2,833	6,456	9,141	…	…
鐵製品	1,735	842	2,575	4,366	5,055	2,468	1,539
メリヤス製品	2,699	1,570	2,525	4,235	4,339	1,919	1,591
陶磁器	4,928	1,712	2,414	3,729	3,169	1,564	1,033
硝子及同製品	1,932	1,149	1,070	2,069	1,932	840	832
絹織絲	771	358	1,445	1,236	1,695	742	2,033
鐵	134	1,392	939	1,389	1,653	984	907
毛織物	19	23	75	568	1,586	523	671
罐塡詰食料品	153	204	486	1,213	1,385	…	…
履物	898	744	810	1,980	1,349	…	…
ランプ及同部分品	1,107	590	767	1,707	1,337	561	504
ワイシヤツ	430	242	482	1,104	1,162	…	…
木材	1,433	1,008	894	1,265	1,072	633	414
木版	754	594	804	1,924	1,046	446	249
輸入							
總額	77,346	46,081	40,409	55,710	63,464	31,543	34,978
石油（重油及原油を除く）	17,956	13,266	24,864	15,831	18,718	10,612	9,980
重油及原油	10,274	3,740	4,386	5,989	7,537	3,787	4,642
生ゴム	1,881	3,207	4,996	7,269	14,384	6,020	5,386
砂糖	30,355	15,588	3,134	12,621	9,658	3,819	6,754
木材用原油	1,151	761	681	1,610	2,152	995	1,030
採鑛用故油	817	1,406	2,327	2,249	2,075	1,133	2,196
及屑鐵	1,086	532	455	1,045	1,523	…	…

日本は輸入に於ける優位に反して、輸出では右諸國に次いで第六位に在り、而も其金額は殆ど連年甚しき減退を示してゐる。

（二）本邦對蘭領印度主要貿易品　我が對蘭印輸出の主流は紡織品にして、就中綿織物が最多額を占め、人絹織物が之に次ぐ。兩者とも近年增勢著しく昭和九年には對蘭印輸出總額の五二・三%及八・二%に達した。此外メリヤス製品、綿織絲、毛織物、絹織物等を以て主要貿易品とし、之等も近年何れも著增を示した。以上主要紡織品合計額は昭和九年一〇四、五三一千圓に及び輸出總額の六六%を占めた。然し此等紡織品に對し苛酷なる輸入割當の實施を見るに至れる現狀に於て此割合が今後によく引續き維持され得るやは疑問である。紡織品以外の主要品は車輛類（主として自轉車）、鐵製品、陶磁器、硝子及同製品、鐵、罐塡詰食料品、履物、電球等多岐に亙つてゐるが、以上の中陶磁器、硝子及同製品を除いては何れも顯著な增勢を示した。然し此等も多くは輸入割當制下に置かれてゐるから今後の動向に就ては全く豫斷を下し得ない。

輸入品中最も主要なものは總額の四一・四%（昭和九年）を示せる礦油にして、其約三

割は原油及重油である。其他の礦油も近年再び急增し、昭和九年には蘭印よりの輸入總額の二九・五%を占めて最も重要部分をなした。原油及重油は昨年は昭和四年當時に及ばなかつたが最近の增勢は輕視し得ない。買入價格の問題を假に考慮外に置けば礦油中に於て原油及重油の增加は寧ろ最も期待さるべきものである。生ゴムは昭和四年僅に總額の二・四%を占むるに過ぎなかつたが、激增して九年には二二・七%に達し、礦油に次ぐ重要品となるに至つた。反之脊ては輸入品中の首位に在り總額の約四割を占めた砂糖は激減して九年僅に一五・二%に低下した。日本の對支精糖輸出にして激增せざる限り、此輸入增加は困難と見られる。其外木材、採油用原料、屑及故鐵も主要品として擧げられるが、敍上諸品に比しては遙かに少額に止る。

（三）主要日本品の輸入と其競爭狀態　蘭領印度の最重要輸入品は綿織物で此は殆ど日、蘭、英の三國が供給する所である。綿織物の輸入數量は一九二九年を最高として爾後寧ろ萎縮しつゝある中に在つて、日本は一九三三年までに却つて九一・一%を激增するに至つた。此は日本品が廉價を以て需要の萎縮を阻止したこと及農村不況の結果は漸次需要が晒綿布より未晒綿布に移行したことに因るもので、未晒綿布に於ては日本は全く獨占的地位を獲得した。此反面に於て蘭英兩國品が日本、和蘭及英國綿織物輸入割合（總額に對する%）

	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
日本	四一・〇	六九・三	八四・七	八二・三
和蘭	三六・四	一五・〇	四・七	八・八
英國	一九・五	六・五	三・八	一・七
合計	八八・九	九〇・八	九二・三	九二・七

反比例して急減を餘儀なくされたが、然し日本品の進出は此等兩國品分野の縮少を補つて其以上に出たことは注意さるべきである。一九三四年に於ける日本品の減退と和蘭品の增加は一九三四年日本が日蘭會商中行つた所の未晒綿布の積止策の影響に因るものであらう。

人絹織物に於ける日本の進出亦頗る著しく、一九二九年英國を凌駕し、一九三三年には總額の九二・九%と壓倒的多額を占むるに至つた。此も一九三五年制限令下に加へられたるを以て此後其增勢に期待を置き難いは事實である。

衣服及流行品に於ては日本は夙に第一位に在り、其總額は一九二九年に比すれば最近三ケ年は半減せるにも拘らず日本の減退は一九三二年こそ五八%に及んでゐるが、其後急恢復を示して一九三四年僅に一四・六%に過ぎない。其丈和蘭其他諸國の激減となつたものである。

鐵鋼及同製品の輸入に於ては英國、獨逸及和蘭が優位を占めてゐたが、近年日本の數量的進出著しく、從つて日本の輸入金額は格別增加を示さゞるにも拘らず英國、和蘭及獨逸等は漸次其壓迫を被つて減退し一九三四年日本は金額に於て首位を得るに至つた。此中日本より輸入せらるゝ主要なものは琺瑯鐵器であるが此も一九三五年より輸入割當を受くるに至れる爲今後の發展は悲觀される。

其他麥酒等アルコール飲料、機械類、紙類等に於ても日本は主要國ではあるが必ずしも優位に在るとは言ひ得ない。殊に機械類の如き其伸展遲々として未だに和蘭、米國、獨逸、英國等の下位に在り、一九三四年辛じて總額の三%足らずを供給するに過ぎなかつた。

蘭領印度綿織物及人絹織物重要國別輸入高

	數量（綿織物千噸、人絹織物百噸）				金額（千盾）			
	1929年	1932年	1933年	1934年	1929年	1932年	1933年	1934年
綿織物總額	550,665	513,439	515,587	495,322	172,136	73,157	64,158	47,835
日本	225,835	355,650	431,618	407,064	47,294	38,300	47,719	36,625
和蘭	156,586	77,222	24,446	43,431	46,386	13,559	4,514	5,819
英國	107,356	33,506	14,453	8,640	41,223	8,537	4,182	1,414
人絹織物總額	2,090	5,714	6,534	4,367	11,503	9,885	9,353	5,670
日本	780	5,212	6,067	4,252	3,449	8,226	8,056	5,239

註　綿織物金額には綿サロンを含む。

其他主要商品國別輸入高（單位　千盾）

	1929年	1932年	1933年	1934年		1929年	1932年	1933年	1934年
紙、同製品文房具	24,223	12,260	10,580	6,465	機械類	102,272	17,558	15,125	11,606
和蘭	8,188	4,129	3,144	1,767	獨逸	25,924	5,241	3,613	2,054
獨逸	3,331	1,624	1,139	553	和蘭	34,112	4,728	4,432	3,601
日本	1,698	627	1,083	324	米國	23,233	3,063	2,401	2,329
米國	2,831	1,388	1,044	1,213	英國	11,927	2,032	1,621	1,628
英國	1,437	780	990	553	日本	593	424	927	337
					海峽植民地	2,218	523	662	675
麥酒、ワイン其他非アルコール性飲料	15,569	6,347	7,090	3,359	鐵鋼及同製品（鐵管を含む）	96,554	23,103	19,771	15,473
日本	551	636	2,684	999	日本	5,021	4,596	5,210	4,149
和蘭	3,576	1,727	1,387	1,181	英國	17,122	6,891	4,448	3,406
獨逸	7,283	2,114	1,277	705	獨逸	25,080	3,590	3,273	2,897
衣服、流行品	20,742	8,132	9,146	9,953	白耳義、ルクダンブルセン	8,487	2,561	2,536	1,544
日本	9,184	3,859	5,576	7,841	和蘭	21,345	2,483	1,917	943
海峽植民地	2,442	909	708	275	米國	16,369	1,146	1,302	1,635
英國	1,225	307	238	1,117					

註　1934年は月報に基き集計、著しく範圍の狹小なるものあり、1929年は政府勘定を含まず。海峽植民地とはシンガポール、ペナン、英領馬來の合計なり。

（四）貿易政策　蘭領印度は關稅定率上和蘭本國竝に其他諸國を平等に取扱ひ、何等本國に對し特惠關係を有してゐない。此は蘭領印度の主要輸出品たる砂糖及護謨を和蘭本國は吸收し得ず、又和蘭本國の製造工業が蘭領印度の需要に應じ得ざる經濟上の理由竝に一八二四年の倫敦條約、一八七一年のスマトラ條約等の制肘に因るもので、此が爲に蘭領印度は國內產業の保護、和蘭本國の優位確保、對外貿易の調整等の目的を關稅の引上より寧ろ輸入制限策に依つて達成せんとした。

而して前記の如く近來日本よりの輸入は各般に亙つて增勢顯著なものがあり、此が爲に和蘭本國は蘭領印度內の購買力の萎縮及日本品の壓迫の二重の脅威を蒙るに至り、和蘭商人疲弊は亢進を免れなかつた。蘭印當局は其國內產業保護策として一九

三三年先づ洋灰及麥酒の輸入を制限し、續いて非常時輸入制限令を制定して各種商品に對し輸入割當量を決定したが其對象が日本品に在ることは明である。一九三四年六月此事態を緩和すべく日蘭會商の開催を見るに至つたが遂に結論に至らずして終つた。一九三三年以降輸入制限下に置かれたる商品は左記の如く多數に及び此を一九三三年の貿易額を基準とすれば日本の制限商品は七八・二%に達し僅かに殘餘の二一・八%が自由商品であるに過ぎない。（バタビヤ商品陳列所調）

備考　輸入制限品（一九三五年九月十八日現在）

一九三三年　洋灰、麥酒

一九三四年　綿及交織サロン、キヤムブリック、陶磁器（一九三四年八月停止）、鐵鋼

一九三五年　未晒綿布、硝子製品、琺瑯鐵器、自轉車及同部分品、電球、人造肥料、齒刷子、反物、ランプ等、綿製品全部、衞生陶磁器、毛織物及毛交織物、絹交織物、人絹織物及人絹サロン、麻及麻交織物、綿以外の雜織、毛々布、毛綿以外の毛布、ハンカチ、綿天鷲絨、絹天鷲絨、金物類、石鹼、綿縫絲、包裝紙

本邦對海峽植民地貿易額（單位　千圓）

	大正十四年	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出	四四、九二六	三七、九六六	一九、一一〇	二五、四九九	四四、一三五	六三、三〇三	三一、九五五	三三、八三九（四四、六六六）
對總輸出%	一・九	一・五	一・七	一・八	二・五	二・九	三・一	（二・〇）
輸入	三七、〇四四	四一、六三四	二一、八六五	三五、三五九	七三、六三五	三一、〇三〇	三六、四八九	二〇、九八八（三〇、九二八）
對總輸入%	一・四	一・九	一・八	二・〇	二・八	一・五	（一・六）	（一・〇）
差額	七、八八二	（一）三、六六八	（二）二、七五五	（一）一〇、四六〇	（一）二九、五三五	一、〇二七	（一）五、四八三	一三、二〇一（一六、九二〇）

註　昭和十年上期括弧内は英領馬來を含む。

四、英領馬來

貿易上英領馬來とは海峽植民地、馬來聯邦及非聯邦馬來を指すが、本邦と此地域との貿易關係は昨年迄海峽植民地のみが明記されてゐた。然し海峽植民地を通じて其背後地との交易も其中に包含されたものと見て大過ない。

我對海峽植民地貿易の推移を見るに、輸出は大正十四年、輸入は昭和四年を頂點として急減したが、昭和七年以降再び急增して九年は輸出入共最高記錄を示すに至つた。海峽植民地の本邦輸出貿易上に占む

本邦對海峽植民地主要品別貿易額（單位 千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
總額	27,928	19,120	25,549	46,133	63,320	31,595	* 24,789
綿織物	5,798	5,213	11,229	17,608	17,395	10,735	* 4,993
車輛及同部分品	1,489	878	780	2,793	4,639	…	…
人絹織物	6,068	2,645	2,143	3,294	3,542	1,996	923
絹織物			784	1,129	3,396	1,404	1,445
水產物	251	562	193	893	2,640	1,311	1,271
石炭	3,311	1,849	2,432	2,183	2,503	1,315	974
鐵製品	519	227	345	1,187	2,246	885	859
蔬菜	100	313	154	515	1,455	…	…
メリヤス製品	434	86	233	771	1,321	718	614
陶磁器	712	211	375	900	1,290	461	354
罐壜詰食料品	118	66	73	513	1,194	…	…
履物	637	444	355	627	1,149	…	…
硝子及同製品	496	220	202	618	1,042	378	448
木材	1,557	206	275	703	1,031	559	255
輸入							
總額	41,634	21,858	25,338	38,772	63,320	28,489	* 32,421
生ゴム	22,802	9,273	10,060	20,499	37,828	15,873	14,344
錫	4,333	2,085	3,794	5,330	10,613	4,730	3,711
鐵鑛	11,288	8,433	7,284	8,820	8,743	5,128	50
石油	—	125	120	228	762	…	…

註　*英領馬來を含む。

英領馬來主要國別及商品別貿易額（單位 千弗）

	1929年	1932年	1933年	1934年	1934年上期	1935年上期
輸入國別						
總額	881,171	376,778	350,251	460,465(100.0%)	211,060	242,798
英國	143,901	55,078	50,672	67,063(14.6)	29,889	40,559
サラワク	31,826	15,384	13,155	…	…	…
英領印度及ビルマ	73,586	33,519	30,972	…	…	…
支那	40,795	22,183	19,882	…	…	…
日本	23,190	17,022	26,593	37,496(8.1)	18,565	15,365
蘭領印度	273,008	132,735	110,425	159,663(34.7)	72,025	77,402
暹羅	99,064	46,410	48,685	…	…	…
輸出國別						
總額	925,442	323,403	373,424	543,991(100.0)	250,351	288,723
英國	132,990	36,042	35,314	91,644(16.8)	34,796	47,157
日本	38,671	40,379	36,684	51,381(9.4)	22,961	22,830
蘭領印度	84,919	38,562	33,889	30,225(5.6)	14,191	17,445
米國	393,207	71,889	125,268	188,555(34.7)	93,697	110,375
主要輸入商品						
米	95,461	39,633	33,846	32,814	14,898	18,593
胡椒	18,087	6,552	5,743	14,926	3,284	2,916
紙卷煙草	27,444	10,626	10,691	13,389	6,190	7,811
乾鹹魚	13,177	6,376	6,486	7,803	4,079	4,017
砂糖	12,316	7,117	6,162	6,702	3,455	3,317
コンデンスミルク	15,111	7,218	5,557	6,591	3,055	3,498
ゴム及グツタパーチヤ	84,734	10,497	22,466	72,679	33,540	40,179
錫鑛及沈鐵	62,814	22,743	25,982	28,617	12,833	13,633
コプラ	13,262	8,391	5,890	4,115	1,691	3,116
石炭	9,616	4,447	4,300	4,080	1,976	2,433
石油	93,906	81,698	61,631	69,808	33,244	37,758
綿織物	38,562	17,619	16,376	16,894	8,883	9,996
綿サロン、スレンダン及カイン	13,219	5,468	5,267	4,019	1,901	1,560
鐵鋼及製品	29,806	9,855	9,443	13,728	5,876	7,708
自動車	11,467	1,527	2,150	6,243	2,686	6,140
陶器及硝子	15,646	5,349	5,136	5,714	2,578	3,418
機械	21,679	5,175	3,239	5,391	1,816	3,730
紙及紙製品	7,120	4,006	3,316	4,178	1,947	2,097
主要輸出商品						
胡椒	17,586	6,592	5,589	11,156	3,470	10,182
米	28,031	12,660	9,493	8,610	3,257	5,097
乾鹹魚	14,002	8,423	7,366	7,269	3,988	3,733
パインナツプル罐詰	9,234	7,915	6,285	7,027	4,209	4,297
檳榔子	14,412	6,096	4,350	5,473	2,747	3,467
ゴム及グツタパーチヤ	439,874	79,646	124,932	281,207	125,164	135,177
コプラ	32,925	19,147	14,880	9,980	4,430	7,224
錫	182,129	55,687	88,716	96,724	48,576	55,697
石油	50,796	58,971	43,131	46,275	21,225	27,473

註　Malaya Foreign Imports and Exports; Annual Summary of Monthly Returns of Foreign Imports, Exports and Shipping に據る。商品貿易のみを採り、郵便物及貨幣金銀を含まず。

る地位は必ずしも然く大なりとは言へないが、其對總額割合は最近上昇し、九年には二・九%を示した。

日本の英領馬來に對する輸出の中軸をなすものは、紡織品にして、就中綿織物は昭和八年對海峽植民地輸出總額の三八・二%を示した。其後英領植民地全般の綿布輸入割當制の實施に伴ひ增勢頓挫を免れなかつたが、九年尙二七・五%を占め依然輸出品中の首位に在つた。人絹及絹織物の輸出も最近可成りの增加を示し綿織物と共に主要部分（人絹織物五・六%、絹織物五・四%）を占めた。紡織品以外では車輛、水產物、石炭、鐵製品等が主要品と見られる。

輸入では總額の過半を占める生ゴムを首位に、錫及鑛が之に次ぎ、之等三品目を以て輸入の九割餘を構成してゐる。輸出內容が相當多種に分散せるに反し輸入內容は甚しく單純である。

英領馬來主要商品重要國別輸入高

	1929年	1932年	1933年	1934年	1929年	1932年	1933年	1934年
	數量				金額（千弗）			
綿布（千碼）								
總額	166,507	149,960	145,901	144,404	38,562	17,618	16,375	16,894
英國	86,012	39,065	25,875	29,008	22,207	7,234	4,940	5,388
日本	34,722	85,779	99,466	99,239	5,397	7,087	8,953	9,511
支那	18,128	11,954	12,032	9,721	2,867	1,424	1,434	1,027
綿サロン（千枚）スレンダン及カインを含む								
總額	10,165	7,679	9,918	6,610	13,219	5,468	5,267	4,019
英領印度	3,584	1,960	1,286	1,216	6,974	2,020	1,232	1,117
日本	3	2,132	5,751	3,039	2	834	2,089	1,163
蘭領印度	3,181	2,108	1,808	1,688	2,777	1,456	1,117	1,258
絹織物（千碼）								
總額	3,787	2,168	3,004	6,678	3,774	1,234	1,317	2,462
支那	1,180	423	549	1,079	1,211	266	273	520
日本	1,852	1,437	2,191	5,059	1,714	741	871	1,610
人絹織物（千碼）								
總額	11,603	12,180	16,984	14,746	4,716	2,012	2,486	2,459
英國	390	452	400	405	291	214	175	159
支那	2,132	444	721	未詳	969	175	295	未詳
日本	7,550	11,158	15,813	13,538	2,912	1,667	1,985	1,940
石炭（千噸）								
總額	830.6	539.0	553.6	556.0	9,616	4,447	4,300	4,080
英國	92.0	41.7	55.7	36.4	1,357	441	550	344
南阿	183.1	133.2	113.0	120.1	2,099	1,163	890	878
日本	226.2	225.2	215.4	228.4	2,648	1,713	1,556	1,549
蘭領印度	246.5	114.5	107.8	108.9	2,589	938	854	835
乾鹹魚（千噸）								
總額	47.1	43.2	46.5	53.4	13,177	6,376	6,486	7,803
佛領印度支那	20.6	16.0	17.2	16.4	6,241	2,435	2,454	2,659
日本	0.2	0.2	1.7	4.7	191	100	546	1,519
暹羅	19.3	22.9	23.7	28.6	3,133	2,564	2,382	2,620
錫鑛（千噸）								
總額	48.8	28.5	23.1	22.0	62,814	22,743	25,982	28,617
南阿	1.7	0.8	1.4	1.0	1,777	579	1,134	1,207
英領印度	2.2	2.5	2.8	3.4	2,806	2,065	3,408	4,516
佛領印度支那	0.8	1.7	1.8	2.0	697	1,043	1,635	1,858
日本	0.2	0.8	0.8	0.9	198	599	903	1,179
暹羅	13.8	12.7	14.3	14.5	17,078	10,291	16,598	19,496
	自轉車（千弗）				自轉車部分品（千弗）			
總額	490	30	70	233	1,878	583	1,407	2,398
英國	470	24	53	205	915	152	157	522
日本	11	6	16	28	332	262	1,072	1,632

元來英領馬來は護謨、コプラ、米、鳳梨、煙草、果物の栽培採取、即ち所謂熱帶產業竝に錫鑛業を主要產業とし、從つて其貿易は此等原始生產物の輸出及製造品の輸入を基調とするも、通過貿易が頗る旺盛なるが故に、之を含む數字の上では右の傾向は必ずしも顯著とは言ひ得ない。英領馬來は英帝國の一部なるにも拘らず英帝國全體との貿易關係は寧ろ稀薄で輸出入共總額の三割未滿に過ぎず其大半は英本國、サラワク及英領印度の占むる所である。輸入に於て最も主要なるものは護謨及礦油を中心とする蘭領印度で、此に次ぐものは英國、暹羅、英領印度、日本、支那等である。日本よりの輸入は逐年增勢顯著であるが、一九三四年僅に總額の八・一%で、英國の一四・六%に比し遙かに低位に在る。日本の輸出は紡織品を主とするが故に一九三四年五月以降同地の綿織物輸入割當が日本の進出に大なる障害をなすに至つたことは明白なる事實である。輸出に於て最大なる部分を占むるものは米國では其主要內容が護謨であることは容易に推察される。米國及英國に次いで日本も主要國中第三位を占めてゐるが此も總額の一割未滿に過ぎない。

綿織物は英領馬來の輸入品としてはゴム、石油、米、錫の下位にあるが、前記の如く日本の對馬來輸出の約三割が此に依つてゐる關係上其進出は特に注目される。英領馬來は紡織品の供給を全く海外に仰ぎ、綿布は最近年額一億四千萬碼以上を輸入しつゝある。尤も右は再輸出の爲の輸入も包含し、年約五千萬碼の輸出を示してゐるから差引國內消費は約一億碼程度と見られる。

英領馬來綿織物需給（單位　千碼）

	一九二九年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
輸入	一六八、九〇二	一四九、九〇一	一四五、九〇一	一四四、四〇四
輸出	四四、四五六	五一、三五八	四九、〇三一	五〇、四四三
差引國內供給	一二六、〇五二	九八、五四三	九六、八七〇	九三、九六一

英領馬來市場に於ける綿織物主要供給國も日英兩國で、英國は一九二九年尙過半數を占めてゐたが、其翌年より日本品の下位につくに至り、日本綿織物は連年好調を以て進出し、一九三三年約一億碼、總額の六八・一%と壓倒的割合を示した。一九三四年五月以來英領植民地輸入割當制の實施に伴ひ日本綿織物は人絹織物と共に此統制下に置かれ、其輸入數量は壓縮を餘儀なくせらるゝに至つたが、其割合から言へば尙六八・七%の高率を維持し得た。此に對して英國は同年中僅に二〇・一%に過ぎず、其他は殆ど問題とするに足らない。

其外綿サロン、人絹織物、絹織物、自轉車等の市場に於ては日本は全く獨占的地位を占めてゐる。又石炭、水產物、錫鑛等に於ても日本は重要なる供給者の一ではあるが其程度は遙に劣る。

五、比律賓

比律賓は日本とは地理的にも比較的近接し且交易關係の古きにも拘らず、日比間の貿易は格別の展開を示し得なかつた。本邦對比律賓の輸出は昭和二年以後減退したが、七年以來再び恢復に轉じ、九年には漸く昭和二年を凌駕するに至つた。併し其本邦總輸出額に對する割合は一・七%に過ぎなかつた。尤も本年に入り稍々顯著なる增勢を示さんとしてゐることは注意される。輸入に至つては更に不振で概ね我が總輸入額の一%にも充たない。而して貿易尻は常に一千萬圓見當の出超に終つてゐる。

日本對比律賓貿易額（單位　千圓）

	昭和二年	四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出	三三、八三四	三〇、四三二	三三、三六三	二四、〇五二	三五、四六二	二七、二〇三	三二、五八九	
對輸出總額%	一・六	一・八	一・八	一・三	一・七	一・七	一・九	
輸入	一七、八四一	一八、〇四四	八、九八八	九、七六四	一四、一八五	八、六七六	二、〇三八	
對輸出總額%	〇・八	〇・八	〇・七	〇・七	〇・七	〇・八	〇・七	〇・八
輸出超過	一四、九九三	一二、三九三	二四、三七五	一四、二八八	二一、七七六	一八、五二〇	三〇、五五一	

比律賓も農業を以て立國の基本とし、工業は製糖、煙草等を除いては見るべきものなく、從つて其貿易は農業恐慌の影響を被ること甚しく、一九二九年を最高として輸出は一九三二年迄に四二%、輸入は一九

三三年迄に五四・二%の激減を示し、其後恢復を示してはゐるが、其程度は極めて緩慢にして、昨年は一九二九年に比し輸出三二%、輸入四二%の減少であつた。輸入の減退の輸出よりも甚しいことは購買力萎縮の著しい證左である。

輸入は綿製品、鐵鋼製品、石油、自動車、機械等を主として工業製造品多く、概ね一九二九年以降一九三三年迄に半減程度の激減を示した。一九三四年此等は殆ど軌を同じうして恢復したが、就中綿製品の增勢の最も顯著であることは後述の如く日本關係の商品として注目に値する。輸出重要品は專ら農產品及其の加工品或は手工業品であるが、其中砂糖は最も多額で輸出總額の過半に及び、而も一九三〇年及一九三一年に於ける一時的減退を除いては增勢著しきものがある。砂糖に比すれば遙かに劣るがマニラ麻、椰子油、煙草等も主要輸出品に數へられる。

比律賓對米本國の關係は統治關係のみならず此兩者間に無稅自由貿易が行はれてゐる爲頗る密接で、貿易上に於ては米國は絶對的優位に立つてゐる。卽ち米國は比律賓總輸入額の六割五分を占め、又輸出の八割以上は米國に向けられ、米國以外の諸國は殘餘の僅少部分を分割してゐるに過ぎない。米國を除けば輸出入孰れに於ても日本は最も重要なる地位を占めてゐる。然し米國に比すれば輸入は五分の一以下、輸出に至つては二十分の一以下の少額に過ぎない。其他諸國として擧げうべきは輸入では獨逸、支那、英國、英領印度等、輸出では佛蘭西英國等である。

日本から比律賓に輸出せるものは綿織物を第一位とし、メリヤス製品、人絹織物、絹織物等此に次ぎ、以上の主要纖維工業品で總額の五一・四%（昭和九年）に及ぶ。其外蔬菜（四・一%）、石炭（四・〇%）、鐵壜詰食料品（二・七%）、鐵製品（二・五%）等も亦主要輸出品として擧げられる。

本邦對比律賓主要品別貿易額（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出額	三〇、四三七	二〇、四三五	三、五三二	三四、〇四二	三五、四六一	一七、三六〇	三三、五九
綿織物	五、六三九	四、一三三	六、九六〇	一一、三〇六	五、八二	八、六四四
メリヤス製品	三、四四九	一、九五九	三、六四二	三、四三三	一、四四九	二、一四一
人絹織物	六、六九九	四、〇四四	九、四一	一、九五六	一、〇一八	一、四三三
絹織物	六、〇四一	二、九四一	八、八六	一、四三	五九	五九
石炭	三、三四四	一、六九九	一、四三二	一、四四七	七四二	七八
蔬菜	一、一五一	一、〇五六	九八三	一、七〇六	…	…
罐壜詰食料品	一、六六	四二	一三四	九四三	…	…
鐵製品	六〇	六四	九四二	九三七	…	…
輸入額	一八、〇四四	八、九八	九、五四四	一四、一八五	一八、八九一	八、五五六	一〇、七四
綿類	一四、四四九	六、四三	六、六四四	八、八四四	一〇、一三七	四、五七四	五、七四
木材	一、九四四	一、四四〇	一、六四〇	三、五二二	四、四〇二	一、四四七	二、二四三
樟腦	四五五	三五五	四二五	五九二	一、一九	…	…
採油用原料	九三	三八	一四三	六二三	一、〇七六	…	…

註　其他の植物纖維を含む。

第四章　地區別輸出入貿易竝に主要販路に於ける競爭狀態

比律賓より日本に輸入するものでは麻類最も多く、昭和九年總額の五三・六%を示し、木材が此に次いで二二・八%を占めた。其外前二者に比すれば稍少いが煙草及採油用原料も各百萬圓臺を示し、總額の六・三%及五・七%を占めた。以上四種品目を以て總額の約九割に及び此處にも輸入內容の輸出に比して著しく單純なることが見受けられる。

比律賓に於ける輸入綿製品の三分の二以上は綿織物で、此分野に於ける主要供給國は米國、日本、英國、支那等であるが、注目すべきは日米の對立にして英支は遙に少額である。由來比律賓綿布市場を制覇せるものは米國であつたが、最近殊に一九三四年日本綿布の驚異的進出を見るに至り、金額こそは未だ米國より少額であるが、數量に於ては米國と全く其位置を顚倒するに至つた。而して日本綿布は近年生地、晒及加工の各種に亙り全面的に進出し、特に加工綿布に於ては米國の略倍額に達した。米國當業者が此情勢に焦慮せるは言ふ迄もない。其結果日本に於ては自發的に對比島日本綿織物輸出組合を組織して輸出統制を圖り、他方に於ては昭和十年十月日米間に對比島綿布輸出に關し暫定的制限協定の成立を見るに至つた。此協定に依り一九三五年八月以降二ケ年間は日本綿布の比律賓向輸出は年額四千五百萬平方米に制限されることゝなつた。

絹織物では日本は數量に於て一九三三年迄第一位に在つたが、最近米國の進出著しく一九三四年遂に米國と其地を換へるに至つた。人絹織物に至つては日本は絕對的優勢を持し、米國は第二位に在ると雖も日本の約一割程度の數量を供給するに過ぎない。綿メリヤス下着類に於ても日本は輸入額の大部分を占めてゐる。鐵鋼製品及機械等に於て

比律賓主要國別貿易額（單位　千ペソ）

	1929年	1932年	1933年	1934年	%
輸入					
總額	294,321	158,790	134,723	167,214	(100.0)
米國	185,186	102,595	87,081	108,751	(65.0)
日本	23,879	12,310	11,363	20,693	(12.4)
支那	14,186	10,770	6,943	5,879	(3.5)
英領印度	7,187	3,720	3,006	3,795	(2.3)
蘭領印度	6,343	3,344	2,826	2,928	(1.8)
獨逸	9,726	6,692	5,735	7,266	(4.4)
英國及愛蘭	11,918	5,669	4,335	4,327	(2.6)
輸出					
總額	328,894	190,676	211,542	220,807	(100.0)
米國	248,931	165,296	182,626	183,687	(83.2)
日本	14,259	5,145	5,922	8,524	(3.9)
支那	6,379	1,132	1,684	2,175	(1.0)
佛蘭西	4,509	1,974	4,296	5,165	(2.3)
獨逸	7,111	1,889	1,854	2,059	(0.9)
英國及愛蘭	14,079	2,751	3,716	4,901	(2.2)
主要輸入商品					
綿製品	53,953	33,523	26,263	31,243	
石油	19,569	13,314	10,857	12,447	
鐵鋼及同製品	25,927	12,967	11,659	15,308	
機械類	17,885	7,011	5,658	7,515	
自動車及部分品	11,988	6,624	5,341	7,955	
乳製品	7,664	5,203	4,492	5,823	
小麥粉	10,120	4,904	4,432	5,247	
煙草	6,541	5,386	4,240	5,854	
絹製品	9,328	4,901	4,020	4,604	
化學藥品及染料	5,089	3,920	3,809	4,834	
植物纖維製品	6,469	3,862	3,224	4,365	
肥料	5,763	2,952	3,445	4,509	
紙	5,541	3,637	3,072	4,384	
電氣機械器具	7,460	4,549	3,251	4,340	
主要輸出商品					
砂糖	106,488	119,604	128,667	130,909	
椰子油	58,370	15,302	18,340	13,590	
コプラ	31,132	10,266	17,912	17,210	
マニラ麻	56,841	10,031	13,748	17,323	
煙草	17,580	12,800	10,256	10,389	
乾燥椰子	7,080	3,233	3,366	4,509	
椰子精コプラ	7,586	2,107	2,115	2,102	
木材	7,238	1,679	2,537	4,343	
網具	3,809	1,318	1,814	2,668	
刺繍（綿及絹）	12,023	6,700	3,799	333	
帽子	4,097	1,187	1,532	2,284	

註　Annual Report of the Insular Collector of Customs に據る。金銀塊及貨幣を含まず。

比律賓主要商品重要國別輸入高（單位千ペソ）

		1929年	1932年	1933年	1934年
綿織物					
	總額	37,743	20,861	16,746	21,108
	米國	24,291	15,688	12,403	11,540
	日本	5,886	2,224	2,423	7,552
	英國	4,405	1,392	784	1,111
人絹織物					
	總額	2,666	1,476	1,327	2,198
	日本	1,318	1,134	900	1,514
	米國	1,182	293	348	603
絹織物					
	總額	2,715	1,235	970	731
	米國	798	286	417	561
	日本	1,652	475	221	106
綿メリヤス製着類					
	總額	3,978	2,943	1,765	2,100
	日本	3,055	2,252	1,414	1,795
陶磁器					
	總額	1,015	526	617	575
	日本	515	227	372	348
硝子及同製品					
	總額	1,927	1,050	1,033	1,406
	日本	670	254	328	549
	米國	751	351	322	474
	白耳義	236	171	137	121
鐵鋼及同製品（機械類を含む）					
	總額	43,812	19,978	17,317	22,823
	米國	35,559	14,668	12,798	17,775
	獨逸	3,368	2,207	1,535	1,893
	白耳義	1,345	954	928	1,172
	英國	1,238	1,077	681	426
	日本	696	496	566	887
鐵鋼中琺瑯鐵器					
	總額	610	329	382	467
	米國	67	24	39	42
	日本	411	201	293	361
販具					
	總額	466	265	201	282
	米國	159	60	47	79
	日本	194	137	124	166
蔬菜類					
	總額	4,327	3,102	2,437	2,810
	米國	1,439	1,126	1,080	1,442
	日本	997	459	329	466
	支那	1,352	1,058	769	632
石炭					
	總額	5,139	1,516	1,183	1,227
	米國	1,786	440	401	415
	東洲	2,104	569	393	610
	日本	134	382	285	156

も日本は米、獨、白、英等に伍して主要國の一にはあるものゝ、其額は米獨白に比して著しく少い。但し其中琺瑯鐵器のみに就て見れば全く獨占的地歩を占めてゐる。其外比律賓により主要品と言へないにしても陶磁器、硝子、石炭、雜具等に於て日本は決定的優位を把持してゐる。

彼上の如く比律賓市場に於ける日米の抗爭は綿織物及絹織物を除けば現情に於て殆ど問題とするに足りない。米國が最も重要視してゐるものは石油（一九三四年米國は輸入額の八〇・五%を占む）、鐵鋼製品（七七・九%、機械を含む）、自動車（九七・六%）、煙草（九七・六%）、酪製品（七一・五%）、電機（八六・五%）、小麥粉（六九・三%）、化學藥品（七〇・一%）等であるが、現在日本品は此方面では競爭にならない。併し其中鐵鋼製品、電機、小麥粉、化學藥品等に就ては他日米國と角逐するの期なきを保し難い。

六、運　羅

對運羅貿易の現狀は日本全貿易の上から言へば必ずしも重要なものでは無い。殊に輸入は日本の外米需要激減と共に急減し、總額に對する割合は昭和八年〇・六%より九年には〇・〇七%の低率に至つた。輸出も其割合は九年僅に一・三%に過ぎないが、然し近年急激な增加傾向を辿つてゐるので注目される。

運羅の對外輸出は一九二七—二八年の二七六、二六九千バートを最高として急減し一九三一—三二年半減以下に至つたが、其後稍恢復を示した。然るに輸入は一九二九—三〇年を最高とし其後は輸出より一層の激減を呈し、一九三三—三四年に至つて漸く恢復に轉じた。運羅の貿易は常に出超を示し、其額も一九二九—三〇年及一九三〇—三一年の兩年を除いては一般に三千萬バート以上の多額を示してゐる。

日本の貿易上に於ける運羅の地位が極めて輕微なるに反して運羅の輸入に於ける日本の位置は頗る重要で、一九三三—三四年第一位に達し、總額に對し一五・八%を占めた。然し輸出は香港、新嘉坡、彼南、西印度及英領印度に次いで漸く第六位を占め、總額に對して辛うじて三%を示すに過ぎない。

運羅額重要國別貿易額（單位　千バート）

	1929–30年	1931–32年	1932–33年	1933–34年
輸入	**206,713**	**99,909**	**89,497**	**92,963**
日本	16,682	5,861	9,828	14,674
新嘉坡	19,904	9,884	11,365	12,601
蘭領印度	17,624	12,656	11,542	11,541
香港	30,856	18,069	15,379	11,273
英國	34,077	12,764	12,257	10,867
彼南	14,240	7,229	5,724	7,645
(1)英領印度	13,455	6,946	3,943	6,996
獨逸	11,661	3,992	3,157	3,050
輸出	**219,773**	**134,207**	**152,522**	**144,079**
香港	36,839	35,656	52,960	38,366
新嘉坡	82,342	34,009	34,265	35,444
彼南	33,052	18,213	23,670	33,250
(2)西印度	10,888	5,176	4,137	7,058
(1)英領印度	1,209	1,227	1,753	5,810
日本	16,096	8,012	9,100	4,253
獨逸	2,546	3,462	4,193	4,178
英領馬來	6,247	1,756	4,748	3,518

註　"Annual Statement of the Foreign Trade and Navigation of the Kingdom of Siam" に據る。
(1) ビルマを含む、(2) 英領西印度を含まず。

運羅は極めて粗放的工業を有するのみで大體が米作を主とする農業國である。從つて輸入主要品は製造品であり、輸出は米、錫鑛、木材、護謨等原始產物を主としてゐる。

日本が運羅に輸出する主要なものは綿織物、人絹織物、綿毛布等の纖維工業品であるが、最近では鐵、鐵製品の輸出も急增を示してゐる。輸入は從來其約九割迄は米で、殘りの一割近くは木材が占めてゐた。然るに日本は昭和三年米及籾の輸入制限を行ひ、更に昭和五年輸入稅率を二圓に引上げたることゝ輸入價格の關係から昭和九年に至つて皆無に歸した。此に因つて輸入總額は一躍十分の一程度に激減し、其大部分は木材を以て占めることゝなつた。斯くて本邦對運羅の片貿易は一層激化されたが、前記運羅の重要輸出品たる錫鑛或は護謨は本邦の需要品であるが故に、此に依り米の減退を或程度補ふ方途も存し得る。

運羅綿製品市場に於ける日本の地位は最も重要で、一九三三—三四年總輸入額の四割近くを占めてゐるが、此に馬來或は香港等を經由して來る日本品を考慮に入れゝば恐らく半數に及ぶものと見られる。人絹織物に於ては日本の地位は更に決定的である。其外鐵鋼、自轉車、紙類、麥酒、魚類等に於ても最近日本は最も優勢を占むるに至つた。

運羅重要商品別貿易額（單位　千バート）

	1929–30年	1931–32年	1932–33年	1933–34年
輸入				
總額	206,713	99,909	89,497	92,963
綿織物	28,611	11,592	14,919	16,035
鑛油及品	14,647	10,564	8,813	10,042
鐵鋼製屬	14,873	7,110	6,667	7,295
金同砂糖	7,183	4,611	5,209	4,626
ガンニー袋	7,057	3,605	5,419	4,459
紙巻煙草	8,097	4,312	4,102	4,180
阿片	4,849	3,328	—	4,086
機械	13,330	2,455	1,277	2,957
輸出				
總額	219,773	134,207	152,522	144,079
米及籾	139,087	77,500	94,201	82,967
錫鑛	22,638	13,433	14,304	24,542
チーク材	11,219	4,950	3,312	4,274
護謨	2,956	512	379	2,295

本邦對邏羅主要品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
總額	10,633	4,722	8,581	18,124	28,048	12,130	20,237
綿織物	3,815	796	3,405	6,767	10,818	4,997	7,649
人絹織物	…	374	346	850	2,339	810	2,472
鐵製品	776	380	569	1,190	1,610	923	1,075
綿毛布	415	129	306	985	1,175	290	636
鐵	239	267	201	441	1,114	468	1,256
紙類	47	126	379	455	741	311	179
硝子及同製品	342	110	128	399	568	294	394
自轉車及附屬品	17	56	61	326	554	…	…
メリヤス製品	159	53	100	530	479	…	…
履物	50	120	102	312	476	…	…
輸入							
總額	20,812	6,792	11,198	12,256	1,540	803	1,060
米	18,611	5,695	10,128	10,882	—	—	—
木材	1,851	988	1,000	1,240	1,013	515	706

斯の如き日本品の急進出に就ては主として日本品自體の適質に因るものであるが、又從來邏羅貿易を制覇せる華僑が近來、殊に一九三〇年以後邏羅政府の華僑壓迫及經濟不況の爲に著しく其勢力を減殺せられたることも有力な原因と考へられる。

第三節　西部亞細亞

一、概說

（一）一般　玆に西部亞細亞とはイラク、シリア、パレスタイン、イラン、土耳古等を中心とする諸國である。之等の諸國は何れも農業國にして、その內若干は目下工業化の途上にあるとはいへ、其貿易構成上より見れば食料品及原料品の輸出及び完成品の輸入を本體とし、殊に後者に於ては綿布其他纖維工業製品等の消費財の輸入が最も重要なる地位を占めてゐる。

之等諸國との貿易が吾國貿易總額において占める地位は、輸出では昭和五年の一・〇%より金輸出再禁止翌年の七年には一・八%に、又昨九年には二・七%に增當した。然し乍ら吾國への供給者としての位置は最近當該國側の求償的貿易政策により輸入漸增を見つゝあるものゝ

高入輸別國要重要商品主邏羅　（單位　千ポート）

	1929–30年	1931–32年	1932–33年	1933–34年
綿製品	33,549	13,889	18,654	17,506
日本	6,589	1,563	4,520	6,819
馬來	3,187	1,988	3,257	3,327
香港	6,832	5,921	4,841	3,319
英國	9,569	1,777	2,893	1,844
人絹織物	634	504	612	1,059
日本	266	289	390	738
鐵鋼及同製品	12,729	6,178	5,867	6,466
日本	4,044	1,517	1,567	2,369
英國	3,658	1,940	1,842	1,272
自轉車及同部分品	335	148	248	504
日本	28	33	61	227
紙類	1,375	933	1,021	746
日本	36	126	291	192
獨支那	459	325	216	134
麥酒	162	96	128	123
日本	465	559	361	373
魚類	26	247	149	191
日本	2,802	818	1,129	1,196
香港	151	17	302	382
印度支那	960	334	365	377

本邦對西部亞細亞貿易額　（單位　千圓）

	昭和5年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出							
古ンヤンクンヤス	3,950	3,790	5,965	2,432	2,194	1,007	2,269
土耳古	6,136	4,869	8,307	7,193	9,353	4,703	5,498
デリスタイン					11,699	6,253	5,503
パレスタイン					6,412	3,605	4,250
ラビラブ					17,166	8,581	11,170
イラク	5,043	7,373	10,560	21,773			1,967
アサイ					12,682	5,707	1,809
其他							317
計	15,128	15,972	24,831	31,398	59,506	29,855	36,637
輸入							
古ンヤンクンヤス	54	347	139	976	1,973	537	844
土耳古	76	22	1	10	27	23	128
デリスタイン					68	—	18
パレスタイン					2	2	1
ラビラブ					26	3	5
イラク	229	328	501	2,653			317
アサイ					9,568	2,464	178
其他							77
計	360	697	641	3,639	11,665	3,028	324
出超	14,768	15,275	24,190	27,759	47,841	26,827	1,892
							34,745

未だ極めて低く、且供給商品の性質についても未だ去して見るべきものはない。斯くの如き跋行狀態にある商品交易關係は、貿易收支にあつては、本邦にとり甚だしい出超を形成せしめてゐる。

（二）主要商品貿易　我が輸出總額の六割餘は綿布にして、絕對的に大勢を支配すべき地位にある。之が輸出增進は特に昭和七年より顯著となり、その綿布總輸出額に於ける割合も昭和五年の四・〇%より昭和九年の七・六%に向上した。綿布に次いで同樣に再禁止後躍進せる絹及人絹織物を擧ぐべく、其他雜貨品も同樣の傾向にある。尙注目すべきは鐵製品及機械器具類にて、絕對額は未だ大ならずとするも著しい增加率を示してゐる。

輸入に於ては恒常性を示せるものとして僅にコーヒー及最近は棉花、ゴム、鐵鑛を擧ぐべきも、前者は大量の買付を望み得ず、又棉花等の購入も相手國の貿易調整策による結果なることを知らねばならない。

（三）本邦品市場としての問題　對西部亞細亞貿易の伸長は、農業恐慌により疲弊せしめられた之等諸國の購買力に對し偶々本邦輸出品の廉價が適應したことが一要因となつたものであらう。乍然農業債務國にして貿易收支より生ずる受取勘定以外に國際收支受取勘定の源泉を有せざる諸國にあつては、貿易調整策は次第に個別化せざるを得ざるに至つた。イランは貿易の政府獨占によつて爲替統制策其他を執つて輸入阻止を圖り併せて求償政策の徹底を期し、其の具體化は既に九年より實施の日土互惠求償協定として發顯してゐる。其他イラク及シリアにおいても片貿易調整を意圖して關稅引上等の手段により貿易調整を一方的に斷行せんとの氣配を示すに至つた。斯る補償的要求に對して吾國がどの程度まで之に應ずることを得るやが問題の一である。第二には農業恐慌自體によつて促進された工業化の傾向である。勿論、國內工業の保護發達が一朝にして本邦品を市場より驅逐するに至るとは思はれないにしても、之が先づ當然の順序として消費財工業、卽ち綿業を中心とする纖維工業品或は大衆生活必需品生產の分野において行はれんとしつゝある。之等の諸點は吾が西部亞細亞貿易將來の發展性に授ぜら

本邦對西部亞細亞主要商品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和5年	6　年	7　年	8　年	9　年
輸出					
總額	**15,128**	**15,972**	**24,831**	**31,398**	**59,506**
食料品及煙草					
纖維及纖維食料品	3	5	27	47	187
原料及半製品					
絹絲	460	115	624	557	867
全製品					
綿織物	10,924	13,269	19,562	21,594	37,208
絹及人絹織物	233	683	1,313	7,951	8,469
衣類及シャツ	288	278	613	1,323	2,268
鉛釘	29	32	34	78	140
履物	22	173	119	253	377
陶磁器	82	119	221	290	550
硝子及同製品	33	17	120	186	311
電球	10	34	41	117	62
販具	46	44	85	208	303
鐵製品	22	84	164	413	318
機械器具類	4	3	2	162	492
輸入					
總額	**360**	**697**	**641**	**3,639**	**11,665**
食料品及煙草					
コーヒー	239	234	370	341	422
葉煙草	16	120	118	—	11
原料及半製品					
棉花	—	—	—	3,033	4,779
ゴム及樹脂	13	68	89	113	2,513
羊毛其他獸毛	—	—	—	14	19
鐵鋼	—	—	—	—	3,067
全製品					
モルヒネ	—	175	—	—	—

れる重要なる問題と云はれよう。

二、主要市場

（一）イラク　西部亞細亞に於ける最大の販路たるイラクに對する輸出は昭和九年一千七百萬圓にして本邦輸出總額の〇・八%を占め、十年に入つても增加の趨勢を示してゐる。之に反し輸入は九年も尙二萬六千圓に過ぎず、商品の見るべきものもない。輸出商品は綿織物（昭和九年一千百四十三萬圓）及び絹、人絹織物（三百十萬圓）を主要なものとし、其他シヤツ類、陶磁器、硝子製品（以上各四十萬乃至十萬圓）鐵製品及機械器具類（合計十四萬圓）等であつた。

イラクの外國貿易は一九三〇—三一年度以後の收縮後徐々の恢復を示した。卽ち輸入は一九三一—三二年四、八〇〇千デイナー（一九三三—三四年六、〇二五千デイナー）に轉じたが、此は國民購買力稍々恢復したこと、更にイラク石油會社所要のパイプ材料購入增加等因る所が多い。又其輸出は農業恐慌と凶作との爲に一時甚しく阻害されたが一九三二—三三年度以降遲々乍ら恢復を示しつゝあるが、增勢は極めて遲々たるものである。

イラクの最も主要なる貿易國は英國で輸出入何れの側に於ても其三割餘を占めてゐる。輸入に於て英國に次ぐものは日本、英領印度、イラン、米國等であるが、日本の最近の躍增は驚くべきものがある。

イラク重要國別貿易額（單位　千デイナー）

	1932–33	1933—34
輸入		
總額	**6,240**	**6,025(100.0%)**
英國	2,179	2,027(33.6)
日本國	425	706(11.7)
英領印度	772	536(8.9)
イラン國	448	441(7.3)
米國	325	435(7.2)
白耳義國	377	300(5.0)
佛蘭西	88	261(4.3)
伊太利國	231	180(3.0)
和蘭	142	170(2.8)
輸出		
總額	**2,564**	**2,874(100.0%)**
英國	958	901(31.4)
英領印度	251	361(12.6)
英領アンダマン島	299	292(10.2)
シリア	143	261(9.1)
英領パレスタイン	161	208(7.2)
獨逸	172	187(6.5)
佛國	39	102(3.6)
	21	85(3.0)
	76	69(2.4)

輸出では米國、英領印度、シリア、イラン等が英國に追隨してゐるが、日本の如きは極度の少額で全く問題外に在る。

イラクの國內產業は未だ國內の需要を滿すに至つてゐない。從つて完成品の輸入就中織物輸入の多き點は隣邦諸國と同樣で綿製品の如き總輸入額の一五・六%を占め輸入主要品の筆頭に位する。之に次ぐものは金屬及鑛石（一四・三%）、砂糖（六・六%）、車輛（六・四%）、油類（五・八%）機械類（五・二%）等である。日本よりイラクに輸入せらるゝ最主要品たる綿布は一九三二年以降其廉價の故に著しく進出して市場を混亂し關稅改正問題を惹起するに至つた。然し其にも拘らず、日本品の進出は遲疑することなく依然として伸展を繼續してゐる。

イラクの輸出品は全く農牧產品で就中棗椰子、穀類、羊毛、皮革等が主要なものであるが、此等は殆ど日本の需要する處とならず、從つて日本の對イラク片貿易の調整は頗る困難を伴ふものと考へられる。

イラク主要品別貿易額（單位　千デイナー）

	主要輸入品					主要輸出品		
	綿製品	金屬及鐵	砂糖	車輛	油類	機械類	棗椰子	穀物類	金屬鐵
一九三二—三三年	一、一九一	一、一三五	一、〇五五	…	一〇九	八九六	…	…
一九三三—三四年	一、二〇一	八三五	九三八	…	二九六	八七九	…	…
一九三四—三五年	九四四	八六二	九五八	四四六	三三五	八三五	五六八	四四四

本邦はイラクより輸入を仰ぐこと極めて少く片貿易關係にありとの理由から同國政府は一九三三年四月の關稅法中に同國商業を攪亂するが如き商品の關稅增率を行ふ權限を政府に賦與する旨規定を設けた。其目標とする處は明かに日本商品に對するものであるが、實際には尙其發動を見てゐない。

（二）シリヤ及レバノン　シリヤはイラクにつぐ輸出市場にして、昭和九年一千百七十萬圓を以て我が總輸出額に對し〇・五四%を示したが、他方輸入は僅か六萬八千圓に過ぎなかつた。輸出品の主要なるものは綿織物（七四五萬圓）、絹及人絹織物（九八萬圓）にして、輸出總額の約八割を占め、其他ではシヤツ類（五五萬圓）、鐵製品及機械器具（一八萬圓）を見るべく、陶磁器、瓩具等も各々十萬圓近くに上る。

シリアの外國貿易は一九三三年迄全く頽勢に在り、殊に其輸出に於て甚しき萎縮を示した。シリアは格別特產物に惠まれず、其國民經濟は主として通過貿易、巡歷者の來往、柑橘類の生產等に依存する爲に世界不況の創痍を被ること甚しく、又此等が爲政當局者の統制外に在り容易に對策を施し得なかつたことが貿易不振の根因であつた。輸入は其數量は寧ろ多少增加の傾向さへ見せたが輸入品價格の低落の爲に價額に於ては逐年減退を見たのである。

國別に觀て輸入の首位を占むるものは佛國で英國、土耳古此に次ぎ日本は一九三三年には第四位に在つた。然るに一九三四年日本よりの輸入額は急增して既に土耳古を凌駕し、著しく英國に接近を示してゐる。輸出の主要相手先はパレスタイン、米國、佛國、イラク等で日本は未だ全く問題にならない。

シリアの輸入は主として完成品、就中織物類で特に綿織物、毛織物絹及人絹織物等が多く、織物に次いでは鐵鋼、機械類等である。

日本は綿織物其他綿製品の供給國として首位に在り、而も年を逐うて英國其他諸國を蠶食するの形勢に在る。然し其他の品目に至つては

シリア及レバノン重要國別輸入高
（單位　千シリア磅）

	1932年	1933年	1934年
總額	40,048	35,584	29,818
佛國	6,733	7,319	4,824
英國	4,833	4,180	3,313
土耳古	2,681	2,903	2,409
日本	2,791	2,818	3,373
獨逸	2,207	2,255	1,820
米國	2,313	1,827	1,785

佛英獨米等の諸國に比し概して劣つてゐる。

シリア主要輸出品は羊毛、小麥、果實、蔬菜、皮革等であるが殆ど日本には輸入されて居らず目下研究中なるも困難な模様である。

「シリア」及「レバノン」は佛蘭西によるA式委任統治地で國際聯盟非加入國に對しては倍率の關稅を課してゐる。日本の聯盟脫退

シリア、レバノン綿布及綿製下着類輸入（單位　千シリア磅）

	綿布			綿製下着類	
	總額	日本	英國	總額	日本
一九三二年	二、八五二	一、八二四	八四四	一、九六	一〇三
一九三三年	一、九三六	七四四	四二三	一、〇二一	八四
一九三四年	二、一八八	五三二	二七七	二、三五	二四

註　「海外經濟情報」に據る。

の實現する昭和十年三月二十七日以後は當然右規定に依り本邦品關稅の引上を見る筈であつたが、當局者の交渉の結果、昭和十一年六月迄現行率据置に決定した。從つて不安は尙今後に殘されてゐる。

（三）パレスタイン　パレスタインへの輸出は昭和九年六百四十一萬圓（總額に對する割合〇・三%）に達したが、輸入は極めて不振狀態（九年、二千圓）にある。輸出の大半は綿、絹及人絹織物（合計四二四萬圓）を以て成り、更に下つて衣類、陶磁器、雜具、鐵製品、機械器具等各々二十乃至十萬圓等を擧げ得る。

パレスタインの對外貿易は、一九三一年を不振の底として以後輸出入共急增し、一九三二年以後は既に一九二九年の位置を遙に凌駕せる事實は他の西部亞細亞諸國に比して頗る趣を異にしてゐる。パレスタイン磅は一英磅と公定されてゐる關係上一九三一年九月以降の英貨の下落はパレスタイン市場の活氣を促し不況の打擊緩和に寄與したものである。

パレスタインに對する主要供給國中英國は一頭地を拔き獨逸、米國、シリア等此に次いでゐるが、日本よりの輸入は遙に少く第七位に在つて總輸入額の三・九%を占むるに過ぎない。然し少額なりと雖も最近の增加趨勢は見るべきものがある。輸出相手國としても英國は第一位に在り、獨逸、シリア此に續いてゐる。日本に對する輸出は殆ど重視するに足らない程度に在る。

パレスタイン主要國別貿易額
（單位　千パレスタイン磅）

	1932年	1933年	1934年	
輸入總額	7,769	11,123	15,153	(100.0)%
英國	1,522	1,950	2,961	(19.5)
獨逸	775	1,193	1,659	(11.0)
米國	520	839	1,263	(8.5)
シリア及レバノン	813	943	1,083	(7.2)
埃及	519	582	953	(6.2)
和蘭	—	347	620	(4.1)
佛國	176	350	594	(3.9)
日本	—	313	514	(3.4)
チエッコ斯拉夫	201	364	495	(3.3)%
土耳古	2,381	2,592	3,218	(100.0)%
輸出總額	1,342	1,559	1,785	(55.5)
英國	333	374	601	(18.7)
獨逸	230	213	223	(6.9)
シリア及レバノン	129	72	70	(2.2)
埃及	31	54	77	(2.4)
和蘭	54	41	60	(1.9)
羅馬尼亞	27	37	40	(1.1)
丁抹	—	25	35	(1.1)
典國	35	22	30	(0.9)

パレスタインも亦農業國で完成品は殆ど輸入に俟つ。輸入主要品は機械類、小麥、綿布、衣服類、自動車等であるが、最近小工業の勃興

により洋灰、建築材料、鐵、自動車、機械等の激增を見つゝあることは注目される。

日本よりパレスタインに供給せらるゝ主要品は綿布、絹布、人絹製品、莫大小、電球、陶磁器、雜具、ゴム靴等であるが其中綿布の增加顯著にして英國品と相拮抗する地位に立つてをり、粗布、晒等は殆ど本邦品に獨占されてゐる。

輸出品中約八割迄は柑橘類が占めてゐることはパレスタイン貿易の特徵で、此と遙に離れて石鹼が續いてゐる。從つてパレスタインより日本に對する輸出は殆ど絕無であり、其展開難が想像される。

パレスタインは英國によるA式委任統治地ではあるが關稅率の點では聯盟非加入國に對して差別待遇をしてゐないので日本としては聯盟脫退後も此に關する問題はない。

（四）土耳古　本邦の對土耳古貿易は甚だしい片貿易で輸入は輸出の一割にも達せざるため土耳古側の求償的貿易調整策に因り、昭和七年後急減退を示して來た。然し九年七月の特殊通商に關する暫定協定成立及十年一月より正式の求償協定の實施を見るに至り、對土貿易は再び活況に轉じた。對土貿易の本邦貿易總額における地位は、輸出においては再禁止翌年の〇・四%を最高として〇・一乃至〇・三%、輸入においては僅かに九年の〇・一%を最高とする程度にして極めて一方的交易關係を現はしてゐる。

輸出商品は總額の大部分を占める綿織物を最重要とし、近時其他の商品の增加せるものあるも綿絲を除いては餘りに零細にして問題とならない。他方輸入の增大はひとへに求償協定に基くものであり、棉花の買付開始を其內容とする。

本邦對土耳古主要品別貿易額（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	十年上期	九年上期
輸出總額	二、五二一	一、七九〇	二、六五九	二、四四二	二、一八四	一、〇〇七	二、二六九
綿織物	二、二二〇	一、五〇七	二、三五四	二、〇三六	一、七九三	九四二	一、九六六
綿絲	五	六	二五三	二四九	四四二	…	…
陶磁器	二五	三八	三〇	三七	三三	…	…
電球	六	一三	二四	二四	二一	…	…
雜具	三三	一九	—	—	九	…	…
機械器具	一三	—	一	五	一五	…	…
輸入總額	二〇二	二五四	一、九五	九六六	一、九五二	五四七	八四五
棉花	—	—	—	九七二	一、九二九	五〇五	五二七
煙草	一六	二〇	一	一	…	…	…
牧支	(+) 二、三四九	(+) 三、四一六	(+) 五、八二六	(+) 一、四五六	(+) 三二	(+) 四七〇	(+) 一、四三五

土耳古重要國別輸入額（單位　千土耳古リラ）

	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年（一—一〇月）
總額	二三六、二六六	一四七、五三一	一三六、六五〇	八五、九四四	六一、三五六（100.0）
獨逸	三七、一七三	二七、〇四九	二七、八三五	一九、九三三	一三、五六三（二五・四）
伊太利	三一、〇三三	一八、四四〇	一八、〇二九	一一、〇四四	七、三五五（一一・八）
英國	三一、三五六	一四、三六一	一四、三六一	一〇、六四〇	八、〇〇六（一三・〇）
佛國	二六、六四〇	一五、四九二	一三、六八八	七、一四〇	三、九二三（六・三）
白耳義	一四、八一三	八、六四一	八、一三五	六、一三五	四、二三〇（六・九）
蘇聯邦	一四、四六七	一〇、六〇四	七、二四三	五、九四三	三、〇四五（五・〇）
日本	五、三四四	三、七六六	五、五六一	三、九六八	二、九六一（四・三）
チエッコ	一五、四五六	八、八一三	五、九五三	三、七三五	二、〇二一（三・〇）
米國	一二、一五一	六、〇四四	四、一一八	二、六二七	一、八三一（三・〇）
和蘭	五、〇〇一	三、六三四	二、九七七	一、九〇〇	一、三五七（二・二）

註　Statistique Annuelle des Commerce Extérieur de la Turquie; Annuaire Statistique 及び Istanbul Ticaret ve Sanayi Odasi: Mecmuasi に據る。以下同じ。

土耳古市場において最優位を占めるは獨逸にして、伊太利、英國、佛國、白耳義の順位にあり、日本は蘇聯邦に次いで第八位を占めてゐる。而も土耳古が一九二九年以降國内工業の促進竝びに輸入制限の諸政策をとつて漸次輸入總額を壓縮しつゝあるとき、日本は如斯輸入競爭における地位を高めて來たこと及び主要競爭國の凡てが輸入額の半ば或は三分の二までを失つて居るに對して日本のみはその失ふところが甚だ僅少であつたことは特に注目される。

綿布及綿製品の輸入は一九二四、五年迄は伊、英兩國が總額の三分の二近くを占め日本は第三位にあつたが、英國の凋落について漸次擡頭し、一九三一年よりは輸入數量において英國は勿論、伊太利を凌ぎ、總量の三分の一强を占めるに至つた。

土耳古綿布及綿製品重要國別輸入高

	金額（千土耳古リラ）			數量（噸）		
	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年
總額	三七、三五三	二六、八六六	二六、八六六	三二、九三五	二四、二五二	二七、三九九
伊太利	八、八八五	八、三四八	四、二四四	八、一七二	四、三二八	四、三三三
日本	四、三五三	三、一七九	三、六六八	三、二六六	二、九九四	三、八八六
英國	二、九二三	二、四九三	一、二六六	二、一六一	一、八四二	一、四〇七
蘇聯邦	一、九二一	一、〇七二	九六六	四五〇	三七九	四八七
獨逸	一、八六六	一、九七六	九五五	一、四六三	一、三三四	一、三四四

綿絲は、未だ伊、英の壓するに至らやとするも、兩國の伸惱みの傾向に對して短日月間に急速の增加を示して居る。以上の他、ゴム靴について再禁止前後を比較するに四千リラより六萬リラへと躍進し蘇聯邦及瑞典につぐ地位を獲得するに至つた。

右の如く本邦の對土輸出品は主として綿製品を筆頭とする消費財乃至生活資料に限られ、鐵鋼及機械類の如き生産財にして現に同國輸入商品中綿製品に亞ぐ重位を占め、且最近增勢途上にある商品部類に就ては次表の如く我國は未だ競爭の圈外にある。

土耳古綿絲重要國別輸入高

（單位　土耳古千リラ）

	一九三〇年		一九三一年		一九三二年	
	總額	日本品	總額	日本品	總額	日本品
鐵及鋼	二〇、一〇三・〇	二・〇	一六、三六・〇	四・五	一〇、四三九・〇	八・九
機械類	二一、六四〇・〇	〇・八	一〇、九五二・〇	五・六	八、二〇三・〇	〇・〇

日本の對土主要輸出品が土耳古工業化政策の主要眼目たる綿業其他纖維工業の利害と相背馳するは、土耳古政府が一九三四年より着手せる工業五ケ年計畫にて斯業に最大の資金を振當てたるに徵するも明かなことである。又日土求償協定の締結により我國は土耳古產品一千萬

圓の買付を條件として同額の輸出を確保し得るに至つたとはいへ、又同協定が特殊商品については輸入制限措置を採用し得る條項を保留するを見ても、我が對土輸出の將來は必ずしも樂觀を許されないものであらう。

（五）イラン　イランは本邦貿易上に於ける現在の地位は極めて低いが、今後開拓の餘地を多分に殘す新市場である。從來同國は我貿易主要國別表にも別個に揭げらるゝことなく、本年漸く其記錄を見るに至つたが、十年上期輸出額僅に一九七萬圓、輸入額に至つては三二萬圓で、各總輸出入額に對して〇・一七%及〇・〇二%の低率を示すに過ぎない。

イランに於ては一九三一年二月貿易獨占法制定以來輸出入貿易は全く政府の强力なる統制下に置かれ、其動向は政府が決定する割當に支配されてゐる。同國貿易の最近の趨勢を窺ふに一九三一—三二年度顯著なる恢復を見せ、翌年稍停滯の後一九三三—三四年度には更に飛躍的增加を示した。乍然右は外交團用品及特許品の無稅輸入竝に英波石油會社及裏海漁業會社製品の如き特別事情に基く特殊輸出を包含してゐるので、此等を除外して純商業的貿易の推移から見ると右の傾向に反してイランの貿易は頗る不振の裡に在ることが知られる。卽ち輸入は貿易獨占法の運用に依り減退しつゝあるも、他方輸出は更に急減の傾向を呈し、一九三二—三三年以來貿易尻は逆調に轉じたが、一九三三—三四年度には此逆調は一層擴大を見つゝある。

イランの對外貿易を主要國別に觀れば蘇聯邦が最も緊密な關係に在り、裏海漁業會社製品が悉く此國積送さるゝ以外、一般貿易に於ても一九三三—三四年度に於て輸入の二四・〇%、輸出の一九・四%は蘇聯邦が占めてゐる。此に次ぐものは英國、米國、英領印度、獨逸、日本等である。而て日本以外の此等諸國は輸出入の差額比較的少く、米國の如きは却て年々多額の輸出超過を示しつゝあるも獨り日本に對してのみは夥しき入超に偏してゐることが認められる。日本よりの輸入は一九三二—三三年度は前年度に比し二倍餘を急增し、一九三三—三四年度は更に增加した。イランの經濟狀態は尙良化せず、一般需要が價格低廉なる商品に向ひつゝある事實が能く此日本の躍進を促したものと思はれる。

イラン重要國別貿易額（千リアル）

		1931–32	1932–33	1933–34	%
輸入	總額	631,363	611,665	605,494	(100.0)
	蘇聯邦	268,586	201,146	145,183	(24.0)
	英領印度	66,492	72,654	63,108	(10.4)
	日本	42,757	53,943	57,901	(9.6)
	獨逸	110,322	68,950	59,676	(9.9)
	伊太利	42,041	49,642	64,540	(10.7)
	英國	24,877	52,294	82,043	(13.5)
	白耳義	1,673	2,687	4,494	(0.7)
	佛蘭西	14,572	18,856	19,775	(3.3)
	和蘭	282	129	73	(0.01)
	土耳古	16,033	21,444	30,892	(5.1)
輸出	總額	702,094	522,041	466,125	(100.0)
	蘇聯邦	250,955	116,748	90,239	(19.4)
	英領印度	71,812	71,260	56,532	(12.1)
	日本	79,716	83,561	77,323	(16.6)
	獨逸	87,148	55,756	56,606	(12.1)
	伊太利	63,427	43,306	66,317	(14.2)
	英國	5,970	4,660	12,516	(2.7)
	白耳義	43,121	37,739	34,728	(7.5)
	佛蘭西	9,196	6,453	6,770	(1.5)
	和蘭	33,494	23,342	20,247	(4.3)
	土白耳其	489	894	2,000	(0.4)

註　Statistique Commerciale de l'Iran に據る。英國一九三一—三二年度分は英領印度以外の英帝國領を含む。

イランの輸入の七割一分迄は完成品で其中特に綿織物多額を占め總額の二七・六%を示し、此に次いでは砂糖（一〇・〇%）車輛（九・九%）機械類（八・二%）等が主要なものである。此に對して其輸出中最も主

要なものは英波石油會社の手に依る石油を除いては絨氈で純輸出總額の三四・七%は此に依つて占められてゐる。此の外は概して農牧産品で果實（一一・一%）棉花（八・六%）阿片等が其主なるものである。

主要商品別貿易額（單位　千リアル）

		1931–32	1932–33	1933–34
輸入	布	231,204	168,727	143,191
	糖	73,435	61,260	53,050
	鞣革	45,530	60,765	67,186
	機械器具	33,599	50,436	45,873
	石油	52,460	41,400	16,850
	茶	38,332	35,236	34,340
輸出	石油鑛	1,017,948	1,143,279	1,336,941
	實	188,475	181,087	140,700
	花	117,900	57,913	44,172
	片	108,451	44,879	80,517
	皮	20,907	33,088	9,174
	綿	28,238	27,617	28,783

本邦よりの輸出の九割五分迄は綿絲布にして、從つて對イラン貿易の躍進は此綿絲布輸出の激增を跡づけるものに外ならない。イランは人口一千萬餘と稱せられ、本邦綿布の好個の市場であるが、最近の我が進出はイランの消費增加の波に乘じたといふよりは寧ろ蘇聯邦及英國の地位を侵蝕した跡が明かに看取される。綿絲も同樣にして英領印度を壓倒しつゝある。勿論イランに於ても近來紡織工場增設計畫が傳へられ、又伊太利綿布の進出も相當顯著なものがあるから樂觀に終始し難い。

前記の如く一九三二年七月以降イランは外國貿易獨占法に依り全く政府の獨占とし、輸出入權を政府の掌中に收めた。同法に依りイランに對する外國品の輸入は原則としてイラン國內產出品の輸出を條件として指定せられ、又其輸入も一定條件の下に個人又は商社に許與せられるも每年度政府の指定する割當に依つて限定せられてゐる。從つて

綿布及綿絲主要國別輸入高

		數量（マン）		價額（千リアル）	
		一九三一年一月廿三日—一九三二年一月廿二日	一九三二年一月廿三日—一九三三年一月廿二日	一九三一年一月廿三日—一九三二年一月廿二日	一九三二年一月廿三日—一九三三年一月廿二日
綿布	蘇聯邦	二、一五七、八〇七	一、二一〇、一六	七七、三五九	三六、六三三（三五・六）%
	日本	五三、一〇〇	七九、一五八	一、七八〇、四〇二	一九、一三九 三、九〇六 六五、三七一（四五・七）
	英國	七七七、八〇六	五三七、三五九	四四五、〇九六	四三、一九四 三、六六五 二三、五〇三（一六・四）
	伊太利	一七三、三五五	二四、一四八一	五四、九一六	九、七五〇 一四、一八七 三、〇〇九（二・一）
	英領印度	九八四、七七九	三、六四〇六	三、二七一八	三、七〇八 一二、九三三（七・六）
	總額（其他を含む）	…	…	二三一、二〇四	二六八、七七〇 一四三、一九二（一〇〇・〇）
絹絲	日本	一七七、七二三	六三、一三六	三〇、三四三	四、七一〇 一七、〇三三（三八・四）
	英領印度	一、三五八、四四七	九七一、六三五	二七一、四四〇	二七、〇八一 一六、四四五（五九・〇）
	總額（其他を含む）	一、五六八、六九八	一、三三、八九	三〇二、七九	三三、六七 三四、五六一（一〇〇・〇）

註　英國一九三一—三二年度分は英領印度以外の英帝國領を含む。

同國に對する貿易は甚しき制限下に在り、其發展も極限せられた範圍內に止らざるを得ざる狀態に在る。

第四節　大洋洲

一、概　說

濠洲、新西蘭等有力なる原料輸出國を包括する大洋洲との交易は、本邦原料需要の增大に伴つて、殊に輸入貿易上重要なる地位を占めることゝなつた。就中大洋洲貿易の八割餘を占める濠洲よりの輸入は羊毛一商品を以ても最近一億五千萬圓に達し、新西蘭も同じく羊毛、其他英佛等の植民地に屬する大洋洲諸島も燐礦石輸入（昭和八年四、一七九千圓、九年四、

三三九千圓を以て境及に次ぐ）において輸入著增を來した。かくして本邦輸入貿易に對して占める地位は大正二年の三・一%より昭和四年六・二%、昭和九年九・四%へと上向を示すに至つた。

他方輸出については濠洲及新西蘭は何れも英帝國の一員としてオツタワ協定の趣旨に基く關稅上の外國品差別待遇を實施しつゝあり、且植民地とは云ひながら住民の生活程度高き自治領なることより、本邦輸出の大宗なる綿織物の如きは當領向輸出總額に對して比較的重要ならず、却つて生絲及絹織物、或は陶磁器、玩具、靴類其他に分散せる雜貨類が重きをなすこと恰も對歐輸出貿易に稍々類似せる形態をとるため、輸出市場としての地位上向は甚だしくは大でなかつた。當二領を除く其他諸島は最近の輸出が昭和四年の三倍强に躍進せる新市場（主要商品綿織物、昭和八年二六一千圓、九年三八五千圓）ではあるが、漸く總額百萬圓を超える程度に過ぎず、輸入額に比して甚だ均衡を失してゐる。大洋洲全體として本邦輸出總額に對する地位は昭和九年尙三・四%と比較的不振の狀態を示してゐる。

右の如く貿易の重要性が輸入に偏倚せる結果は貿易收支を著しく逆調ならしむる原因となり、濠洲、新西蘭、其他諸島凡て入超貿易にして、殊に之に寄與すること最大なる濠洲は近年米國につぎ一億圓以上の入超を記錄する相手國たるに至り、最近開始を見たる日濠通商交涉も本邦側よりの片貿易調整を目的とする邦品買付增進策に關し世上の注意を喚起するところである。

本邦對大洋洲貿易（單位　千圓）

		大正二年	昭和四年	六年	七年	八年	九年	九年十年上期	十年上期
輸出	濠洲	八、六三八	四四、〇七五	一八、四〇六	三六、八五五	五二、一四一六	六四、四三二	三六、二〇五	三三、六三三
	新西蘭	一、六五六	四、〇九五	一、九六七	二、九三三	六、四五三	八、五八八	三、三九三	四、六六五
	其他		四〇三	五九五	七一三	一、〇三七	一、三〇九	五〇八	八四一
	計	一〇、二九四	四八、五三三	二〇、九八六	四〇、八〇一	六四、三五九	七四、三五九	三〇、一〇六	三五、二八九
	（輸出總額に對する%）	一・六	二・三	一・八	二・九	三・二	三・四	三・〇	三・三
輸入	濠洲	一四四、九四三	一三三、六〇一	一二四、三三七	一二四、二七七	二〇四、九六六	一九七、七九八	二二七、七九八	一二八、一三五
	新西蘭	七、三七九	六七七	一、四四〇	一、四七一	二、四〇〇	二、五四四	一〇、六六六	五、一四九
	其他		五、一七七	二、四三七	三、六四一	四、三六九	四、七六〇	二、三九四	三、四七四
	計	三、三三一	二六、三四五	二七、二四四	三五、二五五	三一、二三五	二四四、一四〇	一八七、三六六	一七六、八八八
	（輸入總額に對する%）	三・一	六・三	九・五	九・七	一一・〇	九・四	一二・三	九・四
入超		二三、〇三六	八九、八八三	九六、三四六	九八、八七八	一三五、三五九	一六〇、七三三	八七、五五九	

註　大洋洲には布哇を含まず。

二、濠　洲

（一）概　觀　本邦貿易に於ける濠洲の重要性は羊毛輸入の增大に伴ひ近年益々加重せられ、輸入額は昭和八、九年の如き二億圓內外に及び輸入貿易總額に於ける割合は玆數年間に六%より九乃至一〇%に昇つて來た。之に對し輸出も最近三年間に三倍半以上に躍增したが、昭和九年尙六千四百萬圓にして、我が輸出貿易總額の三%を占めたに過ぎなかつた。

對濠貿易に於ける重要商品は輸出にありては綿、絹及人絹等の織物類、輸入にありては總額の八乃至九割を占める羊毛を以て大宗とし之等商品の交易振興が專ら最近の貿易額の增大に寄與したのである。

然し乍ら輸出商品の大部分は濠洲市場に於て特惠待遇を享ける英國品と競爭的地位にあり、更に濠洲側に於ける產業保育、從つて關稅政策の對象たる性質のものであるに對して、輸入の首位に立つ羊毛は本邦羊毛工業の躍進にとつて不可缺の原料たるものである。この事情は、次に略述する濠洲側貿易の情勢と相俟つて、貿易收支に影響するところ多く、さらでだに入超を以て終始せる對濠洲貿易は、最近の輸出伸長にも拘はらず、逐年入超額を增大し昭和八年の如き一億五千萬圓餘の多きに及んだ。

本邦對濠洲貿易（單位　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出	四四、〇五五	三五、四〇八	二八、四〇六	三五、八五五	五一、四一六	六四、四六三	二六、三〇五	三三、六八三
輸入	一三三、六〇二	九四、三八六	二二四、三五七	三四、三六六	一九七、七六八	二一六、一三五	八四、四四二	五七、七〇二
入超	八八、五六二	六八、八三三	九四、九二一	一五五、一七〇	一三三、二九六	一〇一、九三三	八四、四四二	五七、七〇二
主要輸出品	羊毛	二一	七七	二八	三〇	三八	二八	二八
主要輸入品	羊毛	六〇	六二	九二	一〇七	一〇七	六〇	八八

濠洲經濟の基調は尙農牧業等の原始產業にあり、農畜產品の生產額は產業總產額の六割以上を占めてゐる。貿易の構成も之に順じて輸入の略々九割は完成品、輸出の九割以上は食料及原料品といふ狀態にして、從つて一九二八、九年以降の農產品價格の激落、殊に輸出額の四割にも當る羊毛の値下りは當國貿易に致命的打擊を與へずにはおかなかつた。而も濠洲貿易は大戰後巨額の入超を以て終始し、之が決濟の爲には金銀の輸出と外資の輸入（主として倫敦起債）とを以てしてゐたが、恐慌以來資本輸入の杜絶は累積せる外債利拂を繼續するために、夥しい金銀の流出を現出せしめるに至つた。尤も流出金銀の中、或る部分は商取引としての輸出と見做されるにしても、一九二九年以後の著增は外債利拂資金の輸送に因る所が尠くなかつた。然るに政府が一方一九二九年末金本位を停止し、他方連續的關稅引上其他各種の輸入防遏策を採るに及び、輸入の極度の減縮により貿易尻はともかくも一九三〇—三一年以降辛うじて出超に轉ずるを得た。

最近に至つては農產品價格の恢復、海外工業國の原料需要增大よりして輸出は金額數量ともに好轉し、輸入も極端な高率關稅政策の緩和、國內購買力の改善及び之に伴ふ倫敦資金の蓄積等のため稍々增勢を示すに至つてゐる。

濠洲外國貿易（單位　百萬磅）

	一九二九—三〇年	一九三〇—三一年	一九三一—三二年	一九三二—三三年	一九三三—三四年
商品貿易（本邦）					
輸入	二三〇・八	六〇・六	四四・〇	五六・八	五九・六
輸出（1）（2）	九七・四	七八・三（八九・九）	七五・二（九五・七）	七七・八（九七・四）	九〇・二（一二二・九）
差額	（-）三三・四	（+）一五・七	（+）三一・一	（+）三〇・九	（+）三〇・六
金銀貨塊出超額	二七・四	一二・九	九・五	一七・七	七・三
主要商品別					
輸入總額（本邦）	一三〇・八	六〇・六	四四・〇	五六・八	五九・六
完成品	二三・五	五一・八	三七・九	四七・一	五一・五
織物	三・六	一〇・八	九・八	一二・三	一二・四
纖維製品	五・三	三・八	三・一	三・九	三・三
油脂及蠟	一二・九	六・九	四・八	六・〇	五・三
機械類	一四・三	六・一	三・七	五・四	四・三
金屬及同製品	三三・〇	六・三	三・九	六・七	八・八
化學製品及藥品	五・一	三・一	二・七	三・九	三・四
輸出總額（種濠洲）（3）	九四・九	八七・六	九四・二	九六・一	二一・五
食料及原料品	八二・三	七九・四	八五・九	八七・八	二〇・九
バター	七・〇	八・六	一〇・三	八・九	八・三

	肉類	小麥粉	羊毛
小麥	六・五	五・七	七・一
羊毛	一〇・〇	一四・七	一七・八	八・九
小麥粉	四・九	五・五	八・八	五・三
羊毛	五六・六	五三・〇	五三・一	五六・四	五七・二

註　濠洲貿易年報に據る。年度は七月—六月の一年。
(1)再輸出を含む。(2)輸出は元來濠洲磅表示なるも收支比較の關係上英磅に換算せるものを掲ぐ。括弧內は濠洲磅。(3)再輸出を含まず。

濠洲貿易の相手國としては英本國が輸出入共に四割以上を占めてゐる。從つて濠洲の輸入減退により最大の打擊を蒙るものも亦英國にして、英國よりの輸入は一九二九—三〇年より一九三一—三二年迄に三分の一以下に激減し、一九三二年十月オツタワ協定實施後回復の途についたが、他方英國向輸出は依然捗々しからず、一九三三—三四年に至つて稍見るべき增加を記錄したに過ぎない。英本國を除く帝國內貿易は輸出入を通じて何れも一九三二—三三年以後增加に轉じ、ブロック外諸國との關係も殊に輸出に於て顯著な增進を見た。之に就ては英本國につぐ購買國たる日本向輸出の振興が與つて力があつたものと云へる。

之を要するにオツタワ協定は英本國品の特惠を或程度まで防止し得たにしても濠洲產品の本國向輸出の向上には貢獻するところが少なかつたと見られる。帝國ブロック內貿易の振興が一方的な聯繫强化の形を示せる事は、オツタワ協定前年度と一九三三—三四年を比較すれば總輸入額に於ける英國の相對的地位が三・〇%丈上向したに對し、輸出については却つて二・六%を低下せる事實によつて窺ふことが出來る。而して右の事情は又以て濠洲貿易の方向に關して帝國內貿易殊に對英本國貿易の意義或は重要性の限界を物語るものとも見られよう。而して濠洲貿易に於ける日本の地位は、一九二九—三〇年から一九三三—三四年迄の間に於て輸出にありては六・七%より一二・三%に、又輸入にありては三・二%より六・三%に上向を示した。

（二）重要貿易商品　本邦對濠洲貿易に於ける主要輸出商品は綿、絹及人絹等の織物類を筆頭に、生絲、陶磁器、玩具等である。尙最近の進出著しいものに罐詰食料品、硫黃、硝子及同製品等がある。

右の內織物類は總輸出額の六割に當り、絹布を除いては何れも昭和七年以後逐年倍加の趨勢を示し、殊に人絹織物の躍進には驚くべきものがあり、昭和九年には濠洲は英領印度に亞ぐ第二位の輸出市場となつた。尤も絹織物は人絹品の進出に壓倒せられ稍々頹勢にある。輸出綿布は、種類別に見れば、生地及加工が主にして、晒は未だ少額である。

本邦對濠洲重要輸出商品（單位　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出總額	四四、〇五五	三五、四〇八	二八、四〇六	三五、八五五	五一、四一六	六四、四六三	二六、三〇五	三三、六八三
總壜詰食料品	一、〇五四	八一〇	四四	三二五	三八八	七九七	二九〇	三九三
植物油	二〇〇	二三二	六八	五九	九四	一三五	四八	四五
魚油及鯨油	一四九	二一六	一六五	一四八	一五六	一五五	七〇	九八
樟腦	一四八	一二五	七一	一二九	八一	一一三	五四	七二
硫黃	—	—	—	—	六〇五	一、一三〇	七九三	…
綿絲	七二四	一二四	一四七	三五四	三四一	九五六	三六七	二八八
生絲	二、三三三	二、七五三	一、九二九	三、一六五	三、二九七	四、〇一七	二、三五九	一、四三五九
綿布	二、九二七	二、四四三	二、八五七	四、八七五	一〇、〇〇三	一四、七二四	五、八二六	八、四七五

絹布	三、三六八	一、七六二	八、七四五	一、三七、三四	一〇、七九九	八、八四〇	三、九三三	三、四二七			
人絹布（綿あるに限る）	一二五	三六九	二、八九九	九、二五五	一六、九三七	六、三六六	一〇、八四六				
絹タオル	二八	一三三	三六六	六五六	七二〇	三三一	二四五				
帽子	七七三	三三	三〇六	四九三	三二五	一〇八	八四				
鈕釦	三五九	七〇	二八四	三一九	三六七	一六五	三九九				
身邊裝飾用品	二二三	一六一	一六三	二六一	三五三	三五四	一四五	一三三			
履物	三四四	二五	一〇	四三	二六二	四三	…	…			
紙及同製品	四八	三三	一三七	二三八	二三六	二一七	…	…			
陶磁器	一、一三九	七三〇	六六六	一、一六六	二、七〇一	二、三三一	一、二三七				
硝子及同製品	六一五	三四四	八一	三五六	七三六	八三三	二九三	四二七			
鐵製品	一〇三	三三	四六	一七九	三五六	二一七	一九六	一三七			
木材	二、一九〇	一、八一六	七〇	一六三	二一	三六	一九二	一三九			
製帽用蔴田ランプ同部分品	一〇〇	七九	三三	三六八	四五	一三五	一四七				
玩具	一四一	一二五	一六〇	四三五	六〇七	二〇七	二六六				
	四七四	三四五	三〇六	八六一	一、七六六	三一六	六二〇				

濠洲よりの輸入は大部分が羊毛及小麥にして、殊に羊毛輸入は昭和八年以降一億數千萬圓に達した。其他主要商品としては牛脂及亞鉛等を數へ得るに過ぎない。

羊毛輸入金額は昭和五年の七千二百萬圓を底として九年迄に約二倍に達した。勿論其間に於ける圓價の低落及び羊毛價格の回復等を考慮に入れる必要はあるにしても、本邦羊毛工業の實需增大により數量的にも增勢（昭和五年八四八千擔、八年には一、七〇六千擔、九年には反減したが一、一六五千擔）を辿つて來たことも事實である。濠洲羊毛の本邦市場に於ける地位は依然羊毛輸入總額の殆ど九割を制する絶對的優勢にあり、最近に於けるアルゼンチン及南阿聯邦よりの供給增加も未だ全體的には問題たり得ない狀態を呈してゐる。他面濠洲側より見るも日本は英國に亞ぐ第二の羊毛仕向先である（註）。

我が小麥輸入に於ける濠洲の地位は、從來加奈陀及米國の下位にあつたが、漸次兩國を蠶食して第一位に上り、最高の昭和七年には四千萬圓（一〇、二六五千擔）を以て總額の八割を占めるに至つた。尤も其後米國の回復により稍々後退したが、九年に於ても尙二千二百萬圓（四四六千擔）を以て總額の半以上を支配した（註）。

註　我が羊毛及小麥の輸入上に於ける濠洲の地位に就ては本部第三章第二節參照。

濠洲よりの重要輸入品（單位　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸入總額	二三、二〇一	二四、三六一	二三、三七二	二三、二七一	二〇四、三六一	二七、六一九	三七、六八一	二八、二三五
小麥	二五、四〇六	八、六四〇	三三、四六六	四〇、〇六一	三三、八七七	三三、〇三三	八、九三二	一八、三二九
牛肉（生）	一、〇九九	八〇六	三七九	四四八	二七六	二七七	一二八	一〇六
コンデンスミルク	一、三三一	八九〇	七四四	八一六	二二三	四五九	…	…
皮類	三五八	三〇三	三一八	一九三	三五八	九〇七	二三五	九九六
貝殼	一、六三〇	一、〇七三	七九七	九一三	一、三五〇	一、九四四	…	…
牛脂	四、四八三	三、四六九	二、四三三	三、二五一	二、三八八	一、三二七	一、三七八	
羊毛	九九、〇九九	七三、三三六	八三、二九五	八四、二四六	一三五、二四四	一三五、二四一	一二三、〇六四	八九、一〇三
屑鐵	四七三	八七	三五	六九三	一、四一〇	二、三三	…	…
鉛	一、三四三	三六三	一九五	三三三	二五〇	五八〇	一八八	四九
亞鉛	三、二九	一、八三	一、九九	一、三五五	二、一〇三	二、二四三	一、〇六四	八四三

（三）**濠洲市場に於ける競爭狀態**　濠洲輸入貿易に於ける主要仕出國は、總額の四割强を占める英國を筆頭とし、米、蘭印、日、英印、加、獨等の諸國である。一九二九―三〇年には日本は第六位にあつたが、最近は英、米に次ぎ蘭印と列ぶ第四位に達した。前記の如く濠洲輸入總額は最近增勢を示しつゝあるも、尙一九三三―三四年に於ては一九二九―三〇年の半ばにも充たず、英本國を初め其他主要國亦概ね同樣の狀態にある。其間にあつて相對的に最も著しい回復を呈したのは英帝國內に於ては加奈陀、英印、其他にありては日本及蘭印である。就中吾國が濠洲輸入貿易上に於ける地位を最近五年間に三・二%より六・二%に上進したことは注目すべき事實である。

濠洲の主要國別輸入貿易

	金額（千英磅）			割合（%）		
	一九二九―三〇年	一九三一―三二年	一九三三―三四年	一九二九―三〇年	一九三一―三二年	一九三三―三四年
輸入總額（1）	三九、三四六	四二、四六九	三九、三六五	100.0	100.0	100.0
英帝國總計	七〇、一七五	二四、八三	三四、四七一	五四・三	五七・三	六〇・六
英國	一七、四〇一	二三、三四四	二五、三四四	四一・九	四三・〇	四三・六
加奈陀	一、三三一	一、三三一	二、九一八	二・七	三・二	四・九
英領印度	二、七三五	三、四三二	二、九二六	三・九	六・四	四・九
外國總計	二八、八三六	二三、〇三三	二三、三八八	四五・八	四三・八	三九・四
米國	八、〇六四	七、八三五	七、〇六四	二〇・五	一六・三	一三・三
蘭領印度	六、六三八	三、九三一	四、九六〇	一六・九	九・一	八・七
日本	四、八三	三、三五七	三、三五七	一〇・三	七・六	六・三
獨逸	四、四三三	二、四三三	二、九三三	一一・四	五・五	五・三
佛國	三、〇三二	一、二四六	一、九六六	七・六	二・九	一・六

註　金銀貨塊を含む。(1)年額百五十萬磅餘に上る外裝を含まず。

商品別に看れば、各國自からその競爭の分野を異にし、例へば原料品乃至比較的低次の完成品に於ては蘭印、英印等が主要仕出國たる地位を占め、金屬及同製品、機械器具及車輛類、或は化學製品の部類に於ては英國についで米國及獨逸、纖維工業品に於ては英國に次で日本と云ふ如きは是れである。吾國が濠洲市場に於て確保する地位は一に織物類の輸入によるものにして、此分野に於ても全體として未だ英國の壘を摩するには至らないが、英國の漸減傾向に對し吾國が增勢にあることは著しい對照をなすものである。更に細目に就て見れば、綿織物に於ては吾國は到底英國に比肩せらるべくもないが、英國の萎縮に反して漸次其地位を向上しつゝあり、絹織物に於ては近年著しく減少したが、從來の支配的地位を脅威せられるには至つてゐない。而も人絹織物の躍進は絹織物の減退を補ふ勢にあり、一九三三―三四年には佛國及伊太利は勿論、最大仕出國たる英國をも凌駕し、特に數量に於ては總額の七割を占めるに至つた。

右の他本邦輸出品として最近進出を示せるものは靴、帽子、硝子製品、刃物類、陶磁器等にして、就中陶磁器の著增には見るべきものがある。

三、新　西　蘭

（一）概　觀　對新西蘭輸出貿易は、昭和五、六年に非常なる萎縮を見たが、七年以降着々增進し、九年には四年の二倍以上に達し、八百六十萬圓を以て輸出總額の〇・四%を占めるに至つた。輸入は輸出に先立つて昭和六年以降增勢に轉じ、九年には前年に對し約五倍を激增して千百六十萬圓に及んだ。之は羊毛買付に基く異常增加であつたから十年に入り反減を見るに至つた。

主要貿易商品としては、輸出においては織物其他纖維工業製品を中心とし、之に次いで履物、陶磁器、硝子製品等、又輸入に於ては羊毛を大宗としてカゼイン、毛皮及皮革等である。

貿易收支は從來常態として吾國にとり出超であつたが、昨九年には羊毛買進みのため入超を呈するに至つた。

主要輸出品の濠洲に於ける競爭狀態　（單位　千英磅）

		1929–30年	1930–31年	1931–32年	1932–33年	1933–34年
綿布	總額	6,743	3,857	3,859	4,362	3,932
	英國	6,092	3,339	3,359	3,382	3,239
	日本	252	205	279	326	457
絹布	總額	3,429	1,685	1,332	1,199	757
	日本	2,372	1,217	1,048	1,048	665
	英國	181	146	117	75	32
人絹布	總額	1,835	1,302	1,133	1,561	1,772
	日本	—	40	131	427	854
	英國	962	596	436	662	705
	佛國	282	247	275	304	66
靴	總額	413.5	89.8	133.4	143.7	134.6
	英國	182.6	32.9	108.2	113.8	97.0
	日本	3.8	1.4	6.4	10.5	14.4
	米國	117.0	28.1	10.3	6.1	7.0
帽子	總額	683.5	121.4	93.2	124.6	146.8
	英國	284.8	45.8	19.3	26.6	50.3
	日本	40.5	4.8	20.4	43.0	28.4
	伊太利	145.9	16.4	11.6	15.8	18.5
	支那	29.6	17.5	11.3	4.4	15.2
硝子製品	總額	499.3	211.1	93.3	179.4	229.9
	英國	156.0	72.7	32.0	73.7	86.0
	日本	45.3	12.6	8.3	27.5	39.8
	チエツコ	76.0	29.5	9.3	28.1	34.6
	獨逸	80.1	25.5	14.3	18.1	24.9
雜物類	總額	673.7	324.3	195.5	344.3	315.4
	英國	513.0	202.6	148.9	268.6	252.4
	獨逸	71.8	36.8	29.7	44.9	43.6
	日本	0.3	0.1	1.3	6.5	10.9
陶磁器	總額	795.8	424.3	279.0	427.3	438.4
	英國	593.2	290.4	166.3	252.3	273.6
	日本	77.5	62.0	92.0	151.3	139.7

新西蘭貿易の構成を見るに、輸出の九割は畜産品、輸入の七—八割は完成品により占められる。從つて、其輸出貿易が世界農業恐慌により非常なる打擊を受けたことも當然にして主要輸出商品の價格回復とともに一九三三年恢復に轉じたが、他方輸入は依然捗々しからぬ情勢にある。貿易收支においては農業國の常として例外的年度を除いて常に輸出超過を示し、恐慌後も之を維持して來た。然し乍ら之は關稅引上による輸入の壓縮に原因するものであつて、輸出減退より蒙むつた打擊は財政不安を生じて早くも一九二九年金本位停止を施行した程であつた。こゝに注目すべきは主要貿易相手國につき英本國に對してのみ連年出超を維持し、他は殆ど凡てが入超關係にあることである。蓋し前者よりは、巨額の資本を輸入せる關係上、その利拂其他（年額約八百萬磅）の債務履行を要するがためである。

つて人絹織物が現はれ、最近は人絹織物を筆頭として、綿織物、絹織物の順位となつた。其他主要品としては硫黃、履物、陶磁器、木材、玩具等があり、何れも近年著しき增進を示し、硫黃は九年人絹織物に次ぐ第二位に昇つた。

他方輸入商品を見れば昭和五年までは、カゼイン及バターを除いて他に見るべきものがなかつたが、金輸出再禁止後の吾が經濟活況に刺戟されて主要原料品たる羊毛が重位を占めるに至り、九年の我が羊毛

（二）重要貿易商品　輸出商品中最重要なるは織物類であるが、嘗て輸出總額の半ば以上を占めてゐた絹織物は昭和六年までに急減し、之に代

輸入高に於ては新西蘭は濠洲についで一躍第二位に列した。尤も十年に入つては甚しき反減を示してゐる。

本邦對新西蘭貿易（單位　千圓）

	輸出	輸入	差額	本邦輸出總額對比(%)	本邦輸入總額對比(%)
昭和四年	四、〇七五	六七七	(+) 三、四〇八	〇・一八	〇・〇三
五年	三、三七〇	三八九	(+) 二、九八一	〇・三一	〇・〇三
六年	一、九六三	一、四四〇	(+) 五二三	〇・一七	〇・一三
七年	二、九五四	一、四七一	(+) 一、四八三	〇・三一	〇・一〇
八年	六、四四五	三、四〇〇	(+) 四、〇四五	〇・三五	〇・一五
九年	八、五八八	二、二九四	(+) 六、〇〇六	〇・四〇	〇・二一
九年上期	三、三九五	二、〇六八	(+) 一、三二七	〇・三四	〇・二三
十年上期	四、六五五	四、一四九	(+) 五〇六	〇・一八	〇・一八

本邦對新西蘭主要商品別貿易額（單位　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出總額	四、〇七五	三、三七〇	一、九六三	二、九五四	六、四四五	八、五八八	三、三九五	四、六五五
硫黃	三一〇	—	四四三	三五九	二、一七一	二、三九一	一、二三〇	一、三三〇
綿織物	一、八二一	一、四三一	九四四	一、八一	三五三一	三、七四三	三、三三〇	三、八三〇
絹織物	一、八三〇	一、一五五	五三五	五四〇	三、三五五	三、三七〇	一、三七〇	一、四三五
人絹織物	一、一五五	八一一	三四四	八二	三、三四四	八、八三五	一、四三五	一、三六
總タオル	二	五	二	八	一六	一〇九	一〇七	…
シヤツ	二九九	九六	一八一	五六三	三五〇	…	…	…
帽子	五三	四四	三	一四九	一五五	一四六	…	…
履物	五四	四三	三二	六八三	五四三	一四九	一四六	…
陶磁器	八一	五六	三七	一四三	一四三	一四九	一四六	…
硝子及同製品	二六	二四	一九	九五	一八八	一五三	五七	一〇五
自轉車及其部分品及附屬品	—	—	—	—	—	—	—	…

新西蘭主要國別輸入貿易額（單位　千磅）

	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
輸入總額	四三、〇四六	二四、八三四	二三、〇四五	二二、四三一	二三、七一九	
英帝國計	三三、〇九五	二九、五二三	一七、四三三	一六、五六八	一五、九九三	一九、一五六
英國	二三、五六〇	二〇、三五四	一三、二〇〇	一二、四九六	一〇、八四〇	一三、六三三
カナダ	四、七九五	三、八〇三	一、三三五	一、〇〇七	一、〇一三	一、六一六
印度	七六七	六三八	三九三	三五五	四三七	五三四
セイロン	九二四	七〇五	六一七	五五三	四四三	四六九
濠洲	三、二五九	三、〇五九	二、四三三	二、六九一	二、六七五	二、三八
外國計	一、五七三	一、二三、四三四	七、五八一	六、四八七	五、四五六	一、九一、二五六
米國	九、三三〇	七、五七三	三、八五五	三、二六七	二、五八三	三、〇〇一
蘭印	一、一五五	八一二	八四八	七九四	七九九	一、一〇六
日本	六二六	五六五	三〇五	四三五	五四一	六六九
獨逸	九四一	九一五	五七五	四六〇	三七九	五六
佛國	七二七	六〇八	三八〇	二七〇	一九九	一九三

註　一九三三年迄の數字は金銀塊を含む。一九三四年分には金銀塊を含まず。

（三）新西蘭市場に於ける競爭狀態　當國輸入貿易の略半ばを占めるものは英國であるが、輸入總額そのものが一九三四年には一九二

主要輸出品の新西蘭輸入貿易に於ける地位

（單位　千磅）

		1929 年	1930 年	1931 年	1932 年	1933 年
綿布（及キャンバス、リネン）	總額	2,012	1,873	1,161	1,372	1,314
	英國	1,757	1,627	,0471	1,285	1,199
	日本	58	56	23	24	50
	白耳義	44	50	24	24	29
絹及人絹布	總額	1,212	1,021	610	677	587
	英國	438	364	235	275	243
	日本	378	303	149	209	185
衣類	總額	2,267	2,092	1,162	864	759
	英國	1,703	1,604	944	690	585
	獨逸	123	114	47	45	48
	日本	29	29	18	25	44
靴類	總額	1,066	929	446	414	377
	英國	739	650	307	232	190
	カナダ	250	206	78	85	56
	日本	3	5	8	22	52
	濠洲	15	10	28	36	47
木材	總額	790	918	223	86	146
	濠洲	339	508	124	36	92
	瑞典	42	60	34	18	24
	日本	61	61	15	13	13
陶磁器	總額	346	299	170	125	122
	英國	312	274	154	111	94
	日本	8	9	9	10	26
硝子及同製品	總額	358	293	160	138	139
	英國	197	143	82	67	58
	濠洲	19	17	14	22	31
	白耳義	49	44	16	17	15
	日本	4	4	3	4	9
玩具	總額	400	365	217	132	141
	英國	188	166	109	72	67
	日本	17	17	12	11	31
	獨逸	81	80	35	15	14

九年の二分の一に近い收縮を示してゐる結果、英國よりの輸入も大體同樣の運命にあつた。

英國については濠洲及米國を主要供給國とし、吾國はカナダ及關印についで第六位を占める。之等の諸國は何れも昨年に至り漸く增加に轉じたが、吾國は英印と共に既に一九三二年以降回復を示し、昨年は一九二九年の位置を凌駕した。從つて相對的地位も一・三%より二・六%に上昇した。

本邦よりの主要輸入商品は前記の如く、絹及人絹織物を筆頭として綿布類、衣類等の織物類であるが、この內、絹及人絹布は佛國品の衰退によつて殆ど日英兩國品の獨占的競爭に歸し、綿布及衣類に於ては英國品が絕對優位を占めるが、日本製衣類は獨逸品の減退に乘じ近年進出を見せてゐる。以上の他本邦品にして近年有力なる競爭力を示せるものとしては靴類（第三位）、陶磁器（第二位）、玩具（第二位）等を擧ぐべく、殊に靴類及陶磁器は尙其額は比較的小であるが、英國及カナダ等主要供給國の減退に對比して其增加傾向顯著なるものがある。

第五節　歐羅巴

一、概說

（一）對歐貿易の意義及地位　對歐羅巴貿易は、輸出及輸入兩面に於て、我が貿易の基調變遷の上から觀て著しく特異性を帶びてゐる。曾て生絲其他の原料乃至半製品が我が輸出貿易の大部分を占めた時代にあつても歐洲は之等の最大購買者ではなかつたし、本邦が纖維工業

製品其他全製品の輸出國として世界市場に角逐し得るに至つた近年においても、本邦品に對し重要なる市場を提供するものではなかつた。又歐羅巴の本邦に對する供給は概して原料品に非すして全製品であるが、其內消費財特に織物類については本邦の輸入は加速度的に減退して殆ど消失に近い狀態にあり、本邦輸入貿易にとつての重要性は、機械類、鋼材、化學製品等の如き生產財供給者たる點にある。而も本邦生產財工業の發達には近年目醒しきものあり、漸次歐洲品の輸入を狹めるに至つた。

かくして本邦貿易に於ける歐洲の地位は漸次減退し、輸出に於ては大戰前の二三・九%より昭和九年の一〇・九%に、輸入に於ては更に甚しく三〇・三%より一四・三%に低下した（後出、本邦對歐洲諸國貿易表參照）。尤も最近の傾向として輸出の盛り返しに見るべきものありとするも、之を以て基調的變化と見做すを得ない。

一概に歐洲貿易と言ふも、その包括する地域は異質的集合たる各種の經濟單位に分布され、スカンヂナビア、蘇聯邦及び東歐諸國の如く寧ろ原料供給國に入るべきものがないではないが、歐洲貿易を支配するものが其八割強を占める主要工業國貿易たるは論を俟たない。

（二）貿易商品の構成　對歐輸出貿易全般を通じての一の特徵は他の諸洲との貿易と異り主要商品の分散的なる點である。卽ち今輸出額の八割餘を包括する主要商品を部類別に見るに、原料及半製品、食料品が夫々輸出總額の二八・八%及び一九・八%を占め、全製品は三四・〇%に過ぎない。而も各部類に於ける歐洲向の割合は、吾國輸出全體に於て比較的重要性の乏しい食料品が五九・五%、原料及半製品が一八・一%なるに對し全製品は僅か七・三%の低きに止まる。尙細目について見れば、歐洲向割合の大なるものは輸出額の比較的零細なる商品に却つて多く、例へば米、豆類、薄荷油、鯨油、屑綿、屑絲、眞綿等は何れも五〇%以上が歐洲向である。之に反して金額として最近首位に上れる生絲にして尙一二・五%、織物類に至つては僅々三・七%に過ぎない。此の間にあつて鑵塡詰及雜貨類の進出には極めて顯著なるものあり、殊に前者の如き歐洲向の割合は九年五九・二%（四年三六・三%）を占めるに至つた。

他方輸入商品は主として工業製品にして、而も其種類は輸出の場合と反對に比較的集中性を示し、機械器具、鋼材及化學製品が輸入總額の半以上を占めてゐる。卽ち昭和九年に於ける歐洲よりの輸入額三億二千六百萬圓の內、五四・二%（一億七千六百萬圓）は之等の商品であつた。而も之等商品の本邦市場に對する供給地としての歐洲の地位は機械器具に於て四五・四%（機械類のみ五四・八%）、鋼材に於て六七・九%化學製品に於て三八・五%と言ふ如く極めて重要である。斯くの如きは歐洲工業の特殊性を反映すると同時に、又本邦工業化の誘導に於て演じたる役割の少からざることを示すものであるが、最近吾國に於ける生產手段工業の顯著なる發展は、特殊品に就ては尙歐洲よりの供給に俟つあるを要すべしとは言へ、全般的には歐洲よりの輸入を著しく減退せしむるに至つた。卽ち之等の輸入額は昭和九年には昭和四年（二億五千二百萬圓）より約三割（七千七百萬圓）を減じた。其他商品中輸入減退の殊に甚だしいのは纖維工業品中毛絲及毛織物にして、昭和四年當時三千八百萬圓を算したものが最近には僅か六百萬圓臺となり、重要商品の列より轉落するに至つた。以て對歐輸入貿易の地位低下の內容を知ることが出來よう。

對歐羅巴貿易に於ける主要商品の構成

	昭和4年		9年		4年 9年	
	(千円)	%	(千円)	%	歐洲向及歐洲よりの割合(%)	
輸出總額	159,731	100.0	236,945	100.0	7.4	10.9
主要食料品	19,963	12.5	46,852	19.8	34.5	59.5
米、豆、寒天、緑茶	10,630	6.7	17,088	7.2	32.9	60.0
罐塲詰食料品	9,333	5.8	29,764	12.6	36.3	59.2
主要原料及半製品	50,220	31.4	68,175	28.8	5.8	18.1
油脂類(1)	11,148	7.0	8,864	3.7	52.7	39.4
纖維商品(2)	29,241	18.3	41,888	17.7	3.7	14.2
生絲	17,374	10.9	35,980	15.2	2.2	12.5
其他(3)	9,831	6.2	17,423	7.4	23.4	30.0
主要全製品	50,079	35.7	80,654	34.0	6.3	7.3
綿、絹、人絹織物	24,062	15.1	25,161	10.6	4.3	3.7
布帛製品(4)	11,862	7.4	17,904	7.6	20.0	18.4
雜貨(5)	16,174	10.1	30,198	12.7	15.4	21.3
金屬製品及機械器具(6)	4,981	3.1	7,391	3.1	7.9	4.2
其他	32,469	20.3	41,264	17.4		
輸入總額	442,515	100.0	326,403	100.0	20.0	14.3
油脂蠟及同製品	9,370	2.1	15,348	4.7	8.4	11.2
藥材、化學藥、生藥	78,462	17.7	51,466	15.8	48.5	35.7
染塗料	11,771	2.7	11,250	3.4	54.9	60.6
パルプ	5,598	1.3	20,689	6.3	44.4	46.7
鉄鐵、塊錠、屑故鐵	13,330	3.0	13,774	4.2	22.2	13.7
毛絲及毛織物	38,620	8.7	6,895	2.1	99.8	99.8
紙類	9,478	2.1	6,576	2.0	73.9	48.2
銅材	69,974	15.8	48,955	15.0	68.1	67.9
アルミニウム、ニツケル、水銀	8,072	1.8	9,811	3.0	54.6	40.8
金屬製品	10,236	2.3	5,127	1.6	51.8	66.4
機械器具類	91,946	20.8	65,199	20.0	49.2	45.4
機械類	72,953	16.5	53,670	16.4	60.2	54.8
其他	95,658	21.6	71,313	21.8		

註　(1) 植物性脂肪油、薄荷油、魚油、鯨油、硬化油。(2) 屑綿及屑綿絲、屑絲眞綿玉絲等、生絲。(3) 樟腦、薄荷腦、木材、眞田、肥料類。(4) 綿、絹、メリヤス各製品、漁網。(5) 帽子、履物、紐釦、陶磁器、電球、セルロイド及同製品、ブラッシユ、玩具。(6) 銅材を除く。

(三) 貿易の方向

對歐輸出貿易における最大の仕向先は英國にして昭和九年一億九百萬圓を以て四六・一%を占め、之について佛國（三千八百萬圓で一六・二%）、獨逸（一千九百萬圓で七・五%）、蘇聯邦（一千三百萬圓で五・五%）の順位にあり、就中近年輸出增進の顯著であつたのは英、獨、蘭等である。其他の諸國に對する輸出額は尙何れも一千萬圓に滿たないが、白耳義及伊太利向は昭和七年以降の增加によりて殆んど一千萬圓に近づき、又瑞典、諾威及び特典の二千百萬圓（六・五%）、佛國の一千八百萬圓（五・六%）、白耳義の一千七百萬圓（五・三%）等が主要なるものとして之に續く。

右の內英、佛よりの輸入は近年略々停頓狀態にあるに對し獨、白、瑞典及諾威よりの輸入は昭和七年以降著增し、殊にパルプ供給國たる後二國の如きは昭和四年より九年迄に殆んど二倍乃至四倍に達した。

思ふに對歐貿易における本邦の輸入が多く重要なる生產手段乃至生揭なき其他諸國（芬蘭、愛蘭、マルタ、ジブラルタル、其他バルテイック及バルカン諸國の一部）の如きは歐洲における新市場として昭和四年以降九年迄に七倍若く六倍に達する激增を錄した。

他方輸入貿易の首位は獨逸の一億九百萬圓にして、對歐輸入總額の三三・六%を占め、英國の七千萬圓（二一・五%）、蘇聯邦の四千萬圓（一二・五%）、瑞

本邦對歐羅巴貿易（單位 千圓）

	明治35年	大正2年	昭和4年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出									
全歐羅巴	69,123	151,313	159,731	115,262	134,277	191,736	236,945	117,222	125,473
輸出總額に對する%	*26.8*	*23.9*	*7.4*	*10.0*	*9.4*	*10.3*	*10.9*	*11.7*	*10.7*
主要工業國	65,898	141,284	137,767	94,108	114,108	165,671	204,949	100,241	104,154
英國	17,346	32,870	63,183	53,166	60,536	87,849	109,270	48,418	49,532
佛國	27,283	60,230	44,495	16,100	21,547	38,736	38,319	20,195	23,914
獨逸	4,737	13,132	13,447	8,424	9,350	12,412	19,677	10,760	10,259
白耳義	600	3,706	2,890	2,452	4,161	7,739	9,675	4,433	6,224
伊太利	13,288	29,417	6,109	3,216	5,673	6,168	9,579	4,057	4,247
瑞西	756	322	648	473	311	323	307	203	202
墺太利	1,143	938	62	85	54	93	198	93	77
チエツコ	—	—	15	56	31	26	41	22	30
和蘭	745	669	6,918	10,136	12,445	12,325	17,883	12,060	9,669
其他諸國									
スカンヂナビヤ	27	414	2,265	2,662	3,487	6,281	10,204	5,377	5,716
瑞典	6	74	865	1,240	1,610	3,259	6,113	3,406	3,211
諾威		4	366	309	465	1,609	2,828	1,358	1,929
丁抹	20	336	1,034	1,115	1,412	1,413	1,262	611	575
蘇聯邦	3,114	9,169	17,337	17,076	14,444	13,665	13,005	7,546	9,321
殘餘諸國	83	447	2,363	1,415	2,239	6,119	8,787	4,059	6,281
輸入									
全歐羅巴	99,879	221,015	442,515	230,255	256,201	312,879	326,403	147,422	195,930
輸入總額に對する%	*36.8*	*30.3*	*20.0*	*18.6*	*17.9*	*16.3*	*14.3*	*12.7*	*14.6*
主要工業國	93,189	213,982	386,595	175,149	200,688	237,912	238,484	120,243	154,639
英國	50,364	122,737	153,046	63,335	78,760	82,559	70,037	34,049	42,689
佛國	4,746	5,829	26,185	12,299	21,094	21,746	18,300	8,102	11,004
獨逸	25,813	68,395	157,274	73,251	71,742	95,798	109,584	60,032	71,303
白耳義	6,978	9,448	15,828	4,726	6,133	14,693	17,227	7,922	15,153
伊太利	187	1,078	7,550	4,262	3,972	6,036	3,461	1,402	1,862
瑞西	1,951	1,795	17,570	10,411	12,105	9,185	10,925	4,572	6,320
墺太利	2,377	3,890	1,719	934	1,549	2,474	3,542	1,504	2,087
チエツコ	—	—	1,961	2,948	1,454	1,703	1,756	774	1,302
和蘭	773	810	5,462	2,885	3,879	3,718	3,652	1,886	2,919
其他諸國									
スカンヂナビヤ	459	5,921	21,756	12,409	16,095	28,215	37,077	16,296	23,985
瑞典	441	5,090	11,025	8,581	9,827	16,086	21,140	9,926	12,320
諾威		627	4,681	3,293	5,957	11,624	14,280	5,872	11,361
丁抹	18	204	6,050	536	312	504	1,657	498	305
蘇聯邦	6,067	791	25,956	34,652	32,435	36,760	40,809	5,841	10,395
殘餘諸國	165	321	8,207	8,044	6,983	9,991	10,034	5,942	6,910
差額									
全歐羅巴	−30,756	−69,702	−282,784	−114,993	−121,924	−121,142	−89,458	−30,199	−70,456
主要工業國	−27,291	−72,698	−248,828	−81,041	−86,580	−72,241	−33,535	−20,002	−50,485
英國	−33,018	−89,867	−89,863	−10,169	−18,224	+5,390	+39,233	+14,369	+6,843
佛國	+22,537	+54,401	+18,310	+3,701	+453	+16,990	+20,019	+12,093	+12,910
獨逸	−21,076	−55,263	−143,827	−64,827	−62,392	−83,386	−89,907	−49,272	−61,044
白耳義	−6,378	−5,742	−12,938	−2,274	−1,972	−6,954	−7,552	−3,489	−8,929
伊太利	+13,101	+28,339	−1,442	−1,046	+1,701	+132	+6,118	+2,655	+2,385
瑞西	−1,195	−1,473	−16,922	−9,938	−11,794	−8,862	−10,618	−4,369	−6,118
墺太利	−1,234	−2,952	−1,657	−849	−1,495	−2,381	−3,344	−1,411	−2,010
チエツコ	—	—	−15	−2,892	−1,423	−1,677	−1,715	−752	−1,272
和蘭	−28	−141	+1,457	+7,251	+8,566	+8,607	+14,231	+10,174	+6,750
其他諸國									
スカンヂナビヤ	−432	−5,507	−19,491	−9,747	−12,608	−21,934	−26,873	−10,919	−18,269
瑞典	−435	−5,016	−10,160	−7,341	−8,217	−12,827	−15,027	−6,520	−9,109
諾威		−623	−4,315	−2,984	−5,492	−10,015	−11,452	−3,943	−9,431
丁抹	+2	+132	−5,016	+579	+1,100	+909	−395	+113	+271
蘇聯邦	−2,953	+8,378	−8,619	−17,576	−17,991	−23,094	−27,803	+1,706	−1,075
殘餘諸國	−82	+126	−5,844	−6,630	−4,744	−3,872	−1,246	−984	−629

註　土耳古を含まず、露領亞細亞を含む。

産財たるに對し本邦よりの輸出が生絲、雜貨類、罐壜詰食料品、油脂類等の如き特殊の商品たることは其我が産業貿易全般に對する意義に於て既に差がある。假令其間に於ける輕重を直ちに云々することは妥當ならずとするも、前者が世界貿易における歐洲の地位をそのまゝに反映するに對して、後者が本邦貿易の伸長を單に部分的にしか表現してゐないことは事實である。

それ故に對歐貿易は從來入超を常態とし昭和四年の如きは二億八千萬圓の逆調を示した。而して昭和六年以降の輸入停頓と輸出の相當顯著なる增進とにより漸次この差額を縮少したが、昭和九年尙入超額八千九百萬圓を算し、本年に入りても上半期の狀態では主としてスカンヂナビヤ諸國よりの輸入增の爲に却つて差額擴大の形勢にさへある。之を國別に見れば佛國、和蘭、伊太利に對しては我國は從來大體出超を示しつゝあり、又多年多額の入超關係にあつた對英貿易が昭和八年以降出超に轉じたことは最も注目すべき變化ではあるが、其他の諸國に對しては我國貿易は概ね逆調にあり、就中獨逸、蘇聯邦、瑞典、諸威、瑞西、白耳義等に對し特に甚しいものがある。而も之等の諸國に對する入超は最近我國に於ける生産手段乃至生産財の需要增に伴ひ增大をさへ示してゐる。之等諸國中入超額の最も大なるは獨逸、次で蘇聯邦であるが、輸出に對する割合から見て跛行の最も甚しいのは寧ろ瑞西、諸威、瑞典等にして、中にも瑞西の如きは、輸出は精々三十萬圓見當なるに對し輸入は一千萬圓を超えてゐる狀態である。

二、主要工業國との貿易

（一）一般

對歐洲貿易の大部分を占むるものは主要工業國（玆には英、佛、獨、白、伊、瑞西、瑞、チエツコ、和蘭）との貿易である。今其範圍を上記九ケ國に限定して見るに、之等諸國向輸出は生絲の三千五百萬圓（輸出總額の一七・五%）、罐壜詰食料品二千九百萬圓（一四・三%）及び絹織物の千四百萬圓（七・三%）を筆頭として、以下メリヤス製品（四・一%）、玩具（二・五%）、豆類（二・八%）等の七百乃至八百萬圓、米、肥料類、木材、帽子等の五百萬圓臺、其他各種雜貨類、油脂類、屑繊維、絹以外の織物類等に分散されてゐる。而して最近の之等諸國向輸出增進は主として罐壜詰類、生絲、雜貨類の增加によつて支持され、織物類の如きは昭和四年當時に比し却つて減退してゐる。要するに最近著しき增進を示せる商品は食料品、原料及半製品に屬するものにして、全製品中特に見るべきは履物、セルロイド、電球、ブラツシュ等の雜貨類に過ぎない。斯くの如く主要全製品の輸出不振は、主として相手國の高度に發達せる既成工業竝に其保護政策に基くものにして、殊に世界不況開始以來の輸入制限方策によることが多いのは爲替管理、輸入割當制等の發達が歐洲を中心とせることを想起すれば充分であらう。他方に於て植物油、魚油、鯨油、屑繊維等は輸出額より見れば殆ど取るに足らざるものではあるが、その品目の觀點よりすれば歐州工業國を最大或は有力なる市場とする（工業國向割合六〇―八〇%）ものである。

轉じて輸入を見るに、總額の六一・六%を占めるものは機械類（一九・八%）、鋼材（一七・五%）、化學藥及染塗料（一四・三%）である。然し乍ら之等の重要商品は何れも例外なく減退傾向を示し、昭和四年の二億二千二百萬圓に對し九年には一億四千六百萬圓となり、三割餘の甚減を示した。尤も工作機械については國內の需要を反映して金額のみならず數量的にも著增を見、又合成染料も增額を示して居るが、大勢

歐洲主要工業國との貿易に於ける重要輸出入商品（單位　千圓）

主要輸出商品	昭和4年	6年	9年	主要輸入商品	昭和4年	6年	9年
輸出總額	137,767	94,108	204,949	輸入總額	386,595	175,149	238,484
米	1	5,233	5,595	油脂及同製品	4,589	3,330	4,118
和蘭	—	4,291	5,593	植物性芳香油	1,578	1,330	1,339
豆類	6,555	3,597	7,887	佛國	577	584	705
英國	5,420	2,874	6,223	英國	422	267	329
天逸	1,838	1,336	1,169	藥材及製藥	77,344	41,587	46,659
獨逸	1,108	522	538	粗製硫安	41,006	15,117	13,513
品	8,573	8,406	29,319	獨逸	23,274	10,985	11,680
國	5,523	4,636	24,712	英國	17,666	3,788	1,833
詰食料	2,293	3,313	1,806	硫酸加里	6,465	4,357	6,039
獨逸	4,872	2,072	2,186	獨逸	6,108	3,484	5,592
國	2,114	846	891	染塗料及顏料	11,795	8,671	11,247
逸	637	247	636	合成染料	7,715	6,256	8,037
油	1,972	243	1,617	獨逸	5,356	4,085	5,980
國	257	85	505	瑞西	1,514	1,432	1,336
逸	967	166	543	鉄鐵、塊、錠、屑、故鐵	11,712	3,596	12,989
油	2,451	1,369	2,102	獨逸	4,556	1,173	5,341
國逸	1,053	757	433	英國	1,930	1,538	4,398
油	691	496	1,405	白耳義	3,887	371	2,107
利	1,383	1,332	2,037	アルミニウム	5,096	2,157	2,704
麟國	718	497	942	佛國	1,193	65	777
國	844	604	989	瑞西國	1,996	719	557
麟國	496	119	407	英國	1,340	587	290
國	1,855	783	1,019	ニツケル	1,078	1,127	4,189
絲國	1,564	131	784	英國	979	987	4,153
絲國	3,590	960	4,075	水銀	1,770	490	1,346
逸	1,277	488	1,852	伊太利	1,089	466	1,130
等國	1,433	246	1,271	絲國	13,255	7,551	1,707
利	8,175	658	1,532	逸國	3,368	2,264	1,669
絲國	5,569	496	892	物國	7,176	3,220	36
國	1,885	86	541	物國	8,369	4,039	894
國	17,374	8,176	35,850	物國	6,311	2,296	736
國	13,253	1,879	20,334	物國	19,896	9,930	5,187
材國	4,121	6,161	14,237	類逸國	15,034	7,885	5,042
國	2,830	1,721	5,962	板義	6,291	4,150	4,759
田國	2,346	1,381	5,089	材逸	2,756	2,089	2,655
料逸	3,546	959	1,925	義國	2,882	1,550	1,177
國	1,297	266	1,064	利國	4,913	2,784	2,803
物	305	822	5,999	品逸	3,477	994	1,660
國逸	156	485	4,622	獨逸	67,717	19,116	41,702
物	23,835	7,327	21,215	品逸	31,869	8,937	18,361
國逸	22,785	6,670	14,995	國	5,800	1,765	9,846
國	10,315	4,218	10,588	利國	22,616	6,555	7,319
逸	10,744	1,927	2,373	國	678	503	2,561
品(3)	1,227	260	706	品逸	6,276	1,078	1,436
製品	8,696	8,053	11,105	國	9,806	3,918	4,813
國	7,452	6,306	8,442	逸國	5,460	1,783	2,348
類(1)	7,082	5,489	7,672	具類	3,933	1,986	1,720
子國	14,644	15,390	25,923	類逸國	88,930	37,092	58,356
國	4,715	1,919	5,078	國	28,521	14,529	29,530
球國	1,545	1,058	3,072	國西國	41,488	14,735	17,205
具國	2,598	700	929	英瑞佛	10,056	4,075	6,356
蘭	638	849	2,377	國	5,987	2,420	4,042
	413	719	1,621				
	2,392	3,038	7,128				
	1,364	2,100	4,605				
	155	313	1,184				

註　(1) 英、佛、獨、白、伊、瑞西、墺、チエツコ、和蘭の九ケ國。(2) 綿、絹、人絹各織物。(3) 綿、絹、メリヤス各製品。(4) 帽子、履物、紐釦、陶磁器、セルロイド及同製品、電球、ブラツシュ、玩具。

的には歐洲工業への依存程度を稀薄ならしめつゝありと見るべきである。更に甚だしい輸入萎縮を示したものは纖維工業品、殊に毛絲、毛織物、綿織物等にして、昭和四年の四千百五十萬圓より九年の七百七十萬圓へと慘減した。蓋し本邦斯業の現況に照して當然の歸結である。其他價額の比較的少なる紙類、硝子板、金屬製品等についても右と同樣の減退傾向が見られる。

（二）英國　英國は歐洲貿易における最大の輸出相手國なるのみならず、本邦貿易全體より見ても輸出において第六位（五・〇%）、輸入において第七位（三・一%）を占める重要國である。昭和七年以降輸出の著しい伸長に反し輸入は漸減し、從來常態的入超にあつた貿易關係は八年以降一轉して出超を示すに至つた。

主要輸出商品は罐壜詰（昭和九年二千四百七十萬圓）、生絲（千四百二十萬圓）、絹織物（一千六十萬圓）を筆頭とし、其他各種の雜貨類、メリヤス製品、豆類、木材等にして、之等は何れも昭和四年當時に比し大なり小なり增加を示し、殊に罐詰、生絲、雜貨の如きは數倍を著增して、輸出伸長の主因をなした。今之等主要商品につき本邦品國別輸出における英國の地位を見るに、最大の罐詰類の如きは總額の四九・一%を占めて斷然第一位にあり、生絲も米、佛についで第三位の輸出市場をなし、絹織物（一三・七%）及メリヤス製品（一六・一%）は英領印度に亞ぎ、豆類（六八・八%）及木材（二一・三%）は輸出國中の首位を占めてゐる。尙之等と共に極めて重要なるは各種雜貨類にして、殊に紐釦、セルロイド及同製品は英國を以て第一位、ブラッシュ、電球、玩具等は何れも米國と竝ぶ第二位の市場である。而して電球の如きはその增加異常なりしため英國國內市場擾亂の理由を以て輸入阻止運動を惹起し、昭和九年三月より吾國側に於て輸出統制を行ひつつある有樣である。

他方輸入における主要商品は機械類、鋼材、織物類、屑故鐵、苛性曹達、硫安等であるが、之等は屑鐵を除いては何れも昭和四年當時に比し二分の一乃至三分の一以下といふ如き慘減を示し、就中硫安、鋼材、毛織物において減退率が甚しかつた。此間にあつて屑鐵及ニツケル等金屬基礎原料のみは最近增加を示し輸入全般の萎縮に對して特異な例外を提供してゐる。

（三）佛國　佛國は大戰前には歐洲最大の輸出市場として本邦輸出總額の九・五%を占める主要相手國であつたが、昭和四年には二・一%、九年には一・八%といふ如く、近年相對的に其地位を低下するに至つた。輸入は輸出よりも更に低く、昭和四年輸入總額の一・二%、九年には〇・八%に過ぎなかつた。然し貿易收支に於ては對歐貿易に於て稀なる恆常的出超尻を維持し、最近益々出超額擴大の傾向にあることは注目すべきである。

主要輸出商品は、生絲、絹織物、帽子、罐壜詰食料品等にして、中にも生絲は對佛輸出總額の五割以上を占める最重要品として、專ら昭和七年以降の輸出回復を支へて來た。生糸仕向國としての佛國は勿論米國に比すべくもないが、之に亞ぐ地位を有し、總額に對する佛國向の割合は昭和四年の一・七%より九年の七・一%へと其重要度を著しく增加した。之に反して絹織物の輸出は最近漸減し、罐壜詰類も昭和八年より九年にかけて著減を見たが、之は佛國政府の輸入制限嚴化に因るものと見られる。雜貨類の輸出增は主として帽子の增加に基づくものにして、其他は價額零細のため見るべきものない。

主要輸入商品としては機械類、化學藥及製藥、鋼材、染塗料を主要なものとするが、本邦市場に於ける地位は紡績機械に於ける首位を他

對英國主要品目別貿易（單位　千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出總額	63,183	53,166	87,849	109,270	48,418	49,532
豆類	5,420	2,874	5,481	6,223	2,186	1,982
罐壜詰食料品	5,523	4,636	13,136	24,712	15,222	21,981
植物性脂肪油	2,114	846	511	891	581	845
生絲	4,121	6,161	14,655	14,237	7,239	7,784
屑綿及屑絲	1,277	488	1,178	1,852	…	…
木材	2,346	1,381	3,838	5,089	1,819	1,927
製帽用眞田	1,297	266	745	1,064	246	548
綿織物	865	295	2,657	751	361	1,017
絹織物	10,322	4,218	7,619	10,588	5,861	6,204
人絹織物		21	1,106	961	560	402
メリヤス製品	7,082	5,489	6,561	7,672	4,566	4,745
雜貨	6,705	8,318	15,316	13,431	…	…
陶磁器	517	697	1,296	1,161	605	519
セルロイド及同製品	216	358	1,399	1,847	…	…
紐釦	814	937	1,556	1,796	925	698
電球	413	719	1,966	1,621	…	…
玩具	1,364	2,100	4,054	4,605	2,737	2,456
輸入總額	153,046	63,335	82,559	70,037	34,049	42,689
苛性曹達及灰曹達	3,769	2,372	1,903	2,164	1,089	1,860
硫安	17,666	3,788	1,828	1,833	1,788	300
綿絲	953	890	1,553	1,637	…	…
毛絲	3,368	2,264	2,168	1,669	521	599
綿織物	6,311	2,296	1,212	736	373	416
毛織物	15,034	7,885	6,834	5,042	2,718	2,604
紙類	2,882	1,550	1,193	1,177	…	…
銑鐵及塊錠	1,250	248	750	522		
屑及故鐵	680	1,290	4,447	3,876	*6,070	*8,568
鋼材	22,616	6,555	11,644	7,319		
ニツケル	979	984	5,754	4,153	…	…
金屬製品	3,933	1,986	1,862	1,720	…	…
機械類	34,303	12,266	12,322	14,254	6,812	11,597
電氣機械	1,189	606	131	108	52	60
汽罐及部分品	1,227	1,642	1,253	3,326	…	…
縫衣機	7,561	1,590	1,109	2,705	…	…
工作機械	741	363	1,708	2,172	…	…
紡績機械	8,258	1,291	452	1,362	…	…

註　＊釘類を除く鐵鋼計。

對佛國主要商品目別貿易（單位　千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出總額	44,495	16,110	38,736	38,319	20,195	23,914
罐壜詰食料品	2,293	3,313	7,305	1,806	1,717	1,409
薄荷油	691	87	572	505	303	201
薄荷腦	1,565	131	1,427	784	556	268
屑絲眞綿玉絲	5,569	496	656	892	573	198
生絲	13,253	1,879	15,378	20,334	10,024	14,133
絹織物	10,740	1,927	3,277	2,373	1,286	1,033
帽子	1,545	1,058	1,992	3,072	…	…
陶磁器	636	1,079	644	355	161	111
輸入總額	26,185	12,399	21,746	18,300	8,102	11,004
酒類	1,099	672	663	784	…	…
植物性芳香油	577	584	775	705	…	…
化學藥及製藥	2,274	3,163	5,122	4,771	…	…
鹽化加里	21	438	44	454	…	…
硫酸加里	48	705	810	403	…	…
アンチピリン・ピラミドン	101	327	662	607	…	…
爆發藥	223	16	1,137	334	…	…
合成染料	660	524	580	574	156	192
毛絲	1,174	376	2	2	1	1
銑鐵塊錠屑故鐵	1,096	39	2,113	848	(1) 1,054	(1) 1,309
鋼材	6,276	1,078	1,327	1,436	(2) 82	(2) 510
アルミニウム	1,193	65	362	777		
機械類	4,237	1,758	3,507	3,043	1,274	1,008

註　(1) 銑鐵及釘類を除く鐵鋼計。(2) 塊錠及粒のみ。

にしては何れも低く、且つ輸入額も化學藥及製藥を除いては大勢減退を示し、殊に毛絲及毛織物は近年慘減を見るに至つた。

（四）獨逸　獨逸向輸出は、昭和七年以降の回復により九年には始ど二千萬圓に達し、四年の數字を凌駕するに至つたとは云へ、一億一千萬圓に及ぶ輸入額には比較すべくもない。卽ち九年の入超額は約九千萬圓にして、昭和四年一億四千四百萬圓を以て獨逸が同年の本邦貿易に於ける最大の入超國であつた當時に比すれば著しき減少であるが、輸入の最も萎縮した六年の六千五百萬圓から見ると大なる增加にして、之は畢竟輸出の發展にも拘はらず之にも增して輸入の膨脹した結果に他ならない。

かくの如き輸出入の不均衡は、輸出商品の殆ど凡てが本邦貿易に於ける輸出品として重要性に乏しいものに分散されてゐるに反して、輸入の大部分が獨逸工業の世界的地位を反映すると同時に吾國工業として競爭能力の比較的劣勢なる商品によつて構成されるが故である。主要輸出商品は、九年の狀態に於ては、魚粉の四百六十萬圓を首位とし、屑綿及屑綿絲、魚油及鯨油、綿織物の各百萬圓が之に續き、其他絹織物、植物油、薄荷油、硬化油、寒天、豆類、帽子等である。而して雜貨類も其各種合計において百六十萬圓にすぎず、昭和四年よりも不振の狀態にある。九年に於ける輸出の增加は主として魚粉、綿織物、魚油及鯨油等の增加に負ふものであつた。

輸入商品の重要なるものとしては機械類、鋼材、化學製品、染塗料があり、以上を以て總額の四分の三を占める。而も右商品供給につき獨逸の有する地位は極めて高く、機械類（二五・六%）及鋼材（二

對獨逸主要商品別貿易　（單位　千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出總額	13,447	8,424	12,412	19,677	10,760	10,259
豆類	249	263	294	525	240	207
寒天	1,108	522	480	538	375	421
植物性脂肪油	637	247	415	636	205	107
薄荷油	967	166	393	543	295	290
魚油及鯨油	691	496	886	1,405	618	572
硬化油	302	530	750	459	…	…
屑綿及屑綿絲	1,433	246	1,002	1,271	…	…
魚粉、油粕及其他肥料	156	485	1,425	4,622	…	…
綿織物	16	40	153	1,248	557	481
絹織物	1,224	260	362	706	400	396
帽子	509	49	188	496	…	…
紐釦	711	627	740	371	263	125
輸入總額	157,274	73,251	95,798	109,584	60,032	71,303
ホップ	604	232	1,240	2,449	…	…
硫安	23,275	10,985	6,943	11,680	8,799	12,493
鹽化加里	350	309	9	1,066	…	…
硫酸加里	6,108	3,484	3,169	5,592	…	…
コールタール分溜物	1,639	1,786	2,621	2,158	…	…
合成染料	5,356	4,085	5,218	5,980	2,419	2,584
鉄鐵塊錠故鐵	4,556	1,173	4,648	5,341	(1) 11,247	(1) 11,065
鋼材	31,869	8,937	20,412	18,361		
毛絲	7,177	3,220	20	36	11	…
毛織物	3,942	1,700	297	105	35	24
紙類	2,756	2,032	2,442	2,655	…	…
寫眞用紙	333	403	783	1,358	…	…
金屬製品	5,460	1,783	1,541	2,348	…	…
機械類	21,023	11,024	16,946	25,091	13,129	16,303
工作機械	2,166	1,334	8,056	9,246	…	…
紡績機械	2,036	1,242	535	2,098	…	…
メリヤス機	104	30	62	1,289	…	…

註　(1) 釘類を除く鐵鋼計。

五・五%）に於ては米國につぎ、化學藥品（二一・八%）及染塗料（四〇・三%）にありては第一位に在る。鋼材及化學藥品の輸入額は近年減退傾向にはあるが、機械類及合成染料の輸入は昭和四年を超える增加をさへ示した。之に反して纖維工業品中の主要品たる毛絲及毛織物の激減は英、佛等の場合と軌を一にする。

輸入品目中最も重要なる機械類の內譯につき、供給國としての獨逸の地位を見るに、本邦輸入機械類中金額に於て最大なる工作機械は四三・一%、又電氣機械は四一・二%、メリヤス機は七二・七%で何れも首位にあり、紡績機械は最近佛國に踵を接し、縫衣機は英、米に次ぐ。而して之等四品目中特に工作機械は最近本邦工業の活況に刺戟されて著しく其需要を增大せる最も典型的なるものである。

三、其他諸國との貿易

（一）蘇聯邦　蘇聯邦は我が輸出に於ては歐洲諸國中英、佛、獨、蘭に續き、輸入に於ては獨、英に次ぐ重要貿易國である。然し乍ら政治經濟組織の基底を異にし、又貿易自體も國家管理の下にある關係上、對蘇聯邦貿易は經濟事情及政策の外兎角政治的背景によつて支配され勝であることは否まれない。

輸出貿易は昭和五年二千八百萬圓の高額に達したが、爾後急減し、昭和九年には其半以下の一千三百萬圓餘となつた。昭和六年滿洲事件勃發による日蘇國交關係の緊張に災され、政府の輸出補償施設にも不拘、長期信用缺除のため輸出不振を招いたのであつた。然し乍ら滿洲國の建國以來日蘇兩國外交關係も危殆の域を脫し、更に永年の懸案たりし北滿鐵道讓渡交涉も本年三月滿蘇兩國の間に條約調印を見、之に伴ふ讓渡代償物資拂總額九千三百三十萬圓の中最近には既に四千二百五十萬圓の商品買付契約成立（註）を報ずる情勢にあるから、近き將來に輸出貿易の振興を期待し得るであらう。

註　八月末現在における駐日蘇聯通商代表部の買付契約品目及金額は左の如きものと報ぜらる。（單位千圓）
機械類（八、〇八〇）、船舶（三、三三一）、鋼材（二、七二八）、電線類（七、二六三）、食料品類（六、四二九）、ロープ漁網等（三、九〇七）、植物油魚油等（二、六八一）、セメント（二、八八三）、綿布類（一、九五）、人絹絲、絹人絹織物（一、五七九）、毛織物（一、六三三）、寒天、樟腦、染料等（一、一〇〇）

輸入貿易も同じく昭和五年を最高として減退を見せたが、昭和八年より回復に轉じ、九年には四千萬圓に達して五年を凌ぐに至つた。而して貿易收支は之がため逐年逆調の度を擴大し、九年二千七百八十萬圓の入超を記錄した。

對蘇聯邦貿易（單位　千圓）

	輸出			輸入			收支
	歐羅巴	亞細亞	計	歐羅巴	亞細亞	計	
昭和四年	二、三四四	一五、〇三三	一七、三七七	三、〇八一	二三、七五六	二六、八三七	(一)八、六〇九
五年	一、二四五	二六、九七三	二八、二一八	二、九八三	二七、二八	三〇、〇一一	(一)一、四八三
六年	二、一三五	二四、九四一	二七、〇七六	三、九七七	三〇、八六五	三四、六四二	(一)七、五六六
七年	一、三七九	二五、〇六五	二六、四四四	一、三五七	三一、〇六九	三二、四二六	(一)七、九八二
八年	一、五二四	二、〇八〇	三、六〇四	五、七一七	三一、〇四三	三六、七六九	(二)三、〇六四
九年	一、六五九	二、三六七	三、〇二六	八、〇五六	三二、七五五	四〇、〇九九	(二)七、〇〇三
九年上期	四三三	七、一三五	七、五四八	二、九六七	二、八四一	五、八〇八	(+)一、七四〇
十年上期	二四七	九、一四四	九、三九一	八、七五三	一、六四三	一〇、三九六	(一)一、〇七五

の輸出は殆んど全部が綠茶を以て成る特殊な形を執り、其他の主要商品は凡て亞細亞向である。卽ち機械器具類を大宗とし、以下綠茶、漁網、木材、金屬製品、更に下つて米、砂糖、石炭、麻繩、鋼材等が數へられる。然し石炭及木材を除き主要商品の輸出は近年減少し、殊に小麥粉、漁網、金屬製品、機械類及船舶において甚だしかつた。他方罐壜詰及び織物類は未だ少額ではあるが、最近稍々增勢を示し、綠茶も增加の傾向にある。綠茶については蘇聯邦は米國につぐ顧客であり、漁

對蘇聯邦貿易（單位 千圓）

	昭和5年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出總額	28,318	14,444	13,665	13,006	7,546	9,321
米	741	456	412	484	(1) 348	(1) 522
小麥粉	1,565	124	161	189	…	…
綠茶	921	1,332	1,692	1,637	(2) 426	(2) 642
精糖	229	103	593	289	(1) 217	(1) 55
罐壜詰食料品	63	92	128	144	(1) 41	(1) 64
石炭	339	284	354	577	(1) 511	(1) 186
木材	618	542	774	1,120	(1) 604	(1) 509
麻繩網物	939	784	761	367	…	…
漁網	5,726	1,586	1,906	1,546	…	…
雜品	211	143	114	128	…	…
銅	909	358	393	454	…	…
金屬製品	4,391	1,496	1,268	1,013	…	…
機械類	1,899	1,179	1,328	1,129	(1) 545	(1) 559
船舶	3,648	2,773	589	785	…	…
輸入總額	39,801	32,436	36,759	40,809	5,841	10,395
鹹魚及魚介類	17,673	15,293	14,012	18,669	…	…
鑛油	6,371	8,511	10,895	10,029	…	…
原油及重油	6,371	8,488	9,432	8,079	331	68
其他鑛油	—	23	1,463	1,951	…	…
藥材及製藥原料	567	520	1,448	2,520	…	…
鹽化加里	—	—	3	763	…	…
音響性會話及會議用具	559	148	344	95	(2) 59	—
石炭	1,509	1,144	1,938	2,670	(1) 665	(1) 618
鋼(鋼及亞鉛を除く)	185	565	1,092	1,464	…	…
白金	827	1,003	2,704	2,453	…	…
木材	9,052	3,531	2,597	624	(1) 299	(1) 184

註 (1)亞細亞露西亞のみ　(2)歐羅巴露西亞のみ。

網は減退に至れる昭和九年も尙、總額の三七・八%（五年は九一・九%）を占めて依然最大の仕向國たり、機械類も九年一九・五%を以て滿洲國、中華民國、英領印度につぐ輸出市場となつてゐる。

輸入においても略八割は亞細亞露西亞の占むるところであるが、昭和八年以降亞細亞輸入の停頓氣味なるに反し歐羅巴露西亞は激增し、而して輸入總額の增加は一に後者の增加により齎らされたものである。

最大の輸入商品は總額の四割餘を占める鹹魚及魚介類にして、次では最近增勢にある鑛油である。鑛油は從來沿海州よりの輸入（主として原油及重油）のみであつたが、昭和八年コーカサス油の輸入開始され增加を來すに至つた。其他の主要商品につき顯著なる傾向は藥材、石炭、鑛（鐵、亞鉛以外のもの）、白金等原料素材或は金屬につき著しい增額を見たことである。之に反し木材最近昭和五年の十分の一以下に激減した。

（二）スカンヂナビヤ諸國　對スカンヂナビヤ諸國（瑞典、諾威、丁抹）貿易は、大戰前には輸入の五百九十萬圓に對し輸出僅に四十一萬圓に過ぎなかつたが、爾來輸出入とも逐年漸增し、昭和四年には輸入二千百八十萬圓に對し輸出二百三十萬圓となり、更に昨九年には輸入の三千七百萬圓に對し輸出も漸く一千萬圓を超えるに至つた。斯くして輸出の增進には近年大に見るべきものがあつたが、輸入も亦著しく增加せるため、貿易は依然我國にとり多額の入超を示し、其額は昨年二千六百八十萬圓に上つた。尤も斯くの如き貿易發展は大部分が瑞典及諾威にして、丁抹との貿易は、昭和四、五年の例外を除いては、輸出入とも各百萬圓臺を出でない狀態である。

對スカンヂナビヤ主要商品別貿易

（單位千圓）

	昭和4年	6年	8年	9年
輸出總額	2,265	2,662	6,281	10,204
罐壜詰食料品	379	177	206	100
植物性鞣肪油	40	69	199	223
諾威	—	46	159	134
魚油鯨油	255	57	108	463
瑞典	253	34	100	463
屑綿及屑綿絲	86	53	136	186
肥料類	—	32	34	151
織物類(1)	59	258	706	1,644
瑞典	38	183	371	1,000
諾威	—	69	265	610
メリヤス製品	5	146	897	2,054
瑞典	4	67	762	1,786
雜貨類(2)	621	860	1,941	2,091
瑞典	327	383	1,049	1,239
輸入總額	21,756	12,408	28,214	37,077
藥材及藥品	1,019	464	1,229	1,125
化學藥品	798	448	1,038	1,059
瑞典	4,806	3,238	11,150	17,902
パルプ	1,482	1,220	3,572	7,438
瑞典	3,287	2,013	7,578	10,464
諾威	107	9	255	864
アルミニウム	107	—	220	861
諾威	—	31	2,730	2,445
ケブル	—	31	2,730	2,445
諾威	3,171	5,070	2,113	1,780
ツ類	2,517	3,950	1,909	1,480
瑞典	2,150	990	3,936	4,799
瑞典	2,077	989	3,855	4,693
機械類	7,565	1,601	3,958	6,509
瑞典	2,221	1,236	3,722	5,396
丁抹	5,300	362	185	1,104
紙類				
銅				

註 (1) 綿、絹、人絹、毛織物、(2) 帽子、履物、紐釦、陶磁器、セルロイド及同製品、電球、ブラッシュ、玩具。

之等の諸國に對する輸出品としては、昭和四年當時は、罐壜詰、陶磁器、魚油、紐釦、玩具等の各十萬圓臺を以て主要なるものとした。然るに其後輸出品の種類は稍々分散的ながらも本邦輸出貿易の推移を映して變化し、織物類及雜貨類の激增を見るに至つた。卽ち昭和四年より昨九年迄に織物類は六萬圓より百六十四萬圓に、メリヤス製品は五萬圓より二百五萬圓に、又雜貨類は六十二萬圓より二百九萬圓に增加し、之等三者の合計は同地向輸出總額の約六割を占める事となつた。

輸入商品として重要なるはパルプを筆頭とし、機械類、鋼材、ニツケル、紙類等にして、殊にパルプは近年著しき增加を示して昭和九年には千七百九十萬圓に達し、本邦パルプ輸入額の四〇・五%を占めるに至つた。機械類及鋼材は大部分瑞典よりの輸入であるが、何れも最近增加を示して、各々五百萬圓以上に及んだ。

（三）殘餘の諸國　殘餘の歐洲諸國中我が貿易額の比較的大なるは、輸出では西班牙、希臘、ジブラルタル、芬蘭、マルタ等、輸入では西班牙、芬蘭、葡萄牙等にして其他は殆んど云ふに足りない。尤も波蘭よりの輸入は昭和二年より六年迄は略々五百萬圓以上を算し、多きは八百二十萬圓にも及んだが、七年以降激減し、最近に於ては極めて少額となつた。今之等の諸國を一括して見れば、輸入額は近年殆ど八百萬圓以上一千萬圓なるに對し、輸出額は昭和四年二百四十萬圓に過ぎず、其後二年間は更に減退に見舞はれたが、七年以降數倍の急增により八百八十萬圓（昭和九年）を算するに及び、其逆調は著しく緩和せられるに至つた。

之等諸國に對する輸出商品の主要なるものは織物及同製品にして、昭和九年四百萬圓以上を以て輸出總額の半ば餘を占め、昭和四年に比較すれば二十倍の增加である。中でも綿織物は輸出額百五十萬圓に達し、增加額に於ても一頭地を拔いた。其他については漁網の一千萬圓に垂んとするを見るべく、又各種雜貨類、金屬製品、機械器具類も個別的には未だ少額なるも增加顯著である。

又輸入商品は昭和四年五百萬圓に達する毛絲

（哈んど全額波蘭よりの輸入）のみに集中されて居たが、近年毛絲の逐減につれて、パルプ、コルク樹皮、水銀、鋼材及鹽化加里等の擡頭を見、パルプ及殘餘の諸國との貿易（單位　千圓）

	スペイン	ポルトガル	波蘭	ギリシヤ	其他(1)	計
輸出 大正二年	四三五	二五	—	—	—	四六〇
昭和四年	一、三五九	一二	一四	—	一、〇七五	二、四六五
五年	八二一	六九	一二	二七	四〇八	一、六四二
六年	六六五	五九	一六	二九	一四三	一、〇一三
七年	九一〇	四四四	一九	三〇	六五六	二、三九
八年	一、〇四四	五二三	二二	一、〇九五	二、六〇六	六、一二九
九年	一、一四九	六四	二四	二、三五四	五、一八四	八、九七
九年上期	六四	二四	二四	二、三五四	四、〇三九	四、〇三九
十年上期	一、九一五	四三五	五三三	五、二六五(2)	六、一八一	六、一八一
輸入 大正二年	三〇五	一六	—	—	一三	三三
昭和四年	七一八	五、四八七	—	一、三五四	八、三〇六	八、七七
五年	八八八	五、五八八	八〇	九三四	八、八三	八、八三
六年	八三五	四、九九九	六六	一、一七九	六、九三五	六、九三五
七年	三、三五五	一、〇〇五	一九九	二三六	六、六六七	九、九二一
八年	三、八三二	一、四四九	二六八	三三五	五、一四〇	一〇、三四四
九年	一、九五一	八八八	一四七	一、二三五	二、九三八	五、四〇二
九年上期	大四四	三五八	五六八	四三〇	二、六四五(3)	六、二一〇
十年上期						

註　(1)芬蘭、愛蘭、マルタ、ジブラルタル、其他バルカンの一部及バルチック諸國。(2)昭和十年上期輸出額中ジブラルタル九一五千圓、芬蘭八一八千圓、マルタ七一二千圓。(3)同上期輸入額中芬蘭二、五二二千圓。

鋼材は各二百萬圓を超過する主要品となつた。

第六節　北亞米利加

一、北米合衆國

（一）對米貿易の重要性　我國は開港當初より既に米國と貿易上密接なる關係にあつたが、對米貿易は年と共に益々發展を加へ輸出入とも一輸出に於ては特に早くより一列國中遙に他を拔いて第一位にあつた。對米貿易の推移を檢するに、輸出は明治二十年頃より既に大體總額の三割强を占めて我が對外貿易を支配する關係にあつたが、歐洲大戰を迎へて更に一大飛躍を遂げるに至つた。卽ち大戰前二億圓に充たなかつた對米輸出は、戰後の大正八年には四倍半に激增して八億圓を超え、總輸出額に對する割合は四割に垂んとした。尤も輸出はその後一時甚しい反減に會つたが、大正十一年以降再び增加して十四年には十億圓を突破する最高記錄を作り、以後商品價格の漸落にも拘らず昭和四年には九億一千四百萬圓を以て第二の頂點を劃した。斯くして其間我が輸出貿易に於ける對米の割合は四割を占めて來た。

然るに昭和五年以降に於ける對米輸出は大宗たる生絲を始め、主要商品慘減の爲に甚だ振はず、總額に對する比率は降下の一途を辿り、特に昭和八年以降一層甚しく、昨九年には遂に一八・四%となつた。他方米國よりの輸入は金額的にも比率的にも漸次增大し、大戰前迄に總輸入額に對し一六%を占めるに至つた。其割合は大戰後の大正八年には三五%となり、爾後概ね二五%乃至三〇%の間を往來して來た。從來輸入は金額では尙輸出額に及ばず、從つて對米貿易は累年多額の

出超となつてゐたが、この趨勢は昭和七年に入つて全く逆轉した。卽ち金輸出再禁止後米國よりの輸入は輸出以上に激增して遂に入超となり、以來益々その傾向を濃化してゐる。最近に於ける對米輸出の不振、輸入の急增、從つて出超より入超への轉換は、當に我國經濟の動向と相關聯して甚だ示唆に富む事實と言ふべきである。

本邦對米國貿易額推移（單位　千圓）

	輸出 金額	輸出 對總輸出額比率 %	輸入 金額	輸入 對總輸入額比率 %	出超(+)又は入超(−)
明治 21年	22,618	34.4	5,649	8.6	(+) 16,969
30	52,436	32.1	27,031	12.3	(+) 25,405
40	131,101	30.3	80,697	16.3	(+) 50,404
大正 2	184,473	29.2	122,408	16.8	(+) 62,065
8	828,007	39.5	766,291	35.3	(+) 61,716
9	565,017	29.0	873,182	37.4	(−) 308,165
10	496,278	39.6	574,400	35.6	(−) 78,122
11	732,376	44.7	596,169	31.5	(+) 136,207
12	605,619	41.8	511,977	25.8	(+) 93,642
13	744,923	41.2	671,005	27.4	(+) 73,918
14	1,006,252	43.6	664,992	25.9	(+) 341,260
昭和 1	860,880	42.1	680,185	28.6	(+) 180,695
2	833,804	41.9	673,685	30.9	(+) 160,119
3	826,141	41.9	625,536	28.5	(+) 200,605
4	914,084	42.5	654,058	29.5	(+) 260,026
5	506,220	34.4	442,882	28.7	(+) 63,338
6	425,330	37.1	342,289	27.7	(+) 83,041
7	445,147	31.6	509,873	35.6	(−) 64,726
8	492,237	26.5	620,788	32.4	(−) 128,551
9	398,928	18.4	769,359	33.7	(−) 370,431
9年上期	191,157	19.0	367,101	31.7	(−) 175,944
10年上期	229,933	19.6	453,386	33.7	(−) 223,453

右の如き變遷は米國側の數字に於ても看取せられる所にして、大戰後に於ける對日貿易の目覺ましき躍進振りは特に注目せられる所である。卽ち一九一〇年乃至一四年平均に於ける米國の總輸出額中對日輸出の割合は僅に二・一%に過ぎなかつたが、一九二九年には四・九%となり、米國貿易額の最も萎縮した一九三二年に入つても其の勝勢を革めず、一九三四年には九・九%となつた。而して輸出先としての日本の順位は三二年以來第三位を保つてゐる。同樣の發展は輸入に就いても見られ、戰前總輸入額の五%程度であつた日本よりの輸入額は戰後九%臺となり、その順位も加奈陀に次ぎ、最近常に第二位を保持してゐる。但し輸入總額に對する比率が一九三三年以降低下してゐることは前記の如き日本側の對米輸出の減退と照合して注目すべき事實である。

米國貿易に於ける日本の地位（單位　百萬弗）

	輸出 總額	輸出 對日本（對輸出總額）	輸入 總額	輸入 對日本（對輸入總額）	出超
一九一〇—一四年平均	二、一六五・八	四五・三	一、六八八・九	八五・〇	四七六・九
一九二一—二五年 〃	四、三九七・〇	二四一・九	三、四四五・一	三三五・四	九四六・九
一九二九年	五、二四一・〇	二五九・一	四、三九九・四	四三二・九	八四一・六
一九三三年	二、四二四・三	一五五・七	二、〇六〇・六	二〇六・三	三三五・七
一九三一年	一、六二一・〇	一三四・九	一、三三三・八	一三四・〇	二八八・二
一九三二年	一、六七五・〇	一四三・四	一、四四四・六	一二八・四	三二五・四
一九三三年	二、一三三・四	二一〇・四	一、六五五・〇	一二九・三	四七八・四

註　U.S. Dept. of Commerce, Foreign Commerce and Navigation of the United States に據る。

斯くの如く貿易額の巨額なる點のみならず、その內容より觀ても對米貿易は頗る重要性に富む分野である。卽ち我國農家經濟と不離の關係にある生絲は其の過半が米國に輸出され、其の他に於ても此の國を最大の輸出市場とする商品が少くない。他方同國よりの輸入品は棉花

を始め石油、鐵等我國工業の基礎的原料に屬するもの多く、米國は我國産業の原料供給地として最も重要なる地位を有し、殊に最近の輸出竝びに軍需工業の發盛に伴つて其重要性は愈々加重するに至つた。斯くして我國にとり嘗て最も大なる輸出超過國であつた米國が最近最も大なる入超國に轉換したと云ふことから、獨り輸出の減退のみならず、我國産業發展に必伴する不可缺の原料輸入先として米國が其意義を高めるに至つたことをも知るべきである。

(二)　主要輸出商品　我國對米輸出品の主なるものは生絲、植物性脂肪油、製帽用眞田、陶磁器、玩具、絹織物、帽子、地氈、襤褸、罐壜詰食料品、茶、除蟲菊等であつて、半製品たる生絲を除けば食料品及全製品より成る消費財が多い。而して戰後に於ける此等商品の金額は一般的には著しく膨脹してゐるが、其程度は商品により區々にして、茶、製帽用眞田の如きは比較的緩慢であつた。併し戰前戰後を通じて其の增減の最も注目されたのは云ふまでもなく生絲である。近年に於ける對米重要輸出品の推移を表示すれば下表の如くである。

乃ち生絲は常に壓倒的巨額を示し、其の對米輸出總額中に占める割合は絕えて六〇%を下ることなく、從つてこの增減は對米のみならず我國全輸出額の消長に深甚な影響を及した。昭和四年に於ける其の輸出額は七億五千萬圓の巨額を算して實に對米輸出額の八二・六%を占めてゐたが、恐慌期に入れる翌五年には金額半減し、昨九年には更に約三割を減じて二億四千四百萬圓となり、對米輸出に於ける割合は六〇・一%に萎縮した。併し乍ら價額の增減は必ずしも數量のそれと一致せず、寧ろ絲價の變動に負ふところが多かつた。今生絲の輸出推移及び現物平均相場を併記すれば此の關係が一層明瞭になるであらう。

本邦對米國主要輸出品（單位　千圓）

	大正2年		昭和4年		5年	6年	7年	8年	9年		9年上期	10年上期
茶	8,848	% 4.8	8,124	% 0.9	6,365	5,273	4,751	5,083	4,629	% 1.2	18,069	1,546
罐壜詰食料品	1,699	0.9	11,585	1.3	9,516	7,808	8,049	17,834	11,182	2.8	3,763	8,542
（數量百萬斤）	…		*14.4*		*12.6*	*11.9*	*14.4*	*26.7*	*16.1*		*6.0*	*12.2*
除蟲菊	8	—	3,504	0.4	2,034	1,179	4,349	5,499	6,791	1.7	1,808	1,298
生絲	125,754	68.2	755,378	82.6	398,713	342,479	360,149	355,806	239,568	60.1	116,480	131,740
（數量千斤）	*13,306*		*55,590*		*41,867*	*53,666*	*51,300*	*43,742*	*42,591*		*19,173*	*20,966*
植物性脂肪油	313	0.2	3,357	0.4	2,437	2,591	2,501	5,909	8,891	2.2	4,446	13,182
（數量百萬斤）	*1.7*		*11.3*		*10.2*	*14.2*	*13.7*	*23.8*	*38.3*		*16.3*	*54.2*
製帽用眞田	6,769	3.7	1,355	0.1	875	623	633	3,303	4,947	1.2	1,912	870
絹織物	5,183	2.8	14,699	1.6	6,465	4,520	3,807	5,558	5,258	1.3	2,771	3,583
地氈	424	0.2	2,906	0.3	2,339	2,645	2,862	5,365	5,040	1.3	…	…
襤褸	—	—	8,308	0.9	4,005	3,753	3,030	3,525	4,838	1.2	…	…
帽子類	3,716	2.0	7,197	0.8	3,687	6,134	3,032	4,141	4,521	1.1	2,403	1,611
陶磁器	3,130	1.7	14,500	1.6	10,820	6,634	6,441	10,180	14,314	3.6	5,959	6,088
玩具	829	0.4	4,632	0.5	3,470	2,922	4,987	6,976	9,604	2.4	4,321	4,951
電球	…	…	2,846	0.3	2,620	2,911	4,470	3,065	2,964	0.7	…	…
總計（其他を含む）	184,473	100.0	914,084	100.0	506,220	425,330	445,147	492,237	398,928	100.0	191,157	229,933

對米生絲輸出推移及生絲相場

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年
生絲輸出指數（價額）	一〇〇・〇	五二・八	四五・三	四七・七	四七・一	三二・七	
生絲輸出指數（數量）	一〇〇・〇	八〇・七	九六・五	九二・三	七八・七	七六・六	
×生絲現物相場（月次）（指數）	一、三二五	八五一	五九六	七〇一	七六一	五五四	
	一〇〇・〇	六四・六	四五・三	五三・三	五七・八	四一・五	

註　×橫濱市場D格（昭和六年迄は最優等格）百斤建現物平均相場。兩格の相場には多少の差異あるも指數算出に於ては便宜上無視す。

卽ち昭和六年の如きは前年に比して輸出數量が激增してゐるにも拘らず、絲價の激落に累されて價額は逆に減少した。此の暴落は不況による米國の購買力減退に第一の原因が歸せられることは勿論であるが、人絹の侵蝕も亦看過するを得ない。此等の主因はその後に至るも容易に需要の伸展を許さず、絲價は昭和九年には、恐慌以來の最低に墜ち、搗てゝ加へて數量激減によつて、輸出價額は昭和四年來の最低記錄を示したのである。玆に注意すべきは、對米生絲輸出額が昭和八年以後その絕對額に於てのみならず相對的にも減退し始めた一事である。卽ち、八年度には我國生絲輸出數量の九〇・五%を占めてゐた米國向が、九年には左表の如く八四・二%に急落し、之に反して歐洲其他向の進出が漸く寃はれるに至つたのである。

本邦生絲輸出に於ける米國の地位（單位　千斤）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	十年上期	九年上期
輸出總量	五七、四六五	五四、六九九	四八、三三八	五〇、六〇〇	三三、五五五	二六、三四九	
米國向	五五、九二〇	五二、六六六	四七、一三〇	四三、九二一	二九、一七五	二四、九六六	
割合%	九六・七	九六・二	九八・六	八六・二	八六・一	九二・七	

併し米國側より觀れば日本絲の輸入は斷然他を壓し、殊に昭和七年以後は爲替低落による割安のため、支那絲及歐洲絲輸入漸減傾向と反對に相對的には寧ろ顯著なる增加を示した。

米國生絲輸入高（單位　俵）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年上期	九年下期	十年上期
總量	六六、一四九、一九五	五四七、一九五	五三三、三六六	四三〇、八五四	一九五、五〇六	三二、四五三	
日本絲	五六三、〇六八	五二九、四一七	五二三、二五四	四五九、三九四	四二、〇〇六	一九〇、七九五	二一六、四〇四
割合%	八五・一	八五・七	九三・六	九一・三	九七・七	九七・六	九七・七
支那絲	八四、八三三	六三、五四九	三二、三七一	二四、七三三	八、一七三	三、六六八	四、〇二五

生絲に次ぐ重要輸出品には罐壜詰食料品、植物性脂肪油、陶磁器及玩具を數へ得るが、此の外、除蟲菊、茶、地氈、襤褸、帽子等に就いても米國は最大顧客の一である。然も此等商品の米國市場に於ける地位は極めて高く、殊に電球、除蟲菊、襤褸、蟹罐詰の如きは最近他國品を壓して殆んど米國市場に於て獨占の狀態にある。また玩具に就いては獨逸品、陶磁器に就いては獨逸品及英國品と相伍し、邦品は廉價の爲に近時目覺しき進出を見るに至つた。植物性脂肪油、絨氈類及久しく振はなかつた製帽用眞田も昭和八、九年に入つて共に好調を示してゐる。斯くの如く對米輸出品の推移を通觀して最近の特に注目すべき事實は、前述の如く昭和八年以後生絲の販路が漸く歐洲其他に擴大され、同時に對米輸出構成上に於ける生絲の重要性がかなり減少し、之に反し其他雜品が目立つて進出して來たこと是である。對米輸出が昭和四年の九億一千四百萬圓より九年に四億圓を割るに至つた減衰の最大の理由が生絲の激減にあつたことに想到すれば、對米輸出の再興も亦主として其の恢復に懸るものと言はなければならない。而も之は米

國內に於ける人絹との競爭、景氣事情等とも關聯して相當困難な問題を含むであらう。

（三）主要輸入商品　大戰前一億二千萬圓に過ぎなかつた米國からの輸入は、大正九年迄に七億圓以上に激增して八億七千萬圓の最高額に達し、以後は大體六億圓臺を維持して昭和四年に及んだ。この間輸入の內容も亦我國の工業的發展を反映して漸次變化を見るに至つたことは勿論であるが、最近に於ける主要輸入商品の推移を示せば左の如くである。

米國よりの輸入商品中最も主要なるものとしては棉花、鐵鋼、機械類、石油、自動車及其部分品、非鐵金屬、木材、製紙パルプ等が擧げられ、之等が輸入の大半を占めてゐる。就中棉花は輸出貿易に於ける生絲にも比すべき最重要品にして、昭和四年米國からの輸入額中木材の一〇・三%、機械類の六・四%を遙かに拔いて、實に四二・三%の多きに及び、其後も常に首位を維持してゐる。併し其の價額は相場の下落に因つて激減し、昭和六年の如きは數量の增加にも拘らず四年の二億八千萬圓から約半減して僅かに一億五千萬圓となつた。其他の商品に於ても木材、鐵鋼、鐵製品、銅等の減少著しく、斯くて輸入總額は昭和六年三億四千萬圓となり不況中の最低額を示した。然るに金輸出再禁止後事態は一轉して圓の減價に伴ふ輸入品價格の騰貴と國內工業の活況に伴ふ生產財の需要增加とに因り、七年以降の總額は膨脹を續け大正八、九年の戰後景氣時代を凌がんとする勢であつた。斯くして米國よりの輸入額は我國總輸入額に對し昭和六年の二七・七%から九年の三三・七%に上進した。殊に棉花が、最近の目覺しき綿製品の輸出進展に鑑み、我國棉花の最も主要なる供給先たる米國よりの輸入量を增大したことは當然である。いま近年に於ける我國輸入棉花總量中米棉の占める割合を示せば左の如くである。

昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
四二・六%	四〇・八%	四二・七%	七二・四%	五九・五%	四八・五%	四八・五%	四四・七%

其他主要輸入商品も昭和七年以降は概ね增勢を示し、就中屑及故鐵、鋼の如きは昨九年迄に數十倍に、パルプ、鋼板及其他鐵鋼、鉛等は數倍に激增し、其外相對的割合に於て寧ろ減少を示してゐる原油及重油、機械油類、自動車及同部分品、革類等も亦二倍以上の增加を見るに至つた。尤も之等の中には、最近の特殊事情に基き反增はしてゐるが大勢的には寧ろ減退傾向にありと看做し得べきもの、例へば自動車及同部分品、機械類等の如き、或は又此外最近に於ても漸減を示せる精製石油、木材等の如きがないではない。

とまれ米國からの輸入品は我國產業にとり最も重要なる原料及材料を主とするが故に、其發展の期せられる限り、米國資源の輸入に依存するところの益々大なるは上述の趨向に徵して明らかであらう。

（四）通商政策　我國對米貿易は各年の推移は別として大體順境に育成されて來たのであるが、併しその間必ずしも荊棘に遭はなかつたわけではない。米國は本來高度の保護關稅を採用する國にして、これ迄幾多の關稅引上げが實施されたが、其結果は幼稚產業保護の域を超えて寧ろ資本家の爲の國內市場獨占に轉化するに至つた。旁々高賃銀維持策をも兼ねて平均約二〇%の高率引上げを斷行した一九三〇年のホーレー・スムート關稅は其の尤なるものであつた。是により我國も亦靜からざる打擊を受け、米國向輸出品中二十餘種が平均從價約二三%の輸入稅增徵を蒙ることゝなつた。殊に陶磁器、一部罐詰類の如き、

米國よりの本邦主要輸入商品（單位　千圓）

	大正2年		昭和4年		5年	6年	7年	8年	9年		9年上期	10年上期
總額	122,408	100.0%	654,058	100.0%	442,882	342,289	509,873	620,788	769,359	100.0%	367,101	453,386
實棉及繰棉	64,220	52.5	276,357	42.3	176,800	153,700	320,752	381,655	400,919	52.1	209,577	217,119
（數量 千瓲）	*1,720*		*4,485*		*3,883*	*5,321*	*9,102*	*7,435*	*6,487*		*3,606*	*3,268*
木材	1,259	1.0	67,393	10.3	32,615	26,174	20,223	23,737	20,967	2.7	10,452	14,739
皮革類	1,697	1.4	6,817	1.0	4,086	3,683	4,374	5,084	7,031	0.9	2,549	4,171
製紙用パルプ	114	0.1	2,317	0.4	832	2,418	3,951	7,801	16,321	2.1	5,853	13,621
原油及重油	—		26,091	4.0	25,369	24,972	32,146	39,783	54,475	7.1	22,575	37,618
（數量百萬ガロン）	—		*254*		*256*	*264*	*324*	*337*	*490*		*208*	*313*
其他礦油	8,254	6.7	24,423	3.7	26,861	24,104	24,906	19,523	17,215	2.2	(1)3,878	(1) 3,607
銅	6	—	4,354	0.7	569	634	668	8,989	27,412	3.6	(2)9,006	(2) 18,617
鉛	38	—	4,479	0.7	4,112	2,511	3,275	4,013	6,827	0.9	(3)2,306	(3) 3,847
屑及故鐵	—		8,282	1.3	9,276	824	4,673	16,673	45,564	5.9		
（數量 千瓲）	—		*3,602*		*4,153*	*562*	*2,580*	*7,575*	*16,001*		27,515	55,239
鋼板	1,988	1.6	18,031	2.8	13,458	4,576	3,230	7,118	15,866	2.1		
其他鐵鋼	4,530	3.7	13,617	2.1	6,334	3,145	3,778	3,902	6,484	0.8		
自動車及同部分品	487	0.4	31,044	4.7	19,866	15,816	13,836	13,287	31,553	4.1	11,933	17,243
機械類	9,056	7.4	41,803	6.4	25,904	16,209	17,749	22,238	35,520	4.6	14,260	20,448

註　(1)　比重0.8762を超えざるもののみ。(2) (3) 塊及錠のみ。

稅率引上げ直後一、二年間の輸出金額が激減したことによつて其の影響の程を察知し得る。

然るに一九三二年、不況深化に加へて金離脫國の競爭に堪え兼ねた米國は、現行關稅法の伸縮條項又は一九二一年のダンピング防止法を適用して輸入品防遏に努める等我國當業者にも少からぬ脅威を與へたが、翌三三年に入つて米國自身金本位制を停止し弗爲替の低落するに及んで、其の關稅引上げ氣運は一先づ解消したかの如くであつた。併し日本品の進出は益々著しく、爲にゴム靴、電球、玩具、マッチ、刷子、敷物、陶磁器、ラケット、模造眞珠、魚罐詰、鉛筆の類に對して再び輸入阻止の手段が策せられるに至つた。加之、一九三三年の產業復興法、農業調整法等の新政策には必然的に輸入制限又は關稅引上政策が包含され、且一九三四年六月には五割の限度に於て現行稅率の變更をなし得る大統領の關稅獨裁權が決定せられ、斯くして對米貿易の前途には更に幾多の脅威が豫想されてゐる。現にゴム靴、電球は一九三三年八月ダンピングと認定されて廉賣稅の賦課を受け、鮪罐詰の輸入稅は三四年一月三〇%より四五%に引上げられ、又農業調整法に基いて三三年八月より綿製品に加工稅が課せられるなど過去の事例に鑑みても明かである。最近に於ては本年七月否決されたとは云へ、棉花の競爭品として人絹及び從來無稅たりし生絲に加工稅乃至補償稅を賦課すべき法案の議會上程を見たる如き暴擧の甚しきものがあつた。此の澎湃たる大勢を緩和するため、我國當業者も或は自發的に或は政府の勸奬に基き、輸出統制その他適宜の對策を講ずるに至つた。卽ち產業復興法に據る米國業者の輸入阻止運動に對應して設立された日本對米燐寸輸出組合、日本對米敷物輸出組合、對米鉛筆輸出協會の外、陶

磁器、絹紬、ゴム製品、人造眞珠、柑橘等の輸出組合或は電球の工業組合聯合會等は、輸出數量、價格若くは數量及價格の統制に努めてゐるが、兩國當業者の利害相反する處必ずしも將來の樂觀を許さないものがある。

鼓上の米國通商政策に對し、我國に於ては特に擧ぐべき報復的若くは防禦的の方策を見出さない。是は米國よりの輸入品が殆んど原料又は材料たる事實よりして、蓋し當然のことであらう。

附、布哇

布哇群島は米國領として濠州の地位を與へられ、六、四四九平方哩の面積四十萬足らずの人口を有する農業地であつて、砂糖、パインアップルを主要產物とし、其他珈琲、バナナ及び皮革、羊毛等の農牧產品をも輸出してゐる。

我國と布哇との貿易關係は輸出に於て稍々見るべきものあるに過ぎず、輸入は殆んど問題とするに足らない少額である。而して近年輸出入とも減少傾向を示し、輸出は昭和七年の六、六七六千圓より九年の五、五二六千圓となり、又輸入は其間五三三千圓より一五四千圓に激減した。

其主要輸出品は、布哇住民の四割近くが日本人に依つて占められる關係上殆んど在留邦人の日用品であつて、此の點に於て特殊の意義を有してゐる。卽ち米、味噌、醬油、豆類、漬物、水產物、罐詰食料品等を第一とし、履物、絹及綿織物、書籍雜誌類が擧げられる。此等を除いては肥料が主要なるもので、昭和七年頃より豆糟に代つて人造肥料が進出してゐる。輸入品としては最近屑及故鐵、珈琲等がある。

布哇の貿易の九〇%以上は對米本國貿易である。卽ち一九三三年の輸出總額九四、三一八千弗、輸入總額六三、一二八千弗中、對米分は實に輸出九三、六四二千弗、輸入五七、八九四千弗の多きに達し、殘餘の僅少部分が、日本、英領印度、チリー、加奈陀、比律賓、香港、獨逸、英國及其他の諸國に分散されてゐるに過ぎない。日本は輸入に於てこそ米國を除く之等諸外國中第一位には在るが、對日輸出は全く微々として言ふに足りない。

昭和四年　六年　七年　八年　九年　九年十年上期　上期

輸出總額	六、二七一	五、六三五	六、六五六	五、五二六	一〇〇・〇%	二、六四〇	三、〇三七
水產物	八一六	七三三	五六〇	四八七	八・八	二四一	二六七
罐塡詰食料品	五六七	六三六	八六八	九五四	一五・〇	四三一	四七一
酒類	—	—	二八	二七一	四・九	…	…
其他飮食物	八二六	五九六	六二一	五六五	一〇・二	…	…
綿織物	一四六	一四三	一六九	一七三	三・三	一〇	一六三
絹織物	三六四	二五七	一九〇	一九九	三・一	…	…
セルロイド製品	八	一六	五〇	一三三	二・八	…	…
履物	二六三	三一〇	三九八	四一三	七・三	…	…
書籍及雜誌	一八三	一七三	一七九	一七四	三・一	…	…
肥料	五五五	一八九	七三六	四八〇	三・六	…	…
輸入總額	一四六	二六九	五三三	一五四	一〇〇・〇	六四	五一
鐵類	三	三	—	七	四七	三〇・五	…
出超	六、一二五	五、三九六	六、一二三	五、三七二	—	二、五六六	二、九八六

二、加奈陀

（一）對加貿易の意義及推移　昭和六年以來恢復の著しかつた對加奈陀貿易は九年度に輸出八、六六六千圓、輸入五四、〇九四千圓、合計約六千三百萬圓を算してゐるが、我國輸出入各總額に對しては輸入二・四%、輸出〇・四%の微々たるものに過ぎない。

輸出は最近殊に其の相對的重要性を減じて以前の一%臺から昭和七年には僅かに〇・六%となり、爾來向上の勢を示してゐない。輸入は大戰後激增を續け昭和四年には輸入總額の三・一%にも達したが、爾後收縮し、六年以後二%臺に停滯してゐる。對加貿易は斯くの如く額に於ては必ずしも多くないが、其の差額の持つ意味は決して少くない。卽ち大正十一年入超に轉じて以來其額は逐增し、近年は我國入超額の極めて大きな部分を構成する狀態にある。殊に昭和七年頃からは、輸出の減退に反し輸入の增加によつて入超漸增し昭和九年には四千五百萬圓といふ空前の巨額に達した。

	輸出		輸入		出超(+)又は入超(−)
	金額	對總輸出百分率%	金額	對總輸入百分率%	
大正二年	五、〇九〇	〇・八	一、八四〇	〇・三	(+) 三、二五〇
八年	二四、八三九	一・二	六、一二六	〇・三	(+) 一八、七一三
十一年	一三、六八七	〇・八	一六、五九九	〇・九	(−) 二、八七二
昭和三年	二七、〇四七	一・四	六六、四九八	三・〇	(−) 三九、四五一
四年	二七、〇九六	一・三	六八、七二九	三・一	(−) 四一、九三三
五年	一七、九二五	一・〇	四六、二九九	二・四	(−) 二八、三九六
六年	一三、〇七七	一・一	三八、〇七三	二・九	(−) 二三、〇〇五
七年	八、九六三	〇・六	三八、二四三	二・八	(−) 三〇、九四三
八年	六、五八〇	〇・四	四八、八八一	二・四	(−) 四二、三〇一
九年上期	八、八六六	〇・四	五四、〇九四	二・四	(−) 四五、四二八
九年	三、九一七	〇・四	三三、八四三	二・〇	(−) 一九、七二五
十年上期	三、九二八	〇・三	三三、八九五	二・五	(−) 二九、九六七

註　Dept. of Trade and Commerce: Quarterly Report of the Trade of Canada に據る。年度は四月に始り三月に終る。

我國の加奈陀に對する輸出品中主要なるは陶磁器、米及粟、茶、玩具、果實、生絲、絹及人絹織物等である。我當該品の輸出總額中に占める割合は、昭和九年、米及粟の一四・二%、果實及核子の八・九%、茶の九・二%を除けば、何れも低率であつた。此等商品中更も角增加の方向を辿つてゐるものは米及粟、茶、陶磁器、玩具等にして、生絲、絹織物、人絹織物は最近何れも激減してゐる。加奈陀の生絲輸入數量

	輸出總額	輸入總額
一九二九—三〇年	一、一一〇、二六八（100・0%）	四七三、八〇〇
英帝國	三七九、七四三（三三・九）	二三三、一一九
內、本國	二六一、八三八（二三・一）	一八四、三六二
來國	五二四、九五八（四六・〇）	一四三、一六〇
日本	三〇、四七六（二・七）	一九四、四五五
一九三一—三二年	四二三、七四四（100・0%）	一三〇、三六四
英帝國	一八九、一九八（一五・二）	八六、四六六
內、本國	一四四、四五〇（一一・六）	二三、一〇一
來國	二三四、一六〇（五五・三）	三五、八五四
日本	一九、三七四（四・五）	一〇、三七七
一九三三—三四年	四七三、八〇〇（100・0%）	四二〇、三六四
英帝國	二三七、四四二（五〇・二）	一五六、八六（三七・九）
內、本國	二〇一、八三八（四二・六）	一二二、六五五（二九・〇）
來國	二三五、一六〇（四九・六）	二三三、六四二（五五・四）
日本	三〇、四七六（六・四）	四一、六三三（九・八）
一九三四—三五年	六五九、八九九（100・0%）	五三一、四三一（100・0%）
英帝國	三四一、四九六（五一・八）	一六六、九三六（三一・四）
內、本國	二七四、一八二（四一・六）	一四一、六三三（二六・六）
來國	三三四、六九八（五〇・七）	二三三、八八一（四三・九）
日本	四三、七九九（六・五）	三一、四三一（五・九）

は不況にも拘らず昭和五年頃より激增したのであるが、其の大部分は米國を經て輸入せられ且その割合も增大してゐる。然るに日本よりの直接的輸入は年々減少し、就中八年以後の衰退には驚くべきものがあつた。絹及人絹織物は加奈陀自身の絹業發達と保護政策に因り數年來その輸入減退し、殊に七年以後に甚しかつた。併し絹織物は佛國及米國を、人絹織物は英國及米國を主要輸入先とし、其の關係も依然緊密を持してゐるに反し、本來少き日本からの輸入は關稅障壁等に累されて一層收縮の憂目を見てゐる。尤も此間に於て陶磁器、玩具等は昭和七年以降爲替安に利せられて著しく進出し、殊に陶磁器の如きは、加奈陀市場の過半を占め且オツタワ協定に擁護さるゝ英國品に次いで第二位を獲得し、又玩具に於ても米、獨、英の諸國と相角逐する情勢にある。

斯くの如く主要商品の輸出には夫々盛衰を見出し得るが、纖維類の急減は他商品の增加によつても容易に償はれることなく、斯くして對加輸出總額は昭和四年當時の二千七百萬圓臺を頂點として年々激減し八年には其四分の一以下の六百六十萬圓となり、昨九年は若干反增したが尙八百七十萬圓に滿たなかつた。

加奈陀よりの輸入は小麥、木材、製紙用パルプ、紙類、アルミニウム、鉛、亞鉛等によつて大半を占められ、その中小麥は昭和五年以來濠洲產等に押されて其減少著しかつたが、木材、製紙用パルプ、紙類は大體增勢を持し、鉛、亞鉛等も昭和七、八年頃より增加の傾向にある。尤も是等各商品の我國輸入額から觀れば加奈陀の地位は必ずしも向上を示さず、製紙用パルプの如き相對的には却つて著しく低下して居る。但し印刷用紙に就いては加奈陀は最近殆んど獨占的地位を占め、また九年の輸入價額に就いて云へば、鉛は我國輸入額の四一%、亞鉛は四七%、アルミニウムは五四%の多きを占めて夫々首位にある。而して輸入總額は昭和四年の約六千九百萬圓から六年迄には三千六百萬圓と殆んど半減するに至つたが、七年から漸く上向し、八年以後は金屬類、パルプ、紙等の活況により急速に增加を見て居る。

以上述べた所により明かなる如く、加奈陀は輸出市場としてよりも寧ろ其重要性は食料又は原料の供給地なることにある。而も輸出上の地位は特殊商品を除いては近年減退傾向にある。而して我國への輸入金額も必ずしも大なりとは云ひ難いが、鉛、亞鉛等の特殊商品に就ては正に不可缺の供給國である。今對加貿易の推移を表示すれば次頁の如くである。

（二）通商政策　加奈陀に於ては一九〇七年四月新關稅制度採用によつて、英帝國特惠稅率、中間稅率及一般稅率の所謂三欄關稅が設定せられたのであるが、其後幾多の修正を加へられつゝも現在尙之が基本となつてゐる。一九三〇年保守黨の政權獲得と共に保護政策的色彩が濃厚となり、同年九月及び翌年六月には廣範圍の關稅引上が行はれた。その後英帝國經濟ブロック結成を目圖する一九三二年八月のオツタワ協定に基いて、米國を始め多くのブロック外競爭國が對加貿易上不利な地位に立たされたのである。

我國は加奈陀との最惠國約款を基礎とする通商關係により中間稅率の適用を受けてゐるのであるが、近年國內產業保護を名として本邦品に對し諸種の重壓が加へられるに至つた。卽ち從來の再三に及ぶ輸入稅引上げの外、爲替ダンピング稅が賦課せられ、且加奈陀政府が課稅標準として公定價格を定めた商品に就ては此の稅を免除する代りに、

本邦對加奈陀主要品別貿易推移（單位　千圓）

	昭和4年		5年	6年		7年		8年	9年		9年上期	10年上期
輸出總額	27,096	100.0	17,903	13,067	100.0	8,562	100.0	6,580	8,666	100.0	3,917	3,928
米及麥	479	1.8	411	458	3.5	463	5.4	599	1,195	13.8	712	307
果實及核子	673	2.5	565	451	3.5	374	4.4	458	468	5.4	…	…
茶	1,529	5.6	802	674	5.2	671	7.8	721	876	10.1	238	110
生絲	5,692	21.0	3,559	2,596	19.9	1,164	13.6	206	411	4.7	203	70
（數量千斤）	*413*		*387*	*383*		*116*		*28*	*76*		*36*	*12*
絹織物	9,485	35.0	4,216	2,203	16.9	283	3.3	116	143	1.7	89	122
人絹織物	…		1,091	1,323	10.1	261	3.0	146	158	1.8	74	75
陶磁器	1,650	6.1	1,391	1,139	8.7	1,317	15.4	1,399	1,508	17.4	731	733
玩具	399	1.5	400	406	3.1	508	5.9	410	627	7.2	296	333
輸入總額	68,729	100.0	46,259	35,672	100.0	39,504	100.0	46,891	54,094	100.0	23,642	33,893
小麥	35,273	51.3	14,856	7,937	22.2	8,762	22.2	10,243	8,120	15.0	3,993	5,099
（數量千擔）	*6,650*		*2,958*	*2,598*		*1,983*		*1,875*	*1,326*		*709*	*718*
木材	5,107	7.4	6,729	7,774	21.8	7,345	18.6	7,621	9,470	17.5	3,534	6,763
製紙用パルプ	4,625	6.7	5,459	5,200	14.6	3,144	8.0	6,043	7,245	13.4	2,948	4,937
（數量千擔）	*588*		*739*	*829*		*456*		*788*	*680*		*294*	*461*
紙類	853	1.2	797	1,856	5.2	4,213	10.7	3,671	5,983	11.1	(1)1,645	(1)3,387
（數量千擔）	*60*		*63*	*243*		*459*		*540*	*827*		*281*	*458*
アルミニウム	56	—	3,220	730	2.0	2,554	6.5	2,498	4,049	7.5	(2)1,921	(2)4,478
（數量千擔）	*1*		*66*	*17*		*42*		*27*	*53*		*24*	*54*
鉛	8,178	11.9	5,049	4,240	11.9	4,298	10.9	5,542	7,406	13.7	(3)3,939	(3)2,884
（數量千擔）	*536*		*408*	*431*		*384*		*530*	*663*		*353*	*263*
亞鉛	3,555	5.2	2,010	1,506	4.2	2,618	6.6	3,957	3,420	6.3	(4)1,472	(4)1,529
（數量千擔）	*192*		*148*	*153*		*187*		*243*	*206*		*88*	*104*

註　(1) 印刷用紙のみ。(2) (4) 塊、鉋及粒のみ。(3) 塊及錠のみ。

右公定價格と現實の爲替相場に依る價格との差額が國內產業保護稅として徵收され、斯くて邦品の輸出は其等禁止的高率課稅のために最近著減するに至つた。之に對する報復手段として我國は本年七月加奈陀に對して通商擁護法を發動し、小麥、木材、製紙用パルプ等に就き一年間從價五割の輸入稅を增課することゝなつた。其の目的を對加片貿易調整に求めんとする見解は別として、單に同國よりの輸入が輸出に數倍するといふ理由のみを以て輸入を防遏することは同國よりの輸入品が大部分原材料たる點より見て必ずしも本意ではない。殊に印刷用紙、鉛、亞鉛の如き代替の極めて困難乃至不利なる商品の輸入を阻むことは、我國關係產業及消費者に影響する所甚大であり、從つて此等に就いては關稅增徵を避けてゐる。要するに、通商擁護法發動の眞意は寧ろ加奈陀側の輸入阻止緩和を要請することに求められるのであるが、同國は却つて其後邦品に對し從價三分の一の附加稅徵收の態度に出で、兩國貿易の前途は愈々暗影に脅かされるに至つて居る。

第七節　中南亞米利加

一、概說

（一）序說　中南米諸國は概して、農牧業、

鑛業、林業等を主要産業とし、鐵、石炭、石油等動力資源の未開發と勞働の不足とにより工業は未だ不振の狀態にある。而して此等諸産業も殆ど米英其他歐洲諸國の投資によつて開發せられ、ブラジルの珈琲、アルゼンチンの小麥、肉類、羊毛、チリーの硝石、メキシコの銀、銅、鉛、キューバの砂糖、煙草等産額に於て孰れも世界有數の地位を占め、主として工業原料乃至食料品を輸出してゐる。一方輸入は織物、機械、燃料、食料品等工業製品を主としてゐるが、貿易尻は概して出超を示してゐる。年併ヴエネズエラを除く他の諸國は何れも歐米諸國に對して多額の外債を擁し、其元利償還額は年々增加の傾向を示し、現在の出超額程度を以ては賄ひ切れない狀態にある。之等諸國が爲替管理により資本の海外逃避防止乃至輸入制限等に努めてゐる所以も亦玆にある。

中南米諸國貿易に於ける主要國の地位（%）

	輸入		輸出	
	一九二九年	一九三三年	一九二九年	一九三三年
米國	三五・二	三六・二	三四・四	三〇・七
英國	一四・四	一四・五	三〇・七	二五・四
獨逸	九・〇	七・七	一三・一	一〇・六
佛國	四・四	五・〇	四・七	三・三
白耳義	二・〇	二・三	八・三	九・六
加奈陀	二・九	三・四	二・九	三・四
伊太利	三・五	四・〇	一・七	二・〇
日本	〇・五	〇・六	三・八	二・八
和蘭	一・五	一・五	三・八	四・二

註　League of Nations, Review of World Trade 所載の中南米輸入又は輸出と主要貿易國の對中南米輸出又は輸入の割合とより算出したるもの。

中南米諸國の貿易に於ける最も重要なる相手國は米國にして次で英國、獨逸、稍々下つて佛國、白耳義、和蘭、伊太利、加奈陀等の諸國であるが、我國も亦昨年の輸出に關する限り之等諸國の間に割込み得たるものと言へる。然し中南米よりの輸入に於ては我國は其地位尙著しく低く之等諸國に比肩せらるべくもない。

我國の中南米諸國に對する貿易は、地理的に遠隔なると歐米諸國の勢力の大なる關係上從來輕視せられ、最近迄本邦貿易總額の一%內外に過ぎなかつた。併し昭和八年以降我貿易の伸張に伴ひ、綿布、人絹布、雜貨等の新市場として遽に重きをなし、殊に我國よりの輸出急增によりて昭和九年には貿易總額の二・九%を占むるに至つた。本邦の中南米向輸出額は昭和六年の千三百五十萬圓より九年には約八倍の一億四百八十萬圓に躍進し、その輸出總額に對する割合は一・二%より四倍の四・八%に躍進した。而して此增加傾向は十年度に入りても持續され上半期に於ては其割合は五・〇%であつた。他方輸入も亦昭和七年の五百三十萬圓より九年の二千四百八十萬圓に顯著なる恢復を示したが、輸出の增進に比すれば殆んど問題にならず、從つて我が對中南米貿易は最近多額の出超を示し、昭和九年には其額約八千萬圓に及び我が貿易收支の好化に寄與する所が少くなかつた。而して此關係は中米に於て特に其著しきものがあつた。

（二）重要貿易商品　我主要輸出商品として代表的なるものは綿布及人絹布であるが、殊に綿布は我が對南米輸出總額の五五・七%、對中米の三九・〇%に上り、他の追從を許さない。昭和九年の中南米向綿布輸出額は五千百餘萬圓であつて、綿布輸出總額の一〇・四%を占め、十年上半期には更に增加して一二・三%となつた。國別に見ると

本邦對中南米貿易額　（單位　千圓）

	昭和4年	5年	6年	7年	8年	9年	9年上期	10年上期
輸出								
ペルー	2,602	2,235	800	841	3,900	6,879	3,069	3,896
チリー	2,719	2,472	805	287	1,476	7,440	2,488	3,280
アルゼンチン	5,580	4,449	4,701	7,553	12,262	20,013	6,332	15,117
ブラジル	1,572	955	642	1,330	2,766	3,065	1,453	1,903
ウルグアイ	4,467	4,115	1,151	423	2,451	6,965	2,788	2,064
ベネズエラ						1,970	848	2,051
コロンビア	3,086	2,190	2,126	2,700	7,525	9,005	2,892	7,071
エクアドル						587	454	194
英領						5,533	1,834	4,270
南米合計	**23,026**	**16,415**	**10,225**	**13,133**	**30,379**	**61,457**	**22,158**	**39,846**
コバルト帶	1,343	1,033	666	638	1,492	4,010	1,473	2,079
シード地帶	1,256	1,249	641	962	3,328	9,986	5,088	4,195
運河地帶		484	385	394	685	2,289	1,225	23
マラスカチ		376	450	551	1,110	1,827	776	460
マライ						4,250	1,283	1,938
ナテユマイ						2,276	914	900
ジアマイ	3,955	1,133	1,160	2,585	9,560	1,167	291	1,703
他						2,767	2,383	376
						8,493	3,604	3,785
						6,230	2,260	3,397
中米合計	**6,554**	**4,275**	**3,302**	**5,131**	**16,175**	**43,295**	**19,297**	**18,856**
總計	**29,580**	**20,690**	**13,527**	**18,264**	**46,554**	**104,752**	**41,455**	**58,702**
對總輸出額%	1.4%	1.4%	1.2%	1.3%	2.5%	4.8%	4.1%	5.0%
輸入								
ペルー	59	254	17	41	1,554	1,823	893	4,338
チリー	10,415	3,100	2,943	761	2,963	3,438	2,307	3,275
アルゼンチン	3,236	2,812	2,901	2,719	6,739	12,128	9,133	5,239
ブラジル	381	306	453	754	1,008	3,292	671	762
ウルグアイ	155	316	687	174	318	2,631	1,792	978
ベネズエラ						36	14	15
コロンビア	18	47	97	231	291	42	18	27
エクアドル						9	9	—
英領						563	262	224
南米合計	**14,263**	**6,835**	**7,098**	**4,681**	**12,872**	**23,961**	**15,099**	**14,878**
コバルト帶	701	327	90	319	189	190	51	2,235
シード地帶	758	21	17	196	194	33	8	545
運河地帶		6	—	(—)	(—)	2	(—)	22
マラスカチ		22	9	35	9	48	13	34
マライ						20	7	5
ナテユマイ						47	8	59
ジアマイ						4	—	—
他	103	11	73	106	46	2	1	15
						28	3	* 348
						484	11	75
中米合計	**1,562**	**387**	**188**	**656**	**438**	**857**	**102**	**3,338**
總計	**15,825**	**7,222**	**7,286**	**5,337**	**13,310**	**24,818**	**15,201**	**18,216**
對總輸入額%	0.7%	0.5%	0.6%	0.4%	0.7%	1.1%	1.3%	1.4%
輸出入差額								
ペルー	(+) 2,543	(+) 1,981	(+) 783	(+) 800	(+) 2,346	(+) 5,056	(+) 2,176	(−) 442
チリー	(−) 7,696	(−) 628	(−) 2,138	(−) 474	(−) 1,487	(+) 4,002	(+) 181	(+) 5
アルゼンチン	(+) 5,344	(+) 1,637	(+) 1,800	(+) 4,834	(+) 5,523	(+) 7,885	(−) 2,801	(+) 9,878
ブラジル	(+) 1,191	(+) 649	(+) 189	(+) 576	(+) 1,758	(−) 227	(+) 782	(+) 1,121
ウルグアイ	(+) 4,312	(+) 3,799	(+) 464	(+) 249	(+) 2,133	(+) 4,334	(+) 996	(+) 1,086
ベネズエラ						(+) 1,934	(+) 834	(+) 2,036
コロンビア	(+) 3,068	(+) 2,143	(+) 2,029	(+) 2,469	(+) 7,234	(+) 8,963	(+) 2,874	(+) 7,044
エクアドル						(+) 578	(+) 445	(+) 194
英領						(+) 4,971	(+) 1,572	(+) 4,046
南米合計	(+) **8,763**	(+) **9,580**	(+) **3,127**	(+) **8,452**	(+) **17,507**	(+) **37,496**	(+) **7,059**	(+) **24,968**
コバルト帶	(+) 642	(+) 706	(+) 576	(+) 319	(+) 1,303	(+) 3,820	(+) 1,422	(−) 156
シード地帶	(+) 498	(+) 1,228	(+) 624	(+) 766	(+) 3,134	(+) 9,953	(+) 5,080	(+) 3,650
運河地帶		(+) 478	(+) 385	(+) 394	(+) 685	(+) 2,284	(+) 1,225	(+) 1
マラスカチ		(+) 354	(+) 441	(+) 516	(+) 1,101	(+) 1,779	(+) 763	(+) 426
マライ						(+) 4,230	(+) 1,276	(+) 1,933
ナテユマイ						(+) 2,229	(+) 906	(+) 841
ジアマイ						(+) 1,163	(+) 291	(+) 1,703
他	(+) 3,852	(+) 1,122	(+) 1,087	(+) 2,479	(+) 9,514	(+) 2,766	(+) 2,382	(+) 361
						(+) 8,465	(+) 3,601	(+) 3,437
						(+) 5,746	(+) 2,249	(+) 3,322
中米合計	(+) **4,992**	(+) **3,888**	(+) **3,114**	(+) **4,475**	(+) **15,737**	(+) **42,438**	(+) **19,195**	(+) **15,518**
總計	(+) **13,755**	(+) **13,468**	(+) **6,241**	(+) **12,927**	(+) **33,244**	(+) **79,934**	(+) **26,254**	(+) **40,486**

註　＊ドミニカ共和國ヲ含ム。

本邦對中南米主要輸出商品　（單位　千圓）

	昭和7年	8　年	9　年	
				%
物	4,674	15,099	51,109	48.8
物	1,764	5,895	11,660	11.1
絲	2,853	4,185	3,476	3.3
ッ	402	592	3,033	2.9
器	499	1,620	2,771	2.6
品	491	1,375	2,660	2.5
絲	245	951	1,669	1.6
及	100	262	1,626	1.6
同	375	932	1,613	1.5
製	357	1,099	1,426	1.4
絲	628	812	1,356	1.3
具	367	1,169	1,326	1.3
の	1,013	1,359	1,284	1.2
釦	386	869	1,074	1.0
下	180	428	819	0.8
球	—	19	811	0.8
類	126	446	613	0.6
フ	128	341	568	0.5
物	1	309	563	0.5
田	118	279	395	0.4
布	6	88	387	0.4
絲	156	311	362	0.3
類	18,264	46,554	104,752	100.0
ユ				
プ				
合計（含其他）				

品商入輸要主よりの米南中

（單位　千圓）

	昭和7年	8　年	9　年	
				%
毛	592	3,037	10,155	40.9
棉	—	803	3,344	13.5
達	706	2,464	2,273	9.2
曹	671	1,529	1,545	6.2
酸	385	839	948	3.8
革	144	684	920	3.7
ン	64	51	910	3.7
鐵	485	504	703	2.8
琲	—	8	626	2.5
麥	393	184	398	1.6
肉類（罐塩詰）	1	695	324	1.3
料	115	179	318	1.3
骨	81	131	203	0.8
ア	—	867	202	0.8
子	185	166	—	—
糖	5,337	13,310	24,818	100.0
合計（含其他）				

きはアルゼンチンが第一位で約二七%に當り、ハイチ、チリー、コロムビア、キューバ、ペルー、ウルグアイ等が之に次ぎ、其他新市場としてヴエネズエラ、エクアドル、グアテマラ、ホンヂユラス、ドミニカ、パナマ等も擧げられる。綿布に次では人絹布が、最近絹布の地位を奪つて擡頭し、中南米向人絹布輸出額は九年人絹布輸出總額の一〇・三%に當り、南米方面ではウルグアイ、中米方面ではキューバ、パナマ等を主たる仕向國とし、特に中米に對する輸出に著しいものがある。其他の輸出品目としては、絹布、綿絲、シヤツ、陶磁器、セルロイド製品、玩具、鈕釦、靴下、電球等が主たるものであり、其他特に中米向としては人絹絲、きもの等、南米向としては毛織物、毛絲等の輸出が注目せられる。尙將來を有望視せられるものに敷布、メリヤス製品、自動車タイヤ、同部分品、ラヂオ、蓄音器、其他機械器具類、亞鉛鍍板、釘、ワイヤ、金屬管其他金屬製品、ブラツシユ、板硝子、セメント、其他雜貨等がある。

中南米よりの本邦輸入品中最たるものは、アルゼンチン、ウルグアイ、チリー等の羊毛で、昭和九年、中南米輸入總額の四〇・九%を占め、ブラジル、ペルー等より繰棉の一三・五%が之に次ぐ。而して此等兩者の輸入は片貿易調節の爲最近特に著しい增加を示した。其他硝酸曹達（チリー硝石）アルゼンチンを主とするタンニンエキス、カゼイン、ブラジルを主とする珈琲、アルゼンチン、ウルグアイ等を主とする皮革、獸骨、罐詰肉類等は近年特に甚だしい增減を見なかつたが、各地よりの屑鐵、アルゼンチンの小麥等の輸入が最近顯著なる增加を

見たこと及びキューバ糖の輸入が皆無となつたこと等は注目に値する。中南米よりの輸入額は逐年增加を示してゐるが、輸出に比してその程度は緩慢であつて、九年中に於ては輸出額の四分の一にも達しなかつた。而して輸入の大部分は今尙アルゼンチン、チリー、ブラジル、ウルグアイ、ペルー等の南米の數ケ國によつて占められ、其他諸國よりは特に擧ぐべき程のものはないが、只コロムビア、グアテマラ、サルバドル等の主要輸出品たる珈琲が片貿易調節の爲の輸入品として充當せられんとする計畫が傳へられてゐる。

（三）本邦品市場としての問題及對策　最近に於ける對中南米貿易の飛躍的伸張は、本邦輸出品の低廉が歐米諸國のそれを壓倒し、農牧國たる之等諸國の比較的貧弱なる購買力を刺戟したことが主因をなしてゐる。乍併米英等の諸國の資本的壓迫があり、且つ貿易上の受取勘定によらざれば國際收支決濟の不可能なる之等諸國として、漸次爲替管理を斷行し或は求償主義に基く輸入制限を講ずるに至つたことは止むを得ざるものと言へよう。卽ち貿易尻の逆調甚だしい本邦輸出品に對して最高率の關稅が賦課せられ、或は數年前の貿易額に標準を置く輸入割當制が實施せらるゝ等、貿易上の障碍は益々加重せらるゝ情勢である。アルゼンチンに於ては爲替關稅法を採用して入超國に對する爲替は公定爲替より二割方高き自由爲替によらしむることゝしてゐるが、片貿易調節策として羊毛、小麥等の輸入が試みられて居る。近時中南米向輸出業者間の無秩序なる競爭を防止し、又之等諸國よりの輸入を奬勵して關稅障壁の緩和に資する目的を以て左記の如く輸出統制機關の結成を見るに至つた。

名稱	設立年月日	統制要項	地區
東部日本商業輸出組合	九・八・二一	アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ向輸出品一般	石川、岐阜、愛知以東
西部日本商業輸出組合	九・八・二一	同右	福井、滋賀、三重以西
日本絨毯中南米輸出組合	一〇・四・三〇	前記以外の中南米諸國	內地一圓
日本絹、人造絹織物輸出組合	八・八・三四	同右　加入組合　五	〃
日本雜貨中南米輸出組合聯合會	一〇・七・一〇	同右　加入組合　五	〃

此等輸出組合及聯合會は主として輸出價格に對して統制を行ひ、輸出業者より統制手數料を徵收して中南米諸國よりの輸入補償に充てゝゐるが、アルゼンチン、ウルグアイ等向の輸出業者に對しては輸出額の割當制限をも行つてゐる。而して補償輸入としてはアルゼンチン及ウルグアイより羊毛、小麥其他の輸入一千三百萬圓（十年九月現在）を見た外、中南米諸國より珈琲の輸入計畫が傳へらるゝに過ぎない。

既述の如く本邦の對中南米貿易の發展は極めて最近の事に屬し、同地に於ける金融機關としてはリオデジヤネイロに正金銀行の一支店を有するのみで爲替取組に於て極めて不利不便なる狀態にある。而も中南米市場は依然として英米兩國勢力の壓倒的に優勢なる地域であるが、近時此の牙城に肉薄せんとする獨逸の進出が注目せられて居り、本邦品輸出の發展は單に價格の低廉なる一事を以て曇如たり得ないものと言はねばならない。

二、南米諸國

（一）アルゼンチン　我が對中南米貿易に於て首位を占むるものはアルゼンチンにして、同國向輸出額は、昭和九年二千萬圓餘に達し中南米向輸出總額の約二〇%に當つた。尤も同國向は既往に於ても相當にはあつたが、最近の發展は特に顯著にして、九年は八年に比し六割餘

を增加し、十年に入りては上期中既に一千五百萬圓を算し、前年同期の約二倍半に達した。他方同國より本邦への輸入は九年には前年の約倍額に增加して千二百萬圓となつたが、十年に入り却つて減少を示した。

斷つてアルゼンチンの外國貿易に就て觀るに、一九二九年にはその總額四十一億ペソを算したが、爾後急減して一九三三年には其約半額となり、昨年は恢復を見たが二十五億ペソに過ぎなかつた。其相手先としては、產業開發が英國投資（英國のアルゼンチンに對する投資額は一九三三年四三六・七百萬磅と推計せらる）に俟つもの甚だ多き關係から英國が輸出の四割近く、輸入の約四分の一を占めて壓倒的優位にある。英國に次ぐものは輸入にありては米國（一九三四年一四・八%）、獨逸（九・七%）、降つて伊、白、佛、伯、英印等が擧げられ、日本は昨年英印に次ぎ第九位で總額の二・二%を占めた。他方輸出にありては蘭、白、獨等が多く、米國向は昨年五・四%で、同國よりの輸入の半額にも充たなかつた。而して日本に對する輸出は輸入の四分の一程度で總額の〇・五%に過ぎなかつた。

アルゼンチンの輸出は昨年の割合を以てすれば小麥、玉蜀黍、亞麻等農產物が總額の六二%、肉類、羊毛、毛皮類等の畜產品が三二%を占めたが、本邦向としては羊毛を始めケブラチヨエキス、亞麻子、カゼイン、皮革、罐詰肉類、獸骨等を主とする。我國は昨年貿易調節策として七、五五三千圓の羊毛を輸入したが、品質不良の上に割高なる爲本年に入り減じ、其代りに、小麥、亞麻子等の輸入が擡頭した。

アルゼンチン主要國別貿易額（單位　千ペソ）

	1932年		1933年		1934年	
輸入						
國	177,491	(20.4)	208,271	(21.4)	230,228	(22.5)
英國	118,307	(13.6)	123,287	(12.7)	151,824	(14.8)
獨逸國	84,599	(9.7)	104,491	(10.8)	99,356	(9.7)
伊太利	79,853	(9.2)	87,837	(9.0)	63,591	(6.2)
佛蘭西	43,984	(5.1)	49,601	(5.1)	51,221	(5.0)
白耳義	32,724	(3.8)	37,222	(3.8)	50,887	(5.0)
ブラジル	48,746	(5.6)	53,865	(5.5)	49,673	(4.8)
英領印度	49,055	(5.6)	52,687	(5.4)	48,383	(4.7)
日本	14,188	(1.6)	22,230	(2.3)	22,898	(2.2)
合計（含其他）	869,770	(100)	971,495	(100)	1,024,950	(100)
輸出						
國	464,959	(36.2)	410,993	(36.8)	553,113	(38.5)
英國	161,081	(12.5)	107,975	(9.7)	163,889	(11.4)
和蘭	141,110	(11.0)	113,654	(10.2)	141,108	(9.8)
白耳義	112,664	(8.8)	85,998	(7.8)	119,874	(8.3)
獨逸國	43,859	(3.4)	87,432	(7.8)	78,158	(5.4)
佛蘭西	118,671	(9.2)	71,661	(6.4)	77,920	(5.4)
ブラジル	20,780	(1.6)	48,986	(4.4)	61,086	(4.2)
伊太利	69,095	(5.4)	44,110	(3.9)	60,447	(4.2)
日本	1,912	(0.2)	5,003	(0.4)	6,801	(0.5)
合計（含其他）	1,287,782	(100)	1,120,842	(100)	1,438,434	(100)

註　El Commercio Exterior Argentino に據る。

綿織物及絹織物主要國別輸入高

	數量（噸）		金額（千ペソ）	
	一九三一年	一九三三年	一九三一年	一九三三年
綿織物總額	二四、四七三	二五、一二一	七九、一九八	九五、一〇五
英國	九、一〇四	九、九八四	二九、〇一三	四〇、一三〇
伊太利	七、三五五	七、三四四	二三、三七三	二六、一〇七
日本	一、三七	一、七五四	二、六六六	四、四五三
絹織物總額	八八、四	五五六、四	三四、六二四	三〇、三一〇
日本	一六七、〇	一三九、九	五、九二三	五、九四四
佛國	三九、七	二五、七	一六、三一〇	六、三五五

註　Annuario del Comercio Exterior de la Republica Argentina に據る。

他方アルゼンチンの主要輸入品は織物類（二五%）を筆頭に、燃料機械油（一五%）、鐵及同製品（九%）、食料品（七%）等である。日本よりの輸出は綿布を主とし、昭和九年其額一三、九五六千圓に上り、七年以降各年殆んど倍額增加を示し、十年に入りても其伸度を持續してゐる。斯くして同國に於ける本邦綿布の地位は漸次向上し、今や最大競爭國たる英、伊兩國に亞ぐ地位に到達した。絹布の輸出は九年には減少して百三十萬圓に墜ちたが、其主要競爭國たる佛國に比し最近寧ろ優位にある。

尙綿織物に就ては一九三四年分は尙未詳なるも仕出國側統計に據れば、英國のアルゼンチン向綿布輸出高は前年の一四、六百萬方碼より一一六百萬方碼に減退し、又伊太利は同國向としては未詳なるも全體として綿布の輸出が減少（一二八、九五三碼より一二四、一九六碼に）してゐるに反し、日本の同國向は二四、九六一千方碼より六六、三六五千方碼に二倍半以上に激增してゐる事によりて一斑を窺ふに足る。

其他我が主要輸出品としては陶磁器、藥品類、セルロイド製品、毛絲等が擧げられ、又紐釦、電球等は同國市場に於て獨占的地位を獲得してゐる。アルゼンチン政府は一九三五年三月二十八日爲替關稅法を發布し、入超國よりの輸入に對しては輸入商品の許可なき分に付き一樣に公定爲替よりも二割方高き自由爲替によらしむることゝした結果、英、蘭、白の如くアルゼンチンよりの輸入の途に輸出を超過する國又は獨逸の如く最近羊毛等の買付により輸入の急增せる國は有利となつたに反し、我國は不利なる立場におかれた。併し本邦品は尙價格の低廉に於て英國品等に對し競爭可能と見られてゐる。

（二）ブラジル

ブラジルは既に三十餘年前本邦と通商關係を有してゐたが、その貿易額は最近まで輸出入合せて僅々二百萬圓前後に過ぎず、昭和九年に至り漸く增加して六百萬圓臺となつたが、本邦貿易總額より見れば、〇・一四%に過ぎず未だ極めて不振の狀態である。ブラジルの外國貿易は一九三四年輸出三百五十萬コント、輸入二百五十萬コントであつたが、國別に見て最優位にあるのは米國で、昨年ブラジルよりの輸出の三九%、輸入の二四%を占めた。之に次で輸出側では獨、英、佛等が主要市場をなし、一九三四年獨、英に對する輸出の增加は特に顯著であつた。日本に對する輸出は近年著しく增加したとは言へ

本邦對アルゼンチン主要商品別貿易額（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年	9年上期	10年上期
主要輸出品					
織物	3,295	6,616	13,956	4,177	11,026
織物器卸類	2,134	2,425	1,369	467	682
球磁品	150	396	628	264	390
製絲具絲物及同ロイド製品	269	292	484	158	285
田ヲ物	74	329	468	…	…
織眞ー	669	388	455	…	…
程カチー	134	269	371	…	…
ン絹織	1	301	337	…	…
計（含其他）	92	85	192	29	191
合	—	58	162	…	…
主要輸入品	—	5	130	…	…
毛	47	97	128	…	…
キスン麥類類骨子	93	61	73	…	…
ヨエイ	34	35	44	(—)	235
ゼチ	7,553	12,262	20,013	6,332	15,117
革肉	481	2,427	7,553	6,945	518
詰麻	671	1,508	1,395	…	…
計（含其他）	144	679	910	…	…
	—	8	626	265	1,018
	343	647	369	218	417
	359	156	326	…	…
	70	159	257	…	…
	—	867	186	150	1,174
	2,719	6,739	12,128	9,133	5,239

未だ全額の〇・三%に過ぎない。輸入に於ては米國に亞ぎ英國、獨逸、アルゼンチンを主要國とする。日本よりの輸入も近年相當に增加したが、尙總額の僅々〇・七%に止つてゐる。

ブラジル主要國別貿易額　（單位　コント）

		1932年	1933年	1934年	
輸入					%
米國		456,912	455,400	590,901	(23.6)
英國		292,498	419,611	429,952	(17.2)
獨逸		136,461	262,887	350,763	(14.0)
アルゼンチン		113,058	278,281	311,422	(12.4)
白耳義		59,942	114,008	146,155	(5.8)
和蘭		47,857	83,521	101,527	(4.0)
伊太利		61,657	86,206	86,548	(3.4)
日本		5,542	12,281	16,648	(0.7)
合計	(含其他)	1,518,694	2,165,254	2,502,785	(100.0)
輸出					
米國		1,173,129	1,309,569	1,366,448	(39.3)
獨逸		223,618	228,920	453,798	(13.0)
英國		175,826	212,894	418,682	(12.0)
佛蘭西		224,878	256,634	248,103	(7.1)
アルゼンチン		149,894	151,066	164,406	(4.7)
和蘭		102,497	130,690	145,800	(4.2)
白耳義		65,489	81,430	117,881	(3.4)
伊太利		94,981	91,629	108,220	(3.1)
ウルグアイ		91,258	89,218	104,824	(3.0)
日本		3,626	4,269	10,638	(0.3)
合計	(含其他)	2,536,765	2,820,271	3,478,903	(100.0)

註　Commercio Exterior do Brasil　に據る。

本邦輸出は陶磁器、セルロイド製品、電球、玩具等概して雜貨が重きをなし、綿布、人絹布等は極めて少い。ブラジルよりの輸入は從來珈琲を主としてゐたが、昨年に於て繰綿の買付が約二百萬圓に上つた事は特筆すべきである。

尙最近遣伯經濟使節團の派遣を機として去る七月三日伯國外務當局が、日伯取引を圓建とすること等兩國貿易促進に關する勸告書を發表したことは注目せられてゐる。

（三）チリー　チリーは北部の硝石、銅、金、銀、鐵等の鑛業と、南部の農牧業とを以て代表的產業としてゐる。本邦對チリー貿易は、近年硝石輸入の最高潮に達した昭和四年以後漸減し、七年には不振其極に達したが、八年以降一方には硝石の買付稍增加し他方には綿布の輸出激增して貿易額は著しく恢復した。而して本邦の對チリー貿易は從來入超を常態としたが、九年には出超となり其位置を轉倒した。

チリーは歐米諸國より多額の投資を受けてゐるが、就中米國投資額は七十億弗以上と言はれ、從つて米國は其產業界に最大の勢力を有し、チリー國輸入に於ても首位を占め昨年總額の二八・二%に當つた。米

本邦對ブラジル主要商品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年	9年上期	10年上期
主要輸出品					
陶磁器	150	396	628	271	300
セルロイド及同製品	41	135	299	…	…
電球	191	527	247	…	…
玩具	88	270	227	112	111
紐釦	153	210	188	87	79
毛絲	—	—	162	…	…
機械及同部分品	70	104	150	64	94
綿織物	41	138	53	…	…
合計　(含其他)	1,330	2,766	3,065	1,453	1,903
主要輸入品					
繰棉	—	60	1,962	…	…
珈琲	459	458	592	…	…
タンニンエキス	—	—	150	…	…
合計　(含其他)	745	1,008	3,292	…	…

八千圓であつた。

チリー主要國別貿易額　（百萬ペソ）

		1932年	1933年	1934年	
輸入					%
米國		49.4	40.7	69.5	28.8
英國		27.5	22.1	56.1	23.2
獨逸		31.5	20.7	24.6	10.2
ベルギー		27.5	25.8	21.2	8.8
佛國		10.1	11.3	9.1	3.8
日本		1.2	2.0	8.5	3.5
合計	(含其他)	213.8	181.8	241.6	100.0
輸出					
英國		90.8	83.5	112.9	22.7
米國		72.0	60.6	103.4	20.8
獨逸		25.3	22.1	24.6	5.0
伊太利		11.0	24.7	19.4	3.9
白耳義		4.7	11.8	13.8	2.8
瑞典		3.8	11.0	12.4	2.5
日本		0.3	1.2	1.2	0.2
合計	(含其他)	290.5	343.8	496.6	100.0

註　Recueil de Statistique de l'Institut International du Commerce 所載に據る。

國に次ぐものは英獨等で、日本は昨年三・五%を以て第六位を獲得した。チリーの主要輸入品は綿絲布、化學製品を始め機械、金屬製品、食料品等であるが、本邦よりは綿布を第一とし輸出額の約八割に達し、此に次で綿絲が著しく擡頭し、其他電球、人絹織物等があるが、尙問題とするに足りない。

チリーの輸出は金銀銅等が總額の約四〇%、硝石が約三〇%で鑛產品の輸出が大部分であり、其他は羊毛、果實、野菜等である。英、米兩國を主たる仕向國とし、何れも二〇%以上に達するが、本邦への輸出は昨年總額の〇・二%に過ぎず、我が統計によれば同國よりの輸入は昨年硝石二、二七三千圓、羊毛九三四千圓を主とし其他合せて三、四三

本邦に於けるチリー硝石の輸入は大戰當時著しく、大正九年最高の二千四百五十萬圓に達したが、翌十年には反動にて二百六十萬圓に激減し、其後は大體五、六百萬圓程度であつた。尤も昭和四年には一千萬圓近くに恢復したが、最近は空中窒素工業の進展により需要激減し大體二百萬圓內外である。

本邦對チリー主要商品別貿易額　（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年	9年上期	10年上期
主要輸出品					
綿織物	192	1,224	6,073	2,034	2,538
綿絲	9	21	568	…	…
電球	5	54	85	…	…
人絹織物	3	12	62	…	…
セルロイド及同製品	—	4	51	…	…
毛織物	—	—	48	…	…
合計　(含其他)	287	1,476	7,440	2,483	3,280
主要輸入品					
粗製硝酸曹達	706	2,464	2,273	1,433	2,491
羊毛	22	465	934	846	470
皮革類	22	29	54	…	…
合計　(含其他)	761	2,963	3,438	2,307	3,275

チリーは一九三三年七月發布の法律によつて特定商品の輸入總量を決定し同時に各國に之を割當て一九三四年以降日本品の輸入はチリー商品の日本への輸出手形による限度に於て許可せられることゝなつた。又三五年初よりペソ貨半額切下（對英一・五片）が斷行せられ、之に關聯して約三三%の關稅引下げを實施したが、日本綿布、貝釦等は引下げ洩れとなり益々輸出は不利となつた。

（四）其他南米諸國　上記三國を除く其他南米諸國の內邦品市場として注目すべきものは、コロンビア、ウルグアイ、ベルー等にして其他エクアドル、パラグアイ等にあつても夫等諸國に於ける我が貿易上の地位は漸次向上し、歐米諸國の勢力圈內に侵入の形勢にある。今之等諸國貿易に於ける日本の地位を一覽すれば左の如くである。

其他主要南米諸國の貿易に於ける日本品の地位（一九三四年）

國名	日本品輸入額（總輸入額に對する割合）	順位	主要國の割合(%)
ベルー	一〇、三六六千ソール　六・〇%	五	米國一七・三　英國一七・三
エクアドル	八、七五六千スクレ　一三・九	二	米國三二・七　英國一二・三
コロンビア	四、一〇九千ペソ　四・八	三	米國四三・九　獨逸二五・〇
ウルグアイ	二、四五二千ペソ　三・九	一〇	米國一八・〇　英國一四・九
ヴエネズエラ	九六五千ボリバル　〇・七	二一	米國四八・五　英國一五・四
パラグアイ(1)	一、五四千ペソ　三・九	五	アルゼンチン六四・九　英國　七・五

註　(1)一九三三年分。

本邦對コロンビア主要商品別貿易額
（單位　千圓）

	昭和 9年	9年上期	10年上期
主要輸出品			
綿織物	5,359	1,521	4,605
絹織物	531	…	…
綿絲	251	…	…
陶磁器	247	…	…
セルロイド及同製品	153	…	…
電球	132	…	…
紐釦	124	…	…
毛織物	108	…	…
玩具	73	…	…
敷布	70	…	…
シヤツ	52	…	…
合計（含其他）	9,005	2,892	7,071
主要輸入品			
珈琲	34	…	…
合計（含其他）	42	18	27

註　昭和八年以前は不詳

各國に就て觀るに、コロンビアに對する昭和九年本邦輸出額は九百萬圓（四百二十萬ペソ）にして、前年（百十萬ペソ）の殆んど四倍に激增し、其中綿布、人絹布にて六百六十萬圓を占めた。同國輸入貿易に於ける我國の地位は前年の第七位より英、佛等を凌駕して米、獨に次で一躍第三位に上つた。コロンビアの輸出は珈琲を主とし、石油、金、バナナ等であるが、本邦の同國よりの輸入は珈琲（九年三四千圓）に過ぎない。コロンビアは先年對日通商條約を破棄し十年四月末を以て失效となり、五月以降暫定的に六ケ月間の輸入爲替限度を七十萬ペソとし、同額以上は輸出額と同一額まで爲替を許可することゝなつた。

ウルグアイの本邦品輸入額は昭和九年には八年の二百七十餘萬圓より約二倍半の七百萬圓に激增した。その內人絹織物は前年の約四倍の三百七十萬圓に達し、綿織物の二百餘萬圓、絹織物の六十五萬圓が之に續いた。同國の輸入は食料品、纖製品等を主とし、英、米、アルゼンチン等よりの輸入が大部分を占め、日本の地位は第十位、總額の三・九%である。ウルグアイの本邦に對する輸出は昭和九年には前年の約九倍に激增して二百六十萬圓に達したが、其內羊毛の百五十萬圓、皮革類の五十萬圓等が主要なるものである。

ベルーに對する本邦輸出額は昭和九年六百九十萬圓にして、前年の約倍額に激增を見た。其內綿製品が約半額に達してゐるが、邦品は同國綿製品輸入總額の三三・三%を占め、英國の三八・一%に肉薄するに至つた。斯る情勢に對しベルー政府は一九三五年五月十日突如大統領令を以て綿絲布竝同製品の輸入割當制採用を決定し、六月以降六ケ月間の割當を發表したが、右は一九二九年度輸入量を基準とするものであつたから、日本品に對しては禁止的制限と言ふべきである。

本邦對ペルー主要商品別貿易額
（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年
主要輸出品			
綿織物(1)	157	1,014	2,567
靴下	96	365	819
シヤツ	61	195	269
敷布	18	97	217
藥品類	23	165	205
絹織物	—	132	174
玩具	17	55	144
ハンカチーフ	4	33	128
毛織物	—	3	100
人絹織物	—	36	97
セルロイド及同製品	9	66	68
陶磁器	7	24	57
紐釦	6	35	55
合計（含其他）	841	3,900	6,879
主要輸入品			
綿花	—	707	1,286
綿絲肥料（アツシ等）	1	695	324
羊毛	—	—	137
珈琲	1	26	22
藥品類	15	17	19
合計（含其他）	41	1,554	1,823

註　(1)綿織物の昭和10年上期輸出額は1,448千圓（前年同期1,042千圓）。

本邦對ウルグアイ主要商品別貿易額（單位　千圓）

	昭和 7年	8年	9年	9年上期	10年上期
主要輸出品					
人絹織物	41	917	3,688	1,354	1,360
綿織物	55	533	2,071	970	334
絹織物	192	645	649	229	198
紐釦	27	58	86	…	…
電球	26	37	53	…	…
陶磁器	10	21	49	…	…
合計（含其他）	423	2,451	6,965	2,788	2,064
主要輸入品					
羊毛	89	134	1,496	…	…
皮革類	17	115	498	…	…
屑鐵	—	6	244	…	…
罐詰肉類	21	28	64	…	…
獸骨	29	20	61	…	…
合計（含其他）	174	318	2,631	1,792	978

エクアドルに對する輸出は昭和八年には僅かに三十萬圓に過ぎなかつたが、九年には一躍二百七十萬圓に增加し（外務省、海外經濟事情、昭和十年七月十日號所揭の換算額）、同國に於ける輸入額の一三・八%を占めて遂に英國を凌駕し、米國に次で第二位となつた。本邦よりは綿製品を主とし雜貨、化粧品、器具等の輸出があるが、同國よりの輸入額は極めて僅少である。同國政府は本邦との貿易均衡の手段として、一九三五年五月以降、綿布五〇%、雜貨二〇—三〇%の關稅增徵を實施するに至つた。ヴエネズエラに對する輸出額は九年中著增して百九十七萬圓に達した。其內主要なるは綿布の百餘萬圓を始め陶磁器、玩具、人絹布等であつた。而して同國の最も主要なる輸出品は原油にして總輸出額の八割以上を占めて一九三三年には一七、四五一千噸、（五一六・二百萬ボリバール）に及び、其他珈琲（三三・六百萬ボリバール）、ガソリン（二二・八百萬ボリバール）輕油（一四・三百萬ボリバール）、コーア（九・四百萬ボリバール）等であるが、本邦の同國よりの輸入としては僅にコーアの三萬圓餘を數ふるに過ぎなかつた。輸入關稅に就ては現在の處本邦品に對し何等差別待遇はない。其他ボリヴイヤ、パラグアイ、英領ギアナ、蘭領ギアナ、

本邦對ヴエネズエラ主要商品別貿易額（昭年九年）

	千円
主要輸出品	
綿織物	1,021
玩具	136
陶磁器	134
紐釦	53
電球	49
セルロイド及同製品	42
麥稈眞田	32
合計（含其他）	1,970
主要輸入品	
コーア	36
合計（含其他）	36

佛領ギアナ等の諸國は本邦貿易の相手國として未だ然く重要性を有するに至つてゐない。

三、中米諸國

本邦對中米諸國貿易は最近特に綿布、人絹布等顯著なる輸出により發展したが輸入は依然尚少額にして、而もメキシコ、キューバの如く嘗て比較的多額を見た諸國からの輸入の著しく減退した事が注目せられる。

之等各市場に於ける本邦輸出品の地位は近年著しく擡頭し、一九三四年には歐州諸國の勢力をおさへて、ハイチ、ドミニカ、パナマ等の諸國に於ては米國に次で第二位を、其他の諸國に於ても樞要なる地位を占むるに至つた。

中米諸國輸入貿易に於ける日本の地位（一九三四年）

	日本品輸入額	總輸入額に對する割合	順位	主要國の割合
		%		%
キューバ	三、一三〇千弗	四・三	五	米國三六・三
ハイチ	八、八二九千グルド	一九・三	二	米國四六・四 英國一〇・五
ドミニカ	八〇三千弗	七・六	二	米國三六・九
メキシコ	三、〇八千ペソ	〇・九	一〇	米國二〇・七 英國一〇・八 獨逸一〇・三
サルバドル	二、二六千コロン	二・一	三	米國四四・五 英國一三・三
コスタリカ	一、三三千コロン	六・〇	四	米國四六・四 英國一三・六 獨逸三・二

キューバよりは既往砂糖の輸入が相當にあつたが近年全く杜絶し、現在主要輸入品として擧ぐべきものを有せず、年額僅か三萬餘圓に激減せるに反し、本邦よりの輸出は年々多きを加へ、人絹布、綿布を筆頭に綿絲、豆類、麥稈眞田、陶磁器等を主要輸出品とし、其額は昭和九年殆んど一千萬圓に達した。キューバの經濟上の實權は米國の掌握する處にして、その貿易も米國が輸出入共過半數を占有してゐるが、人絹布、綿布等の市場に於ける邦品の進出が米國竝に英、獨等の既往勢力に對して脅威となつたことは言ふまでもない。既往勢力均衡の破綻による歐米諸國よりの牽制と、自國の國際收支の調整に對し、一九三五年三月以降輸出入額の比率二五%及五〇%を基準として輸入相手國を三等級に分類し、逆調となれる相手國に對し最高稅率を適用することを決定した。更に同年五月日本品に對するグンビング稅の賦課を實施し、本邦輸出品は著しく不利なる情勢に置かるゝに至つた。

本邦對キューバ主要商品別貿易額
（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年
主要輸出品			
人絹織物	391	1,247	3,571
綿織物(1)	71	616	3,094
綿絲	一	94	514
豆類	85	253	328
麥稈眞田	64	242	326
陶磁器	47	97	312
絹織物	89	78	208
玩具	22	91	195
合計（含其他）	962	3,328	9,986
主要輸入品			
砂糖	184	166	—
纖維類	一	一	19
合計（含其他）	196	194	33

註　(1)綿織物の本年上期輸出額は1,808千圓（前年同期1,875千圓）。

メキシコに對する貿易は極めて不振にして、嘗て鉛、亞鉛の輸入に見るべきものがあつたが、近時著減し、輸出方面にて人造絹絲の急增の外は、セルロイド製品、玩具等にて殆んど論ずるに足りない。同國も依然として米國の勢力範圍であつて、英、獨其他歐洲諸國の地盤も强固である爲、本邦の地位は第十位、總額に對して一%にも充たない有樣である。ハイチは綿布の新市場として昨九年の輸出は八、四九三

千圓の中綿製品は約八割を占め、英國を凌駕して第二位に躍進したが、片貿易調整關稅引上法が三五年四月より實施さるゝに至つた。パナマに對しては人絹布、綿布、きもの、シャツ等の輸出が盛んである。同國は仲繼貿易を主とする關係上一九三五年六月以降自由貿易法が實施せられ、主要商品は殆ど輸入稅免除となつた。

本邦對メキシコ主要商品別貿易額
（單位　千圓）

	昭和7年	8年	9年
主要輸出品			
人絹絲	81	250	1,563
セルロイド及同製品	26	137	349
玩具	35	125	224
紐釦	33	70	145
藥品類	112	193	128
合計（含其他）	638	1,492	4,010
主要輸入品			
植物纖維	10	31	60
屑鐵	—	12	47
亞鉛	8	—	27
合計（含其他）	319	189	190

其他ドミニカ共和國へは綿布、ジアマイカ、ホンヂュラスへは綿布、人絹布、サルバドルグアテマラへは綿布、綿絲を主とし、パナマ運河地帶へは綿布、人絹布、シャツ、きもの等の輸出が注目せられる。本邦品に對する障碍は、サルバドルの二十割關稅の賦課（三四年九月）、グアテマラの二倍關稅（輸入の倍加せる商品に賦課）、ジアマイカ、ホンヂュラス等の輸入織物割當制等の實施が擧げられ、此が對策に就ては政府當局及輸出業者間に於て協議せられつゝある。之等諸國よりの輸入は殆んど言ふに足らず、强いて擧げるとしてもグアテマラの珈琲（九年四七千圓）、ハイチの繰棉（九年二八千圓）等に過ぎない。

昭和九年中本邦對ハイチ外六ケ國主要輸出商品（單位　千圓）

	ハイチ	パナマ	ジアマイカ	サルバドル	グアテマラ	パナマ運河地帶	ホンヂュラス	合計（含其他）
綿織物	六、七五五	八六六	九四九	一、四六七	一、〇二〇	四七〇	五八二	一二、四九三
人絹織物	二、九八	一、〇七三	五二三	二六一	二二一	二七八	三七七	四、二六〇
シャツ	二一一	六〇三	二五三	四	七	二三三	二四	一、二七七
綿絲	—	—	—	—	六三三	五	六	一、二六九
きもの	二	六四〇	八九	—	—	三五五	—	一、二七七
陶磁器	六五	五七	四三	五三	二六	三三	三三	一、二六九
玩具	一六	七三	一三	一七	六	七	四	一、二六九
絹織物	五五	七三	五四	三三	五	二四	四	一、二六九
ハンカチーフ	七六	二	六九	二九	五四	一六	八	一、二六九
靴下	三〇	九九	三六	—	七〇	二	三	一、二六九
靴	三二	二	一	七	五六	二	三	一、二六九
合計（含其他）	四、二六〇	二、七六九	二、二六九	二、二六九	二、二六九	一、八七七	一、二六九	

第八節　阿弗利加

一、概說

阿弗利加に於ける本邦商品の進出は近時目覺しきものがある。昭和九年本邦輸出總額中對阿弗利加輸出額の占むる割合は八・四%に達し、これを大正二年の〇・三%、昭和四年の二・八%、六年の五・一%に比すれば其の增勢の如何に急且大であつたかを知り得る。

主要輸出品は綿織物を筆頭とする纖維工業品にして、此の點に於て我が國經濟に對し特に新市場としての意義が大きい。昭和九年度に於ける對阿輸出總額中四四・三%は綿布にして、絹及人絹織物を合すれば其の割合は七一・九%に達する。織物類に次いでは襯衣、靴、靴下、陶磁器、琺瑯鐵器等であり、これ等日用品は其の低廉なる價格に於て

本邦對阿弗利加貿易趨勢（單位　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	九年上期	十年上期
輸出								
埃及	三一、三五二	二六、九九七	二三、八四〇	四二、八七七	五五、六〇八	七三、九八九	三五、七五五	
南阿聯邦	一三、一七九	一四、一九八	一四、二六五	一六、四八八	二六、七四二	二九、五五九	一三、〇九六	一四、一〇一
東部阿弗利加	一三、二四四	一〇、六五五	一〇、八六八	一五、七八〇	二三、一七五	三七、四五五	一七、八二三	二〇、〇五三
其他	二、八九九	三、一八三	三、八八八	一一、六四〇	三一、七二四	四二、四四八	一九、七七二	二九、〇〇〇
總額	六〇、三五四	五七、〇四〇	五四、六四二	八五、七八八	一二六、七八八	一五六、四五六	七一、三九一	八三、九八二
總輸出額に對する％	三・八	三・九	三・一	四・八	六・一	七・四	八・八	七・七
輸入								
埃及	二五、八二四	一六、三三五	二三、五六八	一九、七八八	二六、四五六	四六、三九九	二一、三九一	三一、九九九
南阿聯邦	一、四四八	一、六二八	一、三三五	二、六三六	四、三三五	八、三四四	三、〇一〇	三、四三六
東部阿弗利加	二、四四〇	四、六六五	五、六四二	一四、五七七	三一、三五六	一二、九五五	四、八五四	六、三四六
其他	五、八五〇	一、六五五	一、〇六五	三、六八一	五、七三五	一九、七三三	六、六三三	九、〇六六
總額	四二、三七三	二六、三四八	三二、〇六八	四二、七七五	七六、三四八	一二九、五五八	三五、九五八	五一、三九五
總輸入額に對する％	一・九	一・六	二・〇	二・六	三・三	五・〇	二・六	三・三
差額（△入超）								
埃及	五、五二八	一三、七三四	九、二七二	三三、〇八九	二九、一五二	二六、七九〇	一三、七六四	一七、九七三
南阿聯邦	一二、七三一	一三、五六八	一三、九四〇	一三、八八二	二三、三〇五	二六、七二五	九、〇八六	一二、六六五
東部阿弗利加	一一、七九八	六、〇九五	八、八〇六	一、〇九八	一、三八九	一四、九八九	一四、一八八	一三、九五三
其他	△二、九六一	一、四七五	四、八五五	七、九五九	二六、四四四	二五、八四四	一三、九七九	一九、九三三
總額	一七、九七八	三五、〇六八	四〇、八三五	三七、〇八三	八〇、四四三	一〇二、八三五	四〇、四五三	四七、〇〇二

註　再輸出入を含む。

土民の乏しい購買力に無上の適應性を有してゐるのである。

然るに、他方輸入を檢するに、我が國の阿弗利加への依存性は輸出に於けるよりも遙かに稀薄である。卽ち本邦輸入總額中阿弗利加よりの輸入額の占むる割合は大正二年一・〇%、昭和四年一・九%、六年一・六%にして、九年漸く三・五%に達したに過ぎない。主要輸入品は棉花を主位に燐礦石、鹽、羊毛等であり、これ等は何れも原料品としての重要性を有するが、其の本邦工業に對する意義は、鹽を別として、必ずしも決定的であるとは云へない。

從つて貿易差額は我が國にとつて著しい受取超過を示してゐる。原料品仕入先と製品販賣先との喰違ひは我が國貿易の缺陷の一であるに

本邦對阿弗利加主要貿易品（價額　千圓）

	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年
輸出						
綿織物（數量千方碼）	三六、五七〇	三三、一二八	三一、二九六	五三、六九九	七六、四一四	九九、〇六九
	(一〇〇、六五三)	(一〇七、九九九)	(二〇五、五五五)	(二四五、九八四)	(二四三、三五五)	(二四二、四二四)
絹織物（絹人絹合ひ）（數量千方碼）	九、一七一	八、五〇一	七、四一四	九、六七一	一〇、二五七	一〇、〇二三
人絹織物（數量千方碼）	—	九五三	四、七六四	一二、三二九	一四、九九五	二三、〇二八
シヤツ（上下共）	五、一二三	三、三五八	三、八六三	四、一九一	六、八七〇	五、七三五
履物	二四七	一、五六四	二、六六五	一、四五八	二、六八一	三、一三二
メリヤス靴下	九五六	七〇〇	六八一	一、一九七	二、五七三	三、〇八四
陶磁器	四八六	四五一	六七一	九七三	一、九一九	二、四六三
鐵製品	三五六	二三六	二四八	四〇八	一、二七五	一、九四四
綿タオル	四五一	三〇八	三七三	四二〇	一、一二九	一、四三三
輸入						
綠棉（數量千俵）	三一、四五三	一四、八三五	一二、六八八	一五、五四三	二五、七六五	五三、〇三三
	(二四、九五三)	(一四、八三五)	(一二、六八八)	(一五、五四三)	(二五、七六五)	(五三、〇三三)
燐礦石	三、八二六	三、九五三	一、六九〇	四、二四六	七、七〇七	五、九一〇
鹽	四一五	五一	三〇九	一、六四八	五、五七五	六、四九七
羊毛	三	一九	六四	一、〇三六	二、五六八	五、六四
ダンニン材料及エキス	一、三三	一、〇七五	一、一九一	一、一五九	一、八五二	一、七三四
曹達灰及天然曹達	二、一八四	一、七三三	一、六二七	一、一五〇	一、六〇三	一、三四三

相違ないが、かくの如き貿易差額の偏向は、片貿易調整の手段として求償主義的傾向の濃厚なる現在に於て、對阿進出の將來に確かに困難な問題の發生を豫想せしめる。南阿聯邦政府の新高率關稅實施は最近に起つた其の一つの例であつた。

阿弗利加に於ける我國最大の貿易相手國は埃及にして、新市場と云ふにはあまりに以前からの通商國であるが、綿織物購入國として英印、蘭印、滿洲國に次ぐ重要なる位置を占めてゐる。埃及を除く他の諸地方は概ね所謂新市場なる範疇に屬するものであり、これ等に對する邦品の飛躍的進出は最近の事に屬する。就中「其他阿弗利加諸國」に對する輸出の增加は極めて著しいが、これは西阿弗利加方面への進出を反映するものと見られる。

今阿弗利加諸國の貿易に於ける主要相手國、地位及其の消長を觀るに、輸入貿易に於て壓倒的勢力を有するものは佛英兩國にして、總體の約半を占め、殊に近年の佛國の增勢には顯著なるものがある。其他の諸國中主要なるは米、獨、伊、白等であるが、之等の諸國が多く後退を示しつゝあるに對し、我が國が隆々たる擡頭を示しつゝあることは留意に値する。而も其の主要輸出品が纖維工業品を以つて構成されてゐることを考慮すれば、此の點に於て英國等の蒙つた打擊は相當大なるものありと見なければならない。且昭和十年上半期の我が對阿輸出に於ける仕向國を政治ブロツク別に考察するならば其の四割以上は英國植民地、保護國、委任統治地向であつた。更に之に英國資本の勢力範圍たる埃及向輸出額（昭和十年上半期約二千六百萬圓、對阿輸出額の二八・七%）を合すれば七割近くに達するのである。以つて英國品との競爭の激化は想像するに足りる。

	輸入 一九二九年	一九三〇年	一九三一年	輸出 一九二九年	一九三〇年	一九三一年
日本	一・六	二・七	四・一	一・三	〇・九	一・八
英國	三三・四	一九・八	二一・九	二六・三	一七・五	一七・〇
米國	七・六	四・三	五・八	七・三	二・七	二・五
獨逸	四・三	三・二	三・三	一一・〇	七・〇	七・九
伊太利	四・〇	三・六	三・二	三・三	二・七	三・五
白耳義	三・五	三・一	二・八	四・二	二・三	三・一
佛蘭西	二〇・七	二七・八	二六・〇	二一・一	二六・四	二六・九

註　League of Nations, Review of World Trade により、主要七ケ國の對阿貿易比率と阿弗利加州貿易總額とを對照算出せるもの。

昭和十年上期　對阿輸出額　本邦領別

（單位　千圓）

	金額	百分比
英吉利領 アングロ・エヂプシアン・スダン、ケニヤ、ウガンダ、タンガンイカ、南阿聯邦、ナイジエリア、ゴールド・コースト、シエラ・レオネ、モーリシウス	36,538	40.6
佛蘭西領 ソマリ・コースト、カメルーンズ、セネガール、モロツコ、アルジエリア、チユニス、マダガスカル及レユニオン	17,358	19.3
伊太利領 エリトレア、ソマリランド、リビヤ	331	0.0
西班牙領 モロツコ、カナリー諸島	2,495	2.8
白耳義領 コンゴー	373	0.0
葡萄牙領 モザンビツク	5,150	5.7

他方輸出貿易に於ても佛英兩國は重要相手國であり、殊に前者は後者の後退に對し今や壓倒的地位を占むるに至つた。以上二國に次ぐものは獨逸にして、日本の地位は輸入貿易に於ける之と異り尙極めて小額に止る。

阿弗利加經濟の特殊性の一は農、牧、鑛業等原始諸產業が支配的なる點である。此のことは阿弗利加の世界の資源としての重要性を示すと同時に天候の不順や凶作が不況を激化する可能性を含む事を意味す

る。更に特殊性の二とも云ふべきはそれが植民地であり、殊に全大陸に渉つて未開土人の居住することであつて、それ等土人社會は未だ文化の程度低く、且貯蓄心を缺き概して貧窮である。從つて土人の要求する商品は品質の如何よりも、先づ其の價格の低廉なることにあり、此意味に於て阿弗利加は本邦品の好個の市場たり得る。

然しながら、玆に顧慮すべきは邦品進出阻止に關する政治的社會的諸契機である。阿弗利加に於ては自國工業保護の見地よりする外國品防遏の措置は埃及に於て稍其傾向を見る外殆んど云ふに足らないが、植民地や保護領を有する列强が其の勢力範圍に於ける自國の優越的立場確保の目的を以て設定する通商障害を重要視しなければならない。例へば英國の屬領に於ける織物輸入制當制實施竝に埃及の對日通商條約廢棄の如き、又最近成立を傳へられてゐるモロツコに於ける英佛協定の如きこれであり、其の本體が市場分割に關する資本の對立であるが故に輸入品の差別待遇は露はに且直接的である。

次に重要なるは片貿易調整の目的を以つてする差別待遇である。我國の如く阿弗利加への輸出は急激なる增加を示してゐるに拘らず、阿弗利加よりの輸入品は棉花を始めとする數品目に過ぎず、爾餘の商品は運賃其他の關係によつて輸入が困難なる立場にある以上、此の問題に就いて深き關心を要するものと言はなければならない。

然しながら阿弗利加に於ける委任統治地の散在と各種條約の存在は、條約更改に多くの困難を痛らすのみならず、通商上の差別待遇の實施にも幾多の不便を與へてゐる。

更に、阿弗利加に於て國境貿易の行はれてゐる事は特定國の商品に對する差別待遇を技術的にも困難ならしめる。此等の事實を除外しても割當制度の採用や關稅の引上げ自體が土人大衆の利益に背馳する事は事實であり、從つて住民の犧牲に於ても通商上一國を優遇すべきかは植民地政府の惱みとする問題であらう。斯の如き樂觀的諸條件が考慮せられると共に、英屬領の割當制實施による急激なる打擊が其他の地方への發展によつて相殺され、貿易額合計としては依然として好調を續けてゐるのではあるが、阿弗利加に領土を保有する列强との競爭と益〻增大しつゝある貿易差額偏向の事實とは本邦の對阿弗利加貿易の將來に一抹の暗雲を漂はせてゐるものと見るべきであらう。

二、埃及及スダン

（一）埃及　我國にとつて埃及は阿弗利加最大の市場であるのみならず重要輸出國の一でもある。昨年に於ける輸出額は七千萬圓を突破して對阿輸出總額の四〇・〇%を占めた。

埃及が世界有數の棉花生產國である事は今更述べる迄もないが、輸出總額の八割近くが棉花の占むる所であり、對外購買力の源泉が專ら此の一商品に在る事は其特徵として留意に値する。斯くして埃及は世界經濟に於て未だ農業國の範域に止るものであるが、最近工業保護政策に多大の關心が拂はれつゝある。同國の工業人口は一九二七年の調査に從へば、總人口の一〇・四%（五四六・三千人）を占むるに過ぎないが、最近のワフド黨大會が工業保護を重要綱領の一として決議せるを初めとして、傳ふる處の一ピアストル運動（一口一ピアストルの寄附金を募集し、工業資金に充當）、青年學生の經濟祭、更に一九三〇年關稅自主權獲得以後に於ける繼續的引上げ等は何れも工業保護政策の現はれに他ならない。同國の主要工業は現在綿工業のみであるが、政府の積極的保護政策の下に其の資本が政治的勢力と密接な關係を有する事は同國が本邦綿布の重要市場である點に關聯して特に注意を要する一事であらう。

主要輸出品の第一は棉花にして一九三四年輸出總額の七九・八%に當つてゐる。主要輸入品は綿布を筆頭とする織物類にして、これに次いでは化學肥料、鐵・鋼及同製品、石炭、建築用木材、茶及珈琲、燈油、葉煙草等である。

主要なる貿易相手國は第一に英國にして次いで日、佛、獨、伊の諸國であるが、英國の地位は殊に輸出に於て壓倒的であり、同國の埃及に於ける資本的、政治的勢力と相俟つて埃及に對する利害關係の密接なるを想はしめる。然しながら、此處數年の趨勢を觀るに、輸入に於ける日本の驚異的進出と英、佛、伊諸國の漸次的後退の過程を認めることが出來る。

以上の如き各國の勢力分野の變遷は主として日本の纖維工業品の進出に依つて齎されたものと言ふべきである。卽ち埃及の重要輸入品たる綿布に就て觀るに、本邦品は壓倒的多額に上り、日英の地位は全く顚倒するに至つた。

埃及主要國別貿易額（千埃及磅）

		一九二九年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
輸入	總額	英、〇八〇	三、三六三（100.0）	二七、四三五（100.0）	二七、六七二（100.0）	
	英國	二二、九二四	七、一三六（三一・六）	六、六八二（三四・二）	六、四八六（三三・二）	
	日本	一、八二〇	一、三五六（四・九）	二、二四二（八・二）	二、八二七（一四・五）	
	獨逸	四、〇九八	二、三五七（八・〇）	一、九二四（七・〇）	一、四四六（七・四）	
	伊太利	三、九〇八	二、八〇〇（九・二）	二、四四九（八・九）	二、〇三九（七・〇）	
	佛蘭西	三、〇八〇	一、九七二（六・八）	一、八二六（六・七）	一、六二六（五・八）	
輸出	總額	三一、九三一	二七、八三〇（100.0）	二六、八四五（100.0）	二六、九五六（100.0）	
	英國	一七、九八九	一〇、一四〇（三六・四）	一〇、三四〇（三八・五）	九、九六八（三七・一）	
	佛蘭西	六、四三二	三、五三四（一二・八）	三、八〇三（一四・二）	三、〇〇五（一一・三）	
	獨逸	三、〇六五	二、六四八（九・五）	二、六四〇（九・八）	二、六四〇（九・八）	
	日本	八九三	一、六六八（六・〇）	一、八五三（六・九）	一、八五三（六・九）	
	伊太利	一、三四一	一、〇七六（三・八）	一、〇三七（三・八）	一、〇三七（三・八）	

		一九二九年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一月—四月 一九三四年	一九三五年
總額	價額	六、七二一	三、二五一	三、四三四	三、三五三	三、三六八	一、〇二四	九三五
	數量	…	二〇、四六八	二〇、三四〇	二四、六四〇	二四、六六〇	七、三五五	七、六四四
日本	價額	一、一八九	四四一	一、〇五四	一、九四八	一、八五三	三五四	六四二
	數量	…	七、六六一	二、三五四	二、七三四	二、七六〇	七六七	八九一
英國	價額	三、〇六〇	一、三三〇	一、三五四	一、〇三九	七三六	二六四	二〇三
	數量	…	七、六〇三	七、六〇五	五、六二六	五、六四五	一、四四九	九六〇
伊太利	價額	一、三四一	八九三	九〇九	五二一	一四〇	二五	
	數量	…	四、八四四	五、〇〇七	五、三七七	五、〇三〇	八二一	九三

註　Ministry of Finance, Annual Statement of the Foreign Trade 及び Monthly Summary of the Foreign Trade に據る。通貨を合み、船舶用品及再輸出を含まず。

綿布主要國別輸入高（單位價額千埃及磅、數量噸（正味））

次に我國の對埃及主要輸出品を見るに、綿布、人絹布、絹布等の織物類である事は云ふ迄もないが、殊に綿布は昭和九年に於ける對埃及輸出額の六四・二%を占めた。他方主要輸入品は繰棉、燐礦石及鹽の三品であるが、貿易尻は此の二、三年間年々本邦にとつて二千萬圓以上の受取超過となつてゐる。

日埃兩國の通商關係に於て特筆すべきは、埃及政府の對日通商條約の廢棄である。同條約は一九三〇年三月締結せられ、本邦品は最惠國待遇を享受する事となつたが、本年七月十八日埃及は突如我國に對して同條約の廢棄を通告し來つた。規定に基き三箇月後（後更に一箇月延長さる）兩國は無條約國となるを以て、外務當局は埃及市場の重要性に鑑み、直に新通商條約締結交涉開始に決定したが、九月に入り埃及政府は日本製綿製品竝に人絹製品に對し從價四割の爲替補償稅賦課を實施せる事實等により會商の前途に多くの不安が豫想されるに至つた。

本邦對埃及主要貿易品（價額　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年	十年上期	九年上期
輸出							
綿織物（絞製ヲ除ク）	二四、三九八	一四、八四二	三二、〇四八	三八、三三七	四八、八三四	二五、九五三	一四、七四九
絹織物（人造絹織物ヲ含ム）	三、一八	三、〇三六	三、四五四	三、三二四	三、六〇一	二、二三〇	一、〇七七
シヤツ（上下共）メリヤス靴下	一、七〇一	九、三五四	一、〇四九	三、〇九四	一、八五九	…	…
葉煙草	二	九四六	六九五	八四三	一、〇〇三	…	…
綿タオル	三三六	一四八	一九五	四五二	五一六	三七一	二一〇
陶磁器	一〇一	一四六	四〇六	四五六	六二七	三〇六	二三〇
履物	一四	一四五	一七七	四〇五	五六八	…	…
輸入							
綿絲（絞製ヲ除ク）	三、一七〇	二、九一八	一、〇〇五	二、九六七	二、八二六	一、八二〇	一、二九六
燐礦石	三、〇〇三	一、五七〇	三、六四	四、六六一	四、六七	二、四〇六	二、五六五
羊毛	一五七	四四九	八五三	一、四四七	二、四四七	…	…

註　＊實棉を含む。

スダン主要輸入織物類國別輸入額（千埃及磅）

	1932年	1933年	1934年
綿布	642	718	737
本國及	354	409	560
日本	121	119	70
英國	104	111	65
絹布	…	32	45
本國及	…	25	37
日本	…	5	7
那國及	…	75	65
絹布	…	64	61
人造	…	8	2
日本	…	…	…
印度	…	…	…

註　海外經濟事情に據る。政府用品を含む。

本邦對スダン貿易額（千圓）

	昭和9年	9年上期	10年上期
輸出	9,429	4,385	6,147
輸入	1,316	648	802
輸出超過	8,113	3,837	5,345

（二）**スダン**　スダンは一八九九年の英埃協定に基き法律上は英吉利竝に埃及の共同統治の下に在るが、一九二四年のスダン總督暗殺事件以後完全に英吉利の獨裁政治の下に歸した。

同國は棉花竝にアラビア護謨を主要產物とする農業國にして貿易額も左して大ではない。主要輸出品は棉花を第一位に護謨、棉實、金塊、胡麻等であり、主要輸入品は綿布、人絹布の織物類に次いで砂糖、珈琲、煙草、鐵鋼製品等であるが、仕出國としての日本の地位は次第に重要性を增加してゐる。

スダン主要國別貿易額（千埃及磅）

	一九二九年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年上期	一九三五年上期
輸入額	六、一〇六	三、六四五	三、八七	三、〇〇〇	三、四四四	一、八六七
英國	二、一七七	一、一六四	六九三	七九九	二六〇	四四一
埃及	一、九九〇	七五五	六六八	七七七	八二一	三五三
日本	四六一	三五七	四三三	五九九	七五五	一〇一
英領印度	五九五	三三五	一七七	二六七	七六	一四七
白耳義	五三六	三四四	一三五	六七	二九	〇八
輸出額	六、四九九	三、九六六	三、八二	三、六七	三、八二	二、〇四五
英國	四、二一	二、六六七	一、三五五	一、四五五	二、〇四四	一、〇七六
埃及	二、三三	一、二六〇	三六〇	二六三	七六四	三〇七
英領印度	四	一六	五九九	一六六	四四七	一七一
佛蘭西	一三三	一三三	一三〇	一六八	四四	一四
米國	二四五	一四四	一四五	一四七	三九	八五
獨逸	一三一	八六	六四	六六	七五	二〇
日本	三〇	三七	一九	三一	一〇	三三

我國よりの主要輸入品が織物類である事は云ふ迄もなく、昭和九年我國のスダンに輸出せる綿織物は七、二九三、三九六圓、同人絹織物五九六、二七六圓、絹織物五二九、二九六圓、三者を合すれば八百萬圓を突破し、對スダン輸出總額の八九%に達する。而してこれ等の織物類はスダン市場を殆んど獨占すると云つてよい狀態に在る。

他方我國の輸入は昭和九年一、三一六千圓に過ぎず、其の中ドム・ナツト及アラビア護謨が一、一五八、七〇四圓を占めてゐる。從つて貿易尻は我が國にとつて可成の受取超過となつてゐるが、此の點に關しては既にスダンに於ける利害關係者の注目を惹き始めてゐる。

スダンの關稅は英埃協定に基き、埃及よりの輸入品を除き、埃及輸入稅以上の稅率を課し得ざるものとされてゐるが、基準たる埃及關稅は既に數次の引上を見てゐるのであるから埃及現行關稅迄は引上げらるゝ可能性を有するものと考へられてゐる。然るに今日尙スダンが低率關稅を維持しつゝあるのは全く同

註　海外經濟事情に據る。政府用品を含む。

國の經濟事情に制約されてゐる結果と見なければならない。卽ちスダンには工業の見るべきものは皆無であり、且文化も未だ低度に在るから、特殊の事情の存在せぬ限り、通商問題に於て住民の負擔となるが如き政策は之を排せざるを得ないのである。而も關稅制度が英埃協定の結果として通商協定の有無に拘はらず各國に對し同一の取扱をなす事を原則とし、從つて通商上の差別待遇が合法化される事に多くの困難が伴はないでもない（橫濱正金銀行頭取席調査課「スダン經濟事情」（昭和十年五月）參照）。斯く觀じ來ればスダン市場の將來に就ては目下の處悲觀すべき材料を見ざるのみならず、最近に於けるカイロ、ケープタウン間の航空路の完成、ナイル河航路の開發、自動車交通路の發達等交通中心地としての重要性の增大は更に今後に期待を抱かしめるのである。

三、東部阿弗利加諸國

東部阿弗利加（佛領ソマリ・コースト、ケニヤ、ウガンダ及タンガンイカ、モザンビック、エリトリア、伊領ソマリランド、マダガスカル及レユニオン、モーリシウス）は我國貿易に於て昭和九年の輸出三七、四五五千圓、輸入二一、三〇六千圓に達し、我が對阿貿易中二〇・五%及二六・八%を占め、埃及に次ぐ重要市場である。而して右の中最も主要なるはケニア、本邦對英領東阿弗利加及モザンビック貿易（單位　千圓）

	英領東阿弗利加(1)		モザンビック	
	昭和九年上期	九年十年上期	昭和九年上期	九年十年上期
輸出	三、三五九	一〇、四四六	八、八三三	五、一五〇
輸入	一五、一八八	一八、一五五	一、一二六	四六
出超	七、四二一	二、三五九	七、六五六	五、一〇四

註　(1)　英領東阿弗利加にはケニヤ、ウガンダ、タンガンイカの外ザンジバル、ナイアサランド及ペンバを含む。

にして貿易尻は常に我國にとつて受取超過となつてゐる。

英領東阿弗利加に於ける我國の地位を觀るに、仕出國としては近年極めて顯著に其の重要性を增加し、各地に於て英本國の地位を蠶食して重要相手國となつて居り、殊に同地の主要輸入品たる織物類（殊に綿布）に於ける本邦品の壓倒的進出は誠に注目に値する。然るに、他方、ウガンダ及タンガンイカを中心とする英領東阿弗利加及葡萄牙領モザンビックである。

東阿に對する我國の主要輸出品は他地方と同じく綿織物を主とする織物類にして、主要輸入品は棉花竝に鹽である（鹽は主として伊領ソマリランドより輸入）。此等棉花と鹽は近年漸次重要性が認められつゝあるが、尙其額は僅少

本邦對東部阿弗利加主要貿易品（單位　千圓）

	昭和四年	六年	七年	八年	九年
輸出					
綿織物	八、四四三	六、七九四	九、七七六	一四、一〇八	三一、三五〇
數量（千方碼）	三八、一六〇	三三、八二四	七六、四一六	八三、〇三五	一三〇、三七七
シャツ（上下共）	一、四〇一	一、〇二九	一、〇七五	一、三九五	二、〇一八
人造絹織物	—	七〇六	一、三二一	一、〇四四	一、六九九
絹織製品	九七四	三一三	五二五	四九三	八〇三
鐵	二七	九五	一三三	四八三	八六六
輸入					
棉花	八、七四五	六九	三四三	六、六二一	一三、三五五
數量（噸）	一三三、七六三	一、九二四	三、八〇〇	二一六、六四三	一九五、二〇〇
鹽	—	一〇四	七九〇	四、四九五	四、八五五
曹達灰及天然曹達	二、一〇七	一、六二七	一、一五〇	一、四〇三	一、六二一
ダンニン材料及エキス	三五	二六	四〇四	八〇九	二三七

東阿産物の仕向先としての我が國は極めて僅少な額をしか占めてゐない。ケニヤ、ウガンダ及タンガンイカの棉花、珈琲、シザル麻、玉蜀黍、皮革竝にザンジバルの丁香等の特産物に於て、目下本邦の主として輸入してゐるものは棉花及雪達のみであり、其の他の商品の買付に就いては尙多くの困難が豫想せられてゐる。

モザンビックの貿易に於ける我國の地位は未だ微々たるものに過ぎない。一九三四年の輸入總額（二、五九七千磅）中、英國及屬領が三〇・二%を占めて第一位に在り、葡萄牙（二五・三%）、南阿聯邦（一四・八%）、獨逸（六・七%）が之に次いでゐる。我國は三・九%を占むるに過ぎないが其相對的地位は漸次上昇を示してゐる。之に對し輸出（一、六二七千磅）は葡萄牙三七・八%、葡萄牙領諸國二・四%を占め、其他に於ては白耳義（一一・八%）、南阿聯邦（一〇・七%）、獨逸（九・六%）、英國及屬領（八・二%）を主要なるものとするが、我國は殆んど問題にならない少額である。主要輸入品は綿製品、機械、鐵鋼、石炭、米等であるが、我國よりの輸入品は主として綿製品である。

英領東阿弗利加主要國別輸入額

	1929年		1932年	1933年	1934年	
		(%)				(%)
ケニヤ及ウガンダ（單位千磅）	7,850	(100.0)	4,056	4,056	4,771	(100.0)
英國	3,170	(40.4)	1,716	1,668	1,877	(39.3)
日本	488	(6.2)	525	596	813	(17.0)
印度	774	(9.9)	351	314	305	(6.4)
米國	1,035	(13.2)	251	220	339	(7.1)
タンガンイカ（單位千磅）	4,286.0	(100.0)	1,749.8	1,868.6	2,241.4	(100.0)
英國	1,459.9	(34.2)	465.2	499.6	551.4	(24.6)
日本	255.6	(6.0)	307.9	416.8	522.8	(23.3)
獨逸	524.7	(12.2)	136.6	197.8	230.0	(10.3)
印度	533.7	(12.3)	174.4	133.9	124.8	(5.6)
米國及ダニヤンガ	341.6	(8.0)	104.0	65.0	132.8	(5.9)
ザンジバル（單位千磅）	195.2	(4.6)	164.2	196.2	268.9	(12.0)
英印及緬甸	22,189	(100.0)	12,597	11,216	10,200	(100.0)
英國	8,282	(37.3)	3,077	2,921	2,185	(21.4)
日本	4,125	(18.6)	2,703	1,432	1,664	(16.3)
印	1,097	(4.9)	1,061	1,136	1,120	(11.0)
	1,532	(6.9)	634	797	653	(6.4)
タンガンイカ	2,037	(9.2)	1,337	986	638	(6.3)

註　Board of Trade Journal 其他に據る。

英領東阿弗利加織物輸入高（單位　千方碼）

	1932年	1933年	1934年
未晒綿布	27,780	29,569	30,580
英國	18	147	160
日本	22,475	25,736	28,385
印度	2,444	1,762	1,159
米國	2,539	1,243	523
晒布	7,383	7,565	6,992
英國	1,606	1,060	1,114
日本	4,888	5,958	5,627
和蘭	553	311	115
捺染布	16,217	14,964	17,757
英國	4,603	3,746	3,805
日本	9,984	9,499	13,548
和蘭	1,235	1,580	1,061
絲染布	16,377	18,958	19,917
英國	5,448	4,253	3,744
日本	7,639	13,541	15,660
和蘭	551	171	188
印度	2,479	803	247
反染布	14,538	17,419	19,173
英國	705	446	315
日本	9,179	12,714	16,759
和蘭	1,955	1,989	662
印度	2,122	1,899	1,188
絹織物	5,407	5,564	5,407
日本	5,331	5,474	5,161
英國	26	24	86

註　Board of Trade Journal に據る。ケニヤ及ウガンダ、タンガンイカ、ザンジバルの合計とす。

	英國及屬領	葡萄牙	南阿聯邦	獨逸	米國	日本
一九三二年	二九・九	二〇・〇	二〇・四	五・三	五・三	二・二
一九三三年	二六・六	二五・三	一七・五	四・五	三・八	五・〇
一九三四年	三〇・二	三七・八	一四・八	六・七	四・二	五・九

英國及屬領ノ葡萄牙、南阿聯邦、獨逸、米國、日本割合（%）

註　Eildienst für Aussenhandel u. Auslandwirtschaft に據る。

備考　東部阿弗利加に對する本邦品進出の將來に關して考慮すべきは第一にコンゴー盆地條約の問題である。

本條約は一八八四年の伯林條約及び一八九〇年のブラッセル議定書に其源を發するが、現行條約の確定を見たのは一九一九年サン・ジェルマン・レイに於ける條約改訂會議に於てである。條約加盟國は英、獨、佛、白、和、丁抹、諾威、瑞典、墺、洪、伊、蘇聯邦、西班牙、土耳古、葡、米、日の十七ケ國にして、條約地帶は佛領赤道阿弗利加及同カメルーン委任統治地の一部、白國領コンゴー、葡領西及東阿弗利加の各一部、白國ルアンダ及ウルンディ委任統治地、英領北ローデシアの一部、英國保護領ナイアサランド及ウガンダ、英領ケニヤ植民地及保護領、英國タンガンイカ委任統治地、伊領ソマリランドの一部と定められてゐる。

本條約の通商に關する規定の要旨は、(一)條約地帶に於ける各加入國の通商上の完全なる均等主義、(二)商品に對する無差別待遇、其の搬入の自由、通過稅の免除、航行船舶の自由及無差別待遇の諸點である。從つて本邦商品が金輸出再禁止後、著しく進出したことは首肯するに足るであらう。而して條約の存續期限に關しては、實施十ケ年後改訂會議を開催し得る明文があるが、一九三〇年七月の滿期當時英國に本條約改訂の五ケ年延長案を各國に提案し、其の受諾を得たと傳へられて居る爲、本年七月末を以つて期限滿了の筈である。而して七月以後未だ本條約改訂に關する何等の具體的意思表示が爲されて居ないが、其の改廢が邦品進出に影響を齎す事は明かである。尙英領東阿弗利加諸國が本條約存在の結果として昨年五月のランシマン聚明に基く割當制採用の除外例を爲したことは述べる迄もない。

次に關稅政策の動向を觀るに、先づこれ等植民地政府にとつて關稅收入が重要な財源なることを注意しなければならない。最近に於ける重要な關稅改正は一九三三年六月二十六日のケニヤ、ウガンダ、タンガンイカ、同年八月十一日のザンジバルに於けるそれが擧げられるが其主たる導因は輸入商品、殊に日本商品の價格激落に伴ふ關稅收入の減少に在ると傳へられてゐる。而して改訂の主要なる點は從來の從價稅賦課の方針を一變して、一定の當仕的輸入商品に對し從量稅の交互賦課を實施せることである。從つて本邦品に對する影響は相當大なるものがあつたが、改訂が必ずしも差別的でないことはコンゴー盆地條約に制約された結果である。

四、南阿聯邦

南阿聯邦は埃及と共に我國の古き通商國の一である。國內工業未だ

南阿聯邦主要國別貿易（單位　千磅）

		一九二九年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
輸入	總額	47,080	30,234	31,455	46,448	100.0 %
	英帝國	24,199	15,358	16,381	25,062	54.0
	英本國	13,310	7,571	7,827	10,928	23.5
	米國	2,852	1,309	1,204	2,306	4.9
	獨逸	2,966	1,244	1,305	1,806	3.9
	日本	1,800	1,250	1,400	2,408	5.2
輸出	總額	40,295	20,730	20,230	26,931	100.0
	英帝國	22,732	12,926	12,260	15,931	59.2
	英本國	12,242	6,242	6,242	8,250	30.6
	獨逸	1,742	1,249	1,249	1,249	4.6
	佛蘭西	2,732	1,268	1,268	1,268	4.7
	白耳義	1,742	1,249	1,249	1,249	4.6
	日本	1,742	1,249	1,249	1,249	4.6

註　Annual Statement of the Trade and Shipping of the Union of South Africa and the Territory of South-West Africa 及び Trade of the Union of South Africa and South-West Africa に據る。

政府用品、船舶用品、通貨及再輸出品を含まず。

南阿聯邦金及羊毛主要國別輸出高

		1929年	1931年	1932年	1933年
金塊（單位 個數 數量 千磅 千ファインオンス、鑛石を含まず）					
總額	價額	35,891	38,972	47,608	46,448
	數量	8,449	9,173	11,204	10,928
（倉プレミアム）	價額	—	—	669	21,903
內英本國	價額	33,399	38,970	47,608	46,446
	數量	7,863	9,173	11,204	10,928
羊毛（單位 個數 數量 千磅 千封度）					
總額	價額	14,521	5,701	6,561	8,831
	數量	286,878	236,649	372,661	272,408
本國	價額	5,866	1,772	1,935	2,785
	數量	119,519	67,746	99,507	80,114
西蘭	價額	3,219	1,672	1,810	1,998
	數量	67,275	72,372	109,467	65,062
邏	價額	3,014	1,179	1,294	1,685
	數量	57,217	48,933	74,964	51,559
義	價額	1,164	476	597	971
	數量	25,535	23,146	38,826	34,308
耳太	價額	783	375	657	647
	數量	14,146	16,875	37,302	23,676
佛	價額	2	16	63	159
伊	數量	13	625	2,828	4,069
獨	價額				
日	數量				

幼稚なる結果製造品の輸入旺盛にして、本邦品の市場として好個の條件を備へてゐる譯であるが、事實本邦品の進出は最近順調なる增加を示してゐる。然しながら傳統的亞細亞人排斥政策と、更に昨今に於ける片貿易調整を要求する排日貨運動擴大の情勢とが困難なる通商關係を生ぜしめつゝある。

南阿聯邦の貿易相手國としては英國が壓倒的地位に在る。殊に近年重要輸出品たる金塊が全部英國に向けられ、又オッタワ協定に依り、南阿產品は英國市場に於て特惠を受ける結果として、輸出の六割以上は英國が占めてゐる。輸入に於ても六割は英國及屬領の占める所であり、日本の地位は全く微々たるものである。

南阿の重要輸出品としては前述の金塊が年々輸出總額の六割內外を占め、之に次いでは羊毛、果物、ダイヤモンド、石炭等がある。金塊は殆んど全部が英國に向けられ、羊毛は英佛獨の三國が主要仕向先である。主要輸入品としては第一に綿織物、此に次いで機械類、モーター、車輛、油類、衣服類、鐵及鋼、毛織物等、要するに消費財完成品と鑛業國としての生產財とを主たるものとする。

我國の南阿に對する輸出品は人絹織物を第一位に、絹織物これに次ぐが、綿織物は他の市場に比較して甚だ振はない。これは人絹織物が從來關稅の影響を受けなかつたのに反し、綿織物はオツタワ協定以後差別關稅の賦課を見るに至つた結果である。

他方輸入品は殆んど羊毛の一に盡き、これに次いで百萬圓程度のタンニン材料及エキスの輸入があるに過ぎない。從つて我が國の對南阿貿易は年々受取勘定となつて居り、此の調整が當面の一問題である。殊に去る七月所謂三元

本邦對南阿聯邦主要貿易品（單位　千圓）

	昭和4年	6年	7年	8年	9年
輸出					
綿織物	3,043	5,432	5,321	5,890	4,458
數量（千方碼）	13,878	39,541	36,308	26,102	16,180
絹織物	5,912	4,016	2,527	4,734	4,651
人造絹織物（綿入を含む）	—	2,934	3,123	3,870	6,250
シヤツ（交織物を含む）（上下共）	1,375	1,548	1,150	1,606	462
メリヤス靴下	167	221	298	984	1,381
陶磁器	208	297	338	908	904
木材	368	292	290	876	971
輸入					
羊毛	22	59	1,031	2,529	5,781
數量（噸）	142	1,078	17,386	28,906	38,961
タンニン材料及エキス	1,033	1,163	655	1,026	1,497

稅率の新關稅制度の實施により、本邦品は特に綿織物、人絹織物、毛織物、陶磁器、硝子製品、スリッパ等に於て最高稅率の賦課を見た結果、片貿易調整は一層の緊要事となつた。

元來、南阿聯邦は建國以來亞細亞人排斥政策を維持し、日本人も禁止移民に含まれてゐた。然るに、一九二八年以降に於ける羊毛市價暴落の對策として、從來通商關係の稀薄であつた東洋市場の開拓が重要視されるに至り、政府は其の傳統的政策を一變して、羊毛の對日輸出の增加を計るべく、一九三〇年十月日本人を禁止移民より除外する

南阿聯邦主要織物國別輸入額（單位　千磅）

		一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年
綿織物	英國	四、三五一	三、九二一	三、六一一	一、八〇四	三、三五〇
	日本	二、六三五	二、三三五	一、六四一	一、〇九六	二、八〇五
	米國	五〇五	五四四	六六六	五四一	五九三
	其他	四七九	四二九	三五五	二三三	三三
絹織物	日本	一、三六六	一、三三〇	一、一一〇	四六一	四六五
	英國	五二一	五八一	六八三	三四〇	三七〇
	佛蘭西	一九三	一八〇	一九一	一〇六	八八
	其他	一九三	一八九	二九	六五	九
人絹織物	日本	一〇〇	一〇四	四六一	三六七	八〇五
	英國	一	一五	三八	一九五	三三
	佛蘭西	一	四三	七二	四四	三四
	其他	一七	一七	七一	一四四	一六〇

日阿取極を締結した。かくて本邦の羊毛買付は南阿側の要望となつたが、今日の片貿易調整の手段としても羊毛買付の一層の促進が要求されてゐるのである。然しながら我が國の買付は濠洲羊毛との値開きに加へ最近に於ける南阿羊毛相場の恢復、殊に昨年末の獨阿羊毛買付協定成立後に於ける市價の强調に依り遲々として進まなかつた。然るに今回邦品防遏機運に直面して本邦羊毛工業者竝に對南阿輸出業者は外務省の斡旋に基き昨年來南阿羊毛の共同買付を相互の犧牲に於て開始したが、依然として存する濠毛との値開きに依つて片貿易調整に充分なる程度に迄買付ける事は資金の關係に於て甚だ困難なる狀態に在る。他方邦品の輸出は年々增額を續けてゐる現狀ではあるが、オッタワ協定による差別關稅設定後本邦品に對する爲替ダンピング稅の賦課範圍は次第に擴大されつゝあり、其の將來には大なる不安を感ぜしめるものがある。

五、佛領モロッコ　佛領モロッコに對する輸出額は昭和九年千九百萬圓に達し、埃及、南阿聯邦、英領東阿弗利加に次ぐ市場である。其主要輸出品は綿織物（一二、〇四五千圓）、人絹織物（三、六〇七千圓）、シャツ（五六五千圓）等、輸入品は殆んど燐礦石（四九八千圓）のみであると云つてよい。從つて、此處に於ても我が國は出超を續けてゐる。

本邦對佛領モロツコ貿易額

（單位　千圓）

	昭和九年	九年上期	十年上期
輸出	一八、〇六一	一二、四〇四	
輸入	五〇六	二九五	一六三
出超	一八、五五〇	一二、一〇九	

モロツコに於ける購買力は比較的貧弱であると云はれてゐるが、佛國政府の移民政策の結果は今後相當の發展を期待し得べく他方土人の生活向上と相俟つて邦品進出の餘地は多分に殘されてゐると見られてゐる。

モロツコの主要輸入品は砂糖、綿布、農業機械、石油機械、自動車、

茶、絹、人絹布、レール、酒精、木材、セメント等にして、建設材料と見るべき品目が相當額に達してゐるのが注目せられる。本邦品の進出は一兩年來極めて顯著にして土人向安物綿織物、人絹織物、雜貨類に於ては殆んど獨占に近いと言はれてゐる。他方主要輸出品は農林產品として小麥及コルク、畜產品として羊毛及皮革、鐵產品として燐礦石、加工品として絨氈等があるが、我國への輸出は距離の關係上其一、二を除き可能性に乏しい。

本邦對モロツコの片貿易に付いては既にモロツコに於ても問題となり、一時はコンタンジヤン或は關稅引上實施の氣運もあつたが、更に昨年末英佛間に佛領モロツコに關する通商協定の成立が傳へられ、英國綿布に對し多大の優先權を與ふるものと解されるに及んで邦品進出の將來に多大の不安が懸念されるに至つた。

然しながらモロツコの關稅に關してはアルゼジラス條約が存在し、其の改正の爲には該條約調印國（我が國は非加入）との交涉を要するのみならず、關稅改正の先決問題として全モロツコ（佛領を始め、西班牙領、タンジール國際地帶）に於ける同一關稅の適用を必要とする關係上、其實現は甚だ困難なるものと解せられる。

モロツコ國別貿易額（單位　千法）

		1930年		1933年	1934年	
輸入		2,208,474	100.0	1,532,416	1,319,705	100.0
	西本邦	1,318,965	59.7	734,730	565,818	42.9
	義國	…	—	65,217	107,385	8.1
	國	…	—	74,403	73,896	5.6
	利	114,870	5.2	85,780	72,153	5.5
輸出	西ア	154,629	7.0	70,612	69,952	5.3
	牙逸	193,693	8.8	94,332	58,954	4.5
	利國	50,710	2.3	55,724	47,263	3.6
	本	719,252	100.0	600,231	667,395	100.0
	佛			345,094	337,435	50.6
	アルジエリア	279,415	38.8	60,642	63,098	9.5
	班	166,944	23.2	43,775	54,504	8.2
	太	41,322	5.7	16,440	54,052	8.1
	獨	45,938	6.4	31,525	41,073	6.2
	伊	46,483	6.5	20,101	23,884	3.6
	英	…	—	2,705	2,061	0.3

註　Dept. of Overseas Trade, Economic Conditions in Morocco 其他による。

第五章　世界通商政策の動向と本邦貿易政策

第一節　世界通商政策最近の趨勢

一、概　觀

世界恐慌の勃發以來今日に至る世界各國の貿易政策は强度の保護主義に基く輸入阻止策を中心として發展し來つた貿易統制の一語に盡きる。世界の産業界は大戰に依る各國生産組織の擴大に加へて、賠償金或は戰債支拂の爲にする破損工場の復舊乃至擴張を見、更に後進國の工業化は著しき進展を示した。此等の事情は他方戰後に於ける不況と相俟つて世界市場を驅つて供給過剩に陷らしめた。玆に於て採られた政策が國內市場保護の輸入防止策と海外市場確保を目的とする輸出增進策に在つたことは又必然的要求であつたと言へる。然しながら、一方に於ける輸出增進策は當然他方の輸入防止策と衝突し各國は此矛盾せる二方策に惱まされざるを得なかつた。斯くて保護主義に依る關稅障壁は愈々擴大せられ、國際市場は狹化し、貿易は益々萎縮する反面に於て國內市場は關稅引上に依る生産費の昂騰に惱み、斯くて世界恐慌の一因となつたのである。

一九三〇年後の世界恐慌と共に相次いで起つた金本位の停止竝に爲替管理の續出は、關稅に依る間接的手段を以てしては輸入阻止の目的を達することを得ざらしむるに至り、直接的輸入阻止策として輸入制限、輸入禁止乃至許可制或は輸入管理等新なる貿易政策の採用を餘儀なくせしめた。關稅手段に加へて斯る直接的輸入阻止策の續出は、各國の輸出をして益々不振に陷らしめ、其結果列國を經濟破局に導かんとするに至つた。此の間國際通商の梗塞打開の目的を以て、數次に亘り、國際會議の開催を見たが、何れも失敗に終つた。一昨年六月の倫敦に於ける世界經濟會議に於ても、通商障碍の除去が其主要なる目的であつた。而てロンドン經濟會議失敗後は世界各國をして、ブロツク經濟に進展せしむると共に、アウタルキーの思想は益々世界の貿易を萎縮せしめるに至つた。

玆に於て難局打開の爲に個別的協定策に轉じたのは、會議外交に依る國際協力に失敗せる今日、又自然の勢であつた。而て互惠主義に基く協定政策も貿易尻の不均衡なる二國間に於ては、結局求償主義なる特殊の形體に轉化し、貿易調整の目的を以て求償的要求をなすに至つたのである。

通商政策に於ける互惠主義及其轉形たる求償主義の傾向が、通商障碍の緩和に對して若干の貢獻をなしたことは否まれないが、尙金本位諸國に於ては益々輸入障碍が高度化せられ、爲替低落國に於ても英國及其屬領の如くブロツク內封鎖主義の强化の傾向が認められる。更に又米國の如く互惠主義の徹底を期しつつも、求償主義に發して自國品に制限を加ふる多數諸國に對して恩惠に浴せしめざる旨を表明して報復的立場を採るものもある有樣である。世界各國が、自衞上當を失せる輸入阻止策を講じたことに依つて却つて輸出を阻害し、前者の癒らした利益は、後者に依つて惹起された害惡を以て相殺否凌駕された。其結果玆に貿易政策は輸入防遏より輸出增進の意圖を帶びるに至つたとは言へ、未だ所期の目的に遼さかること甚しい實情である。而て近時僅か局部的、部分的に行はれた通商障碍の緩和も、それが過去の餘

りにも高きに失した障壁を若干低下させたに過ぎないことに思ひ至るならば、自由貿易への氣運は未だ發現を見るに至つてゐないと言ふべきであらう。而して以下述ぶべき列國の採つた貿易政策の跡を通觀するならば其然る所以は瞭かである。

二、關稅政策の發展

戰後に於ける列國の關稅政策は主として農業保護を目的としたものであつたが、一九二九年以降世界不況の進展に伴ひ漸次工業品にも課せられるに至つた。而してそれは單に國內産業の保護に止らず、國によつては著しく歲入の增加、貿易逆調の修正、通貨價値の維持等の目的を加味した。一九三〇年の米國關稅改正は極端なる保護關稅の先驅をなすもので、之が導火線となり關稅引上を行ふものが續出したが、關稅戰の激化は一九三一年金融恐慌勃發に伴ふ英國其他多數國の金本位離脫後に之を見る。過去に於て常に自由貿易の主唱者たりし英國は一九三一年十一月緊急輸入關稅法を施行し、翌三二年三月基礎關稅法を發布して恒久化せしめ決定的に保護主義に轉向した。更に同年夏オツタワ會議を開催して英帝國ブロツクの强化を圖つたことは世界に著しき刺戟を與へた。

諸國の金本位制離脫は爲替相場の下落を通じてそれ自身關稅障壁の增高と同一の結果を齎らしたのみならず、他方に於ては輸出促進の作用を有するため、他の諸國は自國市場を防衞すべく更に關稅の引上を行ひ或は之と共に直接的輸入制限措置を講ずるに至つた。

斯くて一九三二年以降關稅引上の傾向は益々强く、現在に至るも尙未だ引下の氣運を認めることが出來ない。只僅かに歐洲其他若干國に於て協定稅率設定に伴ふ部分的引下を見たのみである。尤も最近に於ては各種輸入制限措置の續出に伴ひ關稅引上の事例が過去に比較して減少の傾向に在ると言ひ得るかも知れない。

近年行はれた關稅政策の特徵は（イ）先づ一般高率關稅に見られると共に（ロ）其二は爲替低落國に對する爲替補償稅或は不當廉賣稅なる新なる形式を出現せしめたことである。爲替補償稅は一九三一年以來、佛印、南阿聯邦、加奈陀、比律賓、伊太利、玖瑪等に實施せられ、不當廉賣稅は殊に邦品進出著しきに伴ひ各國にて問題とせられたが、比律賓、米國、シリア、南阿聯邦、加奈陀等は其主要例である。（ハ）其三は著しく差別的色彩を有するに至つたことである。其最も主要なるはオツタワ協定に基く英帝國特惠制度であつて、其他互惠主義擡頭に伴ふ通商協定に依るもの或は複稅制度設定に依り特定國よりの輸入阻止を目的とする差別關稅が擧げられる。更に形式的には一般引上にして實質上特定國よりの輸入阻止を目的としたものゝあつたことも考慮しなければならない。（ニ）其四は關稅變更を法律改正の手段に依らずして行政處分に屬せしめ、行政府に廣汎なる關稅變更權を賦與する法律が發布せられたことである。米國の所謂伸縮關稅は既に一九二二年の關稅法に於て認められたものであるが、佛國（一九三四年三月）、伊太利（一九三四年十二月）等は最近の代表的實例である。其他英國の一九三二年關稅法、米國の産業復興法、農業救濟法及互惠通商法、和蘭の一九三三年非常時關稅法、獨逸の一九三四年關稅獨裁法、英領印度の一九三三年産業保護法等が擧げられる。

我國の通商擁護法も亦行政權に依る關稅變更制度を認めてゐる。

三、直接的輸入制限措置の普遍化

一九三一年金融恐慌後に於ける世界の貿易政策を特徵づけるものは

高關稅よりも寧ろ直接的輸入制限策の實施擴大であつた。蓋し世界經濟情勢の變化は漸次關稅手段の效果を減殺し、關稅引上のみを以ては滔々たる外國品の侵入を防止することを得ざるのみならず、關稅引上手段は往々にして通商條約に拘束せられて報復的關稅を誘致する危險を伴ひ、且國內物價の昂騰を齎らす等各種の難關及弊害が一般に認識せられるに至つたからである。玆に於てか一步を進めて、より實體的なるものを採用して關稅と併用するに至つた。卽ち輸入割當、輸入許可乃至禁止等の一聯の輸入阻止策と爲替管理による間接的阻止策は是である。

此等の輸入制限策は其の實施に當たり何れも行政處分に據つたもので、當初は一時的措置として採用せられたのであつた。然しながら數量的規制を通じての伸縮は關稅政策よりも有效に發揮せられ、迅速且個別的に差別待遇をなし得る特徵を有するを以て、歐洲を初めとして世界各國に普及し、且漸次恒久的制度化しつゝある。而て當初經濟不況に際し、市場保護の目的を以て輸入阻止策を講じたのであつたが、一九三三年頃よりは攻擊的な積極的輸入防遏に轉じたのである。

(一) 輸入制限策　輸入割當、輸入許可、輸入禁止等の直接的輸入阻止策は、當初歐洲諸國殊に金本位維持國に於て廣く採用せられたが、其後漸次一般化し、英國の如き金本位離脫國も若干品目に付き之を實施するに至り、嚮て阿弗利加及亞細亞に於ける英、佛、蘭等の植民地並に南米諸國に及び近時益々激化しつゝある。而て其適用品目も食料品、農產品等より完成品全般に及び、遂には獨逸、伊太利の如く原料品をも制限する例をさへ見るに至つた。然しながら、輸入制限制度が、最も廣汎にして且多岐に亙つて實施せられてゐるのは歐洲諸國である。

輸入總量の決定に當つては、國內消費量と國內生產量との差額を以てすることが最も合理的であるが、實際上は必ずしも明確でなく、割當制の目的が制限に在る以上、輸入總量は漸減せられる傾向に在る。從つて國別割當量も其基準年度は特定國にとつて異常に少額の輸入量を示せる年度を採用し、其比率に依つて分配せられることが多い。

割當の方法としては、豫め自主的に輸入數量を決定することなく、政府間の協定若くは輸出入業者團體間の協定を基礎とする場合があり、或は蘭印の織物制限令の如く、輸入總量中特に一定割合を特定國に對し優先的に割當て特惠的待遇を與ふるものもある。又國別割當量の總計を輸入總量よりも少くして、其間に所謂保留割當量を殘存せしめ、之を以て互惠的或は報復的な掛引に利用することがあり、佛國、和蘭、西班牙等は其代表的實例である。更に又瑞西の如く國別割當量の範圍內の輸入に對しては、協定稅率又は普通稅率を課し、割當超過分に對して等しく輸入制限と稱するも、其內容は複雜にして各種異なれる形式を組合せて採用してゐるものが多い。

(1) 輸入割當制—輸入割當制は一定品目の輸入總量を決定し、一定基準に從つて國別に割當てるものであつて、通常コンタンジヤン或はクヲータ・システムと呼ばれるものである。輸入割當制は佛國に於て最も發達し一九三一年八月創設以來品目は相次いで追加せられ、最近に至るも益々增加の趨勢を示し、其適用品目は千以上に及ぶと言はれてゐる。佛國以外では蘭、白、伊、瑞西、リスアニア、西班牙、ルーマニア、蘭印、佛印、海峽植民地、比律賓、馬來、錫蘭、トルコ、サラワク、佛領西アフリカ、マダガスカル、ウルグワイ、ペルー等殆んど世界各方面に及んでゐる。

しては高稅率を課するといふ方法（所謂關稅割當制度）を採るものもある。

(2) 輸入許可制—輸入許可制は特定商品の輸入に際し、豫め政府の許可を必要とする制度であつて、割當制と異り、許可の限度が關係當局の裁量に委ねられてゐる結果輸入過度と認められるゝときは許可の停止に依つて輸入禁止に轉ずる。此制度は佛、白、土、獨等で一部商品に實施せられたが、或は割當制と併用せられることあり、或は塊、勃、丁、洪、チエツコ、エストニア等に於て見るが如く、爲替管理制を併用せられ、往々輸入禁止と殆ど區別し難い場合がある。他方輸入禁止に就いても、特殊の目的より絕對的に禁止する場合を除き、輸入許可と見るべき場合が多い。最近に於て伊太利が實施しつゝある輸入禁止は輸入許可制と輸入割當制との併用に他ならない。

又瑞西の如く輸入許可量は各輸入業者の一定年度の輸入量に限定せらるることあり、エストニアの如く許可制の下にある商品の輸入が政府の管理下に在る組合に屬する商人にのみ許可される場合もあり、更に櫥印の如きは輸入許可に際し商人の資格を限定し營業の制限にも及んでゐる。

(三) 爲替管理　爲替管理は金の流出防止乃至爲替相場維持の爲の手段として實施されたものであるが、獨逸、中部及東部歐羅巴諸國、南米諸國等の如く多額の外債と財政難に苦める諸國は、更に此手段を永續せしめて、專に資本の國外逃避を防止するのみならず、進んでは貿易調整卽ち輸入制限に依る國際收支の改善維持を目指すに至つた。南米諸國に於ては、爲替取組の制限又は爲替割當制度に依つて輸入を統制してゐる。

斯くの如き輸入制限は、其出發點に於て、輸入全般を包括しつゝ輸出入の均衡を狙ふ性質を有するを以て、これが强化に伴つて漸次輸入管理乃至貿易管理に發展する傾向がある。獨逸及イランは其例である。特にイランは一九三二年七月以來通商獨占法に依り、貿易は一切政府の獨占する所であり、伊太利も最近著しく貿易管理の傾向を濃厚にしつゝある。

備考　現在爲替管理を實施してゐる國は歐洲に於て十七ケ國亞米利加にては十三ケ國亞細亞及阿弗利加にては各三ケ國に達してゐる。

爲替管理に關聯して、清算協定の問題がある。爲替管理實施の結果は、輸出入代金の決濟に澁滯を來たし、延いては貿易上に障碍を齎す處が多かつた。清算協定は貿易收支其他の國際決濟を圓滑ならしむると共に相互間の貿易維持を圖る目的を以て發生した制度であつて、輸出入代金の決濟を特定機關（各相手國の中央銀行）に集中し、各自國貨幣を以て決濟するものであつた。一九三一年秋瑞西とハンガリー間に締結せられて以來各方面に及んだのである。其實績を見るに固より或程度の利益はあつたが、締約國間に於ける貿易の維持も豫期の如く行はれなかつたのみならず、清算協定の存在は第三國の貿易を阻害し、寧ろ世界通商の障碍となる結果を齎らした。國際聯盟に於ても清算協定に關する具體的調査を行ひ本年四月之を公表したが、清算協定を廢止すべき結論に到達してゐる。

四、互惠主義貿易政策の擡頭

世界各國に於て廣汎なる範圍と領域に亙り、複雜多岐な無數の手段をとつて出現した通商障碍は個々の國民經濟單位を自給自足、封鎖經濟に導き、惹いては國際貿易の萎縮を齎らした。極端なる輸入の抑壓

は其反面に輸出の障碍を招來し、其結果列國の貿易政策をして保護的自主的政策より一轉して積極的に協調政策へ踏出さしむる動機となつた。然し乍ら數次に亘る國際會議の失敗は各國をして全般的な國際的協調の恃むべからざるを悟らしめ、玆に個々の國家間に互惠を基礎とする協定的通商政策の發展を來したのである。

互惠條約は元來協定稅率のみによる通商條約であつて別に新しいものではないが、近年諸國間に結ばれつゝある互惠協定は協調に依つて相互の輸入制限を緩和することを目的とした一の消極的な貿易增進策と言ふことが出來る。其內容とする所は、特定品目に付き或は全般的に關稅の讓歩、輸入割當讓歩及爲替管理緩和、或は此等の凡てに付いての條件緩和に關する相互協定である。

尤も英國が一九三二年七月のオツタワ協定成立直後露國との通商條約を廢棄して新なる互惠關稅を設定した如きは、英帝國內に於ける特惠關稅を、最惠國條款が存するために此に均霑せしめることを不本意とする第三國に對して、之を排除せんとする差別主義に立脚するものである。然し乍ら、英國が印度、濠洲、加奈陀、埃及、ローデシア等の英帝國領以外の諸國、例へばスカンヂナビア諸國及アルゼンチン等との間にも、其新たに發生した所の相互間の貿易情勢に鑑み、協定に依つて相互間に不公正を是正し衡平の見地に立脚して互惠條約を締結したことは、英帝國領內に於ける特惠關稅の實施と相俟つてスターリング・ブロツクの結成を促進し此を强化せしめることに貢獻した。更に又米國が中南米諸國と互惠協定を締結したことも一面より見れば、汎アメリカン・ブロツク結成運動の一とも見られる。（昨年末コロンビアと本年に入り玖瑪、ブラジル、ハイチ等と互惠協定を締結した。）

右の如き經濟ブロツク以外の諸國との通商協定も亦一九三四年頃より各方面に於て著しき進展を示してゐる。例へば一九三四年には佛國—智利、佛國—加奈陀、和蘭—ウルグワイ、瑞西—アルゼンチン、獨逸—加奈陀、本年に入りては、米國—白耳義、英國—ソ聯邦、米國—チエツコ、瑞西—白耳義、瑞典—佛國、英國—伊太利、獨逸—米國、米國—ソ聯邦等を擧げることが出來る。

互惠協定は個別的であるが兎も角も通商障碍の除去を目的とするものであるから、之が多角的普及は國際通商障碍の緩和に貢獻するものと言ふべきであつて、殊に近時は當初の暫定的取極より漸次長期となり、其地域も歐洲諸國間より始まつて國際的性質を帶びるに至つてゐる。然し乍ら互惠協定は他の諸國に對しては依然として門戶閉鎖主義を採つてゐるので、從來の最惠國條款適用の範圍が狹められたことより生ずる損失を償ふことが出來ない。且又互惠協定は各種の輸入制限策と併行して行はるるに過ぎず、未だ之を排除するに至らない。

互惠主義協定が近年相互貿易關係の不均衡是正のための求償主義の色彩を加へ、輸入障碍緩和を計る互惠の目的よりも片貿易調整の一方的に重點を置くに至つたことは最近に於ける傾向として特に注目すべきものである。中南米諸國或はアフリカ諸國が片貿易調整の目的を以て我國に對し求償的要求を出すに至つた如きは此實例であり、米國も亦近時其貿易政策を求償主義に轉換し、昨年八月及本年二月に亘つて玖瑪、ブラジル、白耳義との間に締結せる互惠協定は求償主義に基くものであつた。

求償主義は、元來二國間の貿易均衡を目的としたものであつて、玆に所謂バーター・システムなる新たな內容及形式の協定が行はるゝに

至つた。其最も典型的なるは、相互の輸出額を同額とし、右限度に於て相手國の商品を輸入せんとするもので、土耳古或は希臘を中心に多數國との間に締結せられた協定が其最も顯著なるものである。然し乍らバーター・システムは、總括的に貿易均衡を目的として締結するのみならず、特定商品と商品との交換を規定する場合があり、輸出額の割合も必ずしも一對一とは限らない。斯る協定は爲替管理の實施に伴ひ、輸入困難緩和策として發達したものであるが、最近に於ては國際貸借改善の爲に若くは自國產業保護の爲に入超の相手國に之を要求し、或は相手國に於ける通商障碍緩和策として採用せられるに至つた。

斯くの如く求償主義は一面に於て貿易障碍の緩和を齎らす效果はあるが、相互の貿易均衡に立脚する結果として、バランスの調整にのみ念となり、貿易額は必然的に減少せざるを得ない。我國が目下直面しつゝあるは片貿易調整の問題にして諸外國よりの求償的要求に對する對策である。

第二節　我國輸出貿易より觀たる通商障碍

一、概說　金輸出再禁止後の我國貿易の躍進は、世界各國の貿易萎縮の裡に在つて强行せられたものであり、特に低爲替と生產費安の好條件に惠まれて日本商品は世界市場に普ねく進出した。世界通商政策が、極端なる保護主義に立脚して、輸入阻止策に專念する秋に當つて、本邦商品の世界市場に對する輸出攻勢は、必然的に通商障碍に直面せざるを得なかつた。從つて各國の輸入障碍構築が、一般的輸入制限より漸次國別に個別化せられると共に、本邦品も其對象として選ばれるに至つたことは敢て異とするに足らない。一般的關稅引上或は輸入制限に加へて、特に本邦品を目的とする輸入防遏手段の續出したことは此の間の事情を物語るものである。

斯くの如く邦品に對する輸入防遏手段を誘致するに至つた根本的要因の一として特に考慮すべきは、列國のブロツク經濟及植民地貿易政策である。世界恐慌後各國は主要販路に於ける輸出衰退に惱み經濟的ブロツクの强化、特に其植民地貿易の重要性に對する認識を更に深めた。從つて我國の輸出商品が此等諸國の植民地乃至主要販路に於て其本國商品の勢力を蠶食するに至つたに對して極力邦品の進出を阻止するの傾向が漸次顯著且露骨となつて來た。一九三二年オツタワ會議後の英帝國ブロツク强化策が、其帝國領域內に於いて本邦と競爭關係に在る主要品に付き特惠率の擴大を齎らし、或は英領印度をして彼の日印紛爭を激發せしめたる禁止的關稅引上を行はしめ、更に進んでは一九三四年日英會商の決裂後植民地全般に亙り織物類輸入割當制を實施する等は孰れも邦品の驅逐を目標として行はれたものと言はなければならない。之に亞いで亞細亞の我國主要市場たる蘭領印度に於て、一九三三年より輸入制限策が實施せられ、益々其適用品目を擴大し、和蘭品保護の爲に本邦品排除に狂奔しつつある。更に最近に於て比律賓に於ける米國品の擁護策又はスターリング・ブロツクの一員たる埃及の通商協定廢棄通告等を見るに至つてゐる。

斯くの如く擴大し來つた邦品壓迫の傾向は、我輸出品の多樣化と市場の擴大に伴ひ、殆んど全世界に波及するに至つた。今主要輸出品に付き最近の輸出障碍事例を表示すれば次の如くである。

我國主要輸出品に關する輸出障碍の現狀
（昭和十年十一月現在輸入制限實施國と昭和九年一月以降關稅引上國）

一、繊維物

輸入制限―英領印度、蘭領印度、土耳古、イラン、佛領印度支那、比律賓、和蘭、瑞西、伊太利、波蘭、ルーマニア、チエツコ、墺地利、リスアニア、希臘、葡領アンゴラ、葡領モザンビック、佛領西アフリカ、英領ギアナ、トリニダード、マルタ、バルバドス、ペルー、智利、エクアドル、ウルグワイ、コロンビア、サイプラス、ジヤマイカ等

關稅引上―蘭領印度、シリア、土耳古、チエツコ、フインランド、葡領モザンビック、モロツコ、南阿聯邦、埃及、東アフリカ、智利、アルゼンチン、サルヴアドル、加奈陀、玖瑪、濠洲等

二、繊維物

輸入制限―蘭領印度、白耳義、波蘭、伊太利、佛國、リスアニア、瑞西、和蘭、葡領アンゴラ、佛領西アフリカ、エクアドル、サイプラス、ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―英領印度、東アフリカ、スダン、西アフリカ、英國、佛國、濠洲、加奈陀、アルゼンチン、サルバドル、玖瑪等

三、人絹織物

輸入制限―蘭領印度、白耳義、和蘭、獨逸、瑞西、伊太利、佛國、ルーマニア、英領ギアナ、トリニダード、バルバドス、マルタ、エクアドル、ウルグワイ、コロンビア、サイプラス等

關稅引上―英領印度、佛國、スダン、埃及、南阿聯邦、モロツコ、東アフリカ、西アフリカ、濠洲、加奈陀、アルゼンチン、玖瑪、サルヴアドル等

四、裏大小製品

輸入制限―佛國、和蘭、白耳義、リスアニア、伊太利、佛領西アフリカ、エクアドル、ウルグワイ、コロンビア、ペルー等

關稅引上―英領印度、埃及、スダン、南阿聯邦、西アフリカ、加奈陀、アルゼンチン、サルヴアドル等

五、織物類

輸入制限―土耳古、白耳義、和蘭、波蘭、伊太利、丁抹、ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―伊太利、白耳義、リスアニア、諸威、西アフリカ、加奈陀、アルゼンチン、サルヴアドル等

六、陶磁器

輸入制限―土耳古、イラン、蘭領印度、アフガニスタン、ハンガリー、波蘭、ルーマニア、希臘、和蘭、白耳義、佛國、伊太利、ブルガリア、埃地利、丁抹ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―英領印度、佛領印度支那、和蘭、フイランド、瑞典、獨逸、諸威、南阿聯邦、アルゼンチン、サルヴアドル、加奈陀等

七、紙

輸入制限―蘭領印度、土耳古、イラン、ハンガリー、波蘭、和蘭、伊太利、チエツコ、ラトヴイア、ブルガリア、ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―白耳義、リスアニア、新西蘭、加奈陀、アルゼンチン、サルヴアドル等

八、玩具

輸入制限―土耳古、ルーマニア、希臘、伊太利、墺地利、ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―佛國、英國、加奈陀、アルゼンチン、サルヴアドル等

九、罐詰食料品

輸入制限―土耳古、希臘、墺地利、佛國、波蘭、伊太利、丁抹、葡領アンゴラ、ウルグワイ、コロンビア等

關稅引上―米國、加奈陀、アルゼンチン、サルヴアドル等

斯くの如き殆んど全世界に亙る輸出障碍に拮抗して、我國の輸出はよく增進を示したのであるが、最近設定を見た輸出障碍は、今後に其影響を齎らすものであり、斯る傾向は今後も更に一段と深刻化せむとする情勢に在る。而して近時の所謂求償主義的貿易政策の波及亦新なる通商障碍を加へるものである。卽ち中南米諸國及アフリカ諸國が廉價なる本邦品の流入を見るに及んで、自國の貿易改善の手段として之に對する補償的要求卽ち自國品の買付增加を求め、或は通商協定を廢棄し或は差別的關稅を設け、特に本邦品に對して最高稅率適用を以て臨むものが續出するに至つた。斯る傾向は昭和八年英領印度が日印通

商條約を廢棄し關稅引上を以て日印貿易調整を要求したるに始まり、其傾向は昭和九年末以降殊に本年に入りて顯著なるものがある。サルヴアドル、玖瑪、南阿聯邦近くは埃及の關稅引上或は通商條約廢棄等は本邦に對する求償政策具體化の典型的事例として世人の耳に新なるものがある。斯くの如き求償的要求は今後益々一般化する傾向に在り、我輸出貿易の將來に對して大なる脅威と言はねばならない。

二、關稅障壁

世界恐慌後の世界通商政策が保護主義に基く輸入阻止策として關稅引上に出發したのであるから、本邦品進出を防衞する爲に海外諸國が先づ講じた手段は關稅引上であつた。而て當初に在つては關稅引上が概して平等であつた關係上、勿論此が我國の輸出に大なる打擊を與へたとは言へ、我國のみ特に著しく不利を蒙つたとは稱し得なかつたのである。然るに、前述せる如く關稅手段が個別化して著しく差別的となると共に、行政權に依る關稅改正の政策實施に依り其改正が容易となるに及んで邦品壓迫の運動が激化せられたのであつた。

（一）特殊關稅の賦課　一般的關稅引上を別として本邦品に賦課せられてゐる所の各種特殊附加稅の中特に顯著なるは爲替の低落及低賃銀に關聯して設定せられたる爲替補償稅及ダンピング稅である。

爲替補償稅は昭和七年以降、比律賓、佛領印度支那、南阿聯邦、加奈陀、佛國等に於て相繼いで實施せられ最近には伊太利に於ても實施を見た。殊に南阿聯邦に於ては其後適用品目を次第に擴大し、又加奈陀の如きは換算基準を平價に置くことに依つて稅率引上を累加する結果となつた。ダンピング稅は昭和七年頃より本邦品を以て不當廉賣とななし、是に特別の賦課を必要とするとの議が起つて以來、二、三の國に於て實施を見るに至つた。卽ち南阿聯邦に於て（昭和八年十二月より同九年八月）我國セメントに付いて普通ダンピング稅の適用を見、米國に於ても護謨靴及電球に關して一九三三年九月不當廉賣稅を課したことがあつた。

米國に於ける伸縮關稅は、內外生產費の差異を補塡する爲に五割を限度として關稅率を變更し得るのであるが、我國主要關係品目としては鮪罐詰の引上（一九三四年一月）を見た。其他護謨靴、電球、玩具、燐寸、綿製敷物、陶磁器、模造眞珠、冷凍鮪、罐詰等も問題となつてゐる。米國に於ては右の外、更に產業復興法、農業救濟法に基き特別稅を設定し得ることゝなつてゐるが、殊に前者に付いては鉛筆、綿製敷物、燐寸、陶磁器、靴紐、絹布、綿メリヤス、手袋、シヤツ、眞田、鮪罐詰、冷凍鮪等が問題とせられ、其中鉛筆及綿製敷物に就いては我國に於て輸出統制を實施して解決を見、其他鮪罐詰及冷凍鮪、陶磁器、眞田等に關しては我國の當業者側に於て數量或は價格に關して自發的に輸出統制を行つてゐる。此は米國に於ける關稅引上中止に對する代償として締結せられたもので、斯くの如き事例は、尙英國に對する電球、比律賓に對する綿布等の數量的制限に於て見ることが出來る。

尙對加奈陀通商交涉の決裂、通商擁護法の發動に伴ひ、加奈陀が報復的に日本商品に對し附加稅（三三⅓%）を設定したこと、及び埃及が通商協定廢棄を通告し、續いて爲替補償稅を賦課したることは何れも最近の事實として世上の注意を喚起したものであつた。

（二）特惠制度の擴大　最近の通商障碍が諸國のブロツク經濟化乃至植民地貿易政策に依つて其情勢を深めたことは前述の通りであるが此點に於て最も影響を受けたのは英帝國特惠制度の擴大であつた。オツタワ會議後に於ける英帝國領域內特惠制度の擴大は一方に於て英本

國の屬領及植民地に於ける關稅引下と共に、他方外國品に對しては關稅引上を行ひ、相俟つてブロック經濟の强化を計つたものであるが、此等の地方は我國にとつて主要なる輸出市場を包含してゐる關係上、其打擊は著しきものがあつた。

(三)　複稅率制度に依る差別關係　最近に於ける特異な傾向の一は複稅率制度採用に依つて差別待遇を行はんとすることである。主として農業債務國が片貿易調整手段として入超國に對して採用せる政策であつて、關稅率に最高、中間、最低の三元的差別を設け入超國に對する求償政策の具として最高率を以て臨むものである。昭和九年以降、ハイチ、サルヴアドル、キユーバ、エクアドル、アルゼンチン、南阿聯邦等を數へ、何れも本邦品に對して最高率を適用實施してゐる。

三、輸入制限制度の擴大

輸入割當、輸入許可等の直接的輸入制限制度は近年歐洲に於て特に著しく普及し且其適用の强化を見たのであるが、漸次世界各方面に波及し、殊に歐洲諸國の植民地或は半植民地市場に擴大せられるに及んで、我國の輸出貿易に對して重大なる障碍となるに至つた。而して邦品に對する斯くの如き輸入制限國の增大と共に、輸入制限制の適用品目も次第に其範圍を擴め、食料品、農產品より完成品殊に織物類、雜貨類等を包含するに至つた。

輸入制限制度に付き本邦主要取路に於ける趨勢を觀るに、昭和七年頃迄は土耳古、イラン或は南米諸國等に於て、貿易管理乃至嚴重なる爲替管理を實施し、以て輸入の一般的統制と制限を行つたのみで、特に本邦品を排擊することなく、却つて其廉價を歡迎したのであつた。然るに昭和八年以降殊に昭和九年及本年に亙つて本邦品に對する輸入割當制或は許可制、若くは爲替管理を通じて特に本邦品の買付を制限するものが續々輩出するに至つた。

昭和九年一月日印間に成立した所の英領印度の綿布輸入限度に關する協定及昭和八年以降輸入制限令頻發に依る蘭領印度の輸入制限は最も主要なるものであるが、殊に後者に於ては織物類より雜貨或は鋼材、金屬等四十に近き品目に及び其適用品種は我國主要輸出品の殆んど全部に及んでゐると稱しても過言でない。其他アジア方面に於てはイランに於ける貿易國營あり、又比律賓に對しても日米取極に依り綿布の輸出が制限せられるに至つた。次に中南米諸國及アフリカに於ても、貿易均衡策に基き輸入制限手段を採用するに至つたが、ベルー、コロンビア、智利等は其代表的實例である。殊に南米諸國例へばブラジル、智利等は爲替管理を通じて本邦品の輸入を制限してゐる。

更に注目すべきは英國各植民地及自治領に於ける排日貨運動であつて、昨年五月日英會商決裂後ランシマン商相は英領植民地に對し綿布、人絹織物の輸入割當制適用を聲明したが、右提議に基き亞細亞、地中海、アフリカ、西印度及中南米に於ける英領植民地は一齊に右割當を實施した。其他前記の如き輸入國の一方的制限によらずして關稅引上中止の代償としての數量的取極が行はれたことは前に述べたが、之亦輸出障碍の事例と見ることが出來る。

第三節　我國貿易政策の發展

一、概觀

世界各國の通商政策變遷に伴ひ近時我國の貿易政策も顯著なる幾轉換を經過した。卽ち輸入阻止策より輸出促進策、輸出促進策より輸出統制へ、更に輸出統制より輸入統制への轉化である。

資源に乏しく、外國の輸入に仰ぐ所の多い我國としては、其產業が比較的低い段階から漸次發展過程を辿るに伴ひ、其產業保護のために如何なる程度に輸入を阻止すべきかゞ常に問題となつた。此問題を繞つて關稅を中心とする自由貿易、保護貿易の是非が論爭の的となつた。然し從來我國の通商政策は大體自由主義に重點が置かれてゐた。然るに大戰後の反動期、而して世界的通貨混亂時代に及んで、我國の關稅は漸次保護主義の色彩を加へると共に他方極力輸出の振興に努力した。然し乍ら、我國の金輸出再禁止後に於ける爲替の低落と內地產業の顯著なる發展とはよく製品の輸入を抑へると共に、輸出の進展は著しかつた。斯くの如き外國貿易の好調に乘じて、當業者の努力は素より、諸種の形を通じて行はれる政府の輸出促進策は我國の輸出貿易の發展に拍車を加へた。其結果は海外市場に於ける邦品の進出をして列國脅威の的たらしめ、延いては邦品壓迫の運動を激成せしむるに至つた。玆に於て我國の貿易政策は輸出增進主義の反面に於て著しく輸出統制主義の色彩を加味するの餘儀なきに至つた。之と共に輸入に於ても、個々の國に就て貿易の均衡關係を考慮して、其制限に就き或程度の斟酌を加へるの態度に出づるに至つた。今最近數ケ年間の貿易趨勢を顧るに、從來自由主義を採用せる諸國及所謂新市場の諸國との貿易關係は我國にとつて著しく輸出超過を示し、之に反して保護制限主義を採用せる國との關係に於ては輸入超過の傾向を强めたことが認められる。斯る情勢が或は日印會商、日蘭會商を開かしめ、或は中南米諸國及アフリカ諸國との求償協定を必要ならしめ、更に貿易調節及通商擁護法の制定となり、近くは加奈陀に對して之が發動を見るに至らしめた所以である。而て各國の貿易調整策としての求償的要求は一面に於て輸出統制の强化を必要ならしむると共に輸入統制策の確立を急務ならしめつゝある。

二、關稅制度及貿易助長施設

(一)　關稅制度　我國の輸入關稅は元來保護主義を基調としてゐるが、明治四十三年の改正以來大正十五年に至る迄は一般的の大改正を見なかつた。尤も戰後保護貿易の色彩が世界を風靡するに至るや我國も亦一般的改正を必要とする機運に向ひ、大正九年より十一年に亙つて部分的改正が行はれた。更に大正十三年財界不振に伴ふ輸入防遏と節約助長の目的を以て從價十割の所謂奢侈關稅が設定せられた。大正十五年の一般的改正は國內產業の生產條件を有利ならしむると共に重要產業に就き外國品の競爭に對して一般的保護を加へ、他面消費者の利害を考慮して國民生活の安定を策した。尙昭和四年には木材關稅の引上の外に、奢侈關稅を廢止して一般關稅に繰入れたが全體としては幾分引下の結果となつた。

世界恐慌後、世界貿易政策が著しく保護制限主義となるに及び我國も亦昭和七年六月（法律第三號及第四號）關稅を改正し保護方針を表明した。卽ち內地產業保護を目的として小麥外二十餘種の商品に對し各別に稅率を引上げ、右以外の商品に對しては從量稅に付き當分の間新聞紙を除く外、全部一律に三割五分を引上げた。其後昭和八年三月木材外四品目に對し產業振興の目的を以て一部稅率引下の外大部分引上を見た。

斯くの如く保護主義に基く關稅改正があつたとは言へ諸外國に比較しては著しく緩漫であり且輕微であつたと言へる。尙昭和九年制定の貿易調節及通商擁護法は本年七月より發動を見るに至つたが、之は後

述の如く報復的意義に於ける關稅引上である。

（二）輸出補償制度　輸出補償法は輸出貿易金融の便益を講じ、本邦商品の新販路を開拓し以て本邦輸出貿易の振興を圖らんとする趣旨を以て、昭和五年五月公布同八月一日より實施せられたものであり、信用狀態の不明確なる新市場への輸出に就き、輸出手形を買取つた銀行が損失を蒙りたる場合其一部を政府が補償する契約を締結し、以て銀行が此等新市場向手形を安じて買取ることを得せしめる意圖を以て立案されたものである。而て政府は適用地域を當初の中南米、アフリカ、バルカン、中小アジア及ソ聯邦より漸次擴大し、現在に於ては英、米、印度、蘭印等舊市場を除いて殆んど全世界に及んでゐる。他方此と共に輸出補償契約銀行の增加を圖つた結果、銀行の買取手形は漸增し、又之に伴つて政府の損失補償限度を擴大した。

補償手形買取額及損失補償額（單位　千圓）

	昭和五年度	六年度	七年度	八年度	九年度
補償手形買取額	一、九〇三	四、九七	九、四三五	三一、〇三〇	三七、六三五
損失補償額					
最高限度	九六	一、八六	三、八二四	九、三二五	九、三二五
實績	二五	三五	三七	五四一	…

尙輸出補償法は昭和九年十月十日より臺灣にも施行せられ、臺灣總督府に於て輸出補償をなすことゝなつた。更に政府の輸出補償と相呼應して自治體に於ても之を試みんとする機運を生じ名古屋市に於ては夙に昭和八年六月輸出補償規程を設け輸出補償法に依り補償せられざる部分に對して之を實施し相當の成績を擧げてゐる。

（三）輸出組合制度　輸出組合法は同業者の自治的團結に依り各種の共同施設をなさしむる目的を以て大正十四年に制定せられたものであるが、其事業としては組合員取扱商品の買取輸出、委託輸出、輸出の斡旋、保管、選別、荷造、共同購入、海外出張所の設置、海外見本市の開催等の積極的事業と取扱商品の輸出檢査等を主要なるものとした。然るに其業務が輸出助長の目的より近時輸出統制に向ひつゝあることは後述の如くである。而て商工省は昭和五年度より輸出組合に對し低利資金の融通を行ひ、昭和六年よりは輸出組合の海外共同施設に對し補助金を交付してゐる。尙重要輸出品工業組合法（工業組合法）の當初の目的が輸出促進に在つたことは既に前述した處である（第二部第五章參照）。

（四）主要輸出品檢査取締制度　歐洲大戰中我國の輸出增加に際し粗製濫造の弊が大であつたので、大正六年以降主要十品に付き各取締規則を制定したが、昭和三年之を取纏め重要輸出品取締規則とし、商工大臣の定めたる檢査標準に依り、商工大臣の認可したる組合若くは其聯合會、公益法人又は道府縣に於て行ふ檢査に合格したるものに非れば輸出することを得ざるものとした。而て檢査品目は相次いで增加し、現在では十八種に及ぶ。商工省は此等の檢査を嚴正且公平ならしむる爲に檢査の連絡統一と檢査團體に關する監督の勵行を期することとし昭和八年度より之に關する豫算を計上した。其他輸出品の檢査に關して花莚（明治三十八年以降）、野草莚（大正十二年以降）、生絲（大正十五年以降）、絹織物（昭和三年以降）等に付き國營檢査を實施してゐたが、更に昭和八年以降人絹織物に付いて國營檢査を開始した。

水產物に關しては從來漁業法に依る一般的取締の外、水產組合其他に依る輸出檢査が實施せられたが、昭和九年輸出水產物取締法を制定し、特定の輸出品に付いて主務大臣の指定する檢査に合格を要することゝした（輸出水產物檢査規則は蟹罐詰、鮪類罐詰及冷凍鮪と指定す）。尙同法は其他製造加工の設備、使用原材料に付き主務大臣は取締上必要なる命令を發すること、特定水產物の製造加工處理の業を許可制度とすること等の統制規定を含んでゐる。

三、求償主義的要求と輸出入統制

最近に於ける海外諸國の邦品に對する輸入阻止に對しては我國としても通商擁護上對策樹立の必要に迫られ、一方に於て輸出の統制を圖ると同時に輸入の統制を圖らざるに至つた。

（一）日印協定　日印協定は我國貿易政策の一轉機を劃するもので、互惠協定に立脚する個別折衝主義への轉換を物語るものである。

英領印度は我國綿布の著增に對し昭和五年以降七年八月迄の間に四回に亙る關稅引上を行つたのであるが、八年四月突如日印通商條約の廢棄を通告し、次いで六月には七割五分と殆んど禁止的高關稅を設定した。玆に於て我國紡績當業者は印棉不買を決議して之に對抗したが、日印間に會商の機運起り同年九月二十五日以降のシムラ會商となつた。斯くて九年一月五日新協定成立、四月十九日右協定を基礎とせる日印新通商條約の假調印を了し七月十二日倫敦にて正式調印を行ひ九月十四日より實施せられた。

協定內容は印度に於ける關稅率を引下（七割五分又は生地綿布に限り一封度六アンナ五分の三を五割又は五アンナ四分の一）ると共に我國に於ける印棉の購入と綿布輸出數量を協定したもので、基準數量として綿布三億二千五百萬碼に對する棉花百萬俵とする數量協定を含み之を一年二季に分ちて統制することゝなつた。斯る協定に對しては贊否の意見が各方面に於て論ぜられ、相互的最惠國待遇を回復したことは大なる成功ではあつたとしても、關稅率に關して又棉花と綿布との相互關係に付て或は其二季別割當に付いては種々の異說や非難を免れなかつた。とまれ日印協定は其後の日蘭其他の會商の前驅をなしたものであり、又我國貿易政策の新しき方向を示したものとして特に注目せらるべきである。

（二）日米、日英間數量取極　米國產業復興法中には外國品にして、米國同業組合の規約を無效ならしむるが如き狀態に於て輸入せられ、且其輸入が漸次增加する傾向のある場合は大統領は特別關稅を課し又は輸入制限を爲し得る規定があるが、本邦品の進出著しきものがあつたので多數商品に就いて米國產業を脅威するものとして關稅引上運動が起つた。其の中鉛筆及綿製敷物に對しては日米政府間に輸出數量の取極が成立した。卽ち鉛筆に付いては昭和九年四月一ケ年の輸出數量を十二萬五千グロスとし、綿製敷物に付いては五月シュニール・ラツグ六十五萬平方碼、ヒツト・アンド・ミス三百二十五萬平方碼、其他四百七萬平方碼に協定成立した。

更に本年十月比島向綿布に關し日米間に紳士協定成立し我國は四千五百萬平方米以下に自發的に制限するに至つた。之は日本綿布の進出に依り米國綿布の激減を來したので當業者は米國綿布擁護方を要求するに至り、米國政府は我國に對して自發的統制を求むべく八月紳士協定締結方を提議し來つたのである。

日英間には電球に關して九年五月協定成立し我國の輸出總數量を三、三八〇萬個に限定した。之は英國に於ける關稅引上に依る輸入阻止運動對策として英國より提案せられたものであつた。

（三）日英會商、日蘭會商其他

日英會商―日印會商と並行して、昭和八年四月英國商相より日英綿

業者會商を提議し來たり、九年二月十四日倫敦に於て民間會商を行つたが、英國自治領以外を協定地域に包含せしむるや否やに關して、兩國の意見全く對立し、三月十四日を以て決裂するに至り、五月七日ランシマン商相の聲明となつて植民地全般に亙る織物輸入割當制實施を見たことは既に前述した所である。

日蘭會商―蘭領印度に於ては、著しき日本商品の進出、貿易不振、英國との關係特にランカシヤ綿業者の海外市場政策、和蘭本國の生存權維持を目的として昭和八年以降非常時輸入制限令を公布して漸次日本商品防遏策を講ずるに至つたが、蘭印政府は九年一月バタビアにて日蘭會商開催を提議すると共に、益々日本商品輸入制限を劇した。斯くて六月八日日蘭會商となつたが、我國は差別待遇絕對拒否及適切なる通商協定の締結を主張し、若し之が要求を容るゝときは互惠的精神に基き適當の方策を講ずる旨を表明した。然るに蘭印側はバーター制に依る國別割當を主張し、結局兩者間に滿足なる結論は到達せず本年三月日蘭海運會商の決裂と共に交渉停頓し、翌四月には彼我當局間に會商再開の意見一致を見たが、未だ其實現の運に至つてゐない。

其他日濠及日埃間にも通商交涉を開始すべく夫々準備が進められつゝある。

（四）中南米及アフリカ諸國との片貿易調整策　中南米諸國との貿易關係は近年著しく我國にとつて輸出超過を加へるに至り、此に對し此等の國の輸入阻止政策は强められるに至つたから、其求償的要求に應じて我國は其貿易調整策としてアルゼンチン及ウルグワイから羊毛、小麥等の輸入を試みると共に、中南米諸國を地域とする輸出組合が相繼いで設立せられ、輸出價格を協定し、又統制手數料を徵收し以て此等地域よりの輸入補償に當てることゝした。然しながら補償輸入としては、羊毛、小麥等の輸入一千三百萬圓を見た外は、珈琲の輸入計畫が傳へられるに過ぎない。

アフリカ諸國との貿易關係も亦出超激增して著しく片貿易に偏したが、其中埃及に付いては、片貿易調整の爲には既に幾多の努力が拂はれ、日埃貿易協會の設立を見、日本郵船のアレクサンドリア定期寄港等に依り埃及棉の輸入促進を圖つたのであるが、遂に通商條約破棄の通告に接したことは前述の如くである。南阿聯邦との貿易調整に關しては、濠洲羊毛の代用品として南阿羊毛の買付を行ふことゝし、昨年來外務省の斡旋に基き羊毛工業者と輸出業者は相互の犧牲に於て共同購入を開始した。昭和九年には二萬俵、昭和十年は一萬七千俵を買入れることゝしたが、濠洲羊毛との値開きに依つて未だ片貿易調整の程度迄には至つてゐない。

（五）輸出統制機關としての輸出組合　輸出組合法は共同施設に依り輸出貿易の健全なる發達を期する目的を以て制定せられたものであるが、輸出組合の業務が統制事業に重きを置くに至つたのは、昭和六年頃からであつて其最も顯著となつたのは昭和八年以降である。

輸出組合による數量並價格に關する統制は一は邦品壓迫の運動激化に伴ふ組合の自發的統制により、一は日印通商協定の如く政府の通商條約、或は電球、綿製敷物、綿織物等に關する日英、日米間紳士協定等の結果として行はれたものである。政府の貿易政策が輸出統制に轉ずると共に、輸出組合をして自治的統制を行はしむることゝして昭和六年及昭和九年に於て輸出組合法を改正した事は既に述べた處である。今や八十二（聯合會を含む）に達する輸出組合中輸出數量若くは價格の統制を行ふもの三十以上を數へ、其統制地域は漸次擴大を見つつある（本項に關しては第二部第五章産業統制の現況參照）。

四、通商擁護法の制定と加奈陀に對する發動

我國の保護貿易政策が國內產業に對する保護主義に立脚するものであることは既に屢々述べた處であつて、報復關稅制度は關稅定率法中に規定せられてゐたが、未だ嘗て實施を見なかつた。然るに、近時本邦商品に對する防壓運動が益々熾烈ならんとする情勢に鑑み、臨機の手段を講ずる必要に迫られ、外務省に於ける通商審議會にも諮問して、昭和九年四月「貿易調節及通商擁護に關する法律」を制定公布し、五月一日より內地、臺灣、朝鮮、樺太に施行し、南洋群島にも略々同樣の規定を施行することとなつた。

本法の骨子は外國が我國に對して採り又は採らんとする措置に對應して、貿易調節又は通商擁護の爲に、特定商品の輸入禁止及制限又は附加關稅賦課を行ひ、又は關稅の減免を行ふ權限を政府に賦與したものであつて、三年を限る短期立法である。卽ち一方に於ては報復的手段としての關稅引上或は輸入制限を規定すると共に、他方に於ては、協定主義に基き、我國貿易の擴大を圖らんとする趣旨と解すべく、從つて前段は我國にとつて入超なる國に對して、後段は出超の關係に在る國に對して適用せらるゝものと見るべきであらう。

議會に於ける歲相の說明に徵すれば、本法は所謂傳家の寶刀にして用意の爲に設けられたるものであるが、本年七月二十日右實施に關する勅令が公布せられ、同時に加奈陀を適用國として指定する大藏省令が公表せられた。此に依り加奈陀より輸入せらるる木材、小麥、小麥粉、小麥澱粉、製紙用パルプ、機械用フエルト、鉄素、包裝用紙（ティッシュ・ペーパーを除く）の八品目に對して、向ふ一ケ年間現行稅率の外從價五割を增課することとなつた。

加奈陀と我國の關係は其貿易額の點より觀る時は左程重要性はない。然しながら從來常に我國にとつて入超關係に在り、其入超額は昭和九年に於て四千五百萬圓に達してゐる。而も近時我國の輸出は加奈陀に於ける不當の壓迫手段に依り激減を示した。斯る情勢に鑑み、我國は其片貿易の實情を指摘し、不當なる壓迫の緩和を要求したのであるが、反省せざるに及んで、遂に前記通商擁護法の發動に依つて關稅增徵の措置に出たものである。而してそれは我國としては最初の報復的手段であると共に、我國入超の關係に在る外國との貿易調整の試みとして注目すべきものであらう。

第四節　我國貿易政策に關する諸問題

一、我國貿易の特性と當面の問題

金輸出再禁止後の我國貿易の躍進に伴ひ諸外國に於ける邦品壓迫運動を激成せしめ、玆に我國も新なる觀點より貿易政策を樹立すべき立場に置かれるに至つたが、今我國の貿易情勢を觀察するとき夫自體に種々なる特性を發見するのであつて、此等の特性は今後の貿易政策に關して先づ考察せらるべき問題である。

其一は我國は資源に乏しい關係上工業原料を輸入し、完成品の輸出增進を圖らねばならない環境に置かれてゐることである。殊に內地生產界に於て近年工業高度化の趨勢と共に加はるに於て一層其然ることが認められる。輸出の增進は他方に於て原料品の輸入增加を伴ふと雖も、從來原料品の輸入先と製品の輸出先が地域的に異る場合多く、

我國の原料輸入は比較的少數の國より是を求めたるに反し其製品輸出は廣く多數市場に及び、且今後に於ける其發展の餘地は尚多分に殘されてゐる。斯くの如き資源供給地と製品販路の乖離は近年相當是正せられてゐるとは言へ、一面それは世界の原料生産地が局限せられてゐる當然の結果であり、其所に我國貿易上の特性があるとも言ひ得る。

其二は近年我國工業界の趨勢は其高度化と同時に又輸出の促進に伴つて著しく多角化せられるに至つたが、輸出總額の約六割は未だ尚消費財に屬する纖維工業製品であることである。米國、獨逸等の如き生産財を輸出する國との比較はさて置き、消費財輸出國と稱せられる英國との比較に於ても我國綿織物輸出の總輸出額に對する割合は遙かに高率を示してゐる。今農業國乃至後進國の工業化は先づ纖維工業品其他の生活必需品から發展するのが普通であることを考慮するならば、今後に於ける我國の綿絲布輸出貿易の發展に就ては先づ斯る制約條件を考慮に入れねばならない。又生絲に就ても近時其輸出は、市場分散化の傾向稍著しきものありとは言へ、未だ其大部分は米國市場に限られる結果として米國財界の動き或は其政策に依つて決定的な支配を受ける狀態であり、加ふるに、世界人絹業の發達や支那蠶絲業の發達も亦我國生絲の輸出の將來に或程度の壓迫たるを免れない。

其三は我國輸出市場分散化の傾向である。我國の輸出貿易は過去數年に於て舊來の市場への發展に止まらず、更に新販路への開拓進出は極めて目醒ましきものあり、其結果我國の輸出市場は地域的に著しき擴大を來した。米國、中華民國、關東州、蘭印等に偏在してゐた我輸出市場は廣く世界各地に散布せられ、西部アジア、アフリカ或は中南米諸國に對して目醒しき進展を示したのである。

以上の如き貿易事情は相俟つて玆に近年に於ける我國輸出貿易の發展をして世界各方面に對して一樣ならしめ甚だしく片寄らしめ、其結果次表に示す如く我國と主要國との間の貿易尻の上にも著しい偏傾を生ぜしめた。前記三の特性の中第三の市場分散化の傾向は漸次其發展性が期待せられ、從つて前二者の事情に基く所の輸出市場と輸入市場との喰違や輸出商品の偏重が齎らす貿易の偏傾的傾向卽ち或國には輸出に片寄り、或國には輸入に片寄るといふ傾向を緩和するの結果を期待せしめ、且今後の貿易調整政策によつて一層其期待は我國にとつて有利に展開するものと考へられるが、兎に角最近數年間の我輸出市場分散化の成果は結局我國貿易の顯著なる發展を反映するものであり、其限り貿易の偏傾的傾向を助長したものであることは爭はれない。

斯くの如き偏傾を一層特色附けたものは、我輸出市場たる夫々の國が採つた所の貿易政策である。今昭和四年以降九年に至る迄の貿易關係に就て見るに、本邦貿易の進展特に著しい方面は、從來通商政策上自由主義乃至非制限主義を採つた國と所謂新市場と稱せられる國であつて、此方面に對しては貿易尻は概して著しく良化し、從前の入超國にして出超國に轉じたものがあり、又出超額を益々增加するといふ結果を示したものもある。其最も顯著なる例は英國、滿洲及關東州、蘭領印度にして、其他英領印度、暹羅、和蘭、アデン、海峽植民地等の在來市場の外中南米及阿弗利加等の新市場は孰れも其例に洩れない。此に反して從來保護制限主義を採つてゐた所の諸國との貿易關係は右の期間に於て輸入の增加に對して輸出は減少し、其結果入超尻は著しい增加を示した。其最も著しい例は米國、加奈陀、濠洲及新西蘭等にして、其他露國、埃地利、土耳古、瑞典、諾威、中華民國等が擧げられる。此等從前保護制限主義を採用した國との間の貿易尻の惡化するに至つたことは、前記の如き本邦貿易の特性中原料供給資源が地域的に偏してゐることや、輸出商品の纖維工業品偏重を根因とする外、一には米國に於ける生絲の消費減と市價低落或は中華民國に於ける不況及排日の影響等個々の事情に因るが、又一には從來我國が相手國との貿易均衡關係を考慮せず、無差別に最低の稅率を適用してゐたために、此等相手國の輸出市場に於ける極端な輸入制限政策實施の結果行き所を失つた商品が我國に向けられるに至つたといふ事情を考慮すべきである。之に對して我國の輸出は此等相手國の保護制限主義のために其增進が他國に於ける程容易でなかつたといふことも忘れてはならない。

前記の如き貿易情勢の下に於て世界の通商政策の基調が漸次貿易統制主義へと進展したことは、一方には我國の輸出貿易をして輸出障碍に直面せしめ、他方には我國にとりて出超關係に在る海外諸國よりの求償的要求に接せしむるに至つた。勿論我國にとつて入超の關係に立つ國に對しては輸出の增加を圖り、出超國よりは輸入增加を圖ることが理論上考へられることではあるが、現實の問題としては、前述の如き我國の貿易上の特性或は市場の特殊事情に依つて種々なる困難を伴ふのである。例へば入超關係に在る米國、濠洲、獨逸等よりは棉花、羊毛、機械の如き原料品乃至工業生産上の必要品を輸入するものにして、之を第三國に轉化せしむることの困難なることは埃及の棉花、南阿及中南米よりの羊毛輸入等に於て旣に經驗せる所である。勞ひ生絲、絹纖物、綿絲布或は雜貨等の輸出增加を圖る他はないのであるが、輸出障碍其他の事情に因り、其實現には相當の困難がある。英領印度との入超關係に就ても、日印通商協定に依る棉花と綿布のバーター制の

對主要國入超額　（單位　百萬圓）

	昭和4年	6年	9年	1月—9月 9年	1月—9月 10年
米國	+260.0	+83.0	370.4	237.3	232.5
濠洲	88.5	94.9	133.3	93.1	105.3
獨逸	143.8	137.1	89.9	67.7	75.0
加奈陀	41.6	22.6	45.4	32.0	37.0
英領印度（セイロンを含む）	90.1	22.8	33.9	58.1	52.4
露國（再歸アジアを含む）	8.6	15.9	27.8	20.8	+2.6
瑞典	10.2	7.3	15.0	10.2	12.3
瑞西	16.9	21.3	10.6	7.6	9.3
諾威	4.3	3.0	11.5	8.2	11.6
佛領印度支那	6.9	4.7	8.0	6.1	8.1
白耳義	12.9	13.1	7.6	5.4	9.7
英領ボルネオ	…	3.0	7.0	5.0	6.2
埃地利	1.7	0.9	3.3	2.2	3.0
新西蘭	+3.4	+0.5	3.0	4.7	+3.1
中華民國	+122.5	+40.1	2.5	3.0	+36.0
チエツコスロバキア	1.9	2.9	1.7	1.1	1.8
海峽植民地	13.7	2.7	(—)	2.1	+7.2

對主要國出超額　（單位　百萬圓）

	昭和4年	6年	9年	1月—9月 9年	1月—9月 10年
關東州及滿洲國	—27.6	—54.7	211.5	146.8	158.9
蘭印領及印度國	9.8	17.4	95.0	69.0	52.3
英國及香港	—89.9	—11.5	39.2	28.5	21.5
埃及	60.5	36.3	32.0	19.8	35.4
羅馬尼亞	5.5	9.3	26.7	26.0	6.7
聯邦	—10.2	—2.1	26.5	17.7	28.1
阿根廷國	11.7	18.0	21.3	13.0	20.7
佛領印度支那	18.3	3.4	20.0	15.4	17.4
比律賓	12.6	11.4	17.6	12.0	16.4
和蘭	1.5	—2.2	14.2	12.4	9.1
玖瑪	0.5	0.6	10.0	7.4	4.3
アデン	…	4.8	9.3	6.4	8.3
アルゼンチン	5.3	0.4	7.9	0.7	10.9
伊太利	—1.4	—1.5	6.1	3.5	2.3
布哇	6.1	5.4	5.4	4.0	4.9
ペルー	2.5	0.8	5.1	3.6	—1.4
ウルグワイ	4.3	0.5	4.3	2.5	1.6
智利	—7.7	—2.1	4.0	2.1	1.1
メキシコ	0.6	0.6	3.8	2.6	—0.8
サルヴアドル	…	0.3	2.3	2.3	0.03

缺陷に鑑みる時は、其是正亦容易でない。更に最近加奈陀の邦品壓迫に對して我國よりの其緩和と求償的要求の容れられざるや遂に通商擁護法を發動して輸入の阻止を講じたが、同樣の措置を他の入超關係國に對しても實施することは其輸入商品の關係より觀て輕々に取扱はれない。次に出超關係國に對して其輸出の維持乃至增加を圖ることは、海外に於ける最近の貿易政策の傾向から見て、今後は可成困難を伴ふものと見ねばならない。現に此等の國に於ける邦品防遏の傾向は次第に苛烈を加へた結果、昨年頃迄出超激增の趨勢を示したに反し本年九月迄の成績に徴すれば出超額は著減し中には入超に轉じたものさへある。其著しい例は前表に示す如く蘭領印度、英國、墨西哥、秘露、埃及等に於て此を見る。此に對しては我國が此等の國から或程度の輸入をなすの用意が必要である。然し之にも原料品の輸入價格の點や第三國との關係や或は例へば蘭領印度の砂糖に就て見る如く、本邦產業との關係等諸種の點から見て問題は極めてデリケートな關係に在る。要之我國貿易現下の情勢は其前途多難なるを想はしめるのであつて、玆に適切なる貿易政策を樹立するに非れば出超國に於ける輸出市場を喪失すると共に、入超國との關係に於ては入超の增加を齎らすに至るであらう。我國が直面する當面の問題は玆に存するものと言ふべきである。

二、我國貿易政策の將來に關する諸問題

我國貿易現下の情勢と國際通商の趨向とは今後の貿易政策に對して多くの問題を與へてゐるのであつて、之に關する各方面の論議の主要なるものに付いて一應の考察を試みることゝする。

其一は輸出統制に關聯する問題である。最近に於ける輸出の躍進が價格の低廉に基くものであることは今更論ずる迄もないが、良質廉價なる本邦品の進出が諸外國の極端なる保護主義に依つて著しく阻害せられるに及んで、最早從來の如き賣らん哉の政策のみを墨守し得ざるに至つた。玆に於て海外よりの要求に應じ或は自發的に輸出の統制を實施したのであるが、其結果は輸出の減退を齎らし產業の不振を來たすものとの論議が强く主張せられるに至つた。自由貿易への復歸は固より之を希望する處ではあるが刻下の國際經濟情勢に於ては一の理想に過ぎない。然し乍ら輸出貿易の振興が我國興國の要諦であり、從つて外國市場の邦品防遏の强化は其自然の推移に放任するを許さぬ。故に之が緩和策として或程度迄貿易の統制を圖ることは已むを得ざる措置である。殊に從來の我國貿易の通弊が統制不備の結果不合理な競爭に陷つたことに在り、此がため幾度か苦杯を嘗めた事實に想到するならば、輸出統制の重要性は一層痛感せられるのである。一部には我國輸出品の低廉なる價格は人的、物的資源の安賣なりとして價格の引上を論ずる意見があるが、我國輸出の進展は低價なることを唯一の武器としたものであつて、之無くしては過去に於ける躍進も無く、將來の發展も期待することが出來ない。要は不當なる廉賣競爭を防止すべきであつて、輸出統制も此の意味に於て一の限界がある譯である。現在の輸出統制組織及方法には尙改善の餘地多々あり、輸出統制合理化の必要は今後も益々增大するものと言ふべきであらう。而して輸出統制は單に價格の點に止らず、數量的調節の點に於て漸く其重要を加へて來た。今後の輸出統制は世界の通商政策の大勢たる互惠主義協定政策に立脚するものでなければならない。近時著しく促進せられつゝある我國の輸出統制は形式上は外國との通商條約、或は紳士協定に依るもの及當業者の自發的實施によるものとがあるが、實質的には多く海外よりの

要求に依る受動的のものである。而して其結果は輸出數量の制限となり、輸出貿易の減少を餘儀なくせられてゐるのであつて、玆に輸出統制反對論が生じて來る。然しながら世界通商政策の大勢に鑑みる時、獨り我國のみが實力主義で邁進するとしてもそれは究極に於て我國をして世界經濟より孤立せしめることゝなるが故に、我國も亦互惠主義に立脚して協定政策を採用するの必要を認めねばならない。斯くして互讓の精神に基き相互の利益を著しく阻害せざる範圍內に於て忍ぶべきは忍び、主張すべきは主張し、以て我國輸出の減退を或程度に於て阻止し、更に現在の地位を確保し得るとすれば、現下の情勢に於ては强ち憂慮すべきものでないと言ひ得る。

尤も他面に於ては新販路の開拓の努力及產業政策上の考慮を要することは言ふ迄もない。就中問題視せられるのは輸出工業轉換の問題であつて、綿絲より綿布、生絲より絹織物、人絹絲より人絹織物等の如く精製品工業への發展のみならず、類似產業への轉換、或は新興產業の伸展、更に進んでは獨創的工業の確立等の諸點である。此等は孰れも我國貿易の發展を期する上に於て特に考慮すべき問題であらう。

其二は輸入統制の問題である。通商障碍の緩和を目的とした輸出統制の反面に於て、求償的要求の對策としての輸入統制問題は當然相關聯して考慮せられねばならぬ問題である。蘭領印度、南阿聯邦、埃及或は中南米等よりの求償的要求に對するバーター・システムは旣に前述せるが如き各種の困難を伴ひ、之が對策として種々意見も述べられ、一部の國例へば南阿及アルゼンチン等との間に試みられたが、未だ全般的な具體的實行策の確立を見ない。バーター制促進策としては關稅の引下或は保稅制度の促進、輸出運賃引上に依る輸入運賃の引下若くは輸入價格の差異より生ずる損失補償等が論ぜられると共に第三國を介入せしむる三角貿易制度や輸出超過額を相手國に投資する方法等のバーター制に代る方策も研究せられてゐる。更にバーター制實行方法として一國或は一植民地を目標とすることなく、一ブロックを一括して相手とすべき意見も主張せられてゐる。更に輸入統制に關聯して輸出障碍打破を目的とする產業別國際カルテルの結成が論ぜられ或は印度、南洋等の特產品を輸入して新なる加工業を創設すべしとの說もあるが此等は尙研究の餘地がある。以上各種の方策は何れも其實現性に多大の困難を伴ふのであつて、結局に於て主要原料の全般的統制問題にまで進展するものと言はなければならない。

求償主義問題に關しては他方に於て我國が入超關係に在る諸外國に對して積極的に之を行ふべきやの議論がある。旣に通商擁護法は其一半の目的として斯る措置を認め報復手段を規定して居り、加奈陀に對して其發動を見てゐる。米國或は濠洲、獨逸等に對して邦品輸入の增加を要求すべき必要があり、之に努力すべきではあるが、此等の諸國に對しては加奈陀の場合と異なり報復手段がない。從つて之が實現の爲にも、必然的に輸入の計畫的統制の問題が生じて來る。

其三は日滿支經濟提携の問題である。前述の如く輸出乃至輸入の統制が現下貿易情勢の下に於て不可避的事實とすれば、是に因つて當然に豫想せられる所の貿易額の減少に對する策が考慮せられねばならぬ。玆に新販路開拓或は新なる產業政策の確立が要求せられるのであるが、地域的に我國と近接し且世界有數の消費地たる支那並に滿洲との經濟提携が政治的觀點からのみでなく、經濟的にも一層重要となつて來る。而して日滿支經濟提携問題に關しては次章に之を讓ることゝする。

第六章　日滿支の關係

第一節　概　說

日本、滿洲國及支那間の貿易樣相は前に檢討された如くであるが、概言すれば日本の對滿支輸出は工業製品を主とするに對して、滿支兩國の對日輸出重要品は農鑛原料品であり、又滿洲國の對支輸出基調は大豆及其製品、高粱、玉蜀黍、粟等農產食糧品に在り、支那の對滿輸出主要品は綿絲、綿織物、絹織物、製粉、煙草、紙、茶等で其中製粉紡績製品以外は支那在來の土着工業製品である。乍然此を各國對外貿易上に於ける相互の地位に就て見るに、朝鮮對滿洲國竝に臺灣對支那の特殊關係、滿洲國に於ける日本の重要地位を別にすれば、相互接觸程度は必ずしも滿足なものとは言ひ得ない。殊に日支關係の稀薄、日本輸入に於ける滿洲國及支那輸入に於ける日本の劣勢は看過し難い。

各國貿易上に於ける相互の地位
（昭和九年度、各總額に對する%）

		輸出	輸入
日本	對滿洲國	18.6	8.4
	對支那	5.4	5.2
	對香港	1.5	0.06
	對支計	15.5	13.7
	對滿洲國	92.6	63.9
	對支那	3.5	9.8
	對香港	0.9	0.04
	對支計	97.0	73.7
朝鮮	對滿洲國	12.6	47.4
	對支那	31.6	31.6
	對香港	11.0	0.09
	對支計	55.2	79.1
臺灣	對日本	38.4	64.6
	對朝鮮	10.4	4.3
	對支那	14.6	9.7
	對支計	63.4	78.6
滿洲國	對日本	15.2	12.2
	對朝鮮	2.9	0.2
	對臺灣	0.6	0.3
支那		18.7	12.7

註　滿洲國は關東州を含む。

斯の如き狀態に在る日滿支貿易關係が殊更に重要且特異の意義を有する所以は、蓋し本邦が天然資源乏しきこと、滿支兩國が原料資源竝に製品市場を提供しつつあること、更に世界主要各國が擧つて經濟ブロツク結成の過程に在ること等の實情に鑑みて、日滿支三國が一經濟單位を構成すべきは必至の勢であり、貿易が此目的達成の爲に重要なる役割を演じつゝある爲に外ならない。

第二節　經濟提携の基礎條件

一、滿洲國及支那の農工業事情

（一）滿洲國　滿洲國の經濟構成を充分解析することは困難であるが、然し其基礎構層が農村經濟に在ることは人口の約九割が農民であり且國民總所得の約八割が農業所得であることから見て明である。

滿洲國都市及農村人口（千人）(1)		滿洲國國民所得（千円）(2)	
舊東三省人口	三九、五七六（100.0%）	國民總所得	一、五五〇、〇〇〇（100.0%）
都市（人口一萬以上）人口	三、〇三一（一〇・三）	農業所得	一、一九七、九五八（七七・三）
農村人口	二六、五四四（八九・八）	其他	三五二、〇四一（二三・七）

註　(1) 天野元之助氏訓「滿洲經濟年報」に據る、(2) 國務院「第一次滿洲國年報」に據る。

滿洲農業の發達は清朝以後のことで、清朝發祥地なるにも拘らず、支那本土に對しては寧ろ植民地として特殊の發展過程を辿つた。現在三〇、七〇四千陌の可耕地面積を有するにも拘らず、其五五・五%（一七、〇五四千陌）は未耕の儘に放置せられ（昭和七年現在、「滿洲產業統計」に據る。）而も既耕地に於ては小農經營が優勢で、其耕作法は幼稚な在來支那農法に依り、稀に開墾請負者の機械農耕を行ふものあるも、全體としては技術的改良殆ど認められず、全く封建的生產樣式に閉ぢ籠つてゐる。而て滿洲農民は其未開農法に依り、大豆を首め高粱、粟、小麥、玉蜀黍等を耕

作し、其農產收穫は國內需要を充して遙か上に出で、多額の農產物輸出を行つてゐることは前に述べた如くである。

滿洲に於ては農村經濟に對して都市經濟の存在を認め得るが、滿洲の都市は小都市多く且工業的生產都市であるよりは商業都市としての色彩を帶びるものが多い。都市工業中土着資本に依る主要なものは油坊、燒鍋及磨坊であるが、滿洲國獨立以前滿洲は支那本土製品販路として工業の興る餘地が少かつたこと、舊滿洲政權の苛斂誅求、不換紙幣濫發に因り資本の蓄積行はれなかつたこと、官業の壓迫、外國資本の侵入等に因り土着工業は何れも問屋工業乃至手工業の段階以上に踏み出し得なかつた。近代的工業の擡頭は日露戰後日本資本の導入を機とし、歐洲大戰當時は發達見るべきものがあつた。乍然其多くは計畫の錯誤と經營の不備、更に能率に比し勞力の割高、燃料動力の割高竝に治安不完全の爲、戰後不況と共に萎靡不振に轉じ滿洲事變以前迄は概して業績不良であつた。一九三一年九月の滿洲事變及一九三二年の滿洲建國は混亂裡に在つた滿洲の經濟機構に統一確立を與へ、前記の如き內在的矛盾の一部を除去することに成功したが、國策的使命を有する鐵工業を除いては滿洲工業は未だ安立の域に達してゐない。

滿洲建國以後建設事業を中心として各種工業の勃興熾にして、動もすれば此に眩惑されて其工業化を過大視し、其國民經濟の基礎構層が農村經濟に在ることは過少評價される憂なしとしない。乍然如何に最近の工業進展が急速なりと雖も、現情若くは眼界を近き將來に劃する限り、前記の根本的事情に變革を來してゐるとは考へられない。

（二）支那　支那は正確なる人口統計を缺いてゐるが、普通全人口の四分の三以上は農民と謂はれてゐる。從つて支那國民經濟の基礎構層が農村經濟に在ることは、適確なる統計を以て示し得ざるにもせよ、誤ないものである。

支那全土の約二分の一は三千尺以上の高地にして住居に適せず、又二分の一は年降雨量二十吋以下である。其結果全人口の約八〇%が全面積の一七%に集中するの實情を來した（中國經濟年鑑）。支那歷代政府は重農政策を採つたが、何れも消極的にして開發々展方策に缺くる所あり、加之天災、治安紊亂相共に起り、農村は安定の期を見ること無かつた。一九一五年民國農商務部調に據れば、既墾地一、四二九、九三五千畝（滿洲除外）（八一・八%）に對し未墾地三二三、三〇五千畝（一八・四%）に過ぎなかつたが、最近では僅かに江蘇、浙江、新疆、綏遠等二百七十八縣の報告を以てみても、荒地は一、一七七千畝に達してゐる。素より右の比較は適確には成立しないが農村荒廢の一端を想像し得る。斯くて農村人口の減少と荒蕪地の增加は交々至り、農產收穫は豐凶に依る多少の增減はあるが、大勢減退傾向に在り、農村は漸次窮境に沈みつゝある。支那の農業機械輸入が逐年增加の趨勢に在る事實から見て、機械使用範圍の擴大は認め得るが、全體としては農業技術は頗る幼稚であり、支那農民の大多數は依然多くの勞力を以て耕作する外ない事情に在る。主要農產物は米、粟、玉蜀黍、小麥、燕麥、大麥等の穀物類竝に各種々子類、甘蔗、茶、棉花、麻等であるが右の中米、小麥等は國內需要を充すに足らず、少からぬ額を海外の供給に仰いでゐる。

支那には從來土着工業として農產物の加工を主とする製絲、製茶、卵加工工業等の存在を見たが、此等は實際上殆ど破局的衰退を來しつゝあることを認めざるを得ない。支那に於ける近代的工業は商埠地を中心として緩慢なる發展を示した。又一九二九以後の銀價低落は確に

或る程度國內工業の擡頭を促し、此等は國內農業生產品及工業原料の價格激落を條件として發達を贏した。乍然支那の工業は概して國內市場を對象とするもので、從つて國內消費品製造を主とし特に輕工業を中心としてゐる。而て最近の工業發展に就ては日本企業資本の顯著なる進出を指摘せねばならない。綿絲紡績業が日本資本の制約下に在ることは周知のことであるが、一九三一年以後は上海、天津等に於て日本資本に依る護謨製品、石鹼、セルロイド製品、清涼飲料水、化粧品、メリヤス編製品、琺瑯鐵器等の小規模製造工場の簇生を見たことは最近支那工業の一特徵をなすものとして留意を要する。

二、滿洲國及支那の資源竝に商品市場としての價値

我國が人口過多なるにも拘らず、各種資源に於て頗る劣勢に在ることは既に本書第二部第二章に指摘せる如くである。然るに滿洲國及支那の資源は此日本に對し頗る重要なる地位に立つもので、此等資源が充分開發さるゝに至れば嘗に日本の利益たるのみに止らず、三國民衆の福利厚生に多大の寄與を齎すべきことは今更論を俟たない。

（一）滿洲國資源　滿洲國の食料資源は滿洲自身の自給可能なるのみならず、日本食糧資源の不足も略ゝ此に依つて補充せられ得べく、又支那の食糧問題を解決するものも滿洲國であらねばならない。現在滿洲國より日本に供給される食糧農產物は大豆、高粱、粟、玉蜀黍、小豆、綠豆、蕎麥、落花生等で、日本が輸入する此等農產品の主要部分は滿洲國の供給する所である。

滿洲の工業原料資源は吾人の最も期待を置く所であるが、特に重要なものは石炭で其埋藏量は四十八億噸と稱せられ當分自給して充分に動力工業其他各種工業發達の基底となり得る。鐵鐵に於ても滿洲は豐富であるが、我國としては必ずしも滿洲の鐵資源のみを以て滿足するには至らない。

滿洲國主要食用農產物收穫高及對日供給高
最近三ケ年平均對照表（單位　千噸）

	大豆	高粱	粟	玉蜀黍	小麥
收穫高	四、三五八	三、八四九	二、六六〇	一、六七五	一、〇二一
對日輸出高	四二七	九三	二	三五	〇・三

註　一九三二—三四年平均、收穫高は「滿洲經濟年報」に據る。

其外特產鐵物としては油母頁岩、マグネサイト、アルミナ含有多き礬土頁岩、良質の耐火粘土、ドロマイト、硅石を產し、殊に製鐵竝に窯業原料に豐富である。農產工業原料として葦麻子、麻實、胡麻、蘇子等採油用原料の產出多く、日本に多額の供給を行つてゐる。滿洲の木材生產は鴨綠江右岸竝に渾江流域、吉林奥地、松花江流域、圖們江上流等で一ケ年平均生產量は四、二二五千石に上るが、未だ鴨綠江材を除いては蓄積に比し利用程度極めて低く、其丈將來に期待が懸けられる。滿洲の主要工業原料の蓄積を示せば左表の如くである。

鐵鐵推定埋藏量		千噸	滿俺鐵推定埋藏量		千噸
銅鐵	〃	一、三一、四六七	石　炭	〃	四、〇四一、〇〇〇
鉛鐵	〃	三七	油母頁岩	〃	四、四〇〇、〇〇〇
硫化鐵鐵	〃	五二	菱苦土鐵	〃	三三、五六〇
耐火粘土	〃	四九七	製鹽高（年產）		四三〇
立木蓄積量		九〇、〇七〇、千石	其外滑石、石灰岩、苦灰石、硅石等		
		二五、〇四九、七七七			

註　「滿洲產業統計」に據る。

滿洲は食料竝に工業原料の資源豐富なるにも拘らず衣料資源に於ては餘り期待を懸け得ない。其第一は棉花で滿洲建國後新政府は棉花の

增殖奬勵に努めて居り、一九三四年收穫高は一一八、二六五千斤（滿洲棉花協會）と推定されるに至つたが、品質不良の在來棉多く、技術的に見て近き將來に充分なる改良を期し得ない。羊毛の產出は相當多額に上るが、此も品質粗惡で到底日滿の羊毛需要を充足することは出來ない。唯僅に廠の栽培に希望を囑するに止る。

前記の如く滿洲の原料資源としては鐵、石炭、木材、鹽等は有望であり、アルミニウム工業原料も好望視されるので、日本工業に寄與する所固より少くないが、唯最も渴望された石油資源に缺乏し、僅に油母頁岩乾溜或は石炭液化に賴るより外なきは、單に軍事的見地のみならず、一般工業の立場より見て一の弱點と言はざるを得ない。

（二）支那資源　支那に農產食糧資源を求むることは現情に於ては殆ど不可能に近い。小麥、大麥、高粱、玉蜀黍、米等主要食糧の一九三四年收穫高は一、六六三百萬擔を示したが、此を以てしても國內需要を充足し得ない。輸出可能農產品は豆類、茶、鳥卵等の食糧品、落花生、桐油、豚毛、棉花等で、此中近來特に衣料資源として注目を蒐めてゐるものは棉花である。支那の棉作は紡績業の原棉需要增加と共に擴大し、一九三四年收穫高は一一、二〇二千擔（中華棉業統計會議想）に達したが、素々在來棉は品質は不良にして現在では必ずしも滿足とは言ひ得ない。乍然支那の風土は技術上竝に經營上の指導宜しきを得ば充分棉作改良の可能性あることは實驗濟であつて、後述の如く北支問題の展開と共に相當期待さるべきものと見られる。

支那の鑛產資源は一般には豐富なものと見られてゐる。就中主要なものは石炭で、各所に散在し、其埋藏量は二一四、三八三百萬噸（一九六年、地質調查所調）と推定されてゐるが、其九割內外は陝甘兩省北部より山西省に連る一帶及四川、雲南、貴州の一地帶に偏してゐる。支那の鐵鑛資源は一般に豫想された如く豐富でなく、最近の調查に依れば埋藏量一一七、二五五千噸（實業部調一九三四年）で殊に鐵含有量も貧弱なるものと言はれてゐる。支那鑛產中最も優秀なるものはアンチモニー鑛で、一九三一年世界產額二萬噸中支那は一三、四八五噸、約七割を占めた。アンチモニー產地は湖南省を主とし、浙江、四川、廣東及廣西の諸省で、曾て英國商社が湖南省アンチモニー販賣權を獨占せんと企てたことは尙耳新しいことである。マンガン鑛は支那鑛業法に依る國家保留資源であるが、從來日本は製鐵原料として多量に輸入を行つた。タングステンも支那重要鑛產物の一で世界產額の約半を支那に於て供給してゐる。其外鉛、亞鉛等の產出あるも此等は產額も少く重視するに足りない。支那の石油資源は屢々探求された所であるが、單に其豐富を喧傳するに止り、實際的價值あるものとしては僅に陝西省延長油田（月產能力四・三五噸）のみで、其外四川省、新疆省、甘肅省方面は交通其他の障碍から其價值も判然せず、唯將來性を期待せられるに過ぎない。

（三）消費市場としての滿洲國及支那　支那滿洲一帶の面積は千百萬平方粁と推定せられ、英帝國及露西亞に次ぐ廣大なる地域ではあるが、眞に商品市場として考へられるものは六百萬平方粁に過ぎない。而して支那本土人口四億六千萬及滿洲人口三千萬の購買力如何が此市場の價值を決定づけるものである。

滿洲事變後滿洲の輸入貿易が顯著な活況を呈したことは既述の如く建設事業の熾なることに基くもので、滿洲國民衆自體の購買力增加に因るものとは考へられない。換言すれば日本の投資下に於て滿洲農民以外に一市場を創設したもので、此間滿洲國產業の根幹をなす農民の

購買力は滿洲事變に因る打撃、銀價崩落に基く特産物價格の崩落竝に天災に因る減産、獨逸政府の滿洲大豆輸入統制、支那の對滿報復策、農民の土匪化等に因り直接間接の影響を蒙つて萎縮し、滿洲の市場性は建設方面の需要增大の半面に於ては縮少を免れなかつた。

支那に至つては農村の窮迫は更に甚しく、而も近年滿洲に於けるが如き投資の恩惠に浴し得ず、都市經濟も國內市場の疲弊と、國際貸借の惡化及銀流出による極度の金融梗塞との兩面より狹撃せられ、全く破局的恐慌に直面するに至つた。斯る實情の下に在つて支那民衆購買力が全面的に甚しき低下を見たことは言ふ迄もなく、其對外貿易殊に輸入の減退は、結果としては國際貸借良化に多少の寄與する所ありと雖も、本質的には國力疲弊の反映として嗟嘆されねばならない。

要之、滿洲國及支那が製品販路としての價値は農民購買力を基調とせるものであり、其市場性の向上は農村經濟の恢復を前提とするもので、人口の增加、鑛產資源の開發或は低價品の供給等の如きも畢竟右の如き前提條件の存在する場合に於てのみ市場性擴大を助成するものである。

（四）北支の資源竝に市場價値　北支那の範圍は必ずしも一定してゐないが、普通には河北、山東、山西、察哈爾、綏遠の五省を指す。其面積及人口は次の如くである。

	河北省	山東省	山西省	察哈爾省	綏遠省	計
面積（平方粁）	一四〇、五六二	一五、八二一	一六、八四三	三五、八一五	三四、〇五六	一〇八、九三五
人口（一九三六年概算千人）	三八、四〇六	三四、三五六	一二、一五五	不明	不明	公四五

註　China Year Book に據る。

北支の重要資源としては鐵、石炭、鹽、棉花、羊毛、皮革等で其外穀物の產出も多額に上るが、此は北支全體の食糧を充足するに足りない。

右の中特に重要視すべきものは鐵、石炭、鹽及棉花である。北支の鐵鑛資源は相當多く、宣化附近龍烟鐵鑛を始め各所に點在し、埋藏量豐富であるが、現在では部分的開發を見たので大部分は睡眠狀態に在る。石炭は北支鐵產資源中最も重要なもので、就中山西省の石炭埋藏量最も多く全支の約半分、千二百四十億噸と見積られてゐる。此に他の北支各省を合算すれば支那全體の六二%を占める。鹽は山東、河北兩省を中心として產出多く、北支は全支の過半を占めてゐる。

北支主要資源

	石炭埋藏量(1)	鐵鑛埋藏量(2)	製鹽高(3)	產棉高(4)
	百萬噸	千噸	千噸	千擔
全支那	三四、三八三	二七、三五五	三、三五三	二、二三三
北支那	一三二、九三三	四六、八四四	二〇、八六五	四、七二一
同　%	六二・〇	四〇・〇	五五・八	四三・六

最も重要視せらるゝは棉花にして、河北省及山東省は支那有數の棉產地方であるが、一九三四年度に於ける右兩省及山東省の棉花產額は全支の四二・六%、四、七七一千擔に達した。而も北支は外國種棉多く細番手絲を紡出するに適する優秀棉を產出するを以て發展の可能性に富んでゐる。

支那の對外易上北支那の占める割合は輸入一五%、輸出二五%で必

註　(1)一九二六年地質調査所調、(2)一九三四年實業部調、(3)一九三二年度生產高 Chinese Economic Journal, Sept. 1935 に據る、(4)一九三四年度收穫高 Chinese Econmoc Bulletin, Sept. 21, 1935 に據る。

ずしも特に重要とは言ひ得ない。然し日本の對支貿易に於ては輸出の約五割、輸入の約四割は北支に對するものである。而して現狀に於て日本對北支の貿易尻は常に日本にとつて出超を示してゐる。

	輸出	輸入	差額
北支對外貿易額（千元）			
1931	242,613	270,396	− 27,783
1932	163,392	264,467	− 101,075
1933	152,271	204,676	− 52,404
1934	135,781	161,776	− 25,995
日本對北支貿易額（千圓）			
昭和 6	51,748	47,642	+ 4,106
7	75,525	38,833	+ 36,692
8	58,130	45,057	+ 13,073
9	55,094	46,720	+ 8,374

由來北支地方は交通の不便の爲に奥地物資の搬出及奥地への製品供給に就ては中部支那殊に揚子江流域に比しては著しく劣つてゐる。故に一般民度は其文低いものと見られるが、今後開發方策にして適正ならば其市場性の擴大は好望視するに足るものと考へられる。

第三節　日滿支經濟提携竝に其貿易上考慮せらるべき問題

日滿支三國が一經濟ブロックを結成すべく必然化せられる理由は、該三國が地理的に極めて近接せるに加へて、前記の如き經濟諸事情が內在せることにも在るが、同時に近來世界經濟のブロック化傾向と共に、諸外國の經濟政策が著しく反日本的となり、日本の海外市場が狹小化したことが日本を驅つて此經濟的提携に於ける指導的地位に立たしめた有力な原因であらねばならない。

斯の如き經濟提携の成立に際して先づ考慮せらるべき問題は、日本工業の地位と此に對する滿支兩國工業の調整如何である。日本の工業は過去に於ては輕工業、特に紡織工業を中心として發達し來つた。此は此工業分野に於ける日本國民の適應性の點を除外して見れば、資本主義工業國が經過すべき一階程でもある。從つて今後若し滿支兩國が工業化する場合には、先づ輕工業の勃興と隆盛を見るべく、嚮ては日本の同種工業と對立關係に立至るべきことも想像出來る。斯る危局は三國の經濟的融和を目的とする限り、結局日本工業の高度化竝に工業の三國分業化を以て回避する以外に途がない。而て凡そブロック經濟の成立は統制經濟乃至計畫經濟の確立を條件とするは言ふ迄もない所であり、特に右の場合に於て工業の對立調整には强力なる統制に基く協調と周到なる考慮に基く計畫の樹立を絕對的必要條件とする。

既にして日滿支三國が經濟提携の途上にあるものとせば、此三國間の貿易は單に表面的消極的の調整に終ることを許されない。日本の滿支原料使用限度の擴大、滿支の原料資源の開發、竝に農村購買力の增大が經濟提携の一の道標であり、同時に其貿易の改善促進の根本條件なりとせば、貿易に對する併行的且協力的手段として、國民感情の融和、日本の對滿支投資（資本の供給）、技術の移動、移民（勞力の移動）、交通開發等の諸問題があり、又貿易抑制の方向に働きかける因子として關稅制度竝に貨幣制度（外國爲替の問題）等の存在することを知らねばならない。

一、國民的對立感情の解消と北支問題の意義

支那の排日運動起因は古く外交問題の發生を機として屢々反覆されたが、一九三一年滿洲事變後熾烈となつた排日運動は一般民衆の愛國的意識と結び付いて著しく組織的となり、政府も亦此を支持する態度

に出た。然るに排日政策が排滿政策に進展するに及んで却て經濟的事情に基く行詰りを來し、第二の局面を展開するの機會を造るに至つた。

支那が採つた排滿手段は（一）一九三二年九月滿洲移動貨物に對する二重課稅徵收、（二）一九三三年四月百噸以下の小船舶に依る對滿貿易禁止、（三）廣東政府の滿洲國產大豆、高粱、小麥、落花生、人參、木材、畜產品、石炭、水產物等の輸入禁止、（四）輸出稅を撤廢されたる滿洲國產高粱酒に對する未納稅徵收等各方面に亙つた。斯る排滿政策の激化は、滿洲國の對支輸出が一九三一年以降一九三四年迄に七三・一%の激減（註）を來したことに依つて其程度を想察することが出來る。此は反面に於て滿洲國より支那へ向けての密輸出を旺ならしめたが、然し滿洲國の對支輸出の根幹をなすものは食料品である關係上密輸出困難であり、表面上の輸出減少を密貿易に依り補塡し得なかつた。而も他方對日輸出の增加に依つても現實に到底對支輸出の減退を補ふことが出來なかつた。此事實は他の諸因と合流して反射的に滿洲國農產物價格の激落を誘致し、滿洲國農村經濟の困窮化を招來する一要因となり、又同時に同樣な理由から支那、特に北支方面の經濟を窮迫に導いた。

註　滿洲國對支輸出額一九三一年一四七、七八一千海關兩、一九三二年一〇八、九五三千海關兩（對一九三一年減少率二六・三%）、同一九三三年一八三、二三〇千兩、一九三四年六五、六九四千兩（對一九三二年減少率六四・一%）、故に以上四箇年通算減少率七三・一%。

由來黃河以北一帶の地方は滿洲國と各種の點に亙つて密接な關係が存在してゐた。殊に山東省河北省等からは滿洲國に出稼に行くものが年々夥しき數に上り、滿洲國の勞働供給の重要なる源泉をなした。而て滿洲は此等出稼勞働者の持歸金に匹敵するものを滿洲產の大豆其他特產物の對支輸出を以て收得し此に依つて收支の均衡を保つてゐた。然るに支那の滿洲國產出品排斥に因り表面上其丈受取勘定減となり、收支均衡は破壞を來すに至つた。所謂北支蕭正問題の發生は滿洲國の存立を脅威するが如き治安の攪亂原因を除去することに在つたが、經濟的見地から見ても、北支に於ける障碍を是正して、滿洲國北支間の緊密關係を取り戻すことは、滿洲國基礎產業の回復に不可缺の要件であり、又同時に日滿支貿易上の障碍たる國民相互の感情的對立克服への一步前進である、從つて北支問題の解決は終局に於て日滿支經濟提携の實現に方向づけられてゐなければならない。

二、滿支兩國の農鑛資源開發

滿支資源の開發方針は農業及鑛業の兩面に向けられねばならない。殊に農業の開發は貿易の立場より見れば、資源竝に市場の開拓を同時に具現するが故に愼重の配慮を必要とする。

（一）農業政策の確立　農村匡救の第一は治安の維持である。滿洲國に在ては、既に日本の財政負擔の下に日本の軍隊を以て治安維持達成に努め、漸次肅正の功を擧げつゝある。然し支那に於ては、未だ甚しく不滿足な狀態に在り、支那政府が十一省三百八十餘縣に亙つて調査せる所に依れば、農民被害中一二%は匪災である。支那の內政現狀から見て此の匪災を今遽に除去することは望み難いが、此を例へば北支の如き一區劃に限れば指導如何に依つては或る程度の功を收めることも期待される。

其二は交通の開發である。支那が農業國なるにも拘らず、農產物價格割高にして寧ろ海外農產物を需要するが如き矛盾を來せる原因の一は、奧地交通不便にして農產物商品化の困難なることである。同樣の

障碍に地方官憲が恣意の下に設定せる雜捐、卽ち貨物移動に對する過重の地方稅があるが、勿論此も當然除去せらるべき弊害である。右二點の改善策に就ては滿洲國は既に支那に一步先じてゐる。

其外農村金融、灌漑、水利事業、農業技術の改善に就ては、兩國政府は銳意力を注いでをり、且相當の效果を擧げつゝあるも、此を更に擴大し徹底せしむる必要がある。而て次に述ぶる技術及外資の輸入は右の目的達成に有力な支柱を與へることにならう。

（二）技術の移動　滿洲國の農業竝に支那の農鑛業が技術的に先進國に比して甚しく劣れることは前に指摘した。從つて此を開發するに當つては海外技術の輸入を圖ることは一要件である。支那は民國十八年（一九二九年）國際聯盟に技術合作を要請し、爾來二十餘人の技術專門家を聯盟より招聘し其指導を仰いだ。其結果水利、道路等各方面に相當の效を收め得たことを認め得る。斯る改善が支那の資源開發に有能であるにしても今、日滿支經濟提携を前提とするに於ては日本自身が此方面にも指導者の地位に就くことが望ましい。

技術の移動に關聯して注意せらるゝのは日本の工業技術（鑛業以外の）輸出問題である。此は工業現狀を保持せんとする日本工業家の立場より見れば、豐富なる原料と勞力を有する滿洲及支那への技術の逸出は苦痛とする處ではあるが、移動可能性のある例へば輕工業の如きものゝ技術に對し鎖國策を採ることは結局困難である。故に此に對しては企業輸出の如き別途の方策を講じ、却て積極的進出策に出づべきであらう。軍事上の如き特別目的を有し、採算を度外視して起興せらるゝ工業以外は、前に述べたる日本工業の高度化竝に三國工業の分業化に基く調整方針に從つて移動すべく、日本工業の地位が此に因つて必ずしも脅威を感ずるには至らないであらう。

（三）對滿支投資　日滿支經濟提携の行はれる場合、滿支兩國の產業開發を助長すべき資本供給の責任は結局日本に於て負擔せねばならない。資本の供給は借款、公債引受、企業資本の進出等の形式に於て行はれ、被投資國の資源の開發と購買力の增加、卽ち民力厚生を刺戟するものたることを要する。

滿洲は由來支那軍閥の搾取地で、土着資本の蓄積は殆ど見られず、都市產業の主要なものは外國資本の占據する所であつた。特に滿鐵を中心とする日本資本最も優勢で、滿洲事變前も外國資本の七割は日本資本であつた。而して最も主要なる投資對象は鐵道で、公共施設、農鑛林業此に次ぎ、工業の如きは寧ろ比較的少額に止つた。

日本の事業別對滿投資額
（1930年現在）

	金額（千円）	分布割合（%）
鐵道	425,216	26.3
港灣運輸	83,201	5.2
農林業	28,036	1.7
鑛業	258,990	16.0
工業	110,121	6.8
商業	117,753	7.3
電氣瓦斯	37,283	2.3
銀行	106,705	6.6
信託	97,634	6.0
公共施設	302,569	18.7
其他	49,458	3.1
合計	1,616,966	100.0

註　東亞經濟調査局「滿蒙政治經濟提要」に據る。

滿洲國が其舊政權を離れて獨立するや、其產業は舊官營事業以外には殆ど見るべきものなく、而かも經濟建設に要する物資は全く國內に求め得ず、凡て其調達は外資の流入に依らざるを得なかつた。而して其成立當初の事情から此を日本の供給に俟つたことは當然である。滿洲事變後三井三菱の滿洲國借款を初めとして、爾來四ケ年間に日本の滿洲國に投下した資本額は合計約七億三千萬圓に上る。此を前記の事

變前の投資額に合算すれば日本の對滿投資總額は約二十三億五千萬圓の多額に達する。

滿洲事變後の對滿投資は都市中心の活況を齎し、建設材料の需要を急增し、本邦の對滿輸出貿易を促進すること多大であつた。年然滿洲の建設物資の需要急速であり、而かも此等の建設に對する資本の極めて多くは鐵道の建設改良に向けられた結果、投資の餘澤が一般大衆に浸潤せる程度は寧ろ比較的少かつた。從つて資本投下の結果に基く購買力增加の効は今後に期待されるものと見られる。

滿洲事變前の滿洲事業成績は不振で、投資に對する利廻は低く資本主義的見地のみでは投資不可能の狀態に在つた。而かも尙投資が持續せられ、此に因つて滿洲の民衆に其文利益を與へたことは、單に帝國主義的侵略を以て云爲するを得ない。卽ち單なる採算一點張りのものに止らず、國策的愛國的觀念に發した投資が少からぬ部分を占めるものである。若し內地資本市場の事情が許すとすれば、其巨大資本對滿流出は嚮て滿洲國事業の收益性を無視し得ない狀態に至らしむることは不可能ではなからう。問題は內地金融市場との關係考慮に立脚する對滿投資の統制と滿洲工業の發展過程に於ける內滿工產品の需給統制である。而して後者に就ては、對滿投資收益の增進に伴ふ其製品販路擴大が工業の分業化調整を必要とするに到り、此が爲に日本の對滿輸出の構成變化を來すことは免れないであらうことが豫想せられる。

對支投資の詳細は判明し難い。リーマー氏（C. F. Remer）の推定に依れば、一九三一年現在列國の對支投資總額三、二四二・五百萬米弗中英國三六・七%、日本三五・一%、露西亞八・四%、米國六・一%の割合を示すものと說明されてゐる。

日本の對支投資額は昭和五年末約十一億圓と推計された。其後は借款交涉は跡を斷つたが、紡績業の擴張或は小工業企業進出の形を以て移動した資本は少からぬ額と想像される。斯る場合の資本流入は滿洲國の場合と相反して、專ら收益の點に主眼を置いてゐるものであることは明かである。年然今後北支に關しては前記滿洲國に於けるが如き略ゝ類似の性質の投資が見られる可能性がある。

日本の對支投資額
（1930年末現在、單位 千圓）

北支投資	732,440
借款	695,598
法人投資	37,842
南支投資	393,406
借款	126,411
法人投資	266,995
總計	1,126,846

註　加藤一雄氏調「資源」昭和七年三月

三、關稅政策

滿洲國の關稅制度は創設當時支那本土の制度を踏襲し、輸出稅、輸入稅、沿岸貿易稅、輸出入附加稅等を其儘繼承した。年然素より右は全く支那本位の稅率なるが故に、大同二年六月滿洲國の實情に則して、取敢へず著しく排外的なるもの、生活必需品にして高率稅を課せられ、消費が不當に壓迫されてゐるもの、產業開發、都市建設に必要なる物資等の稅率低下の方針の下に改訂を行つた。次で康德元年十一月稍廣範圍に亙つて再度の改正を見たが、此改正の眼目とする所は自主的關稅體系の樹立に在り、物價、爲替の變動に伴ふ從價稅及從量稅の不均衡是正、內國稅整備の爲統稅廢止竝に共關稅への併合、ハルビンの二重課稅徹廢等を主要點とするものであつた。然し此を以てしても尙改正途上に在るものと見るべく、今後更に根本的變改が豫想される。

支那の關稅制度は一八四二年英淸條約締結以來久しく列國の拘束下に在つたが、一九二八年（民國十七年）以來各國との間の關稅自主權回復交涉に成功し、一九三〇年（民國十九年）日本との間の關稅協定締結を以て完全に自主權を回收した。支那政府は一九三一年（民國二十年）一月日支協定以來の增稅を行ひ、一九三三年（民國二十二年）五月日支關稅協定滿了を俟つて改訂暫行輸入稅率を實施した。其目的は關稅收入の增加、國內產業の保護に在つたが、此が爲に綿布、海產物等の日支互惠稅率下に在つたものは一躍二倍見當となり、又人絹、石炭、電球等日本關係品に顯著な稅率引上を見るに至つた。一九三四年（民國二十三年）七月更に稅率の改訂を行つた。其趣旨は前回と同樣で大體引上を見たものが多かつたが、其中綿布の一部、海產物、印圖紙、油光紙等日本關係品にして稅率の緩和を見たものも相當あつた。

右の如く滿洲國關稅制度は創設後日尙淺く、日本以外の何れの國に對しても條約上の拘束を受くること無きが故に、關稅制度の運用は自由に決定し得る。然るに支那は關稅自主權の恢復を漸く達成せるも、最惠國約款其他條約上の拘束あり、假りに日滿支ブロツク結成の必要を感得するにしても關稅同盟の如き理想策は勿論、關稅制度上の特惠を日滿兩國にのみ許與することも實際上困難を免れない。結局稅率決定に當つて其適否を日滿支經濟提携の立場より合目的的に定むるより外はない。而して旣記の如き工業の分業化傾向が示される場合に於ては、斯る消極的な手段に依つても、其が適當に行はれゝば充分に目的達成の効力を發揮し得られよう。

四、貨幣制度上の問題

舊政權時代に於ける滿洲の通貨制度は混亂を極め、銀、銅の硬貨、奉票、吉黑兩省の官帖、私帖、銅票等の紙幣竝に朝鮮銀行の金票、正金銀行の鈔票等の外國紙幣が相併行して流通されてゐた。然るに滿洲國創設後中央銀行の設立を見、次で大同元年六月公布の貨幣法に基き貨幣の製造及發行權を政府に收め、此を中央銀行に委託して幣制の統一確立を圖つた。新貨幣單位は民國三年國幣條例の大洋錢と同量目の純銀二三・九一瓦を以て、圓と名付けた。而て實際は銀貨の流通を行はず、三割の銀塊準備を以て紙幣を發行流通せしめ、同時に急速に舊紙幣の回收整理を行ひ、略所期の効を收めた。現在右の國幣と竝んで鮮銀、正金兩行の金票及鈔票の流通を見てゐるが、此も近く何等かの協定を經て國幣に統一さるゝことゝなつた。要之、滿洲國貨幣制度は銀準備を有する管理通貨制度で、對外的には銀本位國と見られる。

支那の通貨現狀は頗る複雜で、中央政府の統制外に在る分野は著しく大きい。支那政府は屢々此が改革統一企てたが、强制力薄弱にして容易に目的を達成し得ない。形式的には民國二十二年四月以降銀元本位制を確立し、品位八八の銀二六・六九七一瓦（純銀二三・四九三四八五瓦）を以て一元の銀本位幣を鑄造することに定め（民國二十二年銀本位幣鑄造條例）所謂廢兩改元を行つた。年然現實には國內には各種の舊銀貨、銅貨等の硬貨に中央、中國、交通を初め、內外諸銀行發行の紙幣橫行し、結果に於ては右の如き改革も遠遠なる幣制統一に一步程を進めたものに過ぎなかつた。年然何は兎もあれ、對外決濟上に於ては支那は明に銀本位國を以て目せられるものであつた。斯るが故に一九三三年以降の米國政府の世界銀價引上策竝に其影響は、支那の對外爲替變動を通じて支那經濟界に多大の混亂を惹起せしめたことは屢々指摘せる所である。

然るに一九三五年十一月支那政府は突如幣制緊急令を發し、一擧に管理通貨制度及銀國有を斷行せんとした。其の要點として傳へられる

所は（一）支那對英爲替を一志二片二分の一に安定すること、（二）對外貿易決濟を中央銀行管理下に置くこと、（三）國内の兌換停止（四）銀行に對する現銀引渡要求等であるが、此が實行を期するが爲には、外國借款或は現銀處分に依る爲替管理資金の獲得を必要とする。其當否は暫く措くも、其の成否は單に經濟的理由のみに據つて豫斷することを許されない。

滿洲國及支那の通貨制度の統一と其の對外價値の安定は貿易自體にとつても必要なことであるが、又以て日本の資本供給上不可缺の基本條件でもある。此目的の下に採らるべき第一の階程は國内通貨の統一で、此は滿洲國に於ては前記の如く略完成に近いが、支那に於ては内政の不統一竝に社會機構の複雜性から、其實現を近き將來に期待することは到底出來ない。故に支那としては社會的竝に經濟的事情の比較的近似せる區劃、或は數省を限つて先づ其の中に統一點を見出し、然る後に各區間を統制聯絡するが如き方法も一策と考へられる。

第二の手段は對外價値の安定策、卽ち金銀爲替の調整であらねばならない。今支那が銀本位制を抛棄して金本位制に移行するが如きは、假令技術的に可能なりとするも、銀通貨に傳統的執着を有する國民性を無視することは却つて混亂を來す惧が多い。故に先づ國内通貨制度に或る程度の秩序を與ふるを得ば、日滿支提携の見地に於て此を爲替管理制の下に資本供給者たるべき日本の圓貨に聯繫せしむべきである。現に滿洲國幣圓と日本圓との間には其比率がパーに接近せる機會に於て兩者を聯繫せしめんとする努力が拂はれつゝある。

最近支那政府が元を英國の磅に結付けんとせる計畫は、其終局の方法としての是非は兎も角、國内幣制の紊亂を外にし、日本の諒解を得て斷行せるが故に、日滿支經濟提携に進展しつゝある現況下に在つては時勢に逆行するものにして、到底完成し得ざる脆弱性を包藏するものである。

五、總　括

要之、叙上各條件を適當に調整することは、結局日滿支貿易關係の緊密化に對する必須條件である。而て斯の如き經濟提携の達成には此に併行して政治的安定勢力の存立が必要で、其使命が日本に課せられることも亦避け難い。以上諸工作にして完成されるに於ては、日本は資本及技術の輸出に伴つて高度工業製品を中心とする輸出を行ひ、此に對して滿洲國及支那は農鑛原料品を供給し、又滿洲國は支那に對し大豆等食糧農產品を輸出し、其代價として勞働力を獲、且支那の低度工業製品に對し市場を提供することに依つて相互に結ばれ、玆に三角貿易基調の安定を見るに至るであらう。此場合密貿易の如き變態は當然除去され、健全なる經濟手段のみが存在を許されることになる。

此の如き相互關係の成立に對しては、滿支兩國の工業發達を阻害し、此を原料國乃至低工業國に止めるものといふ非難も存在し得る。乍然此は單に狹量なる鎖國的觀念より發せるものと見るべく、日滿支提携の完成は消費者に對し結局廉價の商品を提供することゝなり、右三國が自給自足をなす場合に比して經濟生活上、遙かに大なる利益を齎すことを思へば、斯る非難は必ずしも當を得たものではない。

戒心すべきは日滿支經濟提携の成立が其貿易範圍の局限に在るかの如き錯誤である。此は寧ろ日滿支貿易關係を調整することに依つて、此以外の分野に對する積極的進出力の合理化乃至强化を意味するものであることに想到せねばならない。

結　論

一

昭和五、六年頃に於ける我國經濟は極度の不況に沈落し、翌七年に於ても、今からこそ景氣轉回の行はれつゝあつたことが認められるが、當時にありては滿洲事件を繞る國際關係の惡化、爲替の暴落、農村の恐慌、社會不安の發生等々非常なる危機に襲はれ、之が打開は内外とも多大の憂慮を以て見られたのである。然るにそれから三年を經た現下の情勢はどうであるか。產業は生產に於ても貿易に於ても此間驚くべき躍進を遂げ、昨年迄に數量的には勿論價額的にも、過去の最盛時たる昭和四年を凌駕し、今尙着々たる發展の途上にある。更に首を巡らして世界の列國を觀れば、何れも尙苦境の裏に難航を續けてゐる。中には若干恢復の徴を示せるものありとするも、それは概ね國内的現象たるに過ぎない。我國に於ける恢復が獨り國内經濟的に止まらず、輸出貿易の進展となり、邦品の世界的席捲となつて現はれたことは一大驚異として列國視視の的となり、世界の關心は恰も嘗ての米國に對してと同じやうに、今や日本經濟繁榮の本質及要因如何に集まりつゝある。

然らば我國に於ける斯くの如き產業の發展は如何なる動因に基くものであるか。之を以て圓爲替の低落、低賃銀に基く社會ダンピング乃至財政インフレーションに歸することは一般の見解である。而して之等は何れも其表面に現れた有力なる原因であつたに相違ない。圓貨の對外價値の下落は、之に對應する對内價値の變動を惹起するに至らなかつた限度に於て助成原因となり得たにしても、其低落過程の一應終つた昭和八年以降我が產業が益々其競爭力を强大にして來た事情を充分に說明することを得ない。又時局匡救若くは軍需關係に基く財政インフレーションが金融機關に於ける遊資に捌口を供したと同時に國内購買力を刺戟するに與つて力のあつたことは勿論であるが、之は我國だけの現象ではなく、寧ろ他の諸國に於てより大規模にさへ行はれたのであつて、之を以ては國内景氣の恢復を說明し得たにしても、貿易進展を裏付ける譯には行かぬ。そこで人は日本に於ける生活程度の低いことを以て有力なる原因となさうとする。我國に於ける勞働者の構成の獨特（特に女工の割合の大なるは其一つ）にして其生活樣式の簡素の爲に勞銀費の安いことは事實であるが、之だけでは生產原價の低廉を立證するには不充分である。何となれば生活程度なるものは勞働能率と相對的關係に於て始めて原價に影響するもので、而も斯くの如き事實は必ずしも最近に於て特に表面化した譯ではないからである。

抑々日本經濟の最近の躍進を說明する爲には少くとも二つの事實を考慮におかなければならない。卽ち其一つは此世界經濟的變轉期に於ける環境の變化が我國に有利に展開したことであるが、他の一つは、戰後斷續的の不況化過程に於て、弱體なる事業は既に漸次陶汰せられて勝者として殘存するものは技術の向上、設備の革新及合理化によつて業礎の健實を圖る等產業の力の著しく强化してゐたことである。殊に難局に處し企業者及勞働者が多大の犧牲を忍びつゝ協力一致して之が打開に當つた如きは歐米諸國に多く類例を見ない所である。

然らば最近の我國經濟の飛躍的發展は如何なる性質のものであるか、曾て「永久の景氣」を夢みつゝあつた米國の繁榮は戰後の世界的

産業復興期に當り、戰時中擴大せる生産能力の上に、信用膨脹と大量生産とによつて行はれたに反し、我國の夫れは、事業の整理と合理化とによりて再建せられた新なる基礎の上に、澄剌たる國民的氣力を背景として、進歩せる技術と低廉なる原價とによつて達成せられたものであつて、爲替の低落や公債インフレーションが之に拍車を加へたものと觀るべきである。斯くして最近の我が産業の發展は單なる景氣現象でなく機構の變化に基くものであり、從つて性質上決して一時的のものでないことを知る。併し此ことは今後近き將來に於て必ずしも一大難關に逢着することなきを保障するものではない。國内的にも前途幾多の難問題が横はり、國際的には産業戰は益々熾烈となり、我國に對する外部的壓迫は益々增大し來るであらう。他面我國の國際經濟上に於ける地位は、只管先進國に範をとつて進んだ時代と全く異り、今や主動的立場に於て自己の進路を開拓して行かなければならない。此間に處し其健實なる發展を確保するには我國經濟に於ける特殊條件と世界經濟機構の變革によりて生じたる新なる情勢とに鑑み、確固不拔の國策の樹立を緊要とする。

二

然らば我國は經濟國策として何を目標として其發展を指導すべきか。之は言ふ迄もなく、内は國民生活の安定と向上を確保し、外は列國の凡ゆる壓迫に對し毅然たるだけの經濟的實力を具有せしめることである。而して之が爲には我國經濟に於ける特殊條件、殊に之を支持する産業の構成及實態を篤と考慮しなければならない。

今後の我國經濟にとり最も重要なる根本問題は年々百萬に達する增加人口を何によりて支持するかである。元來人口壓迫に對する打開策としては、其捌口を海外移民に求むるか、乃至は國内産業の發展によりて之を吸收するかの二つの方法がある。然し大量移民に對しては世界の各地ともが門戸を閉鎖してゐる今日殆んど問題にならない。成程對滿移植民は我國にとり今後極めて重要なる意義を有すべきも、夫れ自身として直接人口問題の解決とはなり得ないであらう。然りとすれば今後我國のとるべき途は、産業の發展によつて增加人口を吸收し、其勞働力によりて出來上つた商品の輸出を圖るの外ない。

飜つて我が産業の構成を觀るに、農業は總生産額の四分の一（純生産といふ見點からすれば三分の一見當と概算し得るであらうが）を以て内地總人口の四割七分を包容してゐるが、耕地面積一單位當り人口密度は既に世界一に位し農業生産力も漸く限界點に近い狀態にある我國として、之を以て今後の人口增加と生活程度の向上とを支持し難いことは明かな所であつて、此ことは過去の經驗に徵しても、農村人口が其過剩の壓迫から漸次都市に移動し、而も尙農村に於ける生活狀態の著しく窮迫を告げつゝある事實によりて容易に立證せられる所である。加之内地農産物の自給性は工業化の進展に伴ひ漸次不足を增大し、今や國内需要の四分の一を輸入に仰ぎつゝある。尤も其不足の甚しいのは原料品にして食料品にありては現在略々自給の域にあると云へるが、將來人口の增加と生活程度の向上とが食料品の輸入增を齎らすべきことも想像できる。

斯くの如き現狀に於て出來るだけ農業生産の維持增大を圖り、自給性の確立に向つて努力することは固より國策上緊要なることに屬するとは雖も、如何せん農業によりて增加人口を吸收することが不可能なりとすれば、益々工業化の進展に依賴すべきことは蓋し當然の成行きでなければならぬ。併し飜つて國内資源を見れば、農産原料に就ては、上記によつて知られる如く、棉花、羊毛、麻、ゴム、採油原料等何れも缺乏し、纖物原料に就ても石油の不足は言ふを俟たず、石炭及鐵鑛等亦歐米主要工業國に比すれば概して貧弱である。只其間にあつて動力資源たる水力、農産原料たる繭、水産原料たる魚油、礦物原料たる硫黄等の潤澤なることがせめてもの取柄であるに過ぎない。斯くして我國工業は需要原料の少からざる部分を現に輸入に仰ぎつゝあるが、今後工業の發展が益々輸入原料の增大を來すべきことは明かである。

我國工業は大約其生産額の六割强に當る原料及材料を使用してゐるが、其使用額の約二割七分即ち生産額の一割六分乃至七分に當るものは輸入原料によつて占められ、特に輸出工業として第一線に立つ綿業に於ては其割合は一層大なるべきである。而して之を輸入貿易に見ても、原料品及半製品の總額に對する割合は昭和四年乃至六年當時の七割内外より最近は殆んど八割に及んでゐる。而して斯くの如き外國原料の輸入は當然其製品の輸出によつてバランスされなければならない。元來我國は生産總額の約一割五分を輸出してゐるが、工業に於ては其割合は二割强に及び、而も其大部分が全製品である。斯くの如き構成に立つ我國産業の發展は一方原料の輸入增であると同時に他方製品の輸出增でなければならない。原料の自給確立が國策として極めて緊要なることは固より論を俟たないが、之は須らく産業の發展と兩立する範圍に於て行はれなければならない。自足經濟といふことは非常時の不可避的對策の對象とはなり得べきも、平常時に於ける産業發展の目標とはなり得ない。換言すれば我國は國際協調を前提とし、國際收支の均衡を條件とし、内に於ては人口の增加と國民生活の向上とを確保し得ることを以て經濟發展の目標としなければならない。

三

斯くして我國經濟の發展が以上の如き目標を以て進むべしとすれば、今後採るべき産業政策は其實現に必要なる條件の達成を以て根幹としなければならない。今其基礎條件として重要なる若干の問題につき考察を試みることゝする。

其第一は原料資源の確保と人的資源の活用の問題である。國内物的資源の不足を如何にして補充するかは我國産業にとり最も重要なる問題である。其方法として考慮せらるべきは、(イ)出來る丈資源の自給性を擴大する意味に於て其開發に努めると共に最も效果的なる利用方法を講ずること、(ロ)幸に近隣に滿支其他東南洋の原料供給地を控へてゐるから將來益々此方面に於て所要原料の供給を確保すること、(ハ)人的資源の最も有效なる活用によりて代用原料若くは新製品の發見、既存製品に於ても益々價値の增殖を圖ること等であるが、就中最後の人的資源の活用を以て最も根本的とする。列强中最も後れて近代的資本主義の舞臺に乘り出した我國が物的資源の不足といふ大なるハンヂキャップと先進國産業の壓迫の下に立ち乍ら玆數十年の間に彼等に遜らない燦然たる産業文化を築き上げたことは畢竟日本國民が其背負はされた運命を自覺し、其内に潜在せる偉大なる力を喚起し振作した結果にして、今後の進歩も亦此無形の力に待つ所が甚だ大なるべく、然りとすれば物的資源の不足は必ずしも憂ふるに足らない。

卽ち今後の産業進展を誘導する爲に、我國として最も努むべきは科學の進歩に立脚する技術及組織の力を發揮せしめることであつて、之には研究及調査機關の整備及活動に待つものが頗る大である。科學の

進歩は工業の天然資源に對する依存性を減少するものにして、天然藍に代る合成染料、羊毛に代る人造羊毛、智利硝石に代る合成アンモニア、石油に代る人造液體燃料、ボークサイトに代るべき他のアルミニウム原料等々の如き發明は其一例にして、我國工業の將來は益々斯くの如き新發明に負ふべきを以て、工業日本の進歩を指導すべき最も整備せる綜合的工業研究機關の設置の如きは此際最も希求せられる所である。

更に人的資源たる勞働力に就て見れば、其供給は人口過剰の反映として數に於て豊富なるのみならず、獨自の生活水準の爲に低廉であり、且つ質に於ても資性勤勉にして手技の優秀なる等の幾多の長所を有するを以て、今後工業の選擇指導に當りても此方面に大に考慮を致すべきである。

四

第二には資本の供給につき將來充分の考慮を拂はねばならぬ。從來日本の産業の發展のチエツクせられた大きな原因の一つは事業資本の供給の貧弱にして而も金利負擔の高率であつたことである。我國に於ける金利は最近年著しく低下したが、社債發行利廻は尙昭和九年平均四分八厘程度にして、英米其他主要工業國の狀態に比すれば概して尙高率である。勿論國富の程度、金融機構の差異等にも因るが、吾國に於て今後とも低金利政策を追及し、漸次之を歐米のレベルに接近せしめることは産業發展上必要なることゝ言はねばならない。

元來資本は貯蓄より生れるものにして、貯蓄は所得によりて制約せられざるを得ない。年々の資本蓄積は經濟界の情勢によりて著しく影響せらるべきも、産業の發展と共に益々其要求の增大するに至るべきことは論を俟たない。而して今後事業界に於て幾何の資本が必要とせられるかを測定することは至難であるが、將來の人口增加を考慮し、授職の見地から其必要とせられる産業資本を以て大體最低標準と看做して差支ないであらう。

今上田博士の推測に據れば、昭和六年より昭和十五年に至る十年間の人口增加豫想の各年平均は七十八萬人（內地人口が大正十四年の五九・七百萬人より昭和十年の六九・三百萬人に、卽ち其間年平均約百萬人を增加せる事實に照合すれば此見積は稍過小なるものゝ如くである）であるが、其內生産年齡人口（自十五歲より五十九歲迄）の增加は四十六萬人にして、兎に角彼等の大多數に對しては今後新に職業を與へて行かなければならない。而も農業方面には今や人口の支持力が著しく制限せられ、且我國經濟の將來に於ける發展が工業に懸る所最も大なりとせば、資本增加の上に於ても此點が考慮せられなければならない。

然らば以上の如き增加人口に對し職業を與へて行く爲には略々幾何の資本が必要であるかは頗る興味ある問題である。今、商工省工場統計表に據つて見るに、昭和四年より八年に至る五年間の平均工産額は六十五億圓、從業員數九十七萬人、其一人當り生産額は約三千三百圓である。之に對する資本投下額の計算は頗る困難であるが、資本の回轉率を五〇%見當（之は企業の規模によりて著しく異るべきも）と踏んで、前記一人當りの生産額を資本に還元して見ると六千圓餘となる。而して四十六萬人の人口增加中産業に吸收することを要すべき人口を其半數の二十三萬人と見ても每年の新規投資所要額は十四、五億圓見當となる。尙現在の失業數や、更に今後の經濟發展と言ふことを考慮に入れるならば、此額は寧ろ最低とも考へられるのであつて、將來の增加人口を養ふ爲に、少くとも此位は國民所得中より事業資本として蓄積せられなければならないと言ひ得るであらう。

斯くして資本の蓄積といふことは今後に飛躍を控へてゐる我國産業としては極めて大切なことであつて、近年事業界が配當を手控へ社內保留に意を用ひつゝあることの見受けられるのは現下の特別の事情にも基くべしとするも、又以てより良き傾向の一端と謂ふべきである。

五

第三の問題は我が産業の發展を有機化し恒常化する爲の組織統制につき一定の方針を打建てることである。經濟恐慌勃發後最近數年間に産業分野には、之が對處策として國家權力の介入による乃至は生産者の自發に基く統制機能の强化を見るに至つたが、今後之を如何に指導するかは刻下の最も重要なる問題の一つである。

乃ち或る論者は、過去の産業發展が資本主義の下に完成せられた事實に鑑み、之をして再び其發展に寄與せしめんとならば宜しく獨占政策を排し昔日の如き自由主義に復歸せしむべしと曰ひ、又他の論者は、資本主義の缺陷方面のみを見て、我國經濟の進むべき途を以て世界經濟より獨立して鞏固なる統制の下に國民主義的計畫經濟を實現することにありと曰ふ。然し今日の如く國內的には既に各産業分野に於て統制經濟的傾向が著しく根を張り、國際的には國民主義的色彩が益々濃厚を加へ來つたときに、昔日の如き自由主義への復歸は、夫れが經令理想であるにしても、現實から遠い一つの空想たるを免れない。況んや斯くの如き機構は既に世界恐慌に會して破綻を暴露し試驗濟みとなりたるに於ておやである。然し完全なる統制强化による自給自足的

計畫經濟の實現の如きは、非常時に於ける不可避の政策としては兎も角も、世界市場を舞臺として發達して來た又之によることが今後の發展を期する所以である吾國の如き國民經濟にとりては其經濟機構を破壞することなしには不可能と言はなければならない。

然りとすれば資本主義の將來に向つて進化するの途は、極端なる放任主義經濟を排し自主的統制經濟の傾向を採らしめるの外には求められないであらう。而して斯くの如き傾向は歷史的に見ても資本主義發展の必然的過程である。然るに若し之が少數者の私益の爲の獨占によりて行はれ、其爲に國民經濟に於ける自由なる調節が奪ひ去られたとしたならば、其弊害は政治的權力によりて强制的に實現せられたる計畫經濟にも增して堪ゆべからざるものがあるであらう。今後現實の問題となるべき統制經濟は、一方業者をして自己責任の上に立つて自由なる創意を發揮せしめると共に、他方其創意の發動をして國民經濟全體の繁榮の爲に團體的規律と秩序との下に就かしめることを本旨とする。卽ち産業に於ける統制の形態は業者の自主的協力を原則とするも、國家は國民經濟的利益に合致せしめる如く之を指導監督せねばならぬ。蓋し自主的統制の强化は、營利の先行する結果として較もすれば生産と消費との間又は一産業と他の産業との間の利益の調和、更に進んでは國內經濟全般の有機的發達を害するに至るを以てゞある。

我國に於ける産業統制は重要産業統制法の制定によりて著しく强化せられ、之が業界の不況打開と樹直しとに寄與する所の少くなかつたことは事實であるが、同法は元來應急的辨法として制定せられたものであつて、大方は其當初に於ける所期の目的を果したものと言へる。併し之は最早産業に對する統制が不要なりとの意味ではなく、却つて

單なる不況對策としての統制の代りに我國産業の將來の發展を負擔すべき組織としての綜合的統制策の確立を要するといふ意味である。而して新統制策の規律に當り考慮すべき事項を約言すれば凡そ左の如くである。

（イ）統制は産業各部門に於ける業者自らの協力による團體的規律を本義とし、更に經濟全部門に亙る綜合的有機的の連絡統制を實現せしむるが如き組織の結成に就て考慮すること。

（ロ）從來の統制策に於ては兎角既存企業が獨占の保護の上に新興勢力の擡頭を抑へて惰眠を貪るの弊あるに鑑み、統制の域内に於て兩者の調和を圖り、業者の創意を尊重し、業界の進歩改善と原價の低下を誘導すること。

（ハ）當該産業の繁榮をして全國民經濟的利益に一致せしめる爲に公益保護に於て遺憾なきを期すること。

（ニ）各種産業部門特に工業と農業との間又は大企業と中小企業との間に於ては相互に調和ある發達を遂げしむる如くすること。

（ホ）生産より販賣及貿易に亙り一貫せる有機的統制を行ふこと。

（ヘ）統制の地域に關しては内地、植民地及滿洲を一括し、更に支那の一部をも考慮に入れ日滿支ブロックの結成を考慮すること等が是れである。

六

第四は對外貿易に關する方針確立である。從來貿易政策の眼目を以て單に輸出入收支に於ける受取屆過を大ならしめるにある如く考へる向が少くなかつた。之も固より一つの目的たるには相違ないが、寧ろより大なる重點は産業發展の條件としての輸出の振興にあるのであつて、之が他方輸入の膨脹をも伴ふに至るべきは免れない所である。我が貿易は近年著しき發展を遂げたが、其世界貿易總額に對する割合は尚三・三%に過ぎず、又本邦人口一人當りの輸出額は僅に三十二圓程度にして他の世界主要工業國の實例に比すれば寧ろ甚しく少額である。にも拘らず最近の我が輸出躍進は列國に多大の脅威を與へ、邦品は到る處の市場に於て其進出を抑制せられる現狀にある。此時に當り我が貿易の發展を如何に指導し助長するかは刻下の否將來に亙る重大問題でなければならない。

（イ）本邦貿易は、之を方向的に見れば東南洋市場を以て本據とし、昨年の狀態を以てすれば、輸出貿易は東部亞細亞に二五・五%、南部亞細亞及大洋洲に二八・六%、輸入貿易は前者に一三・七%、後者に二九・四%が分布せられ、其重要性は今後益々加はるべきものと想像せられる。何となれば之等の地域は世界の原料及食料供給地として重要なるのみならず、世界總人口の約半を擁する廣大なる市場にして、其市場性は文化の浸潤、産業の開發と共に益々增大すべく、而も我が日本は主要工業國として地理的に最も接近し經濟的にも最も密接なる相互依存の關係にあるを以てゞある。就中東部亞細亞たる滿洲及支那との關係は我にとつても彼にとつても産業發展上不可離にあるを以て、其共榮融和を確保すべき日滿支經濟ブロックの結成は刻下の喫緊事である。

他方我が貿易の發展上新市場の開拓の重要性を看過してはならない。卽ち新市場（アフリカ、中南米、及阿部亞細亞）に對する輸出の割合が昭和四年より九年迄の間に四・八%より一六%に躍進したる事實によりても今後を想察するに難くない。而して新市場開拓が今後とも官民一致の調査研究に

待つ所大なることは言を俟たない。

（ロ）我輸出貿易を品種別に見れば、其過半は纖維工業品であるが、今後いつ迄も之のみに依賴することは策の得たるものでなく、製品全般に亙る輸出に進むことが必要にして、之が爲には國内産業の振興、特に新興工業の助長及本邦固有工業の發達に大に意を用ふべきである。從來多くの先進國よりの輸入に仰ぎつゝあつた機械工業、化學工業が最近著しく進歩して今や漸く輸出工業に轉換しつゝあることは大に意を强うするに足るものがある。

（ハ）邦品が日貨抑制の目的に出でたる幾多の通商障碍にも拘らず世界市場を風靡しつゝあることは畢竟其産業競爭力の强大を反映するものにして、國際通商主義の下に貿易の伸長を圖ることが我國の現狀から見て最も好都合であることは言を俟たない。然し世界の情勢は一昨年の世界經濟會議の失敗以來、各國を驅つて益々國際通商より貿易統制に、最惠國主義より互惠主義に轉向せしめ、通商障壁の築設による市場閉鎖の傾向を濃厚ならしめつゝある。比時に方り我國が貿易政策上互惠主義に立脚する輸出及輸入統制の擧に出ることも已むを得ないであらう。然し之等の統制は之が國際收支を改善し又は通商障碍を踰越して輸出を促進し若くは其減退を防止する場合に於てのみ是認せられるのであつて、之が輸出制限の結果にのみ終ることなきを期すべきである。

要するに貿易は産業發展の條件であり又同時に延長である。然るに兩者は從來動もすれば別々に考へられてゐた嫌がないではない。之等の兩者につき一貫せる國策の樹立は今日最も要望せられる所でなければならない。

昭和十年十二月六日印刷
昭和十年十二月九日發行

日本の産業と貿易の發展

定價金參圓七拾錢

發行兼編輯者　財團法人　三菱經濟研究所
東京市麹町區丸ノ内三丁目八番地

右代表者　長岡德治
東京市京橋區銀座四丁目四番地

印刷人　北川武之輔
東京市京橋區銀座四丁目四番地

印刷所　株式會社　細川活版所

發行所　財團法人　三菱經濟研究所
東京市麹町區丸ノ内三丁目八番地
電話丸ノ内(23)三八四五・六番
振替口座東京五七七一九番

販賣元　株式會社　日本評論社
東京市京橋區京橋三丁目四番地
電話京橋(56)六一九一―四番
振替口座東京一一六番

株式會社　嚴松堂書店
東京市神田區神保町二丁目二番地
電話九段(33)四一三五―八番
振替口座東京六五五六番

라3M-83

三菱經濟研究所發行書目

〔定期刊行物〕

本邦財界情勢（毎月一回十三日發行）定價 壹冊三十五錢 一ケ年四圓（送料共）
Monthly Circular

本邦事業成績分析（年二回、六月、十二月發行）定價 一圓二十錢（送料八錢）
昭和九年下期 三版
昭和十年上期 近刊

〔特別刊行物〕

世界經濟不況ノ現狀及對策（昭和七年八月發行）絶版

我財界の現狀と其對策（昭和七年八月發行）絶版

東洋及南洋諸國の國際貿易と日本の地位（昭和八年十一月發行）絶版

世界經濟の現勢 四版

日本の產業と貿易の發展

定價 三圓五十錢 送料 二十二錢
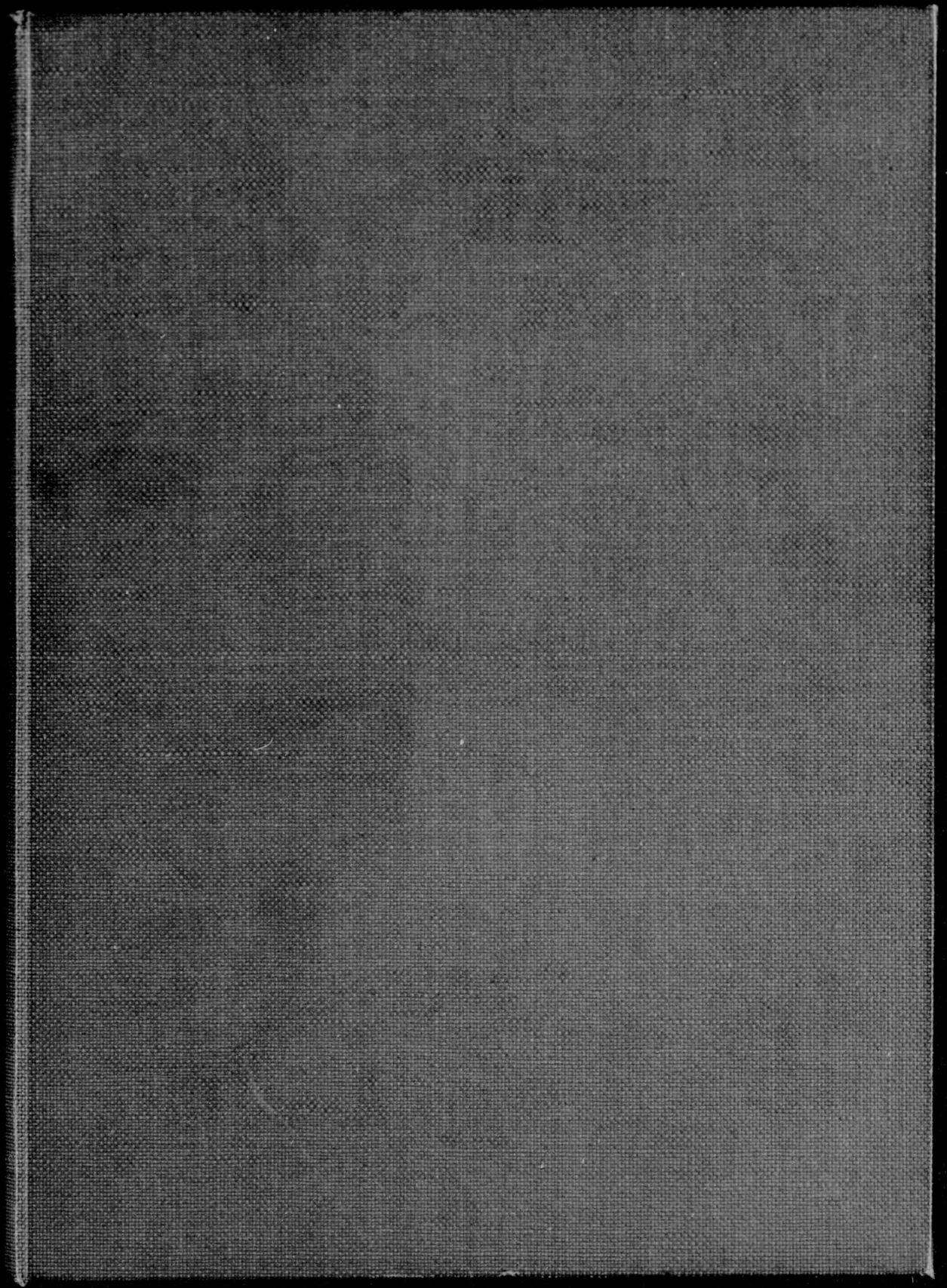
定價 三圓七十錢 送料 二十二錢